東日本大震災における支援活動と地域社会

―岩手県大船渡市を中心に―

「社会と基盤」研究会・岩手調査班 報告書

山本 唯人 編

日本学術振興会科学研究費 基盤研究(B)(平成23~26年度) 「グローバル化以降における資本制再編と都市 ― 〈ヒト・モノ〉関係再編と統治性の研究」 研究代表者 町村敬志(一橋大学)

2014年 3月

はしがき

本報告書は、「社会と基盤」研究会・岩手調査班のメンバーが実施してきた岩手県大船渡市を 中心とする東日本大震災とその社会的対応に関する調査の報告書です。

東日本大震災の研究は、ジャンルを超えてさまざまな角度から行われてきましたが、本共同研究の特徴をひとつあげるとすれば、研究メンバーが共同で地域の中に滞在し、フィールドワークや現地の資料調査を駆使し、総合的な角度から地域社会の性格を浮き彫りにする共同地域調査の手法をとっていることです。

もっとも、変化の激しい現代社会では、地域とは固定的な共同体の範囲にとどまらず、外部との関係の中で変容し、作り直されていくものでもあります。東日本大震災とはまさに災害の渦中におかれた地域とそれをとりまく外部の社会との関係、被害が生み出される真の意味での「フィールド」とはどこなのかを問いかけた出来事でもありました。地域社会を調査する営みもまた、こうした、現代社会を取り巻く複雑な論理と無関係ではいられません。

本研究が、あくまでも、現場に身を置く体験を重視しながら、同時に、公表された大量のデータを通じて災害後の重層的な時間の経過に迫ろうとしたこと、あるいは、内陸を経由して被災地と全国の都市を結ぶ後方支援のネットワークに焦点を当てようとしたことなども、こうした課題への対応のひとつの試みということができるでしょう。

調査は継続中ではありますが、震災から3年目という時点におけるドキュメントとして、それなりに意味のある記録になっているのではないかと考えています。東日本大震災が地域社会に何を刻み、そのことがまた地域社会のどのような再創造をうながすのか、揺れ動く現実と地続きの場所に立つ記録者として、これからも、見つめ続けていきたいと思います。

本報告書は、困難な状況の中、調査に応じてくださった、多くのひとびとの協力がなければ決してありえませんでした。そのみなさまに、この場を借りて心から感謝を申し上げます。

なお、調査実施にあたっては、独立行政法人日本学術振興会科学研究費・基盤研究(B)「グローバル化以降における資本制再編と都市-<ヒト・モノ>関係再編と統治性の研究」(2011~14年度)(研究代表者・町村敬志)を使用したことを付記しておきます。

2014年 3月

「社会と基盤」研究会・岩手調査班 統括 山本唯人

●お問い合わせ先

「社会と基盤」研究会

〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学大学院社会学研究科 町村研究室内

電話・ファクス 042-580-8642 電子メール t.machimura@r.hit-u.ac.jp

URL http://sgis.soc.hit-u.ac.jp/

もくじ

はしがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 もくじ・執筆者一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第1章 大船渡市の概況と東日本大震災の被害状況(丸山真央)・・・・・・・・ 3
第2章 東日本大震災クロニクル――大船渡 2011. 3. 11 - 2011. 4. 30―― (植田剛史)・・・ 9
第 I 部 支援活動の展開
第3章 岩手県大船渡市における東日本大震災の被災者支援活動 ――ボランティアネットワークの形成を中心に―― (山本唯人)・・・・・・ 25 資料 岩手県大船渡市における被災者支援活動年表 (山本唯人)・・・・・・ 48
 第4章 「後方支援」の空間とユニオニズム ―遠野ユニオンボランティアセンターの事例から――(岩舘豊)・・・・・63 資料紹介 1 『遠野ボランティア日記』(岩舘豊)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第Ⅱ部 地域社会の重層的対応 ──岩手県大船渡市三陸町地域の事例──
第5章 平成三陸大津波をめぐる合併自治体の対応(丸山真央)・・・・・・・・ 79
第6章 平成三陸大津波と「旧村」の自治(丸山真央)・・・・・・・・・・ 95
第7章 平成三陸大津波と漁村の自治(丸山真央)・・・・・・・・・・・・ 107
執筆者一覧 (五十音順)
岩舘 豊 (一橋大学・大学院社会学研究科・博士後期課程在籍) 第4章 植田剛史 (愛知大学・文学部・助教) 第2章 丸山真央 (滋賀県立大学・人間文化学部・准教授) 第1・5・6・7章

第3章

山本唯人(公益財団法人政治経済研究所・主任研究員)

第1章 大船渡市の概況と東日本大震災における被害状況

丸山 真央

1 大船渡市の概況

1-1 地勢

岩手県大船渡市は岩手県沿岸南部に位置する。陸前高田市と気仙郡住田町とともに気仙地方と呼ばれることもある。大船渡市はその気仙地方の中心都市である。なお、かつて気仙郡三陸町があったが、2001年11月に旧大船渡市に編入合併された(図1-1)。

大船渡市は太平洋に面しており、市街地は、南東から北に深く切れ込んだ大船渡湾に沿って 形成されている。市の南部と旧三陸町地域は、岩手県三陸沿岸南部に典型的なリアス式海岸の 特徴がみられる。入り組んだ海岸の背後に山がそそり立ち、湾奥のわずかな平地に漁港と集落 が点在するという地形である。北上山地の山裾が海岸線まで迫り、平地はきわめて少ない。市 の北西部は北上山地の一部であり、中山間地域が広がる。気候は温暖であり、冬季でも積雪は 多くない。

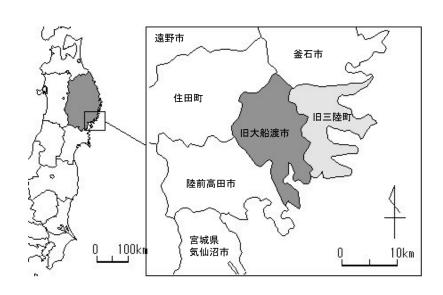


図1-1 大船渡市(旧大船渡市、旧三陸町)の位置

2001 年に施行された旧大船渡市と旧三陸町の合併については第5章で述べるが、ここでは、それ以前の1950年代の旧大船渡市、旧三陸町の成立について一言しておく。

旧大船渡市は1952年に2町5村が合併して成立した。これに先立つ1950年、国土総合開発法に基づいて「北上特定総合開発計画」が策定され、「北上川南部特定開発地域」が指定された。この国家的開発事業の受け皿として、大船渡湾周辺の2町5村(盛町、大船渡町、末崎村、日頃市村、立根村、猪川村、赤崎村)では合併による工業都市化を進めようとの機運が盛り上がり、1952年にこの2町5村が合併して旧大船渡市が誕生した(大船渡市史編集委員会編1980:

326-39;金野監修 2002:720-4)。

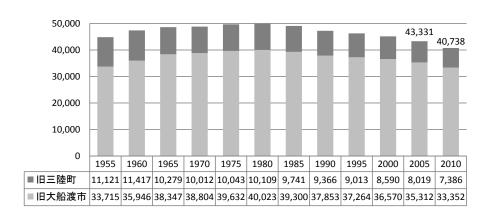
旧三陸町は、1956年に、「昭和の大合併」のなかで、綾里、越喜来、吉浜の3村が合併して 三陸村として成立した。三陸村は1967年に町制を施行して、三陸町となった(三陸町史編集委員会編1992:第12~16章)。

なお、旧大船渡市、旧三陸町地域のいずれにおいて、1950年代の合併以前の旧町村という地域的まとまりは、現大船渡市では「地区」と呼ばれている(第6章で後述)。

1-2 人口

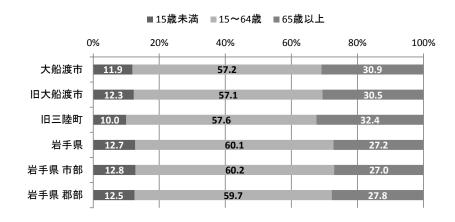
大船渡市の人口(2010年)は4万738人であり、旧大船渡市地域は3万3352人、旧三陸町地域は7386人である(国勢調査)。旧大船渡市は、人口のピークは1980年の約4万人で、その後減少傾向が続いてきた。旧三陸町は、1960年の約1万1千人が最も多く、その後はほぼ一貫して減少してきた(図1-2)。

旧大船渡市、旧三陸町のいずれも、人口減少に加えて、高齢化が進んでいる。大船渡市の高齢化率(2010年)は30.9%であり、岩手県全体、市部の平均より若干高い。旧大船渡市は30.5%、旧三陸町32.4%である。旧三陸町は岩手県の郡部平均より5ポイント近く高い(図1-3)。



注:国勢調査各年版から作成。合併後については、大船渡市の人口を付した。

図1-2 大船渡市(旧大船渡市・旧三陸町)の人口の推移



注:国勢調査から作成。

図1-3 年齢別の人口構成(2010年)

1-3 産業構造

大船渡市の眼前に広がる太平洋は、暖流と寒流の交流海域にあたり、世界有数の豊饒な水産 資源を産する三陸漁場となっている。大船渡市はこの地理的条件を生かして、まずもって漁業 が地域産業の柱となっている。また水産加工をはじめ食品加工業も発展してきており、漁業と ともに産業複合体を形成している。

漁業は個人の漁業者によって営まれるのが大半であるが、企業や組合による経営もある。事業所で多いのは、サービス業(卸・小売、宿泊・飲食、医療・福祉等)のほか、建設業、食品製造業である(表1-1)。

表 1-1 産業別にみた大船渡市の事業所数と従業者(2009年)

	事業所数		従業者数	
農林業	19	(0.7%)	218	(1.1%)
漁業	14	(0.5%)	301	(1.5%)
鉱業	4	(0.1%)	104	(0.5%)
建設業	252	(9.2%)	1,814	(9.3%)
食料品製造業	81	(3.0%)	1,785	(9.1%)
繊維工業	14	(0.5%)	229	(1.2%)
木材・木製品製造業(家具を除く)	15	(0.5%)	274	(1.4%)
窯業·土石製品製造業	7	(0.3%)	326	(1.7%)
その他の製造業	82	(3.0%)	786	(4.0%)
運輸•郵便業	76	(2.8%)	1,053	(5.4%)
卸·小売業	785	(28.7%)	4,238	(21.6%)
宿泊・飲食サービス業	280	(10.2%)	1,344	(6.9%)
医療•福祉	145	(5.3%)	2,021	(10.3%)
その他のサービス業	927	(33.9%)	4,337	(22.2%)
公務(他に分類されるものを除く)	33	(1.2%)	750	(3.8%)
全産業	2,734	(100.0%)	19,580	(100.0%)

注:経済センサス基礎調査から作成。

旧大船渡市では、セメント製造業も主産業のひとつである。これは背後の北上山地に産する 石灰岩を利用した資源産業であり、昭和戦前から産業化され、現在は旧市内赤崎町に太平洋セ メント大船渡工場が立地しているほか、関連産業・関連事業所が市内各地に立地している。

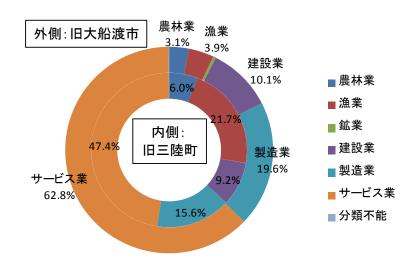
旧三陸町地域についていえば、漁業が圧倒的な主産業といえ、農林畜産業はあまり目立たない。とくに農業は自給的な位置を脱するほどにはなっていない。

産業大分類別の就業人口は、大船渡市全体でみると、県平均より構成比が大きいのが、漁業、 鉱業、建設業、製造業などである。就業人口の構成でいうと、旧三陸町は漁業をはじめ第一次 産業が主産業である。目立った第二次産業や第三次産業には乏しい(表1-2、図1-4)。

表 1-2 産業大分類別にみた大船渡市の就業人口(2010年)

	大船	渡市	旧大船	沿渡市	旧三陸町		参考:岩手県	
総数	18,663	(100.0%)	15,404	(100.0%)	3,259	(100.0%)	631,303	(100.0%)
A 農業,林業	668	(3.6%)	473	(3.1%)	195	(6.0%)	68,988	(10.9%)
うち農業	570	(3.1%)	398	(2.6%)	172	(5.3%)	65,744	(10.4%)
_ B 漁業	1,314	(7.0%)	607	(3.9%)	707	(21.7%)	7,015	(1.1%)
C 鉱業,採石業,砂利採取業	67	(0.4%)	66	(0.4%)	1	(0.0%)	566	(0.1%)
D 建設業	1,854	(9.9%)	1,555	(10.1%)	299	(9.2%)	55,170	(8.7%)
_ E 製造業	3,528	(18.9%)	3,019	(19.6%)	509	(15.6%)	97,743	(15.5%)
F 電気・ガス・熱供給・水道業	70	(0.4%)	58	(0.4%)	12	(0.4%)	2,985	(0.5%)
G 情報通信業	83	(0.4%)	75	(0.5%)	8	(0.2%)	6,608	(1.0%)
H 運輸業, 郵便業	858	(4.6%)	764	(5.0%)	94	(2.9%)	31,434	(5.0%)
I 卸売業,小売業	2,989	(16.0%)	2,627	(17.1%)	362	(11.1%)	100,515	(15.9%)
J 金融業,保険業	285	(1.5%)	256	(1.7%)	29	(0.9%)	12,396	(2.0%)
K 不動産業, 物品賃貸業	136	(0.7%)	121	(0.8%)	15	(0.5%)	6,657	(1.1%)
L 学術研究,専門・技術サービス業	275	(1.5%)	242	(1.6%)	33	(1.0%)	12,222	(1.9%)
M 宿泊業, 飲食サービス業	887	(4.8%)	758	(4.9%)	129	(4.0%)	34,063	(5.4%)
N 生活関連サービス業, 娯楽業	728	(3.9%)	640	(4.2%)	88	(2.7%)	23,291	(3.7%)
O 教育, 学習支援業	890	(4.8%)	785	(5.1%)	105	(3.2%)	27,423	(4.3%)
P 医療, 福祉	2,065	(11.1%)	1,721	(11.2%)	344	(10.6%)	71,354	(11.3%)
Q 複合サービス事業	354	(1.9%)	244	(1.6%)	110	(3.4%)	7,537	(1.2%)
R サービス業(他に分類されないもの)	869	(4.7%)	752	(4.9%)	117	(3.6%)	31,464	(5.0%)
S 公務(他に分類されるものを除く)	725	(3.9%)	625	(4.1%)	100	(3.1%)	25,218	(4.0%)
T分類不能の産業	18	(0.1%)	16	(0.1%)	2	(0.1%)	8,654	(1.4%)
(再掲)第1次産業	1,982	(10.6%)	1,080	(7.0%)	902	(27.7%)	76,003	(12.0%)
(再掲)第2次産業	5,449	(29.2%)	4,640	(30.1%)	809	(24.8%)	153,479	(24.3%)
(再掲)第3次産業	11,214	(60.1%)	9,668	(62.8%)	1,546	(47.4%)	393,167	(62.3%)

注:国勢調査から作成。



注:国勢調査から作成。

図1-4 旧大船渡市と旧三陸町の就業人口構成(2010年)

2 東日本大震災における大船渡市の被害状況

2-1 市全体の被害状況

2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震によって、大船渡市では震度 6 弱の地震を観測した 1 。またこれに伴う平成三陸大津波では、大船渡市では最大波 11.8 メートルの津波

¹以下、被害状況は大船渡市のまとめ(「東日本大震災での被害状況等について(2013年9月

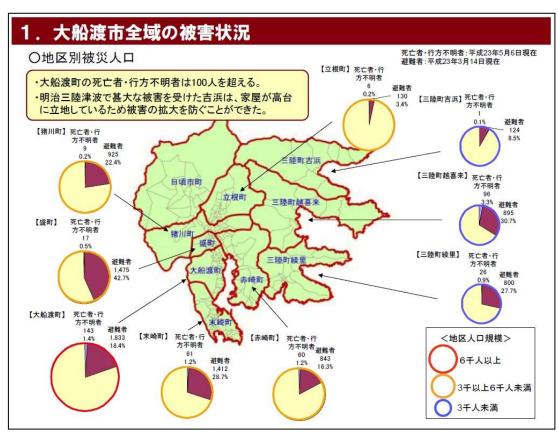
を観測した(気象庁現地調査)。

この津波によって、大船渡市では死亡 340 人、行方不明 79 人の人的被害が発生した。また建物被害は 5556 世帯(全壊 2789 世帯)にのぼり、物的被害は総額約 1077 億円と推計されている。発災直後の避難所への避難者は最大 8737 人にのぼった(2011 年 3 月 15 日時点)。

2-2 地区別の被害状況

大船渡市内の被害状況は、地区によって大きく異なる。リアス式海岸の複雑な地形、集落や家屋の立地状況などによって、人的被害も建物被害も、地区や集落で大きく異なるものとなった(図1-5)。

旧三陸町地域では、綾里、越喜来、吉浜の各地区で大きな被害が発生したが、やはり地区ごとによって状況はかなり異なる。越喜来地区では地区中心部をはじめとして死亡者・行方不明者が96人を数えた。綾里地区でも死亡者・行方不明者計26人の被害を出した。被災家屋も、越喜来地区では全体で3分の1以上、綾里地区でも2割以上にのぼった。他方、吉浜地区では、人的被害は行方不明者1人、被災家屋もわずかにとどまった。これは、同地区で、「明治」「昭和」の三陸大津波のあとに高台移転が進められたことが奏功したためといわれている(旧三陸町地域の地区ごとの被害状況は第6章を参照)。



注:大船渡市第2回復興計画策定委員会(2011年6月2日)の資料から。

図1-5 東日本大震災における大船渡市の地区別の被災人口

2-3 震災後の人口変化

震災の前後で、大船渡市の人口と世帯数は大きく変化している。2010年9月末時点では4万896人、1万4722世帯(1世帯あたり2.78人)だったが、震災から約半年後の2011年9月末時点では3万9461人(2010年9月末より1435人減)、1万4412世帯(同310世帯減)(1世帯あたり2.74人)に減った。2013年9月末時点では3万9174人(同1722人減)、1万4793世帯(同71世帯増)(1世帯あたり2.65人)であり、2014年1月末時点では3万9118人(同1778人減)、1万4810世帯(同88世帯増)(1世帯あたり2.64人)となっている。人口の減少は、落ち着いたもののまだ続いているとみられる。また1世帯あたりの人口の減少が顕著である(いずれも住民基本台帳による)。

旧三陸町地域については、震災直前の2011年2月末時点での人口は7263人、2450世帯だったが、震災から1年後の2012年3月末時点では、6763人、2265世帯となっており、人口は500人減、世帯数は185世帯減である(同前)。地区や行政区によって減少率はかなり異なる。地区別にみると、減少が最も著しいのは、被害が旧町内で最も大きかった越喜来地区であり、2011年2月末と2012年3月末を比べると310人減、149世帯減である。次いで綾里地区は161人減、27世帯減であり、被害が最も小さかった吉浜地区でも29人減、9世帯減となっている(詳しくは第6章を参照)。

猫文

金野静一監修,2002,『大船渡市史 第6巻 通史編』大船渡市. 大船渡市史編集委員会編,1980,『大船渡市史 第2巻 沿革編』大船渡市. 三陸町史編集委員会編,1992,『三陸町史 第2巻 歴史編』三陸町史刊行委員会.

第2章 東日本大震災クロニクル

——大船渡 2011. 3. 11 - 2011. 4. 30——

植田 剛史

1 「東日本大震災クロニクル――大船渡 2011. 3. 11 - 2011. 4. 30」の作成について

「社会と基盤」研究会では、2011年3月11日から5月11日の間に東日本大震災に関連して生じたと考えられる出来事 10777件を掲載した「東日本大震災クロニクル――2011.3.11-2011.5.11」を2011年に作成し、英文電子ジャーナル『Disaster, Infrastructure, and Society』1号で公開した。しかし資料上の制約に加え、クロニクルの作成自体が東京での震災経験に基礎づけられていたことから、たとえば大船渡市のような岩手県沿岸部のローカルな空間をめぐって同時期に何が起きていたのか、必ずしも十分に描けてはいなかった。今回、東海新報やその後の現地調査で収集した資料(具体的には資料一覧の●印)を新たに加え、大船渡というローカルな空間をめぐって2011年3月11日から2011年4月30日の間に起きた出来事891件を掲載する「東日本大震災クロニクル――大船渡2011.3.11-2011.4.30」を作成した。

作成過程では、地震・津波の発生とそれに伴って大船渡市で起きた出来事、関連する国・県の対応など 284 件を 2011 年作成のクロニクルより抜粋し、新たな資料から抽出した 607 件の出来事を加えて、「地震/津波」、「国」、「東北/岩手」、「大船渡」の項目に整理した。大船渡で起きた出来事の一部は、さらに「救助・捜索」、「インフラ」、「産業/経済活動」、「市民生活/支援活動」の項目に整理した。本クロニクルの読解にあたっては、これが当該期間に大船渡で起きた出来事の網羅的データベースではなく、大船渡における震災経験を想像させる象徴的な出来事群であること、また参照した資料に情報が大きく制約されていることに注意する必要がある。

2 凡例・注釈および注釈

- ◆各出来事の発生時刻を特定できた場合、原則として、3月11日~3月12日の間に限って記載した。ただし地震・津波の発生や、関連する警報や注意報、避難指示や勧告などについては、3月13日以降も発生時刻記載した。
- ◆各欄内に記載された出来事は、必ずしもその発生時刻の順に配列されているとは限らない。
- ◆各出来事に関する出典は、それぞれの末尾に略号を[]で括って示した。略号と用いた資料 の詳細との対照は、末尾の資料一覧を参照。
- ◆Web サイトを参照した場合、当該団体・組織・機関などの名称を[Web (団体・組織・機関名)] として示した。 Web サイトを参照した団体・組織・機関などの詳細については、末尾の資料一覧を参照。

東日本大震災クロニクル

——大船渡 2011. 3. 11 - 2011. 4. 30——

	のおお いのお いのお い い い い い い い い い い い い い い	より 単一 ない できます できます できます できます は 日本 できます は 日本 後 日本 できます は 日本 できます は 日本 できます は ままます は ままます は ままます は ままます は まままます しょうしょう
市民生活/支援活動	養養産用では、リアネー・大学業産単区次長額など15 節可の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○大総被中では、避難所32階級に6788人が退離[T] 今天能被十では、避難所12階級に5784人の身 各型制化に22億円 18 日以降は依束の8ページが54ペーン に減ら、当面はサンクロ [A] ○大徳が計算文化会館・リアスポールで開催予定がつた同館の自主 事業 1000 円でラケンシフ、中に、後に子がアンルのが、戻を明 [C] ○大総被市職町のイツリア 料理に、がいコロン、次を出 (Cを付 [T] ○大統 市職町のイツリア料画に、がいコロン、次を出 (Cを付 [T] ○大統 市職町のイツリア料画に、がいコロン、次を出 (Cを付 [T] ○大統 市職町のイツリア料画に、がいコロン、次を出 (Cを付 [T]
産業/経済活動	今日本家族金融公庫一開支店、平成2000年 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11	◇大橋鐵市立掛町のイヤ・大船 横インター店, 店宅で買業。「 弾銃 乗3. 点以内、その他1 底、総数10 点まで] [J]
4275	(6) は 大金藤電栗側の国道45 等 18 に対え後 『平成の三版大庫 拠力』 一次 大金藤電本 第 中的波域が18 注 製 、単端ではき世で30mの近下 「日差コンストンェン」4/11] 「日差コンストンェン」4/11] 「大金藤県では留土であった。 市を全が海がけ間 17を1 定 の 東北電力等が2位と、岩平 の 東北電力等が2位と、岩平 の 東北電力等が2位と、岩平 の 東北電力等が2位と、岩平 の 東北電力等が2位と、岩平 の 東北電力等が2位と、岩平 の 東北電力等が3位。 原 田の東西 が2 によった。 第 20 によった。 20 によっ	○ 01:00 岩手県銀線業協会大橋海渡 東部な大橋原市展別県会が指 間。網7時半からの道路関ー権が 11. 4月 12 日本 12
敷助/搜索		今岩平県建設業協会大格 漢法原本: 大路鐵行 自衛 下海路, 海線 指令 自 中國
大意識	とは4.5 大総務市を2.5 成(413 市町, 災害対策本部を 設置「平成三陸大津波」 では49.5 大総装市・総前局市が連維首示発令「甲平 の大総装市議会では一般質問が行われていなが地震 で中断。子並していた一般質問や市議会予算審査特 で中断。子並していた一般質問や市議会予算審査特 の19738 岩平原型・)、大総談署付近、赤崎地区木 会1538 岩平原型・)、大総談署付近、赤崎地区 を1053 名等年展学・)、大総談署付近、赤崎地区 た2053 大総選、末崎・福祉田区は正理級、越等地 た2053 大総選、本崎・福祉田区は正理級、 た2053 大総選、本崎・福祉田区は正理級、 の5053 大総選、本崎・福祉田区は正理級、 の5053 大総選、本崎・福祉田区は正理級、 の5053 大総選、本崎・福祉区、 の5053 大総選、中級の二陸大津波引 今1513 大総選市での三陸大津波引 今1713 大総選市を利力での二陸大津波 今1713 大総選市、第240 一部であり 今1713 大総選市、第240 一部であり 今1713 大総選市、第240 一部を 今1714 一部の二部分。 今1715 の2020 一級を 今1715 の2020 一部の二部分 今1716 一部の二部分 今1717 の2020 一部の二部分 今1718 一部の二部分 の二部の二部の二部の二部の二部の 今1718 一部の二部の二部の二部の二部の二部の の二部の二部の二部の二部の二部の二部の二部の二部の二部の二部の二部の二部の二部の	今0731 大総茂署付近で水災 [「平成の三陸大津波]] 県相撲馬州から被援物質が大が出 県相撲馬州から被援物質が大が出 (KSI) 大大(KSI) 大大(KSI) 大大(KSI) 大大(KSI) 大大(KSI) 大大(KSI) 大大(KSI) (「岩井県の記録。」 (「岩井県の記録。」 所長を本所を取 所長を本所をとする訴訟区交替が繋水部を取 所存を表する情報とようながなが繋水部を取 所存を表する情報とよっちが地区の選が 大、所在不明者等の情報度、行方不明者の選択と と「当たら引きの情報度、行方不明者の選択と と「当たら引きの情報度、行方不明者の選択と と「当たら13.4。毎 16.00.(13十のが資本部と記載を と「当たら13.4。日 16.00.(13十のが資本部と記載を と「当たら13.4。日 16.00.(13十のが資本部と記載を 会「「古近の人々の記録。」
東北/岩手	○ 14-25 举手票が自衛院の応速を要請「Web 防衛省・自衛院] 「指手県の記録」] 「指手県の活動方に、緊急間接動隊の流速を要請 「指手県の記録」] 「台灣・東東、第1回災害效策本部会議を開催 [[岩手県 ○記録] 「台灣・東東、22階による被援活動に向け、花巻空港に広 を発力・展展を発力部。「岩手の記録」 NN 「NN 「NN 「NN 「大地の記録」) NN 「NN 「NN 「NN 「大地の記録」) NN 「NN 「NN 「大地の記録」 「NN 「NN 「大地の記録」 「大路 「大地の第一次。」 「大路 「大地力整備」(NN 「大地」24 「中町村に災害校助注 を発音構造ない設度が展現地情報連絡員(リエンン)10 今年末、上で登集(NN)25 の0 岩平、原金炭炭素が 「東上、空機・電砂を用、25 に 「東上・宣操・電砂を用、25 に 「東上・宣操・電砂を列・上で加速を開発。」 「東西・防災関係機関」らな通常調整会議を開催「岩手県の記 職局 「「東上本大震災記録」) 「東西本大震災記録」 「東西本大震災記録」 「東西本大震災記録」 「東西本大震災記録」 「東西本大震災記録」 「東西本大震災記録」 「東西本大震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災記録」 「東西本人震災犯職」 「東西本人震災記載」 「東西本人震災犯職」 「東西本人工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	○DMAT、岩手三擔沿岸地域に入り、活動を開始「KI ○世本版、投资物的社会が成者生活的中分が。即分全域、 「紅木、住宅再建る支援する解放者生活用来支援抗全域、 連用 [N] ○参照與無知事、平野防災担当副大臣ともにヘリコプターで行 棒被型の外況を確認「岩手県の市路」 棒被型の外況を確認「岩手県の市路」 中級党地の状況を確認「岩手県の市路」 の東土地力整備局、東土地力整備局。 国本地立成深 交票 相似有效。 2011年度、2011年度、2012年度、2014年度、 2月16日から22日に延期すると養養「Web 岩羊目網 今岩手県、新党の各所で選用。 2014年度、2014年度、2014年度、 外上地力を開展。 112年度、2014年度、2014年度、 2月16日から22日に延期すると養養「Web 岩羊目網 今岩手県、新党の各門で選用、3月12日から3月22日まで「Web 不成就可 今展表院として資本に有助す道、常盤自動車道が通行可能 に「Neb 東北地力整備局」
SI	MS 80-地域が発生する 今44.5g 首和官僚の危機管理を MS 80-地震が発生する 今4.5g 首和官僚の危機管理を は20.5g (東京)大学 音響(1) - 24-12 「最終策略を設置が不断 全位 (1) - 15.14 東京	今1150 国家公安委員会が臨時 金化表 下 行为中国党的编辑。 金允老学与方为特金疆区 [V] 金九本学与方特金疆区 [V] 6 /年成为中国市区 [V] 成于他力 6 /年成为中国市区 [V] 成于他力 4 /年 /年 / 中 / 中 / 中 / 中 / 中 / 中 / 中 / 中 /
抵款/觀報	○ 14-46 項 三腦神全霧源上寸 (18.8.0 起態が発生。大部境市で (18.8.0 起影が発生。大部境市 (18.9.0 是形式大平洋台岸に 大神経線和を発布所 (18.4.7-経滅神で海波第1 被を 製制 (19.1.10 大地東) 製制 (19.1.10 大地東) (18.1.2 大地東) (18.1.3 大地東) (18.1.3 大地東) (18.1.3 大地東) (18.1.3 大地東) (18.1.3 大地東) (18.1.3 大地東) (18.1.3 大地東) (18.1.4 上の神校を観測 「平成三 (18.1.4 上の神校を観測 「平成三 (18.1.4 共和連盟)と解析で展大的 (18.1.4 大地液神で震度4 阡) (18.1.4 共和連盟)と解析で展大的 (18.1.4 大地液中で展度4 阡) (18.1.4 大地液神で震度4 阡) (18.1.4 大地液神で震度4 下) (18.1.4 大地液神・大地液神・大地流神・大地流神・大地流神・大地流神・大地流神・大地流神・大地流神・大地流	◇20.20 気象庁、大津波警報を 本政警報に到り第2.11 大政警報に到り第2.11 推廣、MGの, 福島県南葉町立と で護度5 弱 [Y]
	正	3. 1. (土) (土)

	大部 光	品、 15方を 10.7次	· 養養 養殖
市民生活/支援活動	◇東海新報(大松波性)、震災の影響で、13日から4頁建で新聞を発行。3月 一系・横南南西 III 行。3月 一系・横南西西 III 後で京都の今を近郊に在仕ずる大船渡出身の若年グループが、大船 後市災害被災者の会を立上げ [T]	今大島郷土内では、60 箇所の避難所を8437人が利用。生活用品、 食料品の不配が続く11 ○原立大島海県で、6万倍金庫開。また、原内での薬の処方を の成立大島海県によく3日分に少処力できない状況 [7] ○大島、第八年によく3日分に少処力できない状況 [7] から出張施術をはじめる [7]	○大船渡市内では、60カ所の避難所で873カルが避難生活 [T] で受付 [T] で受付 (T] で受付 (T] ・ (大船渡市大船渡町の明和保育園、保育を再開 [T] ・ (大船渡市上の場所は高級市に関町職事業)の学生・教員 クト、ベマ東京に向かい、「中衛を [T] (大おおふなと音苑(立挺町)と浄鑑苑(三個町越事業)で大葬が始ま る[Web 大船渡市]
產業/機務所	今大都確市の政庫では、市内の廉 林大建設者が12種町以上との報 道(T) 今大日本水産会と会議議、東日本 大震災対策本部を設置 [T]	本 大 本	○1A大おおふなと、非常対応とし るとの報道で うとの報道で 今大松液市二酸甲酸基来では、道 今大松液市二酸甲酸基素では、道 の変えからによって大条液酸量 水田で、食み、塩体を若干販売中。 しかしガソリンの給油はできない。状 の大松液酸で同品体数、増川原度 高もンズチム酸溶のため停止してい るとの構道[I]
インフラ (アンラ 日前:SR R 東日本、大船渡線と気加 日前で連絡が取れるなっていた3 日間にの業員の推作権限と発表 (「際欠と検道を記録」 今18:00頃 国道 07 号 (北上 一大船 が36:05年 円間に「Wb 国立省 目 今当年県災害対策本部による。県 内の形水は34市町村の7万 5000 同。さらに拡大する可能性 [IN]	治手與種股業協会大橋演支衛, 中無上水セクーの排示で追嫁 (可以職機士・応急復用指動を表 (可以職人の一選) (可以下の一選) (所定のため、大松度市では「防災 (水水))は日東で動信不可 (水水)は日東で動信不可 (本) (北京) (本) (北) (本) (x) (x) (x) (x) (x) (x) (x) (x) (x) (x)	(1) 11 日午前時点で、水道は打行全 東で市からから市流が上海が上海 電、大動電用の際には常急地等 電路10 中区・大学院をはより (1) 12 日本 (1) 12 日本 (1) 13 日本 (1)	今大都護市三陸町吉藤町を行式、 十種、排印が終わて心理場が損 係、当分の間、掘れ流し米糖で使用 [『吉苺の人々の記録』]
表的/世界	(A)	● 随自が英国レスキュー チーム名名をごがわらま 自確認 日本版名 日本版名 日本版名 日本版名 日本版名 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の	○自衛隊員・湯均接動助隊 員・警察提助隊の00人が 報報報助隊の00人が ス・中国からの国際検助隊 225人を助大十日によう で世界「口」 一位を 一位を 一位を 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位
大學業	◇7-30 大船渡市、遊離動告を第令[Web 大船渡市] ◇17-58 大船渡市、遊雕動告を解除[Web 大船渡市]	今大船衛村に向け、東京都和江市が防災ラジオ10台 全空輪。防災職等の関数域が一般。 今大船渡市に、単約11県和陽原市が、東日本大震災 の投資・の機能がそのかけに対応する保健師2 人と非常職21人名が選(RC2) 今第手興戦育委員会に1名と、大船渡岸次で228人、 大船渡東高校で35人の生能の安石が未確認 [IN] 大船渡東高校で35人の生能の安石が未確認 [IN]	今大都滅市、選体な販売が記りなくなり、3カ所組やし 「中の方式に対す。 今大都波前、金担からの災害がランティアの募集を開 が [Neb 大船渡市] が [Neb 大船渡市] が [Neb 大船渡市] が [Neb 大船渡市] が [Neb 大船渡市] が [Neb 大船渡市に、神奈川県相郷市が、市アーチュア無 第少7に野踊するアマチュア無線牧士の職員2人を 派遣 [KS]
事 花/ 海		○ 塗御県知事、質百由と電話で会談、ガソリンなど燃料の確保 ・ を変異(TW) ◇ 14 日 05 000時点で、岩手県がて13 75 900の 戸が保証。うち治 今 24 年界、25 800の戸「世本書典の記録」 ・ 今年出金の正常報画。「東日本大震災闘場情報がインを開設 次の調達を顕著、日本大震災闘場情報がインを開設 (Nata 元と野産業の一、東京大郎会会職を開催し、台上を開設 (大部・当年、宮上・場の一、場、日本大震災闘場情報がインと開設 (大部・当年、宮上・場の一、場、一、場、一、場、一、場、一、 同、速野・花巻・北上・場州・一関・不服)が分担して支援すること とを決定「東日本大震災、現地・ボート』」	令岩平原議会2月定例会、本会議を開催。総額6815億月の 有 2011年度 7章 家女と山 報告 2011年度 78 (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
BI .	今屋主党、地震対策本部会議役 員会を開く打 中原を開くが 一般な事なが 一般な事なが 一般な事が 一般な事が 一般な事が 一般な事が 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般な事を 一般なの 一般な 一般な 一般な 一般な 一般な 一般な 一般な 一般な 一般な 一般な	○数存、地方自治体が支援物資 を調達する新用を固分金額負担と するために、2010年度平第一部 50回の服職で決定 [M] から初間、水料や数料水など支 援機質の被投地への輸送を自衛 限に一元管理させることを発急が 原に一元管理させることを発急が 原は一元管理させることを発急が 原は一元管理させることを発急が 原は一元管理されるとを発急が の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単生分 の事分割、3月14日付写単一の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事	今与野党幹事長と国会対策委員 表介金族 (東次元間十つ情報共有 や意見交換のためた「6章・改善 難次対策合同会議 (を発足させる 正とを決定。16 日に第1回会合 [A]
叛 養 職 契	○ 07.39 気象庁、清波警報を消 設注 前端につり添え	今1002 英雄用中を獲得とする 地震、M62、同時毎日中で態度 58、東北のシ近畿地がで態度4 ~1、緩緩の必能を対策を開びて 今110008 大総数市で50の91 を放金機関リンとの海線、第台に引き上げ「N	◇ 15 日から16 日にかけて、気音
	8.6 日(日)	— 11 — — 21 —	此 日 (火)

市民生活/支援活動	◇大都衛市均で14名の原町の瀬塘県を872人が利用。前日より513の 人域ショカムの家や自宅に戻った実験も IT 今遊廳庁とつている第川で49な、市職員、地域住民らが930~ 1400年で次会出し、「「「「「「「「」」」「「「」」「「「」」「「「」」「「「」」「「」」「「」	今大都茂市で建築所となっている線里中学校の体育館では、同市職 周が北京権の議職者に「昨大権の大がなくなうにした。」と「LOがはす 高して」[A] 今大海波市の議職者に、事名川県相線所中の照明機器製造の相光 技研が移動な人場が多職業艦を選び無償機・限K 今おおふなな着税(に親の上等機高(三個四種基本)で大壌が結 まっているが、17日からは一関市干職にも親近。大船渡市内では1 目16 体ずつ行う[T]	、 今大都渡市、地震の発生した14-46より分間の原業素様サイレンを 利、大地(Web 大海海市) 今大地(Web 大海海市) 一大金地(Web 大海海市) 一大金地(Web 大海海市) 17 ~大海渡市内の連羅所で、食料や毛布、衛星用品、薬品の維保が 17 ~大海渡市内の連羅所で、食料や毛布、衛星用品、薬品の維保が 17 本格化しているとの報道・注医師ら、、環境師19人、薬剤師1人が 各種語の金地(Web 5 の	◇大松液 作片では、53 断力 遊離所に5169人が消離。前日よりも、 7個所、500人 Aを並らすされ込む。 市は、電保で電台のしている 住民だけを出出、避難者として彼えなお。 実権記録時を分が到 存在院は20-2人 IT 今 県 立大船流場際に、地震後初となる庭園市からの直行されが到 着。約30人が食料や毛布などを手に、避難所などにいる家族のもと へ続で「Al ◇大船で「Al ◇大船で「Al
產業/経済活動			今縣便事業会社大船渡支店、小 ・ 通道・通洋通常縣の可業業を再開 「II 大総管市場で、	
4227	でいき事業、緊急適行路に指定していた国産100名・455年・300号人 と肌付めの国道12路線の規則を解除 と肌付めの国道12路線の規則を解除 のNTT/ニモ、大船線市目頃市町の 一部で通路可能に「T]	○岩手県内閣から沿岸に通じる回 通販により。各地の推断で、被災 者が実験や支入との再会を果たす (IN) 会場手県建設業協会大総漢支部、 今岩手県建設業協会大総漢支部、 ともに、高校の作業服件で不職校配 機、奥州支部3段がよい。で「協 議、奥州支部3段が大部藻市災等、 等、「半年、展域を開発のでは、 、「半年、日本のに接続に、シーで協 議、奥州支部3段が大部湾市災害 が資本部、大路波上がセンターが、 ともに、一半年、最終業協会大権。 議、奥州支部3段が大部湾市災害 が資本部、大路波上がセンターが、 とも間間(復興への道) のけて食料品・飲料本等の支援 のが当実施会会が高大部湾上がは、 を訪問「復興への道」 のけて食料品・飲料本等の支援 向けて食料品・飲料本等の支援 向けて食料品・飲料本等の支援 向けて食料品・飲料本等の支援 向けて食料品・飲料本等の支援 向けて食料品・飲料本等の支援 向けて食料品・飲料本等の支援 向けて食料品・飲料本等の支援 向けて食料品・飲料本等の支援 質を報送開始「育興・の道」」	◆国道45号、金石市都丹まで通行 今順近14種製業輸の互繊維技作 今順近4種製業物の互繊維技作 に開連との構造[T] 今皆年県61年近後段 付加速との構造[T] 今皆年県61年近後段 付加速との構造[T] 今皆年県61年近後段 同に金力率行るとの報道[T] 今本報談日を同じる力・線が運動の有 同に金力率行るとの報道[T] 今本機談下第一、特別運動の有 所入を制造でる力を行るとの報道[T] 今本機談下第一、中級運動の 大橋談市第一、中級運動の (T) (大橋談市) (大橋談市) (大大大大との報道[T] (大大大大大大大との報道[T] (大大大大大との報道[T] (大大大大との報道[T] (大大大大との報道[T] (大大大大との報道[T] (大大大大大との報道[T] (大大大大大大との報道[T] (大大大大大大大との報道[T] (大大大大大大大大との報道[T] (大大大大大大大大大大大との報道[T] (大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	・ 金藤護海内で、自衛隊による補稿 ・ 大きのでは、 ・ 大
教助/搜索	◇大総衛作は28.16日 11.00時点での前枠での死 者数は214人。存分が同 着は15日と変更なし[7]	今日衛隊・南防援助隊・警 発援的際による援索店 動力、これまでの部本 から五年権制に総か、臨門 上海衛門の上海 素が記れて、目視による機 業が記れて、目視による機 業が記れている。 一日100時点での所分での死 者数は126人円 の整体 河防・関係版による。17日 の事件 河防・関係版による。17日 の事件をでの推分での死 を解する。17日できて、17日できて、17日できて、17日できて、17日できて、17日できて、17日できて、17日できて、18日間から 再度、全関係機関で後出 を指ったは、20日間のよりによった。17日できて、20日間から 再度、全関係機関で後出 を指ったがある。20日間がある。20日間がある。20日間がある。20日間がある。20日間がある。20日間がある。20日間がある。20日間がある。20日間によります。20日間により	今大統茂市によると、18日 11.00歳での市内での変	○ 大米蔵市によると、19日 11.00時点の上昇での記者
大忠漢	少大条波用、強縮所生活を送る高齢者らを対象(cTh 営住在の特定性居中し込みを受けて受けているとの制 過、募集別間は17日まで、18日に抽躍の予定[Th 今避婚若手県知事、繋災後初か「健踞で県内を視 弊。陸前高田・大船護両市で被災者を懲励 [K]	◇大船渡市の応急疫疫性で建設候補地33万所のうち、旧県立大船銭病院等地はか4カ所で現地調査(II)	今大輪離市などで応急位設住宅に関する 高調整を実施。 18 日・20 目 17.0√で [1] 今大輪渡市、18 日・20 目 17.0√で [1] 入谷支援を実施・工業職象(日頃市町)と遊・VOU・季 大海支援を実施・工業職象(日頃市町)と遊・VOU・季 では、「国野町豊富・大きで「日本大学・相模 原市の合同チームが大船渡に入る『岩手県の記察』 原市の合同チームが大船渡に入る『岩手県の記察』	条を表現す、健康状態に不安を抱えながる速度所で 着らする商格なる分類に、市営住宅と母子様の貸し出 しを開始 INXI 今陸上自衛隊第9時有温隊第2小隊121人、3月19日で派遣終了[Web 大船渡市]
東北/岩手	◇ 体手機要素係会に、平野内閣所刷大田 120度旧 対応状況 「確認ま120法複要階。それを受けて指手確設業協会会長が34年原と各手的川国道事務所に応急億旧対策について要請 「『復興への道』」	○遊哨県知事、大津放災者に作い2010年度補正子第134億 1-2700万円と設定社で設置業費340億円の債務負担で多数分類を を専分免免。報以者の物質調整や住居確保と緊急的対策と いと 7kw 4 年日報 いと 7kw 4 年日報 で 5km 4 年日報 開催、原分省に「ころのケアケーム」の記述を要請「計手・ の記録」 の記録」 の記録』 の記録』 の記録』 の記録』 の記録』	◇岩手県、東日本大震災の被災者向け度設住宅の建設を3月 ◇岩手県、地路の市町 NN II 19 日から始めると発表が ◇岩手県、中路の市町 PN II 19 日の PN II 19 日の PN II 19 日の PN II 19 日の PN II 19 II 19 II 19 II 19 II II 19 II	◇皆手供、遊職所生活を送る高齢者や子どもらな対象に、内 健認の音質施設を送金開始、受力に上に、現場が120倍度、約 9500人分を確保の長込み、期間は反接性でかできるすでの1 - 22月間を発生に、費用は近限性では、中枢を対す目報 ◇DAAA、1740で2半手場から解収、全国から300人以上・20 所や看護師が駆けつけ、被交者の治療や医療体制の整備で と「ながつていた」A 〜当時、結果がもの避難者を急頭に、現央、中部、現州、 一間、庭園の接時に、原発事故に関する継様相談でも配 題、GM管式サーペイメークを用いた体表汚染の測定などを実 施 [岩手県の記録』]
M	今級存が、2008年対策基本批節行今 を包止。年度内の地方権所行を可 部に「A) の数に自体に限って自の能一 特例法案が関議決定「A) 今際及が第一个子子連携権。時間 特例法案が関係決定「A) に限態。NPO たど約 30回体の数 温を開く、相当の社元清美首相補 在官らが出席「A)	○他繼養生以降初の國会時間足 化名物經及實施 開始的機能者 (等數域 內顯及後初の學院本会議。 「經濟學」 一部學家 一部學家 一部學家 一部學家 一部學家 一部學家 一部學家 一部學家 一部學家 一部學家 一部學家 一部學家 一個一個 一個學家 一個學。 一個一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	◆今節席本会職可全職員が無場。 本の後、複次に自由体で統一相 力職等を発明する職時等で解入 対策域を表現する課金。 一般が可能を 一般が一般が一般が一般が一般が 一般が一般が一般が一般が 一般が一般が一般が一般が一般が 一般が一般が一般が一般が一般が 一般が一般が一般が一般が一般が一般が一般が 一般が一般が一般が一般が一般が一般が一般が一般が一般が一般が一般が一般が一般が一	
地域/機関		今気象庁、東北地方から開東北 南にかすつな平岸の場合が発 「「大海」にある。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		今回士地開彩がGPS連線離測 点のデータ回位を行った海、 牡鹿半島で地震時に、東南東方向 で記ま加め着。約12mの社下 があったとが育たによかったと 発表 [Web 国土地理院] 心田土地理院 建糖発生後に 北地方から関東地方の広、範囲 北地方から関東地方の広、範囲 沿地方がら関東地方の広、範囲 の電片の上地理院 が出ります。 製造れた地療後からの変動の子 を対は様子基準点「山田」(岩平 を対は様子基準点「山田」(岩平 製造れた地療後からの変動の子 製造れた地療後からの変動の子 製造れた地療後からの変動の子 製造れた地療後からの変動の子 製造れて出産業態、組 関連十四円で12cm、第十八千等 原統十一)で17cmなどと発表 「Web 国土地理院」
	£. 6. €. 6. £. 6.	RE 17 (未)	<u></u>	3.00 (土)

	冷能散の設 に基へ217 せられている	一般住民の 幼まる[Web	の合格発表、 となっていた 報泊却はしな 報目は増加額 方(漁師のか) 次害が第日頃 及害が第日頃 女告日には27	を [K] シンターに、 士分け 団	市] 5県合同庁舎 5業を4月か
i	今大都波市立版小学校の校館で、 電体業物まる [T] の名も地心の災害がランティブ、大船渡市では20 日までに延べ217 人受け入れ。 総優企として、これまで11年165 万日が寄せられている [T]		今慶災で延期されていた当年県立立高校入学者選抜の合格発表、 今大都波市大都渡町の大都渡保河園、震災以降体みどなっていた 今大都渡市内ではおり所の連難所に5169人が連離。寝治まりはした いが食権配待などを受ける圧成は2000人以上で、二、美田は増加側 いが食権配待などを受ける圧成は2000人以上で、二、美田は増加側 の大都渡市内ではおり所の形成を開始「III」の登集する「漁師のか 多小量」、復興焼きとはの販売を開始「III」ので営業する「漁師のか 多小量」、復興焼きとはの販売を開始「III」ので営業する「漁師のか 本小量」、復興焼きとはの販売を開始「III」ので営業する「漁師のか 本小量」、復興焼きとはの販売を開始「III」ので営業する「漁師のか 本小量」、復興焼きとはの販売を開始「III」ので営業する「漁師のか 本小量が、復興焼きとはの販売を開始「III」といまする 大本漁港市自境市可で着販売と「アインター」に移動。炊き田には27 「大和漁市内で、がれきの下で身動きがとれずにいた生存大が無事 保護される[III]	今大都被部に救援が資本資本を 今大都渡町三勝町工時配の影響所である近新地点センターに、 支援物資の次料が送られる。 市職員やボランディアらが任分け [1] 支援物資の次料が送られる。 市職員やボランディアらが任分け [1]	今大船渡港に被援物資を載せた船が入港 [Web 大船渡市] 今長野県佐人市の医療子ーム、大船渡市第川町の岩手県合同庁舎 に小月科総療を実施。20 日まで [F] 今北里大学は、大船渡市に高輝の海岸生命科学部の授業を4月か ら神奈川県相模原キャンパスで行うことを市に伝える [T]
香以單子 以大四十	アエ・カンス の校態で、陸上 ディブ、大船渡 て、これまで11/	◇大船渡市日頃市町の五葉組泉、18:00~21:00まで、 分指を受け入れ始める[1] ◇大船渡市のリアスホールで、自衛隊による入浴支援。 大船渡市 大船渡市	今慶災で延期されていた当年県立立高校入学者選抜 今大名が5 KK 今大名が5 KK 今大名が5 KK 今大名が6 KK 安有業務を再開 一次全権を再開 一次全権では第37万の連維所に5160人が連維。 いが全権配待などを受ける任民は2000人以上で、ここ しが全権では第17万の連維所に5160人以上で、ここ しが全権でなったを行うが、で、軍士大地 第一次を第17日の原表を開始 IT 今人記 一次大総第市日頃市町で指成されていて、東日本大地 一次大総第市日頃市町で指成されていて、東日本大地 所 一大大総第市日頃市コミニニティヤンターに移動。 一大総数は AKを日頃市ニニティヤンターに移動。 一大総議市内で、がれきの下で身動きがたれずにいて、 「保藤される[II]	を載せた約が 郷 が の が が が が が が が が が が が が が	を載せた船が入 チーム、大船渡 27日まで [T] 7三陸町の海洋 バスで行うこと名
#	市立盛小学校 まる [1] らの災害ボラン れ。義援金とじ、	◇大船渡市日頃市町の五 入谷島渡け入れ締める[T] 入谷島渡け入れ締める[T] 大船渡市 大船渡市]	今藤次で産期されていた 今大本部度 日本の 今大本部度 日本の 等の 発展を再開 [17] のが発掘 日本の でが発掘 日本の でが発掘 日本の でが発掘 日本の でが発掘 日本の を発達 日本の を発達 日本の を表達 日本の を表達 日本の 本の では が が が が が が が が が が が が が	徳に教授物資? 町三陸町古萩! の衣料が送られ	港に教授物資を 佐久市の医療 科診療を実施。 科学は、大船連計 具相模原キャン
					1000 今長野県 1000 今長野県 1000
香坊 黄色 奉任	極振舞 to 20 ・	日本大震災(にこ・宮城・福島3年)・宮城・福島3十二、宮城・福島3十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	新女龙所、11 g 平月とし、22 日 平開 [T]	ボイ、鞭鹿らが 商 [7]	香基準署、大条 2階に「特別分 だしているとの解 5日まで [T]
**	今等事業が存成で 大名と、20日時点で、気値地区のほ たると、20日時点で、気値地区のほ とよりの機能の本所・支所が選水文 提供未ど困難 [T]	今十个)通输,其日本大概然により 今年七八人大量,可能,推翻。 等推了人人之后,便于一乙名有用。 等着中心在后便于一乙名有用。 今數億事業会社大結濮支馬。 配達 業務を再開 [T]	◇大船渡公共職業交定所、11日~ 18 日東で臨時間下日とし、22 日から 本格的に業務を再開「T]	今大都渡金市場にて、職員らが市場内の清晰を実施 [1]	◇大船渡労働監督基理署、大船渡 大場震突が用了路に「特別労働 相談窓口」を設置しているとの報 道。院應別開江25日まで「丁
	や猪川町など 窓所が運営す 目[T] で流された車 た。道路端から にWeb 岩手目 た船後港航路	合同庁舎の県 でいるNTT 東 話、利用時間 選「T」 マンダー、21 代報渡市と住 トンョンで記	所で、ガリンへ、十分ではない。 が、十分ではない。 から、田地区等 とし、使用開始 等所]	田市内の高田 いて、気仙管 『平成三陸大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
 	今大爺濱市均の廣西や銀川町など の一部で、市水温等業所が運営す 多上水温が線やに復居 [1] 今大駿瀬市で、海安で海大ル車 南の樹土作業が結まる。道路線から 第5m以内の車を横式 [Web 岩平日 祭] 後間と出生が整備局、大総務議前路 路開を開始 [Web 東北地方整備局]	○	今大都護市内の締油所で、ガリン マイガルとの保護が、十分ではないが後々に回復との機能(T) く21:00 大都護徳の野々田地区岸 整が復同。船舶を限定し使用開始 「Web 国土交通省港湾局」	◇国道45号、陰前高田市均の高田 内は配近20一部を除いて、気仙管 内は全て運行可能に「「平成二陸大 港放」 ・ 一部では、一部では、一部では一陸大 港放」 ・ 一部では、一部では、一部では ・ 一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、	今東北自動車道が金線開通。原外 一葉車両だどが次々と岩手順沿 岸の横災地に向かう [Neb 岩手日 報] 作用航空に向かう [Neb 岩手日 報] な」の通信回線。岩手県災害対策本 な」の通信回線、岩手県災害対策本 現地対策本額の3地点をつな、 [Neb 宇宙航空研究開発機構]
			nu st. 112	(2021年 ◇ 2011年 ◇ 20	
権を占有	◇大舎 11:00 部 数は22 ◇アメ 一部 一部 一部 一部 一部	○大船蔵市では、25日ま での5日間、オックがか 00日間間、オックがか かがサイフ目体の メンバー4人と数切た4頭 が、複楽活動に参加「T]	等急情報を出形視からの 等急情報を出形視からの が対象が、対象が、対象が が投象活動を支施。重検 が投象活動を支施。重検 7歳を活動を手が。重検 7歳を活動を手が。重検 7歳から領価ー帯で [1] 7歳から領価ー帯で [1] が実施される[Neb 大総蔵 下 [1] が実施される[Neb 大総蔵 大場。また20日の表別を 数は233人で前年よの上の表別を をしてがたがに着186人分の氏 全を企業 [1]	今大船離市によると、23 日 10.30時点の行行での完者 数は225人 [7]	今大船離市によると、24日 10.30時点の市内での泥雀 は245人。新さな歩元判明 着23人を公表[T]
	市の仮設住宅建設條補地3節所の5名、17 いた場立大金波等解解地はか4箇所以外の 地調整が行わる[1] 投資を1で、場所選別集が国力型で稼がある 関すから流流されたら、が大条源入り、長野 神野から流流されたら、が大条源入り、長野 神野からの流過台は既に活動[1] 可からの派遣日は既に活動[1]	市、21日から大船渡町と赤崎町にある雇用 の住居者集集、集場開門は25日末で[T] 市の戸田市長、東日本大幅家への対応に当 倒年4月1日付で行う市職員の人事集動を3 結する方格を指着会見で示す[T] 市による入格文援、福祉の里センターでも約 大船渡市]	○大格護市議会定例会職にて、2011年度一般会計予 147年2011年日本大統領人の優別教育校と全級仍 大陸總額 14億6000万円の補正予算が可於、本金總 在11日以来の開会 ○大総護市機会定例会は、模次者生活支援や漁進の 今大総護市議会定例会は、模次者生活支援や漁進の 第日におたるが発展が各会的報告を発 では、第一年の大・電子の では、第一年の一年の 大都護市社協、東日本大職災模災者を対象とした 大部護市社協、東日本大職災模災者を対象とした 本行能金金融をして資金特別資中事業の受付・相 数を始かたとの権道[17] ○公本事が特定域展開局(大衛護市)と順再定域展開 局(本局・奥州市)の議員43人が大総護市・陸前商田 市に支援のため入っているとの報道[17]		今大船渡市大船渡町の旧県立衛院跡地で、応急度股 大空震態の等機能は12岁日 今東内閣府副大臣が、大船渡市内の被災退場を調査 現象。月田市長が海災状況の多記別 II 今大船渡投務署、業務を再開。4月28日までは大船渡 市猪川超の岩手県大船渡地区合同庁舎にて業務を行 う II
大巻漢	市の仮設住宅建設機構地23箇所の35名、17 した馬立大者総務院跡地はか4箇所以外の 地園並行行われる11 後世で、(銀河県等年国」加盟で線が砂え 樹町から旅遊された6人が7名総策入り、長野 神野から旅遊された6人が7名総策入り、長野 神野からの旅遊出は既に活動 [1] 可からの旅遊出は既に活動 [1]	市、21日から大船渡町と赤崎町にある雇用 の住居者等集、業庫間は125日まで「丁 中の戸田市長、東日本大場談かのか成に当 例年4月1日付で行う市職員の人事異節を 請する方針を記者会見で示す「丁 市工よる入稼支援、福祉の里センケーでも 大船渡市」	市議会定例会議にて、2011年度一般会計 東日本大阪、への資料が費が企業の込 本の構造(17) 村橋66000万円の構造手が可決。本会議 本の開金 [17] 市議会定例会は、裁災者生活支援や強進の 市議会定例会は、裁災者生活支援や強強 5.4 2.5 4 年間を令事 中枢標 信人を配置 [K 市 職員の、承援動化や所。[I] 市 職員の、承援動化や所。[I] 市 職員の、承援動化や所。[I] 市 職員の、承援動化や所。[I] 社との構選 [I] 公学広地環場局(大統遂市)と場。 公学成長期局(大統遂市)と場所立被認 及州市の職員43人が大橋護市、陸前商田 のためんっているとの報道 [I]	市、複製を推進する専任部局として「災事復 院。 存成職員 3人を配職 [Web 大船旅市] 資金の佐々木職長5、被災地の現状調査の 養市を訪問 [1]	旧県立菊院断 じまる[17] 大船渡市内の後 大況等を設明 大況等を設明 を再開。4月28 渡地区合同庁
	今大船波市の仮設住宅建設候補地23 箇所の55、17 日に調査した県立大衛湾網路跡地は54億所以外の 市で現地園が行われる17 今災害支援して、領が選邦共和国」加盟で線が35 北海道大樹町から旅遊された6人が大船渡入り、長野県在人市、神毎川県相談商市、第日県館代市、鹿児 馬県田村町からの旅遊田は既に活動 [1]		○大希波市議会定例会議にて、2011年度一般会計 力が総額14億6000万円の補正可算が買水。本会議 力が総額14億6000万円の補正可算が買水。本会議 人相談中間会[打] ○大船波市議会定例会は、概以者生活支援や流速の ○大船波市議会定例会は、概以者生活支援や流速の (名目にかたら25環境場の形でがでして、 を可比。 3月 20日 年令で事件に購售 人名配置 IK 今大船渡市計路、東日本大震災策災者を対象とした。 大船渡市計路、取日本大震災策災者を対象とした。 大船渡市計路、取日本大震災策災者を対象とした。 があかたとの構選 IT ○告手県沿岸広地環場局(大総湾市)と帰済工場が 高(本局・奥州市)の職員43人が大橋護市・陸前高田 市に支援のため入っているとの構選 IT 市に支援のため入っているとの構造 IT	今大船波市、復興な指述する単任部局として「災事復 政治・育成・海に、海に関。「Web 大船波市」 今当・馬場合の佐々大議長5、被災地の現状調査の ため大船渡市を訪問 [1]	今大船渡市大船渡町の開張並網隊聯組 安定費團 的機構機能1.享与[] 今東内閣所制大臣が、大船渡市内の総3 税款。用由市長が破災状況命を即列 [] (2条。用由市長が破災状況命を即列 [] 今大船渡路路、業務を再職、4月28 目 市猪川國の岩手県大船渡地区合同庁争 [] []
			性に 光が ニ / ニ		
	◇岩手県庁を文科省の笠敷務官が訪問。達館県知事らと被災 レス子体の心のグア問題について会験 FNKI 少岩手県は、岩手彦科文学 原医師会、腺を振う、日本赤十 学社、国立病院機構とともいいなで資産療支援ネットワー り食立ち上げ [営手県の歪線] ◇東北地方整備局、東北建設協会に目浴体へのリエンク支援 奥講(23 市町) [東日本大震災記錄]]	今連億県知事、2011年度英語子だの県事業について「事業仕分け之業的」では在金融的に関する事を得らかに「NKI 分け、実施しては全価的に、直右する事とは手利川国道事務所に要望書を提出「復興への道」、「NKI 務所に要望書を提出「復興への通」、「公がれるの版式や江田路の股匯 が進み、沿岸面の集業などの通立状態がすべて解消したと発表「New b 岩手目報」	今任均衡丁に伴う岩手県知事選と県議選、陸前高田市総選 (末、2、4分) の適間で延却しの後表 [1 く結主編、支援物質の保給を日滑化するため、ヤマト運輸・任 制で優生機業、機次用可付としては当く対解を定める速離所し 物質療送を行う信息を持ずの定総」 分岩・再、東 日本大原以で特別機構を入済ームな上県内の老 人格出限成成別34種度の5-108 種間に入的・場的被害が あり、少なくとお海単のの場合から、108 種間に入り・場的被害が あり、少なくとお海単のの場合から、108 種間に入り・場的被害が あり、少なくとお海単のの場合が、108 種間に入る等 著 (Neb 岩 手 目 解) 今当 年 日 解) へ岩 手 日 解) へ当 4 日 日 と 後表 表 表 表 表 表 表 表 表 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	○始手順、東日本大震災の復旧業務を担う受注業者との契約 で、株式を制御的な面積を顕していてとを発表、4月1日 以降に行が信用等なの契約で適用 (Neb 当手 日報) ○当手県、2011年度の定期人事集動を発表、東日本大震災 への対応強化のため知事の補佐なを包当する理事を設置 K K K 大東土地方整備局からの要消を受けて、東北建設協会、国文 を同り上での支援のため、5月23日より23中町で支援。5月 者のリエンクの支援のため、5月23日より23中町で支援。5月 着のリエンクの支援のため、5月23日より23中町で支援。5月 着のリエンクの支援のため、5月23日より23中町で支援。5月 31日末でに職員・防災エキスペート艦<889名を派遣「東日 本大震災支援活動』	が が が が が が が が が が が が が が が が が が が
東北/岩手	交務官が訪問。 ついて会談 日 、県医師会、県 にいわて災害に に解訓 職務場合に自治 護設協会に自治 護災協験訓	京権予定の県事 りに見直す方参 とと専務が岩手 限への道引 いたがれきの構 の孤立状態が、	市産と県藤藩 旧の大学 II 19 の 20 を表 II 19 で 20 を表 II 19	復旧業務を担 を要請していく で適用 Iweb 3 別人事異動を発 う補佐などを担 所作業を完了 3月23日より3 スパート庭〜88	計画・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田
=	今毎年単行を文料省の完成務省が訪問。選 レディ性のいのケア問題について会談「NK」 今毎年県は、毎年8月大学、県医師会、総会 ヤを立ち上げ「「毎年職の記録」 ウ東北地方整備局、東北建設協会に自治体 受職(23 計型)「「単年本大策災記録』]	今連増県知事、2011年度英施子定の 今は大学権的に打造金面的に同直す 今等手県建設業協会、会長与聯教院 務所に要望書を提出[[後襲への道]] 務等を表が、でいたがはき が進み、沿岸部の集務などの通立状態 表 [Neb 岩手目報]	今任期前了に存う岩手原知事選生県議道、陸町 は、2~5分割の適間で設定しの終了 が手順、支援物質の供給と用付するため、 用金便送機器が付するため、 が発展させらす体制を構設の計算に対象 が登録が立てうな場を構設のき、108 施設に入め が登録が立てうな場を構設のき、108 施設に入め を計算し、東日本大策災で特別課産、分子手順、 があり、少なども必要がのり、108 施で発設に入 のよりない。上部の、単野で、基手順の運搬で大 は、当日報の、数計で、基手順の可能では では、208 があり、「中学の」を は、208 があり、「中学の」を は、208 があり、「中学の」を は、208 が表現であり、 は、208 が表現であり、 は、208 が表現であり、 は、208 が表現であり、 がまれたが表現であり、 がまれたが表現であり、 は、まれたがまれたがまれたがまれたがまれたがまれたがまれたがまれたがまれたがまれたが	東日本大震災の の積極的な雇用 大のため 知事の での 整備局、航路管 整備局からの享 機員・防災エキ 優員・防災エキ 優活動』	宣古·大穀磯·廖 員110人全派遣 乾施 [K]
		◇産増県知事、2011 分ける実施しては32 分ける実施しては35 分がに単度報告を指し 外がに乗り選者を結け ◇培手県、道路をあ が進み、沿岸部の集 表 [Web 岩手日報]			 炒粉丰果, 宜古·为 冷 中町片に膿原110人 び 即動産を実施 [K] 財 財産 財 財産 財 財産
	災担当相を本部 生活支援特別は 資本部から分別 別府地下1 路勝 5党・政府震災5 者会合が開催 者会合が開催		探政行の海聽教 等1-1-海廣於55 者生活交通等 指確是して、存 結構後して、存 有 (2) 有 (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		き処理にかめる が負担する方針 A A A H 治体向け特別 出造、既存の災 に加え、対象が に加え、対象が こし積みする方方
	今級所、松本防災担当相化本部 程之中乙酰災者生活支援特別效 資本間、全無金額等本部心心分離 化、等務局之的關係也下II開課機 「四數價 IA」 下型價 IA」 第合同会職業務者会分。投佈讓沒 第合同会職業務者会合が開催 [A]		○質内閣、海上床安庁の海離教 即にから石部製作と「一種教育を 即にから石部製作」 中をかてることを閣議でが在「内 かを教権に接近者生活を提移り が様本部の下部閣議として、各 金編・在職・が会をを解「八 会職・程第一が会を提下(八 会職・程第一が会を提供(日 本人譲災の被災地支援と傾用・ 日本大譲災の被災地支援と傾用・ 日本大譲災の被災地支援と傾用・ 日本大譲災の被災地支援と傾用・ 日本大譲災の被災地支援と傾用・ 日本大譲災の被災地支援と傾用・ 日本大譲災を支援を削削を 日本大譲災を表別に の利益を表別に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部	今省政備、複数省下に計たがって 復興政策を終結する「復興庁」(仮 称)の創版を検討開始 [A]	今省政権はがれき処理に分かる費 令者手具、宣古・大船線・陸前高田・山田・大路・野田の治線7 用をは江金額国が負担する方針を 南町村に慶間の人名派遣に、内陸部への遊離に関する開き 決定、との報道、NA ・
機					を糜額とする 県石巻市で騰
抵款/職者					◇17.21 岩手県中全職部と十名 地震、MG1、宮城県石巻市で襲 度5場 [Y]
	3,5 20 E (B)	3,5 2,1 (A)	3月(火)	3月 23日 (水)	元 24 元 (★) (→ 3 ★)

	28点 エス 子ど	田 2 年 2 1 1 年	柳		<u>§</u>	に e ve p a a a a a a a a a a a a a
市民生活/专籍法監	◇ 藤田 第9 所田が大橋 今日 藤 泰 夕 田 Web 万 今日 藤 泰 文 田 Me 大学 Web 「、 医 極 文 製 活 職 を 選 所 一 大	◇陸自第9節団が、陸前衛田市、大松護市、第石市、大海町、山田 「京古市に不成を支援・大部を投資を実施、大路が10 今大海渡市の来価するようか、センダーを兵庫県主城市の職 (大地湾市の来価するようか、センダーを兵庫県主城市の職 (大海湾市の基本の上海が、大海が、大海が、大海が、大海が、大海が、大海が、大海が、大海が、大海が、大	◇消費者生活センター、岩手・宮城・福島の消費者を対象に、消費者トラブルの相談を受ける္ ドラブルの相談を受ける္ 『『』	◇大船渡市立根町の大船渡デイサービスセンター、再開 [T]	◇大徳波市内では、54カ形の遊廳所で1361人が遊廳 [T] ◇大徳波市歩島円盤ノ浦の連井商品後をPO 時間プロジョナウロジースメンバーフ人が訪れ、焼きそばを振る難り [T]	○大船渡市の被災者 56人、内陸部の製州市内の宿泊施設3 カ所に 中海艦、期間12-3 3月 内 20以立今 [T] ◇皆手県栄業士会、金石・大砲地区、官工地区、大船渡地区に災害 支援チームを派遣 [Neb 日本栄養士会] 中国県東海戸市のA2 ぶっちず日山、総略機能とて陸線を結ぶ A1 おおふたを訪問。緩後やや成地等を贈る [T] ○陸自9所団が陸前高田市、大船湾市などに物資輸送を開始 [Neb の機合・自構成 大船湾市などに物資輸送を開始 [Neb 対象権・自構成 大船湾市などに物資輸送を開始 [Neb 大船湾 日本海・海地間 線入電池 (2011) [2011]
一种		クスを設定したを選択を扱う。 で526億円によったを表、下ちつ手 発売のち53.9%が投災 II ク大金銀行第川町のコインランド リー「オワイドブ大名磯店」、曾業 再開 II	◇岩手労働局、東日本大震災の発生に伴う特別労働相談を電話で受けばじめる [T]	へきたざん大部落支圧 & TOOサーン・リアに面入れて臨時窓口を投催 「II」 「A一イナイム経費工業が大ビの車所 による移動に用きがある「II」 による移動に用きないる。 で大総電子は3カ野の遊離所に出 乗騰度局、開設。4月1日まで「II 今大船度が膨脹を開発。月中で「II 今大船度が膨脹を開発。月中で「II 今大船度が膨脹を取ります。「II」 がまめた。 本語がも一般。 本語がらには、事業主から44件、従 業員から12件の計58件「II]	◆大平洋センノ大船渡工場などが 第205の磐電子機業存用したことで、 業界団体によるセセント午圏は8%。 減との報道。[A]	◇大治滅市盛可の線木市場で、 災以降はじめて「市」がたつ [T]
テレント	〉随行止めた シ国道45 号「 シ国道45 号「 シピー県 フェール コール コール フェール コール	クス条線ボナス条線ボナスを設置りの原々の田油部 で、条格の面は打っる鉄線が資金保管 するためのデント機能が結束を [T]	◇県道丸森権現堂線は、道路両側 にがれき残り一車線のところもある が、全長7キロで全て通行可能に [T]		◇日本下水道協会: 岩手県大船渡 ・ 海網海田中でも北ぞれ打ち合わ ・ 下水道の板災状況をピアリング 【Web 日本下水道協会】	
州景/山林	◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇	○ 自衛隊や緊急補防援助 院、養養、薄上保安行金の ・ 根據での機然情動、大 ・ 機能可分配側地域で展 ・ 機能での機能で展 ・ は、がよりを ・ は、 ・ に、 ・ に が、 ・ に が が 、 に が に が に が に が に が に が に が に が		今大後選用的では、即入 、後継節など、超数末務 、後で海上自衛原に反 、現が開始 [[] ・今大後選用によると、28 を数は267人[[]	今大船蔵市によると、29日 ◇日本下水道協会、岩・ 20日本の中海での発音 中、電船高田日とされる 数は208人、行方不明者 セ・下水道の密災以保記 数は前目から16人減り243 [Web 日本下水道協会] 人 [T]	○緊急補防緩動隊山形県 際、任務を落下、延-587 人が参加し生存者教助に 尽くしてきた [[1] ○大路衛振行よごもと。30 (5.30時点での行内での形 者数は270人。行方不明 者は237人 [1]
大器製	公本総費市大総費町の旧県立網路解地では、応急版 設住生の建設が開発が展化。単分費用18戸、小麦族用36 戸、大家族用10mmの10mmの10mmの10mmの10mmの10mmの10mmの10mm	今人都微市の戸田公開市長、審査で基大な被害が あった版也の大道住宅を高口に移す道向を記者会見 で表別 [A] 今大船渡市、雇用促進住宅の抽塞会を実施 [T]		等の大学機能力、第10年大大機能で構造で構造の「50以版 等に対象で開始 [Neb 地手日報] 今出手県出身の宣告職員団、大統領市と臨前高田市 の核災地を現地視線 [T]	◇大給液市の戸田市長と同市議会議長、友好関係に、今大給液市によると、29日 ◇日本下水道協会、岩手県大船渡 当を構製所は合う「高市の復興支援に対し盛期の「18.30時級の計画での記事」・指動が配田市と生たでは打ち合う 整体と述べる「KSD] 数は12.88人、行方不明者 セ。下水道の街の支化ではアビック 今大総渡市長以下19人、越海米キャンパスでの早期 数は前日から16人数0243 [Web 日本下水道協会] 後業再開を要望すべく、北里大学研究本部(東京都)人【T] を訪問 [T]	◇大都滅市内の応急仮設住宅、大都滅町の大都滅市へ小でも着工。単身者用22戸、小家族用44戸、小家族用42戸の計88戸全権設[広報おおふなと 臨1]
東北/岩手	◇岩手県、没着対策本部支援室の組織を定備。近偏地は 他」(哲学表の記憶) ◇岩井県、使用度銀活動を迅速に進めるため、沿岸匹域膜膜 (当年)、使用度銀活動を迅速に進めるため、沿岸匹域膜膜 間を設置 [T]、上北域域解馬(本局・人港)に現地対策本 部を設置 [T]、上北域域を対象とは、4878人が依然、行 子下明 [Tabと第2026人と子人超光。4878人が依然、行 子不明 [Tabと第2026人と子人超光。4878人が依然、行 子不明 [Tabと第2026人と子人超光。4878人が依然、行 子不明 [Tabと第2026人と子人超光。4878人が依然、行 今年は世界の定着は3026人と手人超光。4878人が依然、行 今年は世界で加速を開発。「第1年本人環境に展射」 今項日本大能災に関わる東北支部等所合同調査委員会 [66 学会庫は2026年。第2年を経済に開始。 公園日本大線災に関わる東北支部等所と同間重委員会 [66 学会庫は2026年。第2年を経済に開始。 公園日本大線災に関わる。第1年本大線災に開始。 公園日本大線災に開める東北支部を指して、会員の接手や 次者値目活動が記して会情解交換。会長が岩手県に応急値 日活動について受講「復興への道」]	今後手與は3月28日から、運転免許距の再交付手続きを行う 第二名合計開始の運動所と「大阪間中で2年を投表」NN、 今後手順、4月1日付で発令の2011年度人等集節を行う。 等效策機能で、「機能的に関すため人・特別の一部を変更」「円 今後日間の低火和車、宮城県の作計与軍化等の一部を変更」「円 今後日間の低火和車、宮城県の作計与軍化等の一部を 非を行っています。 け入れる用意かると伝える「NN」	◇環境者の極高政務官、岩手県庁で達増県知事と会談。被災 地のがれき処理について、市町村の要望に応じて県が代行することを認める「NK」	今民主党のハ沢元代表、地元の岩平を訪れ藩場県海事と会 彰 INKI 今岩平県、運転免許価を再交付する臨時窓口を開設 [A] 今岩平県、組化からの義製物館の受け付け登録を開始。おラ アイブ目はによる受付センケーを設け、物資を送がたいという 声に応える [Net 岩干目報] 今岩手県、ゲー工業協同組合の協力で、各避職所へのパンの 直送暖、始まる [音手県の記録』]	大 今路手県、県内で開張した家屋のがれきの総産を380万トンと 今	○遊僧版知事、東日本大震災からの復興の方向社などをまと あた、復興でプランの質化等に4月から本格着手すること。 記者会見で装明 Nwb 岩干目報 今始手県、遊離者の一時入居先として県営住宅を家賃維料で 開放するとの報道。各遊職所で4月5日まで申し込みを受け付 け IT 今始手展、遊廳所生活を送る人の2度目の内閣移動を実施。 大総徳中で営上市社2と何町の5名の人がベスで受け入れたの 窓場市で営工市社2と信用の2名の人がベスで受け入れため 窓場市で営工市社2と信用の2名の人がベスで受け入れため 窓場市で営工市社2と信用の2名の人がベスで受け入れため 窓場にとかったシーや温泉解館に登場「Nwb 岩干段」 会場手展、生整備館、復日工事復日事業の経業者に対し、衰 炎者の雇用を要請する方針を決定したとの報道 IT
	今年野内関係御大臣、東日本大 の国庫・自和寺・ のの野・ のかり 28、たり引き上げる見過しを表 明 INKI		◇政府、緊急災害対策本部の下 に雇用対策を検討する会議の設 置を決定 [A]	○管政権、並出用権の「復興交付権」と付金」を開発、社会策争の復用 作金」を開け、社会策争の復用 等用の「直在金融を国金」を登開け、 大会館内、 別に、災害党助策の国の責担をとして、 で、2010年度予算の「偏難から」 で、2010年度予算の「偏難から」 1911億旧を支出すると決定「NK」	今後額92兆4116億円で過去最大 の2011年度平等が設立。等除本 会職で開発の反対多数化否於各 が上が、条階の優観に上が立 [A] (A) (A) (A) (会解析、被災目治体で一律に固 在資産級かど自発像が予組方規 能改正業化を自発像が予組方 他決定。 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	今政府、被災船へのエネルギー研 ・機関連集門として、2010年度の予 ・企動時間難で決定 INST ・会動時間難で決定 INST ・会配時間難で決定 INST ・会配時間難で決定 INST ・会に発力を表しる。自動に既得機能を ・特別に乗りる。自動に既得機能を ・特別に乗りる。自動に既得機能を ・や構災企業の雇用保険を構成と ・とがは、同党の財務金融・総務所 「当会職で31日に正式決定 [A]
地震/導送	 ○東日本大震災の津投による選択が進行の連接による選択が増加 (金元本) をおけるで利用しの報道、 若・県の意本面積には打下し、 当・県の意本面積には打下し、 日の48 個分にあたる終りを加え(選集の) 機能() (Neb 当年1 報) (金元本) 大都渡で業度4の利 第、震源地に官域県斗、深さ的 40km、規模はN6.2 [T] 			今の724 等域県中央震難にする 地震、MS、同県石巻市で震災 555.同県大陸市で震災 発布・山野地震田市・福島県及 業町・山野地震田・福島県及 業町・カーツの27 7時24分の宮城県中 今の727 7時24分の宮城県中 今の727 7時24分の宮城県中 イ・諸校正衛隊を同県内岸に落 イ・諸校正衛隊を同県内岸に落 イ・諸校正衛隊、津校注衛限は11日		○土木学会津波兵跡第1期開設 国、3月2、2007回日、米砂波十 三陸町の参3 電のの同日、米砂波十 三陸町の登3 電路を開発、、津安 の貨跡高25~26mを観測。同地 的には25mに塗した場所。「Web 岩手目戦]
	3月(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(3.5 26.8 (±)	3月 27日 (日)	デ 8 元 8 元 1 <i>A</i>	3月 29日 (火)	3.3月 (大)

市民牛沃/支撑沃勒	◇大都蔵シルバー人材センター、花巻市シルバー人材センターから 軽乗用車1台を貸与され、運営を再開するどの報道 [T]	今大船渡市流幅、大船渡市大路等か、等の子上が第一で大路渡市立路等外・学校の卒業証書授与式、超算来分格園にての場本にユニティセンー第次、 物の子上がより III 回回泊租地区の高業を会議。150 今大総第市都の日本キリスト戦団大船渡收会、全国の教会から背人が出版。III の今大総第市都の日本キリスト戦日の大路では、III は III は II	◆大船渡市日頃市町の五葉温泉、一般向けの営業時間を2時間半 位大。1500、203分でで「前層の資中学1年生から提供を受けた ラバドル等48間前で17 ラバドル等48間前で17 シベル波市大船が高に「17 ルペ光俊氏がミニンサー冷開催、入場無料「T) シペ光俊氏がミニンサー冷開催、入場無料「T) シールのよりに、カールのよりには シールのは、大橋渡市三陸町吉浜地区 の東公民館長に支援金を贈呈「吉庇の人々の距線」」	今大船渡市内の遊離所は53カ所、3441人が遊離。ビーグ時の4割ほどに設せ、10年79年74 TI とに設め、TI 今大船渡市内で開発の登職がたた前の遊離場所で、山形県小型船舶安全協会の会員が攻き出しボランティア TI 今大船渡市内で店前する災害がランティア、3 目時点の集計では られている III 5人、本船渡市災害業優金には、これまで27件 1479 万田が寄せられている III 今大船渡市出身の資販祭手・第石譲市法、市内の公共施設等をま わる。「おおふなとさいが、FM」にも生出演 [T]	今大船渡市では、災番ボランティアに1833人が参加。累計で1398 人。市の労産機能の大工、76年1834円が上せられている「TJ ウス格線市末崎町の海田原県、連維所になっている末 崎ふるとセンケー2階に度設診療所を開設「T の最同日百年2個高校吹奏楽館、大船渡市内2カ所で被災者支援 ミニコンサートを開催「TJ
秦/梅洛沃里	○指手飛行五強器の約1万4200数 後数マペンのは4%に指定ない。 第200数程度と判明。朝日新聞末とめ による [A] 今大命競市、水産加工会社の符 が発電の発展と判明。明日が間末とめ が発電が、水産加工会社の符 収が進む例の処理の開催、、市庁 の活過が二業者が必接受状態の開 き取りを実施したとの報道 [T]	◇大船渡市漁協、大船渡市末崎町 同町が担保区の漁業を会議。50 同町が担保区の漁業を会議。50 大名出房「口」 ク大地湾市原町のナン・リアンコン シケンケ・「乗日本大郷没護現ケー カイング。「東日本大郷没護現ケー 原式を一、「日本大郷没護現ケー 原式を一、「日本大郷没護現ケー 原式を一、「日本大郷没護現ケー 原式を一、「日本大郷没護現ケー 原式を一、「日本大郷公護選手 の一、「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」「「日本の一」」「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」」「「日本の一」」「日本の一」」「「日本の一」」」「「日本の一」」「日本の一」」「「日本の一」」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」」「「日本の一」」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」」「「日本の一」」「「日本の一」」「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」「「日本の一」」」「日本の一」」「「日本の一」」」	クトルおおふなと、横災を免れた施 酸で女者指すで3万 日から配布 するとの称言。数に変更の締め切り 大名との称言。数に変更の締め切り 大名 第十名 8日 円 今大義第二本語中の甲、浜海・女 農業報道場の片つかを発施 用の一次表演 田丁		◇大松磯蘭工金融所、盛町のサン・ リア2階に反事務所を設け、業務を 再開 [T]
4007	○大船減棒投 日本大震災多 名象機制 公事機 村文店大学 村文店 村文店 村文店 村文店 村 大 市 市 市 市 市 市 市 一 市 一 市 一 市 一 市 一 市 一 市	○指手原大船渡地区合同庁舎で 「作舎機」や一プルの間のた め、4月1日までいわび停機いイ と、4月1日までいわび停機いイ へと、1 通子が高いでは、4月1日までして米部渡市内の一般回線を傾 でして米部渡市内の一般回線を使用 では、大部渡市内の一般回線を使用 では、大部渡市内の一般回線を使用 では、大部渡市内の一般回線を使用 では、大部渡市は下部線をです。 地区民が中田・川原株地で耳線収 地区民が中田・川原株地で耳線収 地区民が中田・川原株地で耳線収 が来、4月2日にも実施 『古族の	○英加地区汉害養養與対策進絡協議 必然間並行之。這個重量等例才 整被出張下。沿於乙烯核經形。大 原權所,任即一批,当中 與難段業協会大始實支配。 原輔高 用權股企業因,電業協会效但支 から構成「復興」へ加工 が一緒(復興)へ加工 が一緒(復興)へ加工 が一緒(位興)へ加工 他の地区に先んじてがけきの様去が 他まる[「広樂大絵選」區」]		○大船渡市、県立大船渡網院に繋 が56路線で無料バスを運行開始 [1] ○東北建設協会、直觸固道被害酮 等分分達表施。月8日まで「東日 本大概災記錄集] 日本人日日時点で、大船渡市室町、 分月4日時点で、大船渡市室町、 場川町、大橋河、上頃市「守全 域で通電、大橋湾町、末崎町、赤崎 城で通電、大橋湾町、末崎町、赤崎 東で通電、大橋湾町、末崎町、赤崎 加、三陸町越籌来・綾里・吉蒜では 町、三陸町越籌来・綾里・吉蒜では 一部のみ通電「丘喰大橋渡山區」
粉章/岳寨	今大総護市によると、3.1 日 16.30時点の市内での光音 様だ222人、行方不明者 は246人 [T]	条品級市と自事隊、警 第二級中で道路上の際 特別を表行いて近路。 体理教派節を実施 III 16.30 時点ではため、日 16.30 時点では中の形 者数に対し、行う不明者 者数に対し、行う不明者 が変している。 数でで44人 III	今大船渡市によると、2日 16.30時点の市内での記者 数は20人、行子が明音 数は、死亡判明者の1人が 第9243人[T]	◇大橋蔵市によると、3日 16.30時点の市内での死者 数は279人 [T]	○大船渡第一中学校体育 館に紹われていた遊休 安郎所、414日をもって 財職、遺体安置所は、庭 町の大海湾市民体育館に 野の大海湾市民体育館に 路20 1年 1月 1日
大急漢	◇大都護市を運営主体とした「おおふなとおいが、ロフェム局」、泉州エフェム放送などの運貨協力を得て、市内全域で放送開始[T]	○指手級治掉の13 市町村、早期復興を目前し期成同 場合会、原 甲甲型型衛 在市長を放立、建築を続て 1. 国や開連機関に対した場が東や災害傾り 変質 INAを 書手目線 今大線資料、1 日付で職員機局。新規採用率や災害 後興局技能式へいの新設、部内昇在公厂環節規模は 会大線資料、市級の申告・消付期限を延長するとの機 今大線資料・指数の申告・消付期限を延長するとの機 今大線資料・指数の申告・消付期限を延長するとの機 今大線資料・指数の申告・消付期限を延長するとの機 今大線資料・指数の申告・消付期限を延長するとの機 今大路資料・指数の申告・消付期限を延長するとの機 今大路資料・指数の申告・消付期限を延長するとの機 会長の大路資料・指数の申告・消付期限を延長するとの機 会長の大路道は、一般の申問・利付期限を延長するとの機 会長の大路道は、一般の申問・利付期限を延長するとの機 会長の大路道は、一般の申問・利付期間を指する。 会長の大路道は、一般の申問・利付期間を指する。 会長の上間が、第一般の申問・利力を指す。 会長の上間が、第一般の申問・利力を指す。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の上間の前による。 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の中間のが 会長の 会長の 会長の 会長の 会長の 会長の 会長の 会長の	へを検索は、神波被害を受けた業者の合義者庫的 外面物がとを一般無難的と「中世間が大元とを 表。市が金額負担、組設作業は3日から開始予定。 会、最近後表が1万十に上た負担。「NPA 計事目報 今大総連社報等高負。 被害を受けた。中中学校に 在育する日鑑生作の授業が有方針を明らが、小学 生は近隣校で合同策が有態。接票関始時期は未近 II CRWの公安整核地防止して。自際無品でか が若果大総港地区の同行者に属(II) 今大総選市「広韓おおふなと国職等 「広韓おおふなと国職的		○大船流市社会福祉協議会によるボランティア相談や 移動 ITJ 今大船流市教育委員会が、児童生徒の家庭被害状況 ○大船流市教育委員会が、児童生徒の家庭被害状況 ○大船流市教育委員会が、児童生徒の家庭被害状況 日本のないない。 「本教子で省はア各「円」 「本教子で名はア各「円」 「本教学が兄女羅隆春長官、岩手県大船渡署の屋上から被災状況を提覧。「大規模な局限を投入して音安の は終れつと必たい」[A]
東北/岩手	今岩平県、仮設住宅の建設戸鉄を従来の800戸から1万8000 戸に49でよりた。 森本書が900億円 (マース・ の東北野路の展開・終所、岩手・青春両県の地方銀行や信 用金庫、中小企業団体を対象に、「報送企業金融支援緊急対 第金融を再開権・該公金・つン支援を配置。 「本会」、3月中にかて、「報送作後のより。 画像しに集画像、会工・建設協会」が選供のかり、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	◇遊館県五本・4月中に復興とデュンの策定作業に着手し、 2011年度間よりに開催機会を決める方針を最下 KI 〈参告集、応急仮版任宅についての間、合わせ窓口として (作まいのアトラインに発展で「第年興の記録」] (合き、中界では、岩子産産活進センター、全国機業保証組合 会営手原本部によって、避難アンの食肉加工品・野菜の直 金優が始まる「資準限の記録』] ※を開始に対して、議職所の記録』] ※を開始に対して、議職所、当年報、当年報、当年報、当年報、当年報、当年報、第二年報、第二年報、第二年報、第二年報、第二年報、第二年報、第二年報、第二	◇岩丰県、災害教助社の適用を分けて中小企業災害復旧資金の取り扱いを開始との報道。賃付限度額は1位業につき1000万円以付、貸付期間は10年以内「T]	◆全国市長会長を務める新潟県長岡市の森民夫市長、岩平 県でを前向・被負 1844に第1 次分とで職員133 人を飛道 する衛のよりを開発してなる [K] ◇岩手県内の運搬者、4月3日時点で、4万9020人。内駅は、 海艦市任富者が2万403人、 連準所で出る・物資機能を受けて が4月1日から実施していた行子不明者の集中製業、4月3日 ※4月1日から実施していた行子不明者の集中製業、4月3日 で終了。「政衛省によると、4月3日午後4時までに11人の遺体を 発見「Neb 岩手日線」	今培手県、治岸被災地における避難状況到避難室の結果を 明らかに、避難者の数は2万7852人。調査は3月23日~27日 に実施 ITI 今培手県災害対策本部によると、自宅の被災は免れたものの 海難研に加い給食や物質の態性を受けている。任宅連離者 非日報] か22万42元か、全金維着の半数を占めるこが判別 IWbb 岩 年日報] 今度日本大震災による当年期の農林水産薬の酸害は、4日時 点で1104億640の万円、水産業・漁港網係が1で1037億6800 万円 ITI が上で成後にきり3月の建設を34項の路核数値を基本 がこに成後にきり3月の建設を34度の接続しましま。 がこに成後にきり3月の建設を34度。また、第一には発生が同じ置適 事務所を結構。工事中止や契約保留措置の緩和等10項目を 要置[複興への道]
•	○智敬権、被災者生活再建支援 第1. 基と・第2、世界に一件100 万円の一等金を5月上9支給する 方針を固める [A]	◇質自相、配者会员で被災地所 中心的古公司(後期機能を表明。4月11 日本で「《金剛機能会集局。4月11 「具体報告報告」(A) 「具体報告報。(A) 「自治体に対し非900億円の地方 登行限を4月初旬に交付すると発 表 [A]			
右侧/導斑	3月 ◇16:15 宮坂県泊を騰源とする 31日 地震、M6.0、岩手県花巻市で騰 (木) 度5弱 [Y]	4月 ◇首相国版で着首相が記者会 1月 加.3月 11日の実行地が大平祥 1年 7年 2月 2月 2日	4月 ◇13.98 宮城県沖を藤原上する 2日 趙豊 MS2 - 西東宮山沼市・東 1年 京上で豊東大総徳市・豪石市 2上で饗覧4 [A]	(B)	(月)
	ਲੋ ਲੋ ਲ ੱ	4 ± 4	1.5 4 ½ £	4 m	4 4 6

市民生活/专稿活動	○大船渡市内を観点 別集部会員 別、200 200 200 200 200 200 200 200	◇大船渡市立計議中学校の生後5、三陽門越業末と釜石市衛丹町 の議職施設を回り、集めた教践物資を届ける[T]	○大松液市三陸町の襲星小学校、同町の線里中学校の体育館で、 票外長業を開係、開催日は15日までの報告を掲 う陸自り所田が大総渡市などでに着ま支援。結本支援、入格支援 た動金装備、Nab 防衛省・自棄院 た場・投資方本では、2000年の18年 注申間診を実施。4月1日、2日に、28日にも実施「広報はおって無料 注申間診を実施。4月1日、2日に、28日にも実施「広報はおって無料 の深夜の地機能係、滞纏のため、大総渡市役所に再にかって無料 の深夜の地機能像、連纏のため、大総渡市役所に再にが集まる。市 職員らほろうそくを持って対応「II」	○大船渡市盛町の歴町商店背沿いて、住民らが無料で利用できる 海震機37名を度度との報道 [1] カー数塩を開催 [1]
库律/络洛沃里	◇JAおおふんと、大器線市・脂脂	○大格蔵市では、ないよう製菓の中 の 井田線・海田)が、線次後わらて 第十の製造が入りを優略 『平成の 三陸大帯坂山		○大総蔵市立扱町のマイヤイン 中店、日露校の地震による停電 を受けて、店頭販売に切り替えで置 業 [1] ○他方面所指導・大総蔵青果、大 総関し、取り香料門の機直 [1] ※ (1) ※ (1) ※ (1) ※ (1) ※ (1) ※ (1) ※ (2) ※ (2) ※ (2) ※ (3) ※ (4) ※ (4)
4777		東京大大震災の発生を与げ、幅 (・画信を出す。 「の当を出す。 「の当を出する を発売を支払係期などの特別計画 にいるとの報道 [1]	○大船渡市内では、大船渡町第川 のかかにとっての海場が未 能が復旧。公共下水道につないで たを仕帯で使用可能に「II でを仕帯で使用可能に「II ショ本下水道能会、置越鼻気値形 市はよび岩平原盤間高田市・大地 北京・金井でよれぞれ打ち合わ 社、旅市・金井で上でれぞらか 北京・金井では、 北京・金井では、 北京・金井では、 北京・金井では、 北京・金井では、 大道協会 と、 深校の余原により、 送手県内全 集の81万戸で修覧 [IN]	
州武/岳省	今大総蔵市内では、市、 自衛版 単上級文庫、地 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○大船波市内では、市、 自衛版、第上保安庁、地 元端的団など160人体制 で提索活動が行われる [7] を ○大船湾市によると、6日 6.30時点の市内での河 者数は231人で前目より。 6.人塊、生存者確認は了人で、第六に13人の不明者 が追加 [7]	4 全 大	◇大船離市内では、市、 自衛駅、海上度安庁・地 市部町町を180人体制 で複素活動が行われる [T]
大船渡	◇大都護市内の応急仮設住宅、大都護中学校で着工 ◇大都護市、4月5日から15日にかけて、労働・生活 相談や企業向け金騰相談のための窓口を開設[「広報 おおふなと][[[2]]]	○大希波市、市内各地に限ける応急仮設住での入局 接受開始。応急の設性を行う。 原できる見通。申し込み期間は18 日本で IT ○始年県心等の13 中町十で組織する「復興期政同 盟会」、第1回総会を開催 [A]	◇原主党復興とジョン検討ゲームの原長の、気信治権などの原長の、気信所が存むを犯験でなどを犯験でいた。実際防疫場を分った大部隊等などを犯験でいた。 今東京衛行の第一種支援隊30人が、岩手県大船湾地区合同庁舎に到着「II」	○大組滅市役所、7日溶液の地震からの復日進ます、 できなくなった「円 できなくなった「円 できなくなった「円 エ IT
東北/岩手	◇岩丰県県土盤偏額、公共土本施設(道路·河川・砂砂・河 岸・汚水の運動館」、電客 電路を含むりの被害額所 が少欠くとも(50分別によると終表 (Wob 岩丰日朝) 同記者会長の開発、東心の高速38の全面無料に、所質地の 同記者会長の開発、東心の高速38の全部を 等。 中華的 18 年間に、 本の表現を表現した。所述28 年日報 中華書的 18 6000 人のうち、素化を全催なるする。 今半年教的 78 6000 人のうち、素化を全催なるする。 今半年教的 78 6000 人のうち、素化を全催なるする。 今半年教的 78 6000 人のうち、素化を全催なるする。 今半年教的 78 6000 人のうち、素化を全催なるする。 今半年教育委員会、沿岸部を市町の小・中学校計 107 校にこ 今半年無償交票権本部、返回市内丸の県第本部上の 今半年開展次書権本部、返回市内丸の県第本部上解し、 内の選供支配所に収等された身元不明遺体の情報が記載された写真中能を配置できる指版所を設置。	○ お手来、職業・機杵復興な海連絡会議を開催し、職業被告 ・ のかれた後間、NA・カキョ目報 ・ 会情報。 「日本・カ・フ・フ・フ・フ・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス	 ◇岩丰県、東日本大震災から半年後の9月11日を目標に、金 17 8000円の投限日宅を完成させ、被災者に入居しても55万 身を表明 IIXI ◇岩・県区の選離者、4月7日時点で373万所の選離所に計4 万8736人 K 	◇岩手県、東日本大震災の公共土木施設被害が2567億円(4 月日銀化)によるを表。最終が残り368年以降成立 行業に毎別、Nwb 岩 日報、 行業に毎別、Nwb 岩 日報、 今岩・県、県内核茂美市は「任主いのホッテイン」を開設した との解説、応急仮設住宅、県営住宅、自宅の再準などについ で情報機能 で情報機能 の目動車移走職とは、たとを決定したとの構造 [1] 今長・場、成以に上の相下線になった自動車に可収23年分 の目動車移走職役しないことを決定したとの構造 [1] へたと表明 [A] なると表明 [A]
8	◇智政権、東日本大震災復襲策 第一端となる301年度第一次補 正子算業の原案をとりまとが [A]	今董首祖、4月6日末でに、東日本代のに、東日本大徳家の関連者の銀行音級別の村井知事、岩・単原の運動知事、 高島県の任職知事の信頼知事、 高島県の任職知事の参加を求め ち方向で最終閲覧 [K]	今政府、仮庁舎の建設や住民基 木を構設・フェンの復田に送当する (「市町村庁政権総に急援田交付 金」(仮称)を制設する方針を固め 会」(成称)を制設する方針を固め ○三階沿岸などの造村の復興に 向けて農水が日間製売の場合 終職の、成市場を高額を構成し、 かき上げした地盤に水産物加工場 を集約、住民は高台に移すなどの ※ [18]	○智首相、4月7日深夜の余騰を 受了首相で数入り [A] の書数権、東日本大艦気の破災 自治体等に総第766億円の特別 交付機を8月中に支付すると終 定 [A] で [A] (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)
指揮/編集	○庭問祖方榮集台、現地開張元 上名蔣政劃成行近の持載の 3を発表、重解2とから推一乙 岩手県内の津波の高さ江、大船 護11.8m、金万3.3m、久慈港 8.6m、宮古7.3m [T]	今海上保安庁、3月11日に発生 した東京地域 (M90)に作い。震災のほぼ其 の登場機中の落底が運搬ではかり 21加動いていたことが判別した 発表 [Web 埼上保安庁]	◆23.32項、富城県神企業部とす 高M7.4の製造の程。大船渡で は難度の弱を観測「T ◆4月7日深度のの職を分けて、 「意味用の大平符合権に再進策 税、若早原合準に津疫性直離拡 発令「Web 若手目粮」	◇00.30 宮城県北部・中部で麓 腹の最後側1.24 月 7 日常後の M74の地礁について、気象中の 広県出省化ド原日本大震災の 会際とから5 1 円 今覧場下 4 月 7 日 第後のM74 のが難について解析規定発 表、顕微の深さば対40キロから約 66 年口に、M74からM71にそれ ぞれ変更 (A)
	(%)	16 4.8.8	4.7	4 8 (4)

- 中国在社人中選擇學	◇大船渡市内では、49カ所の連羅所に305人が連羅 [1] ◇大橋渡市では、東京板がランディに3人が連盟。[1 第18 8] 人、市災事業地では、江本で106年2191万円が落せられる [17] 今神奈川災量オフンディアシワーグ、4月9日以降、岩手県臨前衛 田市や大海産市北大・「原外母神の野中中海川県上路衛して、被 ※ボの路、出の40年の以集・イガソ等の支援活動を実施 [Web 神 奈川災量オランティアネットワーツ。 今田中の政井マン下が下かりの201年 (1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	村庫 ◇岩手県警炎者警備本部によると、3月11日から4月10日までの宮 まで、古ぐ海線、金石電子側の用発の設定を使えた。	月11 ○大船渡市、地震の発生した1446より1分間の距離無棒サイレンを 対象 た場合したも総定用、 が開発、金石市甲子町でお問した連増県知事、「がんばろり、岩手」宣 作業 音を表表 IN 以上 今水路線 1031 人。 再業業金金には122年23777日が帯せられている IT 人。 再業業金金には122年23777日が帯せられている IT 人。 有業業金金には122年23777日が帯せられている IT (本)、今年前、5.5.3.1.7場前後に第後、連維所な上で過二十模災者900 型 人を招待。12日まで IT 電 人名第6、5.5.3.1.7場前後に第一次。連維所に業援金10万円を 2.2.4.2.4.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	額を ◇大船渡市内では、49カ所の遊廳所に3095人が遊廳 [T] ◇大路報車では、74カのの原用支援団体・ルーンへメバランティ 17 「が本格的に消費を開発。3月下旬から大船渡市立銀町の県立指 社の里センターに拠点を構えていた [T] ◇NRの簡優ラロシェンシンペー、プロン団体・ZERO 1の所属選手 ら、大船渡市内の予選離所を削削し、炊き出いや支援物質の配布を 行った[T] (ファ 21日、21日、27日にも実施[「広報おおぶんに」題5]	(45) ◇奥州市前沢区のふれるハヤロン「まちえんちゃ」、同市だ川区の 延長 国民俗・企業している大部旗市の様災者を招き、資物や庫でも、 イラ・カレたとの株道 IT ・大地での株道 IT ・大地での株道 IT ・大地では、一大地で、一大地で、一大地で、一大地で、一大地で、一大地で、一大地で、一大地で
高世代教/ 鲁州		○大松蔵市が場下の難り補途付取 ・	○岩平原水産技術センター、4月110 を用いて漁場のがはその運転を変 を用いて漁場のがはその運転を変 を M M M M M M M M M M M M M M M M M M M	今岩手県が南工業の市別被害商を とりまとの。大船渡市は353億円 [T]	今ハローワーク大都被、難災に体う かなたして、平日の間下時間を追戻 し、上日・被祭日の臨時間庁を行っ でいるとの報道 [T]
#L/-//	◇4月7日際 沿岸(乙加えー 南部で1万戸 身 分時点でき 電は19時間号 (WIDE プロ PSTARを利 職員目端末名 機能員用端末名 機能員用端末名 機能員下の で で で で で で で で で で で で が に が に が に が に	◇大船蔵市では、長崎・外口線を増 ・、7路線を任食する無料・スを 順行 II ◇岩手県交通の路線・スは、県立 ◇岩手県交通の路線・スは、県立 大海酸場所。2007年1日在後、 路前衛田でイビングスケール・窓 間がスセンター間を1在後運行との のスマンター間を1在後運行との のスマンター間を1在後運行との の国当とり、迂回路合めて全線通 行可能に「Web 東北地方整備局]	○毎年原建設業協会大部隊支援。 大部族市内全級で瓦爾提表 [7億] への第1 日にかけて、各メデージンの収集 第1日にかけて、各メデージンの収集 第1日の開発が表える「25の収集、 25世末と25年の収集を 25世末と25年の収集と表す。 「広報されるなと」際4 「広報されるなと」際4		
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○大総蔵市になる。9日 16.50時度の日本の完全 213.6、第23.6、行与明子に 213.6、家庭の後書百数は 約2700月[T] 後月2700月[T]		○大船渡海内で、海上自 機構による大規模が作 関標活動が行われる。 1日 14日にく実施予定「 (大路積がによると、11日 (大路積がによると、11日 (1630時点の上的での型 者数は128人、行り不明 者数は205人、自解除、 業、海上保安行・湾原田に よる複素が続く[T]	○大船渡市内では、前日 に引き継続、大船渡海内外 で第上目離隊が大規模が 捜索活動を実施。また職 上でも、自解除や響、消 所署、消防団ととが不明 者の捜索に当たる [1]	○大船渡市では、陸上で 5 海回国力が繋が上げた。 6 海回国力が繋が上げた。 総変域では、 4 を支援が 16.3 時級の中がでの発 7 を支援が 16.3 時級の中がでの来 者飲は128人。 者飲は28人。 7 方が明 者は20人で、深亡の編認 により3人減少 [T]
大島瀬		◇大船蔵市、津波浸水区域での新たな地線を当面見 名わせるよう市民・奥鵬することを表明。ただし、浜に 基づく種築剛原ではなく範側力はない、「Web 寿手目報」	○大総蔵市、被災住宅地なと民有地のがなき都去作 表生体格に、保護期間はお3つ-16.30。8地区に分か れて加元業者が作業を他の5 [II] 大場蔵市、全庁的な貨職が出い、で市終み本部長と する大総蔵市以客貸乗権並本部を設置。総括担当所 は没審機 動同Web 大総蔵市] は没審機 動同Web 大総蔵市] は、定線機 他台市の国交省東北地方艦閘馬、出向 き、落穂防旋境復日への対応などで要覧 [II] 今大総蔵市の可認会第二限本の学校。末崎中 学校で第三[Web 大総蔵市]		○大船離市、東日本大概約の被災者支援事業とに、、 心を撤去と分別等の保育者で300、局限等集分 上発表 (Web 岩平目報) 在新門有生機。 (機則兩個次等に係る支援要員 全部用戶生機。 (機則兩個次等に係る支援要員 全部手與人業之前,山田市(消遣 (Neb UR) ○大船鐵市的心态危及程在、鎖 /浦小學校で着工 [Web 大船渡市]
東北/岩手	◇培丰県、遊攤所生活を送る被災者の4度目の内陸移動を支 施。宮古・大都後、陸前高田の3 市から計66人が花巻市や北 上市のホテルなどに移動 [Web 岩手日報]	 ◇岩手県災害が資本部のまとめによると、4月10日夕降点で、 株業の発売が体盤施置を中心に計100 第900万円 [IN] ◇4月10日時点での岩羊を中の死者は7811人、行方万明者は4721人 [K] ◇陰日北市高陸へり隊が久憩~宮古~平田~大船茂、旧一金石~平田~楼前流田の今方面の集中模索を開始 [Web 防衛省・自衛隊] 	◇岩平県、第1回東日本大震炎津波復興委員会を開催。6月 をかどに、中央期の塩木方針「復興ビジョン」の取りまめを目 指す「Web 岩平日 略」 ◇東古地丁整備局、一時中止の工事・業務を実験に再開できる旨の運知を発出「Web 東北地万整備局」	 ◇岩手県、東日本大震災による無林水産業と商工業の被害総額の基件を必要、無林水産産業では140年9年7月。 所工業関係被害、建地や商品の流失で160億円 Web 手目 時別・(支援の) 真体的で変が現えない。と数係の対応の運送を批判 Web 岩手目報 ◇場山前首相、岩手県下で塗増知事と会談、知事は「なかな、かく後あり。真体的で変が現えない。と数係の対応の運送を批判 Web 岩手目報 ◇岩手県市基会、脳岡市内で定例会を開催。国に対し、復興院の早期間段や表載な立立法措置などを求め、働きがりを強わる合う方針を確認。Web 岩手目報 	◇岩牛県漁道など県内の水産関係11団体、連増県知事に「東 日本大農災に関する要望書」を復出。国への働きかけを求める「T」
H			◇第一次補正子算業の全容が利 東總額が日本情報。被投資への 支援金の国庫開助分分の億円、 住宅企業支援機構が保険を「企業 管子る際の月子以下600億円、 一、被交者の属用・設康支援に 日、被交者の属用・設康支援に 1140億円 区 の関係をです。 の関係を使用、「東日本大 際交後の場構も会議の「日本大 際交後の関係をは、「日本大 際交後の原本性、「日本大 際交後の原本性、「日本大 際交後の原本性、「日本大 要次後の原本性、「日本大 要次後の原本性、「日本大 要次後の原本性、「日本大 要次後の原本性、「日本大 要次後の原本性、「日本大 要次後の原本性、「日本大 要次後の原本性、「日本大 要次後の原用維持について 要望書を提出「A		◇職災後初めての政府税制制量 金が開催、被災地での目割に関 連税免債などの関係などの投資策を で「A」 で「A」 で「A」 で「A」 で「A」 では、A では、A では、A では、A では、A では、A では、A では、A
右腕/脊 斑	4月 ◇18.42 資級県中企業団とする 9日 抽業、M3.4、同県大崎市で譲渡 (土) 5場 [Y]	(B)	4月 ◇文存省地震調整研究推進本 11日 条業ででしたの以上の 条業が6回以上発生、金業域 開業が800mに対プラでは30 今 後も3月後被長額の大きなの が発生する恐れがあり、場い場か が発生する恐れがあり、場い場か が発生する恐れがあり、場い場か が多なら必要、「Neb 文件省」 があると必要、「Neb 文件省」 があると必要、「Neb 文件省」 があると必要、「Neb 文件省」 があると必要、「Neb 文件省」 があるとと解しておおよびやの周辺 様で発生したMAの以上の地震は 1600回以上(2月は108回)、 MSの以上の地震は42回(2月は108回)、 MSの以上の地震は42回(2月は108回)。 は77回ごったと発表(Web 文科 省)	4月 (火)	4月 (大) (大)
	1	7.70	17	·	

П	· 耐力 ==	し	U · V · ← ≸ ૠ # Al	° ⊏-3 % □
市民生活/支援活動	今大船渡市では、災害ホランティバに30人が参加、累井は2246人。 中央業務金を11.56年2617 7月7年でよび、55 [1] 今大都渡井本廊町の海湾でとなっている土地では、 他区と交流のある奥州市水沢の移成公民館から教援物策が同いたと の日本フットルリーグのステレミーゴいわて花巻の2選手、大船渡 市第川町の第川小学校を訪問 [1]	◆大総被市では、災害ホランテイアに109人が参加、解計で2355人。 「保護機能の上に上まで622784月可能でもたって、III 今低山市侵襲通常会、大総就市場幅円が帯中とかでの表現 校さ出しる基施、また支援活動地点づくいに向けて郵優事業会社に 「中間寄付金配合申請書・経理「イ優」ニー、3」 今大総設権の男々・田埠頭に客館「ルリカル海岸。炎仙両市在任着 「入浴・食事のサービスを最低 の際が、香・火服を開発が「ルリカル海岸。炎仙両市在任着 盛町の際が、香・火服金配数では、シープトンから、元気会、大総護市 盛町の際が、香・火服金配数交換センター「星雲」で開かが55 III の事かり、香・火服金配数交換センター「星雲」で開かが55 III の事か、香・火服金配数交換センター「星雲」で開かが55 III の事かの解放、香・火服金配数交換センター「星雲」で開かが57 III の事かの解放、香・火服金配数交換センター「星雲」で開かが57 III の事と訪れ、本・火服金配数交換センター「星雲」で開かた57 III の事と訪れ、二コンサートを開催 III	◇國母版大学(東京都)の学生、大総蔵市出身の大学職員ともに ○大総蔵市事業協会、大総蔵市経町のシーバル大総領に「学童・ 少年・一般の平成23年度各種大学の製用会を開催「「「中室・ 少年・一般の平成23年度各種大学の製用会を開催「「かって 少年・一般の平成23年度各種大学の製用会を開催「「かって 砂・スでNOVフー・フルス」の制度・ (職業・シールの発展、サン・リア正面内交関で機構相談を実施 「(機具ニュース」の (1位表)・これの一般で、ファアエ面内交関で機構相談を実施 「(機具ニュース」の (1位表)・これの一般で、ファアエ面内交関で機構相談を実施 「(機具ニュース」の (1位表)・これの一般で、ファアイアンス(東京都)、有名アスリート から整保されたスポーツ・アライアンス(東京都)、有名アスリート から整保されたスポーツ用品を大総領下教育委員会に提供「「 ○ いいのファーバル・ストンファンで付り大総領を登開で改 参出し「II」 ◇ いいのファーバル「マケンエア「III」 ◇ しいのシベントのTIBL チャリティーングを付り大総領をの誘躍所で数 会出し「III」 今本をといいいい、マンエア「III」 ○ 大総領市出身の演像形式、大統領、大総議、とも ○ 大総領市出身の演像形式、大統領、とも ○ 大総領市出身の演像形式、大統領、とも ○ 大総領市出身の演像を手続して、大統領、とも ○ 大総領市上をの言川大師・『子子氏。」大統領、とも ○ 大統領、日本の文の言川大師・『子子氏。」大統領、とも の大統領市市場の演像手、「「一」、「一」、「一」、「一」、「一」、「一」、「一」、「一」、「一」、「一	◆大総蔵市では、災毒ボランテイブに86人が参加、累計で2495人。 中で養養後のによれまで、164年902万円が帯せられている「円 今大総蔵市三陸町の主成地版の等例で、花巻市の産産会験が 整備物質が届いた上の機道「II 今大総蔵高校で、10億単本後のころのサポート(他性期)所得会」が 開催された上の機道(11億単本後の大総裁)で 「110年を表現する。 「110年を表現する。 「111年を表現する。
產業/維殊活動		◆大橋渡市三陸町の綾里漁協、浦 山で設とた場め回収イ業を開始。 即有していた漁船のの東水津政・ かれりで大「II」 ◇JA、サンベーブ、被災した東 の場関に大しの報道 II 大橋渡山海の町で大洋を対。 大橋渡市海崎町の大平洋を分。 大橋渡市海崎町の大平洋を分。 大橋渡市海崎町の大平洋を分。 大橋渡山海崎町の大平洋を分。 大橋渡山海崎町の大平洋を分。 大橋渡山海崎町の大平洋を分。 大橋渡山海崎町の大平洋を分。 大橋渡山海崎町の大平洋を分。 大橋渡山海崎町の大平洋を分。 大橋渡山海崎町の大平洋を分。 大橋渡山海崎町の大田がら町が 前しとの線道 III 一巻したが林やの熊湖が行われる見 道しとの線道 III 今大橋渡南工会議所、2011年に行う うち橋砂場流行日と受付期間を第 またたの 修道 III	◇大都蔵市観光物産協会が市内で を終ている荷油施別メスをとりま とめたとの報道。12施設が2業中 ○大都蔵・「大橋蔵市」、2年の上外主 ○山が上巻の山が土屋のが4厘 1.2を届ける「丁	◆大船職市系局町のふるとセンターで出職・個局「広職おおふな」と」際81
4275	○大船護市、原立大船護衛院などと 地位指条線を新たに当れ、11年 後、砂子統線を新たに当れ、11年 住催。蛸ノ浦地区や綾里小石統方 市のカックルが光楽 [11 ○三陽国道事務所、三陽線解目動 車道・大船渡三脇道路の教念車際 急送出路を、14日から通常運用 [1]	今大橋蔵市によると、市内の固定電 地区もよび板災地域など除いて 地区もよび板災地域など除いて 他区もよび板災地域など除いて (層に、三陽局をコア744月末の復 同見込み「広衛をコア744月末の復 同見込み「広衛を154年が 入VTT東日本等年文店、馬内の応 プ 「 T 」 「 K 他区登表。「 M の の 被害 大成任登表。「 M の の と	○三陸国道事務所、国道45号の気 成三陸人種的企設建設工事に著手信平 成三陸大地送到 ○日本建築士会連合会の允道隊第 (本 手中級副市、 強手所、大槍 流 市、陸前高田市、 強子所下の組 設置、 1000 日本建築士会連合会 規模(Web 日本建築士会連合会)	今大船渡市によると、三脳町装里の 大海線線が開発してつい て、通業機構水の他用が開催 なった「広報おおふなと「脳8] なうち「広報おおふなと「脳8] ちかり一般であります。 でうた果のでは、 がでうた果の可能を でいた。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
敷助/梅索	○大船蔵市内では、市内 10億にごかれて、消防 回位地東ボ島を実施。大 総蔵海内外では、海上自 審院とは解析 [1] 今年後継ば、11 16.30時点の市内での定者 数(1291人、行方不明者 (11) 8人で前日より4人減 [1]	今大船業市では、消防団 周580 が複雑指動を実 施 [T] 今大場業市による。15日 1630 時点の近着数は29入 人。行大用41195人 入業 [T]	○大船蔵市では、消防団 真580人が爆発指動を実 施 [1] (今大船蔵市によると16日 16.30種点の下げでの死 着後は294人で、死亡が確認 きれたため1人蔵 [1]	
大意識	○大船渡杆、被災した市均在住的500人に対して、が 、 れる機能や分別情報をあっせんする事業を開始したと の報道、市が希望者をりません。発注した各進股業者 の意向を開きなが5股り分け「II へ 分手手の、単日本・経験は継続類乗奏員会、被災地の な、公園を手の、単日本・経験、再成類(12) 、今国を対策の一部では、一部では、大船線市・総前高田市を視算(II) ○ ○国民新党の億井代表、気仙商市の被害を視為。大 船渡市役所で戸田市長と会談(II)	◇大総蔵市内の応急仮設住宅、大立地域で着工 ○大総蔵市では、15日までに9カ所789戸の応急仮設 (大党が第工円) (大力リンスシアなど経営する丸高石油、大総護市に クカリンス3カア和を寄作 II 今表が第正によるが表え渡、赤崎町のフレアイランド 尾崎岬でも始まる[Web 大総護市]	○大希波市内の応急仮設住宅、練里中学校で着工 「大名談市で、 今平岡海海側大田。、英仙両市を訪問、大総談市で、 一田市長から被害状況について説明を受ける[T] 一田市長から被害状況について説明を受ける[T] 「田市長から説明を沙ける[T] 「田市長から説明を沙ける[T] 「田市長から説明を沙ける[T] 「田市成から説明を沙ける[T] 「田市成から説明をがける[T] 「日本度から説明をかける[T] 「日本度から記明をかける[T] 「日本度から記明をかける[T] 「日本度から記明をかける[T] 「日本度から記明をかける。 「日本度が、「大島大発電設備」は、灯油2キロ リットレ音器[T]	今大総茂市に対し、友好都市関係を結ぶ市町から、被 実験で向けの一般的意文の中に大いが事せられて、 いるとの報道、市は2.2 日末で名質関度「打 今内閣所の松本防災担当大臣、気仙地方の被災地を 機力、大路衛庁が第が第二部では、戸田市長が被害 投援を説明。 また、県沿岸市町 竹僕 興 順成同盟会の 要望書を手養す「打
東北/岩手	◇指手県議会、東日本大震災への対応を協議する連絡本業 会職を開催。9月をおどに仮設住任告売成させる駅の万等に 発生用車、9月をおどに成設住任告売のするできて 利 1 には、		○岩手県、東日本大震災の被災者用仮設住宅の発注数を週 約2000月の完成を目指・15~5万米を図める。7月末末でに全1万8 000月の完成を目指・17k6 第千日報 今 震災で生じた岩手内の施薬物の総業を280万1ンと推計、処理費用は2110億7千万円の見込み。連盟約起車が明らかに A ◇松本防災担当相、岩手県の連盟県知事な時間 A	
151	○内閣所の東洋三副大臣 被災 者生活再報支援が交換後をも 開業の受理後りよ了破災者で多 能する考えを、療院災害対策特別 (会) 日本大陸、東京 第1回会合。同会職は3月32日以 第1回会合。同会職は3月32日以 第1回会合。同会職は3月23日以 6年間本大陸、定職権名。 6年間の会員の一位の表現。 6年間の表現を 6年間のを 6年間の 6年間の 6年間の 6年間の 6年間の 6年間の 6年間の 6年間の			
右侧/導斑	◇国土地理院、岩手県沿岸など 大震災域が関わる年高ペニ点 高の高なの調査は果会之発、 前着田市小友町で、調査地点で 解 大上がる地の地盤化下を記 験 [Web 岩干目報] 今大船渡で最高気温が22度まで 上昇、初夏を思わせる陽繁[[1]			
	4 4 * * *	4 (4) 日 (4)	16 4 6 H	4月 17日 (日)

	議職生活を送る。17 等別、累計で2609人。 アメケーにて、ボラン 第二・スパー 70番用促進性を周辺 6減用が2カ所の避職 作用かり避難所でたこ 作前が、行政職員を対	ーーバル大船渡で特定 市役所内で特設の相 催、岩手県内の高野	人が参加、累計で 0万円が準セられてい 15。20日以降も体育 分)以上の 10 10 12 12 12 12 12 12 12 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	が参加、累計で2837 1978年とれている Rはおふなと[順引 20校友会と同意会かり 9動物度離団体から (株の世話人会を開 100市民文化会館・リア パンプラデシュ人シェ
市民作法/专辑法章	○大船業市では、477 ○大船業市では、528 ○大船業市では、528 一大船業市では、528 一大船業市では、528 一大沿路・0参加権 一大沿路・0参加権 一大沿路・0参加権 一大沿路・0参加権 一大沿路・174 一大沿路・174 一大沿路・174 一大海湾市局にが 同一大地、174 一大小地 174 一大小地 174 一大小地 174 一大小地 174 一大小地 174 一大小地 174 一大小地 174 一大小地 174 一大小地 174 一大小地	今階手興交通安全協会大船渡支部、盛町のシーバル大船渡で特定 住屋開告会を開展。 (金原開書会を開展。 (東京大船渡市役所内で特別の相 源所を開設。21・26・28 日にも開設「IT 多新28 回移・東北地区高校野野県大会の開催、岩手県内の高野 地加盟校による理事会で承認「IT	○大橋蔵市では、災害支援ポランテイアに109人が参加。累計で 2003。 市災害職援金にはてきまで181件43の万円が帯むらかでいる 7円 今大総蔵市内の中工ル・学校で始業式が行われる。20日以降も体育 今上は連携所とて活用 III 今県立大総務網院に、銀河銀馬で隊のある神奈川県相模原市の民 関から中古の接合庫でもと帰用に3本が属(III 同から中古の接合庫でもと乗用に3本が属(III 同から中古の接合庫でもと乗用に3本が属(III を開発を順対の立根が学校にて、震災後に創作ダンスを学び各地で 総間を重ねてきた子供たらによる活動発表が行われる[III	○大総蔵市では、災害支援ポランテイアに57人が参加、累計で2837 11 所名義後後にはこれまで187件4392万円が帯むたいる 11 の大統蔵市内の市立小学校では大学式が執り行われる[11] ○大総蔵市内の市立小学校では体業式[広報おおふと」[編] ○大権蔵市が毎回の千葉廣商に、東海大学の校及ショの送会か (大橋蔵市が毎回の千葉廣商に、東海大学の校及ショの送会か ○大橋蔵市が毎回の「東東廣西に、東海大学の校及ショの送会か ○大橋の子表表では一の報道[1] (本) 10日体が参加「復興ニコース」別 他、10日体が参加「復興ニコース」別 他、10日体が参加「復興ニコース」別 本に・いて報が行われる[1] の東京のエニッヴレスキンドDOMAを営かパングラデシュ人シュ フォニールで報が行わる[1] ○東京のエニッヴレスキンドDOMAを営かパングラデシュ人シュ マ、常生、食中毒への注意を呼び掛けているとの報道[1] マ、者生、食中毒への注意を呼び掛けているとの報道[1]
直以快球/有名	◇大衛護市大衛護用が大衛護用が 校で出張郵原局 広韓おおふなと」 [監8]	第一次	◇大き職市の で出来職電面「広義は345.5.4と」顕 8]	◇対いとう襲撃(大船波市)、「34.85 万工子」の販売を再開。 N船店のほ か近棋町のマイヤインター店などで 売れ行き好調 [T]
-CVA	◇大都被市は、4月18日から、旅え るにか全収集日ごとに通常面の収集 開始「広義おおかた」顕刀			○指手與建設業協会、正副会長が 「上、直維金子與配金的問 「上、国權金金剛品、干雕文部が結構 作制を構築「信職」への選引 今日本建築上全連合会の代謝の用・ 244、A野が盛間市・禮前面田市、 244、A野が慶間市・禮前面田市、 246、A野が慶間市・禮前面田市、 営士市・山田町、大韓町、金石市を 第七市・山田町、大韓町、金石市を 男地視察「Web 日本建築土会連合
₩ 雲/ 盂椽	◇大衛衛市では、海防田 真ら80 / が指導電管を実 着 [T]	今大総被市では、市内11 地区に分かな、75人体制 では飛行動を実施 [T] 今大総被市によると、19日 16.30 時点の市内での近 着は194人 [T] 者は194人 [T]	** ** ** ** ** ** ** **	
大船渡	○大船渡市を、神奈川県相模原市の加山俊夫市長5 大・指揮送の野田線を構造がある。 できた上で的間 IAI 大学なた、上世の時間 IAI を対なた、大田東町のの建設網準長が大船渡市 を所を的間 三脚町の越著来キャンパスを5年間使用 しない方骨を伝える ITI ◇牡団歩人大日本水産会、雑援金として大船渡市に 500万円を寄付 ITI	◇木裕液市によると、18 日末でに受け付けた応急成設 行の中に込み複数は、各国区やわせて1608年。 市整備部長によるど市内の被災住用は27.50戸ありす 想よりかなかった」[T]	○大格液市、災害復興基本方針をまとわる。早期復興 まちづりを指して傷みして傷みすことできる まちづりを進めるとし「復興計画」策定などを懲り込ん 大格液の戸田市長、高台棒をと提び、選水地域 での離棄行為の目帯を弾くがすているとの附道「円 様大で3万円を補助する制度を使けたとの構造、大組 様大で3万円を補助する制度を使けたとの構造、大組 様本で3万円を構動する制度を使けたとの構造、大組 様本で3万円を構動する制度を使けたとの構造、大組 係本等3万円を構動する制度を使けたとの構造、大組 係本等3万円を構動する制度を使けたとの構造。大組 係事業以上の在宅板書では、所得制限なし、IT 任宅が完成収め、大緒選出解。 (中が小な収し、大名選出解析を応急促設 (十市均小中学校の入学者数は1小学校292、中学 校389人 [I]	○大格護市大船護町の旧県立病院跡地に建設されて た通知を送げて301年。2018年では入層者に対 に通知を送げて301年を引き、実施の入居は20 日から[T] 日から[T] Neb、大橋渡市村の応急仮設住宅、山村広場で第二 大橋護市村の応急仮設住を、山村広場で第二 大橋護市村の応急仮設住を、山村広場で第二 等の方域、海州の応報が、第一の原料に110人 で、旅去規場での解析業が中心[T] 場での成成者間目が結る。第一場の採用は110人 で、旅去規場での解析業が中心[T] 場にた後展計画へらいに協力することを災害復興局 部長〜申し入れ[[復興ニュース]7]
東北/岩手	○指手県、東日本大震災の復興計画の推進を担う復興局」を 4月 下砂を7点電電子でと砂門が、TWAe 岩干削 〜岩土県、建設で浸水したが単14両円が約58万加で、住 や社どの建築を禁止するが自身を決定。4月 間に 建築基準法 の「災害を施」である他の側定を求める「人 の「災害を施収を成」に指定する他の側定を求める「人 の「災害を施収を減」に指定する他の側定を求める「人 では一分子の一型である。 下の「大力」としていて、一型と一行 不明者」人当たり仕任を金敷「三型のは各の万円 住宅地 は1月当場205万円と決定。4月20日に総額144億6200万円を 23市町村に送金 [Web 岩手目報]	○對手限、東日本大震災の復旧・復興に向けた第1弾となる この11年至一般会計 相正す業の 50年重定を契進。通去形式 の約2200億円とすることを固めた。4月27日に開かれる 隔離会で機業 (Wbb 岩平 用 組) の場工場、廣災の緊急雇用物策として、限や計画材ととの臨事職員として被災者不力を採用する方針と表明 人 ○若手限、落災の緊急雇用物策として、限や計画材ととの額。 ○共手規、審政策本部の集計(4月19日 17 時時点)によると、明、現代は離析 (Wbb 岩干目 報) 「常法離析 (Wbb 岩干目 報) 「今生再以客が資本部の本料・10日までに、緊急災害旅遊隊 今全国各地方整備局から4月19日までに、緊急災害旅遊隊 ○全国各地方整備局から4月19日までに、緊急災害旅遊隊 「(TEC-TORCE)」整へ4622名が各自活体の災害対策本部等に 派遣 [東日本大集災災援店憩』]	◇指手県、被災した治岸12 市町村に対し、漫水地域に住宅な 上の建築を開房する条例の耐売について関射を開始 Web 治 手目 報] 今東北地方磐橋局、被災自治体に災害対策現地権報道統員 (リエソンを活進、不足して、公資機材を提供、4月20日末で は15 市7町72村へ65 名を派遣 [東日本大震災支援活動]]	今指手県、被災者向け仮設在宅にお年帯のサポートの機能を 特に仕入業会所を建設する方針を決定。運営はNPO法人に参 所 [M] 今後手興建設業協会、送手県沿岸広域披興局局長および土 木部是と意見交換 [[復興への道]]
6	○民主教師田韓華長、2011年度 第一大衛士子等旅入との財務を 所規関便の「後興年根、でキリ ですると契則 M (民主党)・参議院子算委員会で 質問に立り、参議院子算委員会で 関係という。 の立上げを指言 [1] 経済の立上げを指言 [1]	 (著数様、税制の臨時特別投業会優騰談と「口信」、投入 とが用業がと「一位当に指し、接次 母の減減。一位に「指する際の税 母の減減。一位に「収集する際の税 の優別などが任」へ の原数が、当年・宣統・無局などり 原にフォーレンなどを行う100カ 所以上の仮影の小機能高能設を 所以しの復影の小機能高端設を 所以して仮影の小機能高級投 が設立ったを行う100カ 所以して仮影の小機能高級投 が設立った。 	○東日本大震災復興構想会議務 計部会 作而発生。最后制,政策研 资化。 第1回会合 [A]	
地震/導送				
	(月) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	4 日 (大)	- 19 — - 88 K)	4月 21日 (大) (大)

上 日 中 法 / 中 海 宗 皇	○大船渡市では、災害支援がランチイドに72人が参加、累計で2900人に III 人味、大船渡市立中学校で入学式「広偏おおふなと1部31 今県立大船渡荷(III) ・場立大船渡荷(III) ・海立・ルマキをふるデッカイト ・カーン・キャン・大部東 13年 ・ カーン・キャン・大部東 13年 ・ 東校や市長から託された義復金20万円を大船渡市教育委員会に III ・	◆社会福祉法人三端福祉会による東日本大震災機准省合同限電 条、大海衛工厂開始事業中学校存置に「おり742人間」 今奥州市江刷区の台を建設官 指令。義捷金77月日本大線域 毎回の二十州公民間に着作「日 今大総第市のサンカーケラゲーム大総第三階で、適同中の原資 通動公園でレブカエンスオガザビなビ県内ケラブチームと襲災後初め で成るイ マボクト マボクト マメンレンガーのスケツ線得子氏ら、リアスホールでコンサートを 用機(17年2人の上の経過子氏の、リアスホールでコンサートを 用機(17年2人の上の経過子氏の、リアスホールでコンサートを 用係(17年2人の大学の機等子伝。「東島 II で大総銭をおけたことが様で 十に、義是金1000万円を寄作。「東島 II で大総銭を訪れたことが様で や岩手県立県民士活センター、東日本大震災に優乗した悪質商技 などへの注意機能をしているとの報道「II	人口) 人口) 今大船渡市三陸町にかる市立保着所と市立労権圏で入職式。25 日 から海線を再発体を行う。 後襲応援ナップルが1、大船渡市末崎 同の大船渡セッスルがりで開催口 今大船渡市車の開布部が、に任む女性で組織する「HANA 保楽館 がビー」。 経験ではかったがりで開催口 今大船渡市地の下部所が、に任む女性で組織する「HANA 保楽館 がビー」。 経験では、大船渡市三陸町の越事来中学校を訪問し、野 等用具を維度 日 今大橋海球路の最大 未総渡市三陸町の越事来中学校を訪問し、野 等用具を維度 日 今大橋海球路の高村センターに発騰する任民を対象に、連羅 制用具を維度 日 今大橋湾市赤崎町の漁村センターに避難する任民を対象に、通難 回線が実施される 日	(○大松液市内では、46万円の遊離所で2438人が生活。23日と比較して17万390人340人の万390人340人の万390人340人の下390人の大松液市では、36年支援ボランディアに66人が参加。累計で3084人。 中災事業機会には、これまで200件4460万円が寄せられている一人・中災事業機会には、これまで200件4460万円が寄せられている一人大松液市の拡射へ学校を3月に卒業した31人、最前への感謝の今大利で10年4億0円職。卒業式と同時期値の予定だったが中止になっていた。17 円 人口 (○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
库鲁/经济 活			今気仙る旅校の野洋者17人の設備 利金が取りが表れていることが判別 リンだの舞踊。ほんとが確以した 気信管内の企業に設備が決まって いた野洋者 [1]	○大林蔵商工金融所、仮設施設設 連歩考えての事業者向けの規列 会を、推刊回の第11年区公民館で 機工 関係者があいが出版「TT ○毎年展展開発展の副会会会 会大総策支店、大橋護町のおさか 全大総策支店、大橋護町のおさか 後とフーに会設に補金設け、取り 扱いを開始「「「機おおふな」」題 13]
477	○指手原治) 「		◇23 日からの大雨によって、23 日 33 20~24 日 11 20~5 年 9 月 3 2 2 2 3 日 31 2 2 3 2 2 3 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3	○ 本 位 N N O か A C ー X ウ イン ズ・ シャ A C 、
を	公文 公文 公文 公文 公文 公文 公立 公立	○大松酸度和によると、23日 16.30時度で指揮での距離 数は207%。行力不明器 数は、死亡1人・生存確認 2人で3名線り、193人[T]		○ ○ 大松彦市によると、2.5 日 16.00時度の 中での定義
大島漢	○大希波市内の応急仮設住生。後ノ人地域・総合公 の事で出す者工人地へも無常力 今当年県の主ためによる。大都設市では、16 日~22 日本では2カ所14年70の金(成設市では、16 日~22 日本では2カ所14年70の金(成立の金)、18 電車米の 日本では2カ所14年70の金(成立の金)、18 電車米の 日本で384月76年76年76年78日 日本で384月76年76年76年78日 日本で384月76年76年76年78日 日本で384月76年76年76年78日 一本で38年78年78日 一本で38年78日 一本の58年78日 一本の58年78日 一本の58年78日 一本の58年78日 一本の58年78日 一本の58年78日 一本の58年78日 一本の58年78日 一本の58年78日 一本の58年78日 一本の58年78年	分表液式 市民を対象にした「復興に向けた市民意 向調査・保険。期間は3月2日まで、市が音復興局では、今後策定する災害復興計画などに反映させる[刊]	今帯手順、24日までに、大都渡市内で応急仮設住宅 1022 戸着江、人居中に込み戸敷分については、5月中に全で着江の予定 [T]	◇政府の復興会職のメンバーである大西藤末大教授 大統領市位別第7回市長金融版[1] 今大都渡市では、日本総議網際総の応援股出の の難の引き親しが結束る。大陽決定者のうち6年のキャンセルがあったことを市が発表 [1]
東北/岩平	○指手順、被災後に自分で契約し賃貸往宅に入居する被災者 「こっパ、支車用住金金庫」と「享貨無料で銀貨する方針を 突めたとの報道 (Neb 地手目報) ○送手順、推放・出籍・まちくびの展開家から次名 (報遊防災 登析専門委員会」(事務局・県土整備的を投艦。2 日に初会 6 [1] ○治手順、東日本大震災津波に関し。政府・与党に要望。 県 高降市町村復興期成同盟も政府と各党に要望。 県 高降市町村復興期成同盟も政府と各党に要望。 県	◇治年時、第日本大概以による様大な被害を受けて、2016年 開催するの益目域について、6月末が関係の開催申請を当 周見表方が存在国かたとの報道 Nea	 ◇岩手県、広急仮設住宅の供給をより迅速にするため、仮設 ◇岩手県、 住宅機能を行う別内電股車業格多様しているとの検追。募集 1022 戸着 期間は4月2日まで IT ◇岩手県、東日本大震文で両親が新じしたが方不明になっている18歳未満の「乗送型リの数学支援を目的に、独自の基金を制設する方針を決めたとの検道 [Web 岩手目検] 	○岩手県、部局機断で約40人体制の複集局を設施、現在の 実著資本が活産剤といる地域とする「電東本部体制」 に移行する方針で、後出した了菓子人員を復期期に、塩井砂 入下40年を第 年 12 第 12 第 12 第 12 第 12 第 12 第 12 第 12 第 12 第 12 12 12 13 13 13 14 15 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16
8	○教院本会議、東日本大震災の 機田・復興に向けた決意を示す決 職を挟収 IA ・海学報、2011年度第一次着正 ・子算業を開議決定、4年 IS3億円 を計上 IA ・今曹を構 Wの投資用度配在宅籍 即用地し、日市体が返布地を作 りた場合、国が借地解を負担する ことを決定 IP ・プラを表明。野党間の参加を呼び かけ IA	◆東日本大震災復興構想会議、第2回会合 [Web Y版官房]	◇東日本大廳沒復興庫部会廳的 對語念、第2回会合 IWeb 時國可 馬1	
地震/導液		今低気圧からのびる薬や耐薬の 通過をうけて、機関地が気象も は、気性3. 市町に大声・地が撃略 と、質風、成性3. 市部に高速を発 、線、線、液性後、液束基準値は 引き下げられている[1]		
	22 日 (金)	4月 23日 (土)	4月 24日 (日)	4月 (月)

大松都市	是对现代 对于四十 第四章 (1) 第四章	 ◇大都波市大学、「A 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	◆大総渡南工会議所、店舗や工 ◇大総渡市では、災事ポランティアに73人が参加、累計で3217人 場、事務形を義父できたで事業。「。 環境を20-で12-で12の4件の57月73年を20万円が帯できたで、57円 を分撃に、信配施設職の希望場 今半年ルビキキ第士会、多電債券者をお食した事産土無枠相談 所を調査しているとの報道 [T] ◇大塚低井家道は会、大総茂市発加の県大総産地区や同中舎にて「II 今大塚低井家道は会、大総茂市経済を移枝技術(大総渡市技能)で管古 を再開 [T] ◇大塚ベンドゴヤンジンン・ジュボーかのRVO氏。大米湾市大総 湾町の大海湾地区公民籍を記れ、男鹿焼きは行を振う舞り、 (本) 「大学・大学・大学・電話下橋に、100-職員として大 総渡に入り文技活動。100には3月下旬から1ヶ月にわたって大総渡市 再文化会館・リアスホールで医療・リヘビリ支援を展開してきた [T]	○ 谷本存物局によると、震災に関連 ○東日本大震災発生から四十九日の4月28日 - 岩手県内各地で能 155.2人以上の電腦は、大海震撃を 型の定要 Twb きまー 前 ではている。東郊に32.2人に指り数。 今水で半発電車中型や Q40円本が 区の学生、大部流市上陸前 等内で176 東郊に32.2人に指り数。 今水で半発電車中型や Q40円本が 区の学生、大部流市上陸前 管内で176 東郊に32.2人に指り数。 今部山平立高岡南高校の主権会から大地流電路なに能援金6万円と 環災後の郵配を1.2を大きく上回 後援砂管の学用品が高で1 「今年3000人前後で推移しており、「今部山平立高岡南高校の主権会から本地流電路には発展を1 「今年3000人前後で146年 今大総湾市立、NPO社人参加やかが支援「復興ニニース・9] 事業所の55.54%におた 2.416年 今大総湾市立、NPO社人参加やかが支援「復興ニニース・9] 事業所の55.54%におた 2.416年 今大総湾市立、NPO社人参加やかが支援「復興ニニース・9] 「香幣に、1920の分、大海、東京、佐藤 リエ太陽の平上を開ぐ中原洋子氏が訪問。子供たちと桜の絵を描く「口 「香幣に対した機能」の1.458年 「西郷東本レクーで開催」口 「中央」が出りて実験」 「香幣に対した機能」の1.548年 「本の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	◆さいら)製菓(木総茂市)、大船渡 ◇毎年4月30日に行わかる五葉山の山開き、中止口 由 木地郷町学電沢地町に伝属権令 ◇大総市土木総両の第を申担の資本時上に、取りやのは戦 オープ。 多様な種類の「かんめ」 (デ 正されていたが、質災の影響を考慮して中止に、取りやのは戦 エ子」があ、30日から北地に展売 後別 (11 の 10-4之かものの正子 (最近 日 文本統市 中球発 (大部液 中盛川)にて、支援 今(オンスーペーとングー(盟町) 物資を指ってきた間である。月4日の「Heart to Smity m 寿石」開催を 入イメンスーペーとングー(盟町) 物資を指ってきた間代の大船渡つばき焼布あがドランティア田 市)、大船液市が両可のサンデース (観光 Rt を担ってきた間代の大船渡つばき焼布あがドランティア田 船渡店の駐車場や田場販売。30日 はつばらの時・春市成。5月4日の「Heart to Smity m 寿石」開催を からは、専や魚、乳製品の販売。 「11] 本金橋、乳製品の販売。 「12] 本金橋、乳製品の販売。 「13] 本金橋、乳製品の販売。 「14] 本金橋、乳製品の販売。 「15] 本金橋、乳製品の販売。 「24] 本金橋 「15回町内の橋 財ンループ「若前の会」、複災地の復興し 会を機断 「17 後を機断 「17 後を機断 「17 後を機断 「17 後を機断 「18 を発売がり、三陸町「超声米四の田地内の海の見える場所に 後を機断 「18 を機能」の際、全書き込んだ鱧のぼりを未同 脚作 「17 大船渡市「毎町内の橋 財ンループ「若前の会」、複災地の一部の「18 大場両」	◇日本ユニセン協会大使で歌手のアグネス・チャン氏、遊離所となっている大条歌車店公民館を訪問 [T] ◇大松渡市浦防団第2分回第4部の G所では、ホース総嫌精に輩の (買りが掲げられたとの報道 [T]
本土の	11.5	治手県災害対策本部によると、ガ の保格について、復田光丁 [『治 序県の記録』]	治手馬、基大な厳善を受けた三 整備について、3年後の金面復日 目指していることを明らかに「Web 半手用線」 治手の展出在センターによる ・気由・雨戸を含む得に減って、 ・気由・雨戸を含む得に減って、 ・、気由・雨戸を含む得に減って、 ・、大・ユニューガッリンの平め価格が は、大・スニーガッリンの平均価格が は、大・スニーガッリンの平均価格が で減慮の中で最上的。 広域圏の中で最上的。	国交省自動車交通局によるに、指 場合体型の影が大力器線 野線が通行再開、200番が大力器線が運行 関係が通行再開、200番が通行 国でではる総合・大地流・陸前流由 国ではる地の国交省 日 Neb 国交省 日 Neb 国交省 日 Neb 国交省 特別 に乗わおうなと」[第14]	○大船渡市内の上水道 館たに来 今谷 原町の町、ボや中井、山低 歩石地 市大 機の一部へ 海上の水洗 大力・ 地域の一部へ 2000 大地域から離れ。球人にかっ 五十 市域で高水との種間。球人にかっ 五十 地域で高水との種間。球人にかっ 五十 が地域が高水が高水が高水であが、設 の几 大地域を配管が注れて場る、 即画し (1) は難し、「ゴ」 (1)	
本土の	14		○陸自第9前田が大都護 「大代養系體的工程」。全年可 「大代養系體的工程」 防衛者。自衛隊」 (6.3時景の中ででと、21 (6.3時景の中ででと、27 (6.3時景の中ででと、27 (6.3時景の中ででと、27 (6.4世春)で「本年春」 本代本籍・大工作業の人。 本代本春、大工作業の人。 本代本春、大工作業の人。 本代本春、大工作業の人。 本代本春、大工作業の人。 本代本春、大工作業の人。	○大都護指に応ると28 E 版に300m 点の曲形での発 版は330人。 で方不明の に [1]		
○東日本大震災に対めせるため の特別財産援助及び助政と関 る法律業、顕確決を支援する税の減 会理を確立とれて 会理を確立という。 会理を確立という。 会理を確立という。 会理を確認を確認を を受けて所が限して対する業に総額も発 の特別に関する法律、多者計正子算案と 補正の財務維保のための財務確 保法案を固立に提出しい 日を超える第一次補正子算案と 補正の財務維保のための財務確 保法案を固立に提出し、 の特別に関する法律、かが新正子算案を を受けて所替しに対する法は、なが通行 の特別に関する法律、なが通行す。 の特別に関する法律、なが通行 の特別に関する法律、なが通行 の特別に関する法律、なが通行 の特別に関する法律、なが通行 の特別に関する法律、なが通行 の特別に関する法律、なが通行 の特別に関する法律、なが通行 の特別に対する法律、なが通行 の特別を発展機構の金額 集中期間と位置づけ「A」 への、第3回会を「Web Filling の特別を の 第3回会を「Web Filling	大巻紙	今大都護市では、被災薬屋向けの「以近時事」の申 か変な日までに2149年に、うち86%にあたる4442年に ついて交付券、III し込みは、業単での中 III し込みは、戦争での中 III 今大都護市では、大都護山・学校の応傷度度住信が 今大都護市では、大都護山・学校の応傷度度住信が 大都護市の大、計場では、 大都護市の大、計場では、 大本の大地へ 大橋第一年を 大本の大地の大、 大年版本権権の「の大、 大年版本権権の「の大、 大年をも 大権を権権し、応急度設在でが5月中旬に51戸完成 下定との報道 [1]	◇大都護市、災害業権金や被災者生活再雄支援結 体、災害用機の受け付予開発。日本ポー学社2と を通じて著せされた機関金は発圧者1人当たり50万円 [1] [1] (ペイ報護市社会指指議議、同山県美作市からワンポップカー2百を暗闇される [1]	今大和波市議会、市役所にて「東日本大震災に係る 海投票台会に開発。即時度での後着節をおり着門と 発光、最待的心弦音響は1000億円を超えるに通し「円 今大都渡市、爆発電子防のため、消毒薬の提供を始 めたとの帳道「T」	今大都渡市、全国から支援物質として寄せられたリナイル自動車を発展していませた。リアスポールで引き渡し III (III) 今三陸縦貫自動車道の早期整備促進を図るけせん ら三陸縦貫自動車道の早期整備促進を図るけせん BOP5年の開催・発液市接所をが開い、幹線道 BOP5年の第一位では、大路波市接所をが開い、幹線道 対していまする。 支援物資を届ける [II]	今大船渡市の住民基本会帳人口、4月来で3万9752 人。2001年の日三陸町との合併以降初めて4万人を割 り込む [Web 岩手目帳]
	東北/岩手	今岩手県、第2回東日本大震災神波復興委員会を開催「Web 岩手県」 ・ 日本・県・東日本大震災被災者に対し、危険地収数者・制防 ・ 設備士の免状再変付等にかから申請手継ぎにかかる手数料を 免除するとの報題。2012年5月31日まで『∏ 今JICAによる譲渡金、岩手県に贈呈されたとの報道[7]	◇岩手保藤会、臨時会を開催。復旧・復興に向け、過去最大と 資本が第2200億円の2011年で−複会計補正予算業を可決 Nvet 岩手目報) ・◇居即の信用調産機関・東京衛力リサーチ庭岡支店によると、 対りが当年内を業関連状況(後間 1000 万円以上、内整理、 民事再生法語用・副音言)は各件、食食総額は44億2600万 円。負債総額は2011年に入って最大 [T]		: 今岩手県災害対策本部によると、19日17,00時点の順内の機 性者は、428人、表も多いのは陽前高田1429人、次いで塗石 市796人、大槌町728人、山田町557人、宮古市409人、大船 護市303人[T]	◇岩手県の復興ビジョン報光へ向けて総合的党敵対名行う県 総合企画開工券員会(参通A)、解図市内で初会合を開催 県復興券が6月上旬までにまとめる復興ビジョンに譲縮を反映 させる [Wdb 岩中日報]
	H	今東日本大္際以に対処するため の特別財政援助及び助政に関す る法律案、閻職決定 [Web 内閣 所]	◇臘茨被災者を支援する傷力の顧 必要素を開び3人72個期時的度が目 会で成立[A] 今首内閣、崇院本会職「総額4判 日本超える第一次補正于算業を 橋田[A]	今僅内間、第一次補正子算業と、 補正の野海標のための財産機 保洗券包面会に提出」(N) 保洗券包面会に提出」(N) 教作業を国める。首相を本部長と 教作業を間める。首相を本部長と 方の「環境を開発しつ。(復興庁の設備と と検討 (N) と外に主学、復興庁の設備と検討・ と検討 (N) と外に主学、復興庁の設備と検討・ とがは、当切事を復旧・後 集中期間と位置っ方(A) 集中期間と位置っ方(A)	今東日本大္震災には強症な被害 を受けて市野地におりる権策側的 の特例に関する法律、公布・施行 Web内閣所引 今東日本大震災復興権想急騰強 今東日本大震災復興権担急騰極 同引	今東日本大震災復興構想会議、 第3回会合 [Web 内閣官房]
14 8 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 	右侧/弹波					



●東日本建設業保証株式会社、2012,『東日本大震災 現地レポート――地域建設企業は大震災にどう対応し たか』東日本建設業保証株式会社.

福島民報社, 2011, 『M9.0 東日本大震災 ふくしまの30日』福島民報社.

●岩手県, 2013, 『岩手県東日本大震災津波の記録』岩手県.

「ふくしまの30日」

「岩手県の記録』

岩手日報社, 2011, 『特別報道写真集 平成の三陸大津波2011.3.11東日本大震災岩手の記録』岩手日報社. 『平成の三陸大津波』

●日刊岩手建設工業新聞社, 2012, 『復興への道——東日本大震災からの復旧記録』岩手県建設業協会.

『東日本大震災支援活動』 『東日本大震災記録』

『復興への道』

『平成三陸大津波』

お	FP	Z	Х	KS	Т	LS
新聞(地方紙)	福島民報	岩手日報	河北新報	神奈川新聞	●東海新報	東京新聞

Webサイト	
段和·阿尔	そのほか企業・団体・組織など
内閣官房	JR東日本
内閣府	都市再生機構(NR)
文部科学省(文科省)	岩手日報
国土交通省(国交省)	宇宙航空研究開発機構
●国土交通省東北地方整備局	神奈川災害ボランティアネットワーク
国土交通省港湾局	日本栄養士会
海上保安庁	日本下水道協会
国土地理院	日本建築士連合会
防衛省/自衛隊	日本公園緑地協会
地方自治体	
●岩手県	
大船渡市	

雑誌・ムック・ニューズフターなど	配布
『AERA MOOK 震災と鉄道 全記録 鉄道よ熱<甦れ』朝日新聞出版.	『震災と鉄道全記録』
●気仙市民復興連絡会「復興ニュース」創刊号~10号, 2011年4月~5月.	復興ニュース]1~10
『日経コンストラグション 追跡 東日本大震災 見えてきた被害の全貌』日経BP社,2011年4月11日号.	『日経コンストラクション』4/11
●大船渡市企画政策部秘書公聴課「広報おおふなと」臨時号①~⑭,2011年4月.	広報おおふなと」臨1~14

●吉浜地区公民館,2012,『平成23年3月11日平成三陸大津波(東日本大震災)その時私は・・大船渡市三陸 町吉浜の人々の記録』吉浜地区公民館

●東北建設協会, 2011.『東日本大震災支援活動——2011.3.1』東北建設協会. ●東北建設協会, 2012.『2011.3.11東日本大震災記録——「あの日を忘れたい」』東北建設協会. ●東海新報社, 2011,『東海新報特別縮刷版2011.3.12・2011.5.1 平成三陸大津波 2011.3.11東日本大震災』 東海新報社.

第 I 部 支援活動の展開

第3章 岩手県大船渡市における東日本大震災の被災者支援活動 ――ボランティアネットワークの形成を中心に――

山本 唯人

1 はじめに―岩手県三陸沿岸部の津波被災と被災者支援

本稿では、東日本大震災にともなう津波によって大規模な被害を受けた岩手県大船渡市の災害後の状況と被災者支援活動についてまとめることにする。

東日本大震災では、北海道から千葉県にかけての太平洋沿岸に大きな津波が押し寄せ、沿岸地域一帯に巨大な被害を引き起こした。一方、被災の程度やその様相については、地形や集落のかたち、産業などの状態によってまちまちであり、そのなかでも、岩手県沿岸部は、最も大きく集中的に津波の被害を受けた地域となった。

その要因のひとつとして、山が沿岸部まで迫り、河口に開けた小さな平野部に都市機能が集中しているという岩手県沿岸部の地形的な特徴をあげることができる。そのあり方は、同じ津波被災地でも、例えば、平野を背後にもつ宮城県南部の沿岸被災地とは被害状況や前提となる地理的条件が異なっている。

また、岩手県沿岸の内部においても、細部を観察していくと、湾によって、さらに小さな単位である集落によって、被害や復旧の状況が微妙に異なる。東日本大震災の被害を明らかにするためには、全体的な見通しと被害の地域的な類型を念頭におきながら、具体的なケース(地域)における状況を明らかにし、それをさらに他のケース(地域)と比較しながら、全体状況のイメージを再構成していくという手続きが必要になる。

こうした観点から、本稿では、今回の津波によって大きな被害を受けた岩手県大船渡市の被害と支援活動の状況を記録にとどめるとともに、今後、他地域における研究の成果と照らし合わせ、より包括的な被害状況の解明と復興後のまちづくり、防災対策などの検討を進めるための一つの参考としたい。

2 大船渡市の被害状況―「大規模被災地」と「都市的被災地」の対比から

被害状況を概観しよう。

岩手県大船渡市では、津波の第一波を 2011 年 3 月 11 日 14 時 54 分に観測、4 月 5 日、気象 庁現地調査によって把握された津波の最大波は 11.8m だった。死者・行方不明者数は合計 493 人、建物被害は全壊・半壊・一部損壊を合わせて 5539 世帯だった(消防庁資料、2013 年 9 月 1 日時点)。これを、2011 年当時の大船渡市の人口・建物世帯数との比率で表すと、死者・行方不明者数は人口の 1.2%、建物の被害世帯数は 37.4%になる。

これらの数字を、岩手県沿岸部で津波の被害を受けた12市町村と比較してみる。

まず、死者・行方不明者数では、大船渡市は、12 市町村のなかの 5 位、人口当たりの比率も 5 位となっている。絶対数と人口比の双方で、突出した人的被害を出したのは陸前高田市と大 槌町であり、それに釜石市と山田町が続く。絶対数では、釜石市は大槌町とほぼ並ぶ被害を出したが、人口規模が大きいため比率をとると値が下がる。この 4 市町が岩手県では最も大きな人的被害を出した地域グループということができるだろう。

それに次ぐのが大船渡市、宮古市、野田村、田野畑村で、この第2番目の地域グループのうち、絶対数で2位、比率でトップの位置にあるのが大船渡市である。

残りの4市町村が第3番目の地域グループになる。

つまり、大船渡市は、人的被害の面から見ると、岩手県沿岸部では中規模の被害を受けた地域グループに属していたことが分かる。

次に建物被害の世帯数を見よう。

まず、全壊・半壊・一部損壊を合わせた建物被害世帯数では、大船渡市が5539世帯でトップを占める。次いで釜石市、宮古市、大槌町、山田町、陸前高田市の順位となる。ここまでが、建物被害の最も大きい第1地域グループといえる。次いで、数100世帯の被害を出した第2番目の地域グループが、上位から久慈市、野田村、田野畑村、岩泉町。残りが小規模な被害にとどまった第3の地域グループである。ただし、被害世帯数では第2のグループ(中規模被害)に属するが、総世帯数との比率でみると野田村、田野畑村は20~30%台となり、この2村については、比率においては第1のグループと匹敵する被害であったことに注意する必要がある。

ここで、人的被害においては中規模被害のグループに属していた大船渡市、宮古市が、建物被害世帯数においては、釜石市と並んで上位3位を占めている点が注目される。これらの地域は、いずれも人口集中地区を抱え、かつ建物用地の浸水率が高かった地域と一致する。

つまり、人的被害の規模が比較的小さかったとしても、一定の産業集積とそれに伴う人口密 集地区の集積を伴っていた、大船渡市、宮古市、釜石市のような地域では、人口密集地区の一 帯が大規模な浸水を受けた場合には、地域全体が壊滅的な被害を受けた陸前高田市や大槌町を 上回るほどの建物被害を生じていたのである。

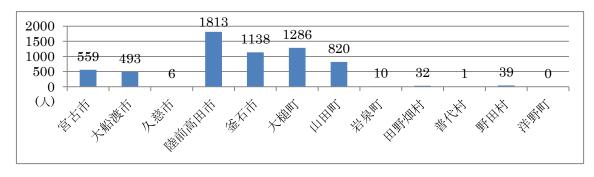


図3-1 岩手県沿岸12市町村の死者・行方不明者数

(注)消防庁資料(2013年9月1日時点)より作成

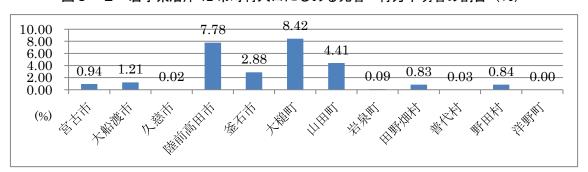


図3-2 岩手県沿岸12市町村人口にしめる死者・行方不明者の割合(%)

(注) 消防庁資料(2013年9月1日時点)より作成

6,000 4,000 2,000 596 2,000 (世帯) (世帯)

図3-3 岩手県沿岸12市町村の建物被害世帯数

(注)消防庁資料(2013年9月1日時点)より作成

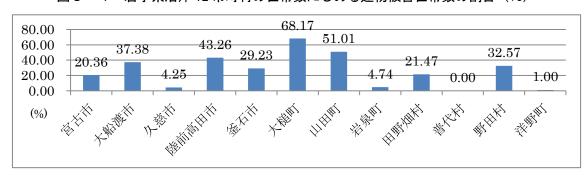


図3-4 岩手県沿岸12市町村の世帯数にしめる建物被害世帯数の割合(%)

(注) 消防庁資料(2013年9月1日時点)より作成

これらを総合すると、今回の岩手県沿岸部で大きな被害を受けた地域には、居住地域における浸水率の巨大さが被害の規模を拡大させる主な要因となった被災地と、居住地域全体での浸水率はそれほど大きくなかったものの内部に密集市街地を抱えており、そこが浸水したために被害の規模が拡大した被災地の2つのパターンがあったことが分かる。前者を「大規模被災地」、後者を「都市的被災地」と呼ぶとすれば、「大規模被災地」の代表が陸前高田市と大槌町であり、「都市的被災地」の代表が大船渡市と宮古市、両者の性格を合わせ持った地域が釜石市と分類することができる。

重要なのは、こうした、被災の規模を押し上げた主要因の違いが、被災のありようや被災者支援、復興を進める上での課題や政策の力点の置き方の違いとなって表れてくるという点だ。

例えば、「大規模被災地」の典型である陸前高田市、大槌町ではいずれも人的・物理的に役場機能が壊滅的被害を受け、災害対応に深刻な障害をもたらした。一方、「都市的被災地」に分類される地域では、市街地のかなりの部分が被災を免れ、役場機能も維持された。その半面、同じ市内に人的・物理的に深刻な被害を受けた世帯とそうでない世帯がまだら状に混在し、さらに被災を受けた世帯の内部でも、家族が被災を免れたかどうか、建物被害の度合いなどによって複雑に被災の様相が異なってくる。こうした入り組んだ被災の様相が、その全体的状況を不透明にし、被災規模の大きさに由来するものとは質的に異なる困難を被災地にもたらしているのである。

大船渡市は、岩手県沿岸部では「都市的被災地」型に分類される地域のひとつであり、そこに表れる課題や被災者支援、復興のあり方を評価する上で、こうした被災要因の特質を踏まえておくことは重要なポイントになると思われる。

3 大船渡市における被災者支援活動の展開―視点と方法

3-1 視点

こうした被災の特性を踏まえながら、大船渡市における被災者支援活動について、被災後の 初期段階におけるボランティアネットワークの形成に焦点を当てて、振り返ってみたい。その 際、以下、2つの論点に着目したい。

第一に、大船渡市において民間を主体とするボランティアネットワークがどのように立ち上がってきたのかという論点である。

この問いは、さらに、地理的な比較の側面と、歴史的に見た場合、東日本大震災におけるボランティアネットワーク形成の特徴とは何かという側面に分解して捉えることができる。

まず、地理的側面に関していえば、大船渡市のように 2011 年 6 月という比較的早い段階でネットワークの基礎がつくられ、それが母体となって、常設の市民活動支援センターにまで発展したケースは、東日本大震災の被災地全体を見渡した場合、決して当たり前のことではなかったという点である。なぜ、大船渡市ではそれが可能だったのかという問いが、検証される必要がある。

次に、歴史的側面については、阪神・淡路大震災から 16 年が経過し、さまざまな回路で制度 化し成熟した災害ボランティアのしくみが、今回の大災害のなかでどのように機能できたのか、 あるいは十分機能できずに課題が浮き彫りになったのかという論点である。これについても、 さまざまな指摘が出されているが(新 2011; 中村編 2012)、大船渡市における活動から一つの 事例を提示したい。

第二に、行政や既成の地域住民組織など、さまざまな災害救援機関・組織が並行し、競合して活動が展開されるなか、ボランティアネットワークの果たす役割とは何かという論点である。これについても、災害ボランティアという仕組みが、大規模に、そして、あらたなかたちで現れてきた阪神・淡路大震災以降、多くの知見が積み上げられてきた(山下・菅 2002;西山 2005;菅・山下・渥美 2008;関 2008)。

ここで大切なのは、「ボランティアとは何か」を抽象的に定義することが問題なのではないということであろう。ボランティアの果たすべき「機能」は何かという点と、そのボランティアを地域自治の「しくみ」のなかにどう位置づけるかは絡み合って存在している問いであり、具体的な文脈のなかで、状況依存的に決定されていくものである。過去の経験から引き出された原則を尊重しながら、それを具体的な場所、時代状況のなかで発生する災害の文脈に照らして検証し、そこから知見を導き直していくことが重要なのである。

そのような観点から、今回の大船渡市におけるボランティアネットワークのでき方を振り返ってみると、個別の活動と「しくみ」をつなぎとめる役割を果たしたテーマとして、「在宅被災者」問題という支援課題があったことが注目される。これについては、以下の記述のなかであらためて説明する。

3-2 方法

本稿は、主に、以下2つのグループの方々への聞き取り調査にもとづく。

第一に、災害発生直後から、地域の末端における被災者支援に中心的な役割を果たした、地域住民組織のリーダーの方々である。具体的には、コミュニティ活動の拠点となっている公民館のリーダーを務める方々にお話をうかがった。

第二に、震災後、大船渡市に新たに結成されたボランティアネットワーク(大船渡アクショ

ンネットワーク)に参加する民間団体、行政機関スタッフの方々などである。

聞き取りは、2011年11月から2013年1月にかけて行った。

次に、それらのうち13団体・機関の方々への聞き取りについてトランスクリプト(書き起こ し)を作成し、その情報をさらに分析して、「大船渡市における被災者支援活動年表」を作成し た(資料参照)。この年表をもとに、支援に携わる団体・機関を幅広く結びつけるネットワーク が設立された2011年6月、および、そのなかの一団体が大船渡市と正式に委託契約を結び、継 続的に支援を進める体制が整った2012年5月という2つの時点を画期として、この間の支援活 動の展開を3つの時期に区分した。

最後に、支援の状況を見渡す材料として、トランスクリプトから場所情報をピックアップし、 主な団体・機関の拠点空間の変遷を、各時期別に大船渡市の地図に落とした。支援活動の拠点 は、それぞれの団体・機関が継続的に活動を展開するための基盤であると同時に、さまざまな 活動のネットワークを結びつけ、行政や地元を越えた広域のネットワークから資源を引き出し、 現場の活動につなぐ結節点ともなる。

活動拠点の分布や集積をあらわす地図は、刻々と変化する災害状況のなかで、複雑に展開す る活動がどのように組織化され、どのような団体がそのネットワークを担っているかを視覚的 に表す見取り図のようなものと考えられる。大船渡市の支援のなかで画期となった3つの時期 別に、この地図を紹介し、ネットワークがどのように変遷したのかを捉えてみたい。

4 第1期:避難所の形成と初期の対応-2011年3月~6月

4-1 避難所の形成とコミュニティ

第1期は、避難所を中心に支援が展開された時期である。大船渡市内には、3月15日時点の 市の調査で、61か所の避難所が形成された。

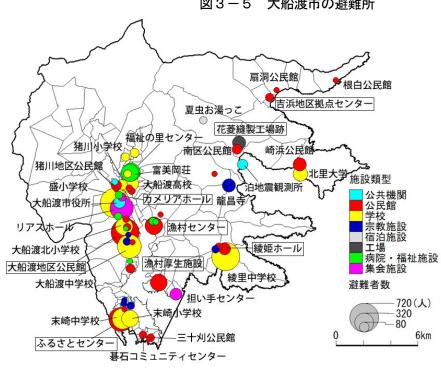


図3-5 大船渡市の避難所

(注) 大船渡市役所資料(2011年3月15日) より作成

市役所では、地震発生と同時に災害対策本部が設置され、沿岸部では市の地区災害対策本部 (以下、地区本部)が設置されるように動きがはじまった。具体的には、大船渡・末崎・赤崎・ 蛸ノ浦・綾里・吉浜の6地区の地区公民館に地区本部が設立された。地区公民館が流された越 喜来では、5月30日まで花菱縫製工場跡地に地区本部が置かれ、同31日から三陸保健福祉セ ンターに移転した。4月25日、内陸の盛地区でもカメリアホールに地区本部が設立された。

地区本部は、それ自身が避難所となり、市役所と各地区避難民の連絡窓口になると同時に、そこから末端の避難所に物資や情報を送り、また末端から情報を持ち寄る各地区単位の救援拠点にもなった。

地区単位に、対策本部の立ち上がり方を見ると、立ち上がりの時期・組織構成に微妙な違いがある。例えば、旧三陸町の吉浜地区では、市の拠点センターに対策本部を置き、本部長は同センター内にある市の出張所長、地区公民館長は本部長の補佐に付き、事務局を公民館主事、そのもとに各部落会長・公民館担当が本部員として結集するというかたちをとり、3月12日に立ち上がった(吉浜地区公民館 2012)。一方、旧大船渡市の赤崎地区では、大津波警報発令後、その日のうちに地区本部員の市役所職員2名が漁村センター(地区公民館)に駆け付け、地区本部を設置した。夕方、地区公民館長と地区本部長が相談し、運営は公民館を主体に、地区本部は事務局的役割を担うと取り決め、そのもとに各地域(部落)の公民館が集うというかたちをとった。こうした組織構成は、赤崎地区がチリ津波の被害を受け、日頃から公民館を中心に防災活動を活発に行っていたことを踏まえてのことである(赤崎地区自主防災組織連合会2013)。

こうした、地区による対策本部の組織構成の微妙な色合いの違いには、震災以前から課題になっていた、コミュニティ組織の再編問題が背景となっている部分がある。この点については、あとで補足する。

この間、市の機構では、保健介護センターに所属する保健師・看護師・栄養士たちが、生活福祉部のもとに班を編成し、3月12日から医療・保健活動班による避難所の巡回が始まった。また各地区では、担任地区ごとに委嘱してあった民生委員が、地区本部と連携しながら被災者の世話や見回りを開始した。

やがて、避難所は被害の少なかった地域から順次解散し、2011年8月28日、市内で最後の大船渡地区公民館の避難所が解散した。これに伴い、市の地区本部も8月31日付で全て廃止された。

ここで、どのような施設が避難所の受け皿となったのか、全体的な傾向を施設の類型別に確認しよう。まず、受け入れた避難者数では、学校(3676人)、公民館(2825人)、病院・福祉施設(806人)、集会施設(649人)、宗教施設(394人)の順になる(上位5位)。箇所数でみると、5位までの施設の種類は同じだが、公民館(25か所)と学校(12か所)の順位が入れ替わっている点が注目される。避難者の規模別に分けてみるともっとはっきりするが、学校では地域の拠点的な場所に、数100人単位の大規模な避難所が形成される場合が多いのに対して、公民館では、地域の末端で数10人単位の比較的小さな避難所と、地区本部の置かれた地区公民館で大規模な避難所が形成される場合が並存している。

特に、避難所の分布図を見ると、津波で壊滅的な被害を受けた中心市街地周辺では、学校や地区公民館などの大規模な避難所がいくつも帯状に連なっているのに対して、周辺の村落(漁村)部では、学校の避難所とそれを取り囲むように小規模な地元の公民館が点在しているという対比が存在することが分かる。これは、対策本部のある市役所から遠く、連絡にも困難が伴

う旧三陸町や末崎町などの集落では、身近な場所にあり、日頃からコミュニティ活動の拠点になっていた地域(部落)公民館が、緊急時においても住民の生存を支える重要な拠点として機能したことを示している。

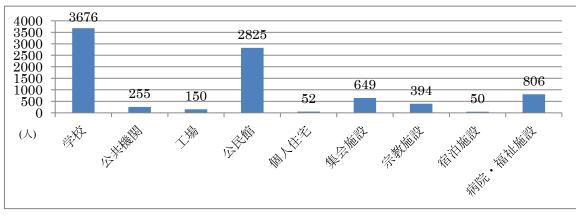


図3-6 避難所の施設類型別の避難者数

(注) 大船渡市役所資料(2011年3月15日)より作成

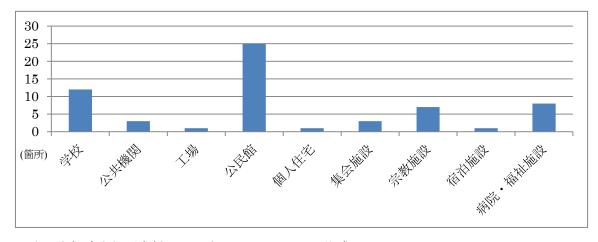


図3-7 避難所の施設類型別の箇所数

(注) 大船渡市役所資料(2011年3月15日)より作成

一方、大船渡・盛地区など中心部の市街地ではどうだったろうか。

これらの地区では、盛川流域に密集していた市街地が津波で壊滅的な被害を受けた。この地域は、太平洋セメントやその関連産業、商店・飲食店街などで働く都市的人口の集積があり、周辺の村落部に比べると地域コミュニティの結束が薄まりかけていた地域でもあった。そこで、住居や寄る辺を失った避難民が、周辺のさまざまな地域から大量に学校・地区公民館など頑強で床面積の大きい施設に押し寄せ、村落部に見るような近隣コミュニティを単位とする避難所運営はほぼ不可能となった。

こうした、避難所運営の条件の違いによって立ち現われてきた課題のひとつに、食料や物資の配給の問題がある。例えば、末端の地域(部落)公民館が避難所となった越喜来南区では、地区の半分ほどが津波で流され、家や家族を失った地区の住民に、被害を免れた住民が食料や物資を持ち寄って支援し、避難所運営も共に行うというかたちで救援が起こった。近隣コミュ

ニティのなかでは、親戚や顔見知りの人も多く、こうした支援が起きやすい環境だったといえる。

一方、さまざまな地域から避難民が集まった避難所では、近隣コミュニティの人間関係を前提にした「共有の論理」は働きにくく、行政による食料や物資の供給が主な配給ルートになった。特に、当初は、食料・物資が避難者の数に満たないことも多く、必ずしも顔見知りでない、近隣コミュニティの一員とも限らない膨大な避難者に、それをどう配分するかは難しい課題だったと思われる。

こうした地域における聞き取りから出てくる声のひとつに、在宅で避難生活を送る被災者が、避難所を拠点とする食料・物資の配給や情報から取り残されるという問題がある。避難所の被災者には、自宅を津波で失うなど、深刻な被害を受けた住民が多い。一方、その避難者はさまざまな地域から集まってくることが多いため、近隣にどのような人が住んでおり、どのような状況にあるかを把握することは難しい。また、食料・物資そのものが不足するなか、自宅で生活する避難者は、実際には半壊や全壊に近い状態であったり、健康上の理由で集団生活を送れないなどの困難があっても、相対的に要支援の度合いは低いのではないかとの観念が働き、避難所を拠点とする配給の網からこぼれ落ちてしまうという現象が起きた。こうした、避難所と在宅被災者の支援格差の問題は、仮設住宅へと生活のステージが移っていくにつれて、顕在化していくことになった(OT25:1468-1499,20130130)。

このことと絡む問題として、末端の「地域(部落)公民館」と行政の一機関として地区にひとつ置かれる「地区公民館」の関係をどう捉えるかという課題がある。いずれの公民館も、法律的には、社会教育法にもとづく社会教育施設として設立されたものである。ところが、大船渡市では、公民館が、事実上地域課題全般に対処するコミュニティ施設として機能してきた実態がある。「地区公民館」は条例に基づいて設立される市の一機関であり、非常勤の職員が配置されるが、部落単位の「地域公民館」は市の機構に公式な位置づけを持たず、補助金は出るものの、運営や建物などは住民の拠出・自治によって成り立っている。

2001年の合併以前の旧大船渡市では、地区公民館が、運営費を直接住民から集め、地域(部落)公民館のまとめ役を務めるという体制が一応整えられてきた。ところが、旧三陸町では、地域(部落)公民館の独立性が強く、地区公民館は住民との公式なつながりもないため、地域のなかでの立場があいまいになっているという問題があった。そのため、合併以降、旧三陸町においても、行政機構上、地域(部落)公民館を地区公民館の傘下に組み込んでいくべきかどうかについて、意見が交わされていたのである。

今回の災害は、そうした課題を抱える現場を直撃したことによって、従来からあったコミュニティ組織の問題を洗い出すひとつのきっかけにもなった。地区の対策本部を、市の出張所、地区公民館、地域(部落)公民館のあいだでどのように編成するか、地区によるその微妙な構成の違いは、こうした実情を背景において見ることができる。

市の出張所、地区公民館、地域(部落)公民館の3者が、それぞれ、今回の災害にどのように対処し、どのような課題が浮き彫りになったかは、今後のコミュニティ組織のあり方をうらなう貴重な経験として、掘り下げてみるべきテーマである。

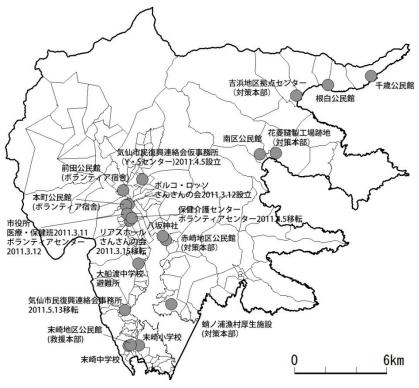


図3-8 大船渡市における支援活動拠点の分布(2011年3月~6月)

(注)筆者の調査により作成

4-2 ボランティアセンターの設立

第1期の動きとして検証してみるべきテーマに、市の社会福祉協議会が設置するボランティアセンターの活動がある。

大船渡市社会福祉協議会では、3月11日夜から市役所と連絡を取り、翌12日から市役所玄関前に大船渡市災害ボランティアセンターを設置した。13日ごろから物資が入り始め、3月中は物資の仕分け・運搬、避難所運営の支援などが主な活動になった。この間、市内の高校生がボランティアの担い手として大きな力になった。4月5日、センターを総合福祉センター駐車場のプレハブに移し、9月12日から名称を大船渡市災害復興ボランティアセンターに変更して現在に至っている。

市社協は、毎年5月の防災訓練で、センターの設立・受付登録を担当していたため、東日本 大震災の発生時もスムーズにセンターを設置することができた。

ボランティアセンターの大切な機能のひとつに、被災者のニーズと支援者のマッチングがある。はじめのうちは、社協が単独で被災者のニーズを把握することは容易でなく、民生委員などの協力で情報を集める努力が行われた。電話と電気が通じるようになると、5 月から情報紙『おりゃした』を発行し、電話の連絡先を載せて全避難所に配った。この間、ニーズ集めで最も力になったのは支援に行った先で得られる口コミだった。全社協の調整で、秋田と愛知県内の社協が後方支援に入ってくれ、最終的には地元職員6名、後方支援10名程度が常時いる体制となった。

ここで課題になったのは、どの段階で県外からのボランティアを受け入れるかである。大船 渡市では、その開始日を連休で多くのボランティアが見込まれる5月1日とした。そのポイン トになった理由は、現場のニーズや活動の状況を十分把握できないなかで何らかのトラブルが 起こった場合、ボランティアに対する不信感が出てしまうことは望ましくないということである。5月以降は、3~5日の三連休に1000人、5月中に4000人がセンターを訪れ、活動の規模が拡大していった。

3月の発災から4月までは、被災の状況が混乱をきわめ、それだけに本質的な支援ニーズは高い時期だった。阪神・淡路大震災以来、組織化されたボランティア団体やNPO/NGOなどの各種団体も、政府機関や自治体などと連絡を取りながら、現場に入るため地元とのコンタクトに努めた。

大船渡市社協の担当者は、受け入れ時期の問題について、早期に県外団体を受け入れて多少のリスクはあっても早く活動を進めた方が被災者にとって望ましいのか、スピードは遅くなるが信頼関係をだいじに進めた方がいいのか、ケースバイケースで判断すべきで、一般的に答えるのは難しい。人口4万人程度だった大船渡では、ていねいなやり方がよかったと考えているが、大都市では社協のセンターだけで回すのは難しかっただろうという趣旨のことを、震災から約1年後のインタビューで述べている(OT7:600-634, 20120323)。

こうした判断の内容について、外部にいるものが簡単に評価できるものではないだろう。ただ、阪神・淡路大震災と中越震災を経て、全国的なネットワークを持つ地元の社会福祉協議会に災害時のボランティアセンターとしての役割が期待されるなか、現実の大災害が生じたとき、どのように行動できたかを検証する意味は大きい。まずは以上の経過を、岩手県沿岸部における対応の一つのあり方として記録にとどめたい。

一方、今回の震災を受けて、いわば、自然発生的にボランティアセンター的な「機能」を担った団体がいくつかあった。例えば、3月12日、市内のイタリア料理店主人がおにぎり50個の炊き出しをしたことにはじまる、さんさんの会(3.11三陸気仙復興委員会の略称)の活動がある。

さんさんの会は3月15日、盛地区で避難所にもなっていた市民文化会館・リアスホールに拠点を移し、レストラン用の巨大な厨房を使って、毎日、全避難所に向けて、不足しがちなおかずを配給する活動を開始した。その食数はピーク時で1日2000食にのぼった。さんさんの会は、ブログやfacebookを通じて被災地の情報を発信、食材や資金の寄付を求めると共に、5月1日から、盛地区内の本町公民館、前田公民館をボランティア宿舎として確保し、県外支援者を積極的に受け入れた。

4月5日、愛知ネットの支援を受けて、市内の中間支援 NPO・夢ネット大船渡の呼びかけで、 気仙市民復興連絡会が設立された。夢ネット大船渡は、気仙地方(大船渡市・陸前高田市・住 田町)の市民活動を振興することを目的に、2006 年に設立された中間支援 NPO である。地域 内の市民活動団体調査、HP 制作などを通じてネットワークのあった団体・個人に呼びかけて、 情報交換の会合を開くと共に、大船渡市・陸前高田市周辺の炊き出しや物資の運搬などを行っ た。4月11日から、『復興ニュース』を発行して、避難所・仮設住宅住民に情報を届ける共に、 10月5日から、運休している三陸鉄道の盛駅舎を活用した「ふれあい待合室」の運営を県から 委託され、閉じこもりがちな被災者の交流と盛駅界隈のにぎわいの創出に取り組んだ。

両団体は、2013 年 9 月 21 日に設立され、現在、常設の大船渡市市民活動支援センターを運営する大船渡市市民活動支援協議会の構成団体となっており、両団体が大船渡の地に巻いた市民活動の種は大きなものがあるといえよう。

このように避難所支援が中心になった時期のボランティアの動向を見渡してみると、公式な性格のものとしては、市社協によるボランティアセンターが活動を開始しつつも、それが全体のニーズを把握するには至らず、自然発生的に立ち上がった複数の団体によって多元的にセン

ター機能が担われた。それらが総合することによって、大船渡市全体の民間による支援の厚み が増していったと考えられる。

5 第2期: ボランティアネットワークの形成-2011年6月~2012年5月

5-1 仮設住宅への移転と大船渡アクションネットワークの設立

第2期は、被災者の生活の場が避難所から仮設住宅へと移っていく時期である。それにともなって、それまで、個別に活動していたさまざまな団体・機関を結びつける2つのタイプのネットワークが設立され、さらに、それがより合わさるかたちで、大船渡市における支援の枠組みがつくられていった。この過程について、述べていきたい。

大船渡市における仮設住宅の建設は2011年3月25日から始まり、7月28日にかけて建設された。この過程で、市の記録で61か所あった避難所は、38か所、1801世帯を収容できる仮設住宅へと集約された。

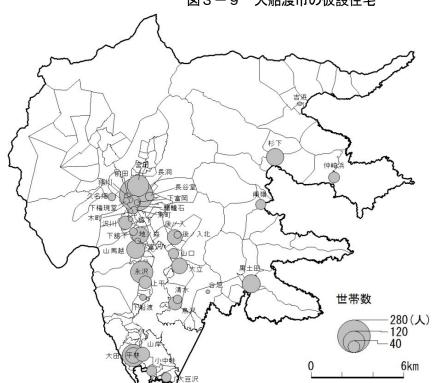


図3-9 大船渡市の仮設住宅

(注) 大船渡市役所資料より作成

ここで、ひとつ問題となるのは、仮設住宅への入居者の選定が抽選で行われたことである。 とりわけ、元のコミュニティが壊滅的な被害を受けた中心市街地では、避難所コミュニティを 形成する過程で一度関係がシャッフルされ、その後、数か月をかけて育んだ関係が、再び抽選 にかけられるという二重のふるいを経て、新たな環境への適用を求められたのである。

地域(部落)公民館を中心に比較的コミュニティの保たれた村落部では、仮設住宅への移転後も地域のまとまりが保たれた。しかし、その場合でも、避難所の解散は地域コミュニティと被災者の生活空間との分離をもたらし、被災者は仮設住宅を単位とする新たな自治組織を設立した。

このように、避難所から仮設住宅への移転は、物理的には、より安全な環境への移行なのだが、人間関係という面からは、約1800世帯もの人々が、既存のコミュニティから何重にも切断された上に、新しいコミュニティ形成の課題に直面する、危機的な瞬間でもあるのだ。

2011年6月30日、それまで、個別に被災者支援に取り組んでいた団体に声をかけ、主に仮設住宅に関する情報や課題を共有し、協力し合うことでその解決をめざして設立されたのが、大船渡アクションネットワーク会議である。

アクションネットワークの設立には、2 つの意義があった。一つは、当時市内で活動していた民間の支援団体を幅広く結びつけたネットワークがはじめて設立されたことである。もう一つは、この会議には市の保健福祉課や保健介護センター、また、民生委員や社会福祉協議会など、市役所の機関や市役所とかかわりの深い団体が出席したことによって、行政と民間の間で定期的に情報交換がはかられる場ができたことである。。

このネットワークの事務局を支えたのが、震災後、ホームレス支援全国ネットワークとグリーンコープ、生活クラブ生協が被災者支援のために設立した共同事業体(以下、共同事業体と略、11月1日、一般財団法人共生地域創造財団として登記)、および、震災当時、反貧困団体のもやいスタッフを務めていた大関輝一さんとその補佐役を務めた竹内隼人さんである。

大関さんのキャリアは、このネットワークを作り上げた原動力の一部を照らし出すものなので、その一端を紹介してみたい。大関さんは、1995年、学生時代に阪神・淡路大震災の支援を経験し、次いで、2004年から、中越震災の支援に深くかかわった。リーマンショックの起こる2008年、反貧困をテーマとするもやいのスタッフになり、2011年3月、東日本大震災が発生すると、前記の共同事業体のスタッフを務めながら、岩手県大船渡市の支援に取り組んだ。途中、プロジェクトの受け皿として、NPO法人みちのくふる里ネットワークを設立し、現在では、この団体を中心に、大船渡市市民活動支援センターのセンター長を務めている。

このように、大関さんのキャリアの特徴は、中越地震の経験を通じて、阪神・淡路大震災以降に発展した災害ボランティアのノウハウを熟知すると同時に、同時代に全国的な課題となったホームレス支援・反貧困など、社会福祉系の運動をベースにした生活困窮者支援のノウハウにも通暁していることにある。

特に、2008年のリーマンショック以降、日本の雇用・福祉システムが溶解していく中で、困窮者支援というテーマは政府にとっても避けて通れない課題となった。もやいの事務局長を務めた湯浅誠さんが内閣府参与となり、震災後は、内閣官房震災ボランティア連携室長に就任するなど、ホームレス支援・反貧困運動は、政策形成に内部から関わり、現場でつみあげた「伴走型支援/パーソナルサポート」のノウハウを、制度として根付かせていくステージへと一歩を踏み出した。

そのさなかに、空前の規模で東日本大震災が発生し、ホームレス支援・反貧困に取り組む諸 団体は、被災者の見守りと生活困窮者支援の課題に接点を見出し、阪神・淡路大震災由来の災 害ボランティアとは少し違った角度から、組織的な被災者支援を展開したのである。

ひとりひとりの事情に伴走しながら、継続的に自立支援をうながし、そのしくみづくりをめざすという困窮者支援の問題意識は、もともと、高齢化や人口減少への対応という困難を抱え、 震災後は、被災者支援の一線を担った保健介護センターの保健師や、社協の福祉系専門職、民 生委員などの関心と共鳴する部分も多く、この両者の関心や活動が現場で交渉しあうなかで、 地元と外部、行政と民間を橋渡しする連携の素地ができていったといえるだろう。

大関さんたちの活動をバックアップしたもうひとつの要因に、2011 年 3 月 27 日、内陸の拠点都市と沿岸被災地の中間に設立された遠野まごころネットの存在がある(遠野まごころネッ

ト 2013)。都市機能が壊滅的な被害を受け、しかも、被災地サイドに、外部から支援を受け入れる条件が整わなかった初期の状況のなかで、このような中継拠点が生まれたことは、県外ボランティアにとって、支援活動の重要なインフラとなった。共同事業体(共生地域創造財団)と大関さんたちは、5 月から遠野市に活動拠点をおき、全国から集まるボランティアと情報交換しながら、大船渡市を支援する体制を整えた。

大船渡アクションネットワークは、県立福祉の里センターを会場に、週1回のペースでスタートした。呼びかけの時点から、市内で活動していた多くの団体・個人が参加し、大船渡市における民間活動の窓口的な立場を確立した。



図3-10 大船渡市の支援活動拠点の分布(2011年6月~2012年5月)

(注)筆者の調査により作成

5-2 大船渡市生活支援連携ミーティング―北上市の支援

大船渡アクションネットワークによる民間を組織化する動きと並行して、仮設住宅を支援するもうひとつのネットワークの核になったのが、岩手県内陸の北上市による「沿岸被災地仮設住宅運営支援事業」の動きである。

2011年6月、北上市は岩手県の沿岸被災地を回り、厚生省の緊急雇用創出事業を活用し、仮設住宅に支援員を配置することを軸とした、仮設住宅支援事業のスキームを提案した。北上市はこの提案を受けた大船渡市と協議を進め、同年8月、労務管理などを担当する人材派遣会社・ジャパンクリエイトに事業委託を決定、お盆明けからきわめて短期間に、地元被災者から80名の支援員を採用、9月1日から、すべての仮設住宅に支援員の配置を開始した。支援員の主な仕事は、住民や自治会運営のお手伝いと、相談事が持ち込まれた際に適切な機関や専門家団体につなぐこと。毎日1回の見回り、安否確認も重視された。

8月24日、この支援員の制度を運営するため、「大船渡市生活支援連携ミーティング」が設立され、2週間に1回、大船渡市役所で会議が開催された。この会議には、ジャパンクリエイ

ト、いわて連携復興センター、大船渡市の都市計画課、保健介護センター、社会福祉協議会の ひだまりサポーター(生活支援相談員)など、行政機関もしくは行政とかかわりの深い仮設住 宅支援に関わる行政機関もしくは行政とかかわりの深い諸団体が参加した。

このように、仮設住宅の支援を課題とする2つのネットワークが、短期間にほぼ並行してつくられた結果、当初は、支援員と民間ボランティアの役割が十分に共有されず、現場での混乱につながる例もあった。

そこで、9月21日、第3回の連携ミーティングから、アクションネットワーク事務局の大関さんたちが、連携ミーティングの会議に出席し、民間の動きと仮設支援員との定例的な連絡の回路が開かれた。

北上市による仮設支援員のとりくみは、事業としての自己完結性が高く、その分、行政としての安定感をバックに、短期間で、すべての仮設住宅に人材を一気に配置するという目的のためには、有効に機能したと考えられる。一方、多元的に構成された民間のネットワークでは、行政と一定の緊張関係を持ちながら、事態の変化に柔軟に対応する機動力を持つ点で、すぐれている。

こうした、互いに独自の由来や性格をもつ2つのタイプのネットワークが、一定の緊張感を 持ちながら、同時に情報を共有し、現場においても連携する体制ができたことは、大船渡市の 支援活動に厚みと安定感をもたらし、ダイナミックな活力をもたらす土壌になったといえるだ ろう。

5-3 見守り活動の展開

仮設住宅の支援という課題の登場をきっかけに、新たな見守り活動の展開も見られた。

例えば、2011 年 8 月 1 日、社会福祉協議会に設立されたひだまりサポーター(生活支援相談 員)は、仮設住宅の全戸訪問を実施するとともに、その居住者を対象とするサロン活動を展開 した。また、仮設住宅以外の被災者として、みなし仮設の被災者に対する見守りという点で、 特色を追求した。

また、蛸ノ浦地区の仮設住宅では、民生委員の石橋祥子さんによるサロン活動も始められた。 これ以外にも、市内に38か所ある仮設住宅被災者の見守りは、支援員のスタッフだけで果た せる課題ではなく、多くの民間団体の創意と支援員との連携によって支えられたことを指摘し ておく。

6 第3期:「在宅被災者」問題の発見とネットワークの再編—2012年5月以降

6-1 大船渡みらいサポート事業の設立

支援員の設置と民間の連携によって仮設住宅支援の枠組みがつくられていく一方、そこから もれてしまう課題として浮かび上がってきたのが、仮設住宅の被災者と「在宅被災者」の支援 格差という問題である。

「在宅被災者」問題の顕在化とその対応は、以下2つの理由で、東日本大震災の被災者支援を考える上で、注目に値するテーマであったと考える。

第一に、「在宅」でありながら、同時に「被災状態」に置かれた人々の支援という課題が、災害救助法の制定以来、引き継がれてきた、住居の損害の度合いをベースに、被災の程度を認定するという公的支援制度の前提を問い直すような内容を含んでいる点である。

第二に、被災の状態に共通性があり、空間的にもニーズを把握しやすい仮設住宅の被災者に対して、空間的に分散し、被災状態や背負った状況が複雑で、標準的な対処が難しい「在宅被

災者」の支援に関しては、従来の制度の延長ではない、何らかの新たな支援のしくみづくりが 求められる点である。

この点で、民間ボランティアの問題提起がきっかけとなり、「在宅被災者」支援のしくみを既存の支援課題に組み込んでいった大船渡市の事例は、複雑化した社会における被災者支援のあり方を考える上で、貴重な経験を提示していると思われる。

以下、この2つの点を中心に見ていこう。

第一に、災害救助法の問題である。

災害救助法は、行政による災害後の応急的な救助、被災者支援のルールを定めた法律である。 災害救助法施行細則第6条の別表1に「救助の程度、方法及び期間」の定めがあり、その対象 者について、「炊き出しその他による食品の給与は、避難所に収容された者、住家に被害を受け て炊事のできない者及び住家に被害を受け、一時縁故地等へ避難する必要のある者に対して行 う」、「被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼 若しくは床上浸水(土砂のたい積等により一時的に居住することができない状態となったもの を含む。以下同じ。)又は船舶の遭難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失 し、又はき損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行う」などと規定されている。

全壊・半壊・一部損壊など、被災の程度を公的に証明する書類として「罹災証明書」があるが、それは、「住家の損害割合」をもとに内閣府が定める被害認定基準に基づいて市町村が発行することになっている。

これを見るかぎり、確かに、行政による食料や被服・寝具などの物資は、住家の物理的被害によって日常生活を送ることができなくなったものを支援の対象とし、それと、公的に被災の程度を証明する「罹災証明書」がリンクするという制度設計になっていることが分かる。

こうした基準に立てば、まず、住家に対する物理的被害がなければ、物資や情報がストップして生活困難な状態になっても、行政的な意味では、食料・物資などの支援の対象にすることは難しい。また、仮設住宅の被災者については、自動的にすべての罹災者が公的支援の対象になるが、自宅が半壊や全壊に近い状態であっても、何らかの理由で自宅に戻って生活する「被災者」については、所在やニーズの把握が困難な上、公的支援の対象になるか外形的に判断が難しい状態になる。

こうした事情が、仮設住宅の建設以降、仮設住宅で生活する被災者と「在宅被災者」の間の 支援格差を広げる要因として働いた可能性が指摘できる。

第二に、ではそのような性格を持つ「在宅被災者」問題に、どのような対応が求められるのだろうか。これについては、大船渡市での現実の進行をもとに見ていく。

まず、「在宅被災者」問題の発見に至る最初のきっかけは、2011 年 8 月、味の素株式会社による CSR の一環で提供された調味料セットの配布の際に訪れた。味の素では、当初、市役所にセットの配布を打診したが、人手不足だったため、その配布が大船渡アクションネットワークに持ち込まれた。ネットワークでは参加団体と協力し仮設住宅全戸にセットを配布。在庫が出たので、9 月 10 日の東海新報で、仮設住宅以外の被災者に希望を募ったところ、その日のうちに、担当者の携帯電話に 80 件の着信があり、1 週間、携帯電話が鳴りやまない状態となった。

その反響を受けて、仮設住宅以外の被災者に調味料セットを配布しながら、ヒアリングを続け、ここではじめて「在宅被災者」問題が、仮設住宅の支援とは異なる固有の支援課題として認識された。「在宅被災者」への対応は、アクションネットワークにおける主要議題となり、さらに、そこで共有された「在宅被災者」の実態や支援の必要性が、連携ミーティングの場を通じて行政にも訴えかけた。こうして、「在宅被災者」問題=支援格差の問題は、関係者に広く認

知されていったのである。

この成果を踏まえた、第2の取り組みとして、共生地域創造財団は、構成団体の生協などを 通じて大量の冬物衣料・毛布などを収集、12月7日、大船渡市赤崎町諏訪前に宿舎を契約し、 ここを拠点に、12 月から市内の全被災者を対象とする冬物衣料・毛布の配布活動を実施した。 これは、アクションネットワークの参加団体をあげた取り組みになると同時に、公民館や社会 福祉協議会などの既成組織からも協力を得ることができた点で、8 月の調味料セット配布から 一歩進んだ成果を挙げることができたのである。この配布は、2012年3月まで継続し、約350 世帯、3500枚の冬物衣料・毛布を配布した。

2011年12月、共生地域創造財団は、こうした活動を背景に、大船渡市福祉課に在宅被災者 支援を軸にした「大船渡みらいサポート事業」を提案、2012年5月1日から大船渡市と委託契 約を結び、市の事業としてこの活動を開始した。



図3-11 大船渡市の支援活動拠点の分布(2012年5月~)

(注) 筆者の調査により作成

みらいサポート事業のイメージを、企画書からまとめてみよう。まず事業の目的(ミッショ ン)を、「孤独死を出さない」「生きる力をなくした人の家族になる」「被災による生活困窮者を 支え合う社会を創造する」とした。コアになる事業コンセプトを「伴走型支援(パーソナルサ ポート)」におき、①「聞き取りにより、被災者本人を取り巻く状況と意向を整理し、生活再建 を見据えたステップアップ型の支援計画を作成する」、②「支援計画に基づき生活の安定を目指 して被災者1人1人に伴走しながら支援する」、③「様々な公的制度・民間支援を活用しながら 制度横断的なつなぎ・もどしを行う」をその柱にした。

「つなぎ・もどし」とは、被災者「個人」のニーズに対応しながら、その都度、ノウハウを 持った専門家・団体などに「つなぎ」、そこで見えてきたものをまた現場に「もどす」という往 還をくり返しながら、生活再建できるまで継続的な支援を行う。そのことがまた、人と人、地 域と地域がつながり、「助け合う社会」の創造につながるというイメージである。

事業コンセプト 「伴走型支援」(パーソナルサポート) *聞き取りにより、被災者本人を取り巻く状況と意向を整理し、生活再建を見据えた ステップアップ型の支援計画を作成する * 支援計画に基づき生活の安定を目指して**被災者1人1人に伴走しながら支**援する *様々な公的制度・民間支援を活用しながら**制度横断的なつなぎ・もどし**を行う。 生活再建・暮らしの再生 被災者にスタッフが 伴走しながら支援 プランの 被災当事 見直し 者の課 支援 題•困窮 プランの 見直し 状態 計画 ファイナン ケアプ 生き 物資· 雇用 シャル・プ 寄り添い 住宅 がい ラン 資金 ラン

図3-12 大船渡みらいサポート事業のコンセプト

(出典) 「大船渡みらいサポート事業」提案書(一般財団法人共生地域創造財団)

2012年5月から、共生地域創造財団は、緊急雇用創出事業を財源として、地元から5人のスタッフを雇用し、在宅被災世帯の悉皆調査を開始した。市と委託関係を結んだことにより、その立場や意義が公式にも承認され、市の保健介護センター主催のミーティングに出席するなど、行政との連携を一層深めていった。

6-2 在宅被災世帯の調査と考察

「在宅被災者」問題とはいったい何だったのか。

共生地域創造財団で悉皆調査に当たったスタッフへの聞き取りと調査結果の一部から、その 意味について考えたい。

表3-1は、調査スタッフの方々への聞き取りから「在宅被災者」に至る経路と要因という項目からその類型を整理してみたものである。まず、「在宅被災」状態に至る経路として、「親戚宅などに避難」「自宅避難(自発的)」「自宅避難(非自発的)」「自宅再建」の4項目、次に、在宅被災者の困窮状態をもたらす要因として、「物資・情報の不足」「家族・知人の死亡(人間関係の変化)」「就労環境の変化」「住宅の被害」「老人世帯・障害者・病気」「失業・経済的困窮」「若年者の同居なし」「地震保険なし」「交通弱者」「親族関係の希薄化」の10項目を設定し、それらの組み合わせとして、「在宅被災」状態の種類を表現した。

また、「在宅被災」の特徴として、困窮状態をもたらす要因の焦点が小刻みに変化していくということがあげられる。例えば、災害時には物資や情報の支援から取り残されることがその主な要因だったが、時間が経過するにつれて、そうした部分は次第に解消され、高齢化や経済状態など、災害時に固有とは限らない構造的な要因が浮上してくるといった状況である。

空間的に分散しているだけでなく、時間的にも状態が変化する、したがって、継続的に「被災」状態の把握を必要とすることも、「在宅被災」の行政的な把握を難しくする要因となっている。

	物資・情	家族・知	就労環	住宅の	老人世	失業・	若年者	地震保	交通	親族関
	報の不	人の死	境の変	被害	帯・障害	経済的	同居	険なし	弱者	係の
	足	亡	化		者•病気	困窮	なし			希薄化
親戚宅に										
避難										
自宅避難										
自発的										
自宅避難										
非自発的										
自宅再建										
	災害要因				身体的	社会的要因				
	【災害時】				要因					【平時】

表3-1 「在宅被災」状態に至る経路と要因

(注) 共生地域創造財団資料および筆者の調査により作成

共生地域創造財団による調査の結果を見ると、「在宅被災」をもたらす要因は、家族や親しい 知人の死亡、就労環境の変化、被災した住宅修繕の停滞など、災害時に固有の要因と共に、精 神的ストレスや高齢化、世帯人数の減少、人間関係の希薄化など、災害時のみに限らない身体 的・社会的要因による困窮も複合している。

このように、災害をきっかけに顕在化した問題は、被災者個人による移動や時間の経過とと もに、地域の抱える社会的な課題と複雑に絡み合い、より包括的で、平時にも持続する側面に 焦点を合わせた対策を求めていくと思われる。

そこで、あらためて問われるのは、これまで、住居の被災を基準にして、公的支援の制度を 設計してきた災害救助法の思想とは何だったかということである。それは、住宅において「住 む」ことができていれば、公的支援が必要になるほどの「被災」状態には当たらない、言い換 えると、物理的な「住宅」が確保されていれば、それ以上、そのなかで生じる個人の困窮につ いては、公的支援の対象とはみなさないという「世帯」の思想をその根拠にしていたものと思 われる。

東日本大震災は、外形的に「世帯」が維持されていることが、必ずしもそのなかで生活を営む「個人」の困窮をもたらさないとは限らないこと、住居を失って仮設住宅で生活する被災者と、困窮の質は異なるが、仮設住宅の被災者と同様に公的支援の必要な「被災」状態をもたらしうることを明らかにした。その背景に、災害に固有の要因と並んで、高齢化や人口減少など、ひととひとのつながりのあり方を組み替えていく現代社会の構造変化が関わっており、そうし

た変化に対応して、支援のしくみを再設計していく必要性を、「在宅被災者」問題の経験は問いかけたと思われる。

図3-13 共生地域創造財団による在宅被災者調査結果 (2012年5月1日~2013年3月31日)

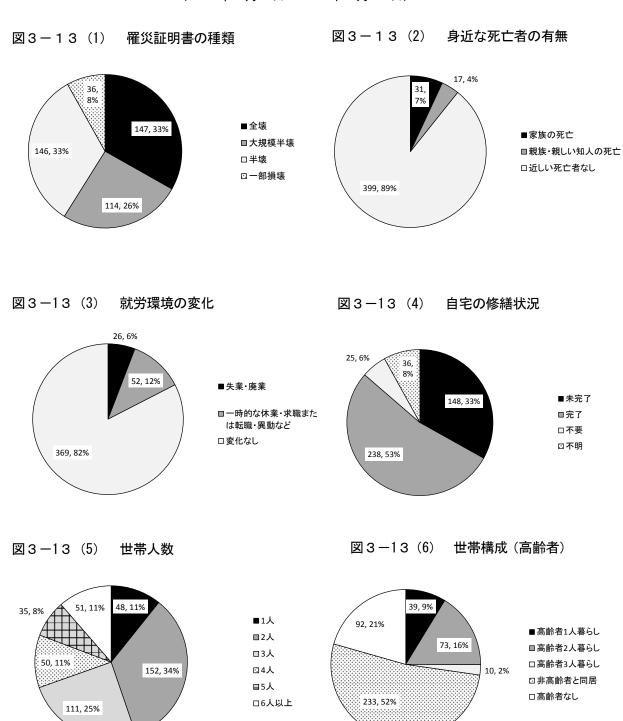


図3-13 (7) 世帯構成 (未就学児童・小 図3-13 (8) 近所の親しい友人 中高生)

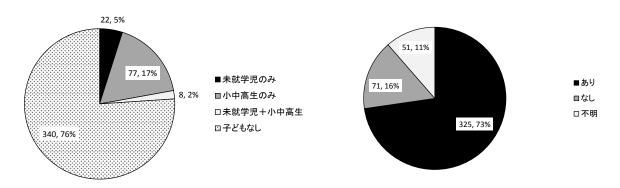


図3-10(9) 相談できる友人の有無

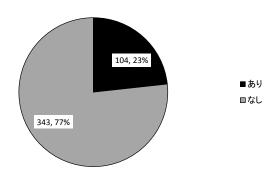
78, 17%

■ あり
□ なし
□ 不明

210, 87%

図3-10(10) 飲酒量の変化

図3-10(11) 精神的不安定の有無



(注) 調査実施 571 世帯、在宅被災 447 世帯を確認 (津波浸水区域の居住者・罹災証明書あり 世帯)

7 おわりに―まとめと今後の課題

最後に、被災者支援の展開を論じるに当たって提示した3つの視点に引き寄せて、まとめに したい。

第一に、なぜ、大船渡市では、比較的早い段階で幅広い民間ボランティア団体を結びつけるネットワークが立ち上がり、さらにそれが行政とも連携するかたちで、発展することができたのか。

ここでは、はじめに、大船渡市の被害が、人的被害の面では中規模にとどまるものの、建物被害の面では岩手県内で最大規模であり、しかも、人口の密集した中心市街地が津波の直撃を受けたことにより、その様相が複雑多岐なものになったことを挙げたい。壊滅的な被害を受けた市街地では、コミュニティを単位とした対応は不可能となり、行政による被災状況の把握が困難になった結果、民間のネットワークによる補完が不可欠になった。盛川流域の平坦な市街地から高台に向けて、津波で削り取られたような地面から全壊、半壊、床下浸水、そのままの姿で残った住宅まで、まだら状に津波の痕跡が残された被災地の状況は、避難所・仮設住宅だけでは把握しきれない、複雑な「被災」状態をもたらす要因になっていたと思われる。

地域コミュニティでは対応しきれない状況は、市街地だけの問題ではなく、周辺の村落(漁村)部においてもそれと無関係でなかったことに注意を促したい。本稿で取り上げた越喜来南区のように、地域の半分程度が流されても、拠点となる公民館が残ったところでは、従来からのコミュニティが住民たちの拠り所として、直後の救援に重要な役割を果たした。しかし、その公民館も流されて、集落全体が壊滅的な被害を受けた場合には、コミュニティ(集落)を基本にした対応は限界をあらわさざるをえない。

そもそも、車社会が浸透した現代の集落は、自己完結的な共同体ではなく、外部との広域な 交通・流通を前提に成り立っている。しかも、大船渡市のように一定以上の都市的人口の集積 がある地域では、中心部からの社会的距離に応じて、自己完結性の比較的高い村落からつなが りがすっかり希薄化してしまった市街地まで、少しずつ状態の異なるコミュニティがグラデー ション状に連なるという複雑な様相を含んでいる。

合併をきっかけに課題になっていた、コミュニティ組織の再編問題も、本質的には村落部の 末端までに影響を与える現代における都市化、生活圏の広域化といった要因と、密接に関わっ ているといえるだろう。

このように、市街地と村落部と地域を分けながら、そこでの支援課題のありようを探ってみると、支援活動の台座としての「コミュニティ」をどう再構築していくかという論点があらためて浮かび上がってくる。緊急支援期から復興へと向かうコミュニティの再建のされ方を通して、現代におけるコミュニティのあり方を展望することは、東日本大震災の行方をうらなう大切な課題になると思われる。

一方、浸水の範囲が限定的であったことは、浸水を免れた地域にさまざまな地域資源を残存させることになり、この資源が、民間ネットワークの成長に有利な条件を提供したという点も見逃せない。市役所機能の残存に加えて、例えば、さんさんの会の初期の炊き出し拠点になったリアスホール、大船渡アクションネットワークの会議場所になった県立福祉の里センター、全体として、支援の拠点施設の集積が被災の中心地であった大船渡地区から盛地区を経て幹線道路沿いに北上する傾向にあることなども、この要因と合わせて注目すべき動きといえるだろう。この点については、市街地全体が流されてしまった陸前高田市や大槌町などとの比較のもとに、深める必要のある論点である。

第二に、歴史的な側面から見て、具体的には、阪神・淡路大震災以降、注目され制度化されてきた災害ボランティアのしくみは、今回、どのような課題に直面し、そこからどのような問いを引き出すべきなのかという点についてである。

これについては、2 つの論点を提示することで答えたい。第一に、本稿では、大船渡市における「ボランティアセンター」の機能が、どのような団体によって、どのように担われたのかを提示した。そこでは、公式なボランティアセンターとして想定された社会福祉協議会のセンターが、単独の中心としてニーズをカバーするのではなく、自然発生的に立ち上がった団体も含め、複数の団体が、センター機能を多元的に分かち持つというかたちになったといえるだろう。

もう一つの注目すべき論点として、ボランティアネットワークの事務局機能を担ったのが、 いわゆる、災害支援を専門領域とする団体ではなく、1990年代以降のホームレス支援・反貧困 運動のなかで成長し、雇用・福祉システムの再編を背景に全国的な影響力を持つにいたった福 祉系の市民団体だったことである。

大船渡市の事例においてみる限り、「在宅被災者」問題として顕在化した支援課題に的確なビジョンを提示し、行政との関係を編み上げていった過程は、先行する社会運動を通じて「伴走型支援(パーソナルサポート)」という理念に結晶された実践/ノウハウの成熟なしにはありえなかったものと思われる。この論点についても、ネットワークを形成した他地域のはばひろい事例に照らして、その意味をほりさげてみるべきテーマである。

最後に、ボランティアの役割とは何か、行政と民間はどのように連携できるのかというテーマについて、今回の事例から論点を引き出してみたい。

これについては、「在宅被災者」問題という支援課題が、民間のネットワークによる問題提起をきっかけに広く認知され、対応のしくみがつくられていったという経過から考えたい。

そもそも、大船渡アクションネットワークは、仮設住宅の支援という課題を軸として、呼びかけられたものだった。しかし、北上市によって、仮設支援員の制度が導入されると、アクションネットワークは軸足の置き所を調整しながら、支援員との関係を組み直した。一方、味の素調味料セットの配布という機会を通して、仮設住宅中心の公的支援の網からこぼれ落ちる「在宅被災者」問題を発見し、支援のあり方を問いなおす鋭い問題提起につなげていった。

ここでは、制度と一体化せず、あえて一定の距離(外部性)を保つことによって、新たな視点を提示し、既存のしくみに変化をもたらす、ボランティアの機能がいかんなく発揮されたといえるだろう。

また、こうした、民間の提起を受けとめて、批判を受けたり、スタンスの違いが表面化したとしても、完全には対話の回路を閉ざさず、重要な場面で情報交換の回路を設ける選択を積み重ねてきた大船渡市役所の姿勢にも注目したい。その選択が次の選択の可能性につながり、現在の市民活動支援センターにつながっている経過を見ると、短期的に矛盾や不信が高じたとしても、さまざまな関係を通じて、重層的な対話の回路を開いておくことの大切さを、大船渡市の事例は物語っていると思われる。

参考文献

赤崎地区自主防災組織連合会, 2013, 『赤崎地区 3.11 の記憶―東日本大震災から学ぶ』朝会地区 自主防災組織連合会.

新雅史, 2011, 「災害ボランティア活動の「成熟」とは何か」遠藤薫編『大震災後の社会学』講談社.

中村民雄編, 2012, 『早く的確な救援のために―初動体制ガイドラインの提案』早稲田大学出版部

西山志保, 2005, 『ボランティア活動の論理―阪神・淡路大震災からサブシステンス社会へ』東信堂.

関嘉寛、2008、『ボランティアからひろがる公共空間』梓出版社、弘文堂、

菅磨志保・山下祐介・渥美公秀編,2008, 『災害ボランティア論入門』

遠野まごころネット編,2013, 『新・遠野物語―遠野まごころネット被災地支援への挑戦』荒蝦夷.

山下祐介・菅磨志保, 2002, 『災害ボランティアの社会学一<ボランティア=NPO 社会>の可能性』ミネルヴァ書房.

吉浜地区公民館, 2012, 『平成 23 年 3 月 11 日平成三陸津波(東日本大震災) その時私は・・・ - 大船渡市三陸町吉浜の人々の記録』吉浜地区公民館.

トランスクリプト(書き起こし)からの引用:

OT (調査 ID) 数字 (Interview ID): 数字 - 数字 (行ナンバー),201 数字 (インタビュー年月日) 例 OT7:600-634, 20120323

「大船渡調査 インタビューID7 のトランスクリプトの $600\sim634$ 行目から引用、インタビュー年月日は 2012 年 3 月 23 日」であることを示す。

・市医療班・保健活動班による避難所巡回開始、確認できた避難所にの財政・確認できた避難所に避難所に必難が正知を表達を発展ができた。 ほぼ回ることができ する。 (機能) 1、現場を回 る保健節・機能が上、 人、臨時職員を協力 してもらい20人ペラ いか体制。 ・岩手県立大船渡病 所の医師が来下、保 健師が中心となり支 援手一人を運営する ・ 事派から数時間後 市役所に行く、生活 福祉部に班を編成して救護活動を開始 た。 ・夜中にミーティング を開催、状況を共有 する。 ・栄養士は保健活動 班に入らず、炊き出 しを担当(約3週間続 ・保健介護センター 裏まで津波が来た のでリアスホールに 避難。 Ofunato City, Health and Aged Care Center 13市保健介護セン 12北上市協働チーム・ジャパンクリエ Kitakami City Collaborating Team/ Japan Greate 11市社協生活支援相談員 Municipal Council of r Social Welfare, Livelihood Support Councelor ・夜、市役所と連絡 を取り、翌日から大 船渡市災害ボラン ティアセンターの受 付開始を決める。 9共生地域創造財団 10市社協ポランティ Foundation of Cooperative Community Municipal Council of Social Welfare, Volunteer Cereation 手県大船渡市における被災者支援活動年表 ・東京のNPO・もや いで生活電話相談 中に地震が発生。 ・夜津波の映像を 見て支援に行くこ とを考える。 8みちのぐふる里 ネットワーク・もや F い (大関輝一) Michinoku Hometown Network Wooseii (Terukazu Ozeki) ・盛駅前のイタリア料車店・ポルコロッソの主人がおにぎりの重入くったとこり50個つくったところから活動が始ま ·3.11三陸気仙復 興委員会設立。 7さんさんの余 Sar-San Council ・大船渡町地ノ森の理事長自宅の20メートル手前で津波が止まる。 6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato 5蛸/浦地区民生委 6 員・オープン D (石橋祥子) Takonoura District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi) ・備蓄した食料は当 日でなべなる。 ・3月12日は周辺の 民家にお願いして パンや米を集めて 食べた。 ・宿・山口・大河公 民館は流失。 ・赤崎中学校は山 口地域の民家7~8 軒に避難。 4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center 业 資料 る。 ・碁石・神坂地区が 孤立。 3末崎地区公民館 Matsusaki District Community Center 2吉浜地区公民館 Yoshihama District Community Center 1越喜来地区 南区公民館 Okirai District, South Area Neighborhood Community Center 12 ш ▥ # 2011 201

13市保健介護セン ター Aged Care Center		・相模原市 能代市 から最初の保健支 援チームが派遣、市 の保健師と選難所を 巡回。		・佐久市、武蔵野赤 十字海院から最初 の医療支援チーム が入る。 ・医師ご保健師がつ いて経顕内を実力、 いて経顕内を実力、 株理の悪い人を診 療してもらう。		
12北上市協働チー イ・ジャパンクリエ イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Greate						
11市社協生活支 獲相談員 Muncipel Council of Sooial Welfere. Livelihood Support Councelor						
10市社協社ランティ 11市社協生 アセンター 提替数員 Municipal Council of Municipal Council of Municipal Council of Municipal Council of Municipal Council Out Counce of	・物質が入り始め る。 、3月 中は物質の仕 分け、連帳、避難所 の値等支援などが ・3月 中のボラアイ アは11 日20~30人、 マケ割ぐらいは高 枝生。					
9共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community N Creation		・グリーンコープが 物資を出荷。		・蓜島一匡 (現在の 事務局長) が被災地 に入る。		・ホームレス支援全 国ネットワークのス タッフが被災地に入 り。
8みちのくふる里 イットワーク・もや し、 (大関輝一) Michinoku Hometown Metwork Moyal (Terukazu Ozeki)		(II) 11/195				
7さんさんの歩 Sarr-San Council		・3日日頃に自衛 際が入る。 ・野菜が3~4日 頃から入り始め る。 ・ガスコンロなど調 理器具が不足。 ・市の配給は自販 が中の。、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・炊き出し場所をリアスオーレに移動。 動。 ・大二からに移り、 ・大二から市内の ・ 大二から市内の ・ 大二からする ・ 大きがすぎ配 まったがかずを配き ・ 地元の調理人が 集まり調理を担当。	・菊池真吾さんが 活動に参加(現在代表)。	
6巻ネット大船渡 Dream Net Ofunato						
5蟾ノ浦地区民生委 ハート (石橋祥子) Havoura District Takonoura District Open Heart (Sachiko Ishibashi)				・道路が開通し、輪 ・ 一道語が開通し、輪 ・ 一方面に帰る。 ・ 一方面に帰るが 東世いう立場で対策 ・ 一般所に対策を ・ 一般所に対策を ・ 一般を ・ 一。 ・ 一。 ・ 一。 ・ 一。 ・ 一。 ・ 一。 ・ 一。 ・ 一。		
4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center		・米軍ヘリコブター が水、食料を運ん でくる。 ・まだ道路は冠水し て不通。		・道路が開通。 ・心路が開通。 ・たりをは市役所 ・ボンティアがつ。 ・ボンティアがつり ・ボンティアがつり り始める。 ・市ののでは ・市のですがある。 ・市のですがある。 ・市のですがある。 ・市のである。 を見るがある。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした		
3未崎地区公民館 Matsusaki District Community Center	・大きい避難所では 2~3日で市の教援 ・今の間でロバンガ ・その間でロバンガ 、一等、後で校寺出 、一等、後で校寺出 、一等、後で校寺出 、一等、後で校寺出 、一等、後で校寺出 、一等、後で校寺出 、一等、後で校寺出 、一等、後で校寺出 、一等、後で校寺出 、一等、後で校寺出 、一等、後の大寺 、一等、大寺 、一等 、一等 、一等 、一等 、一等 、一等 、一等 、一等	道路の復旧まで3 ・				
2吉浜地区公民館 Yoshhana District Community Center	・市は拠点センター 「物資を配給、拠点・ センターから等 というが変を配合。 ・最初に同いたのは、 ・カンコース、米、おかった。 ・海水像、給水タン、 ・海水像、給水タン、 ・海水像、給水タン、 ・海水像、結水及、 ・海水像、結水及、 ・海水像、高水及、 が大品で、 ・海水像、高水及、 が大品で、 ・海水像、高水及、 が大品で、 ・海水像、高水及、 が大品で、 ・海水像、 一路、 一路、 一路、 一路、 一路、 一路、 一路、 一路	・千歳・根白の水洗 トイレ処理場が損傷 して使用不能。				
1越喜来地区 南区公民館 Mira District, South Area Neighborhood Community Center	・先生方が全員とツ チハイク等で自宅に 痛る。	・市の招集による地 た見会議で現状報 告と要望を行う。毎 日各地区公民館長 日舎地区公民館長 る。。 ・物資は花菱の対策・ ・物質は花菱の対策	*・2~3日後自衛隊が ・到着、食料配給はパ ウンとお米が中心。	・テント設営、古いストープで服在とる。 トープで服在とる。 ・国際援助隊来訪。 ・市本部より毛布20 枚支給あり。	・五右衛門風呂で入浴する。	・地元業者によりガス供給開始。 ・人浴施設が受け入れ開始。
ш	13	3 14	34 24 25	3 15	3 17	3 18
町						
卅	2011	2011	2011	2011	2011	2011

13市保健小護セン ター Ofunato City, Heath and Aged Gare Center		・3月19日から全戸 訪問を開始。								・栄養士が避難所を 巡回し炊き出し状況 等確認。
12北上市協働チーム・ジャパンクリエイト イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Greate										
1市社協生活支 報報談員 Unicipal Council of ocial Welfare, ivelihood Support councelor										
1中社協ボランティ 1センター unicipal Council of ocial Welfare.Voluntee enter		・秋田と愛知県の社 会福祉協議会がポ ランティアセンター の支援にスを。 ・伊藤饱さんはチー フューティネーター として活動の後方支 援を担当。								
9共生地域創造財団 In Foundation of Cooperative Community M Creation			・グリーンコープから 2トントラック2台提 供。				·奥田知志代表被災地入り。		・仙台郡山拠点(現 財団本部)を設立。 ・任意団体として「全 国ネル・・グリーン コープ・生活クラブ 被災者支援共同事業体」設立。	
8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関輝一) Methinsku Hometown Metwork Moyai (Terukazu Ozeki)						・2週間後に現地に カッケ。 ・週間後に現地に かった。 ・一点では ボーンンスを 中のかな形に ・一に自から当す。 ・一に自から当す。 ・一に自から当す。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一に自からます。 ・一にはない。 ・一にはない。 ・一にはない。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・被災地支援の団体としてみちのく。 る里ネットワークを設立。		
7さんさんの余 Sar-San Council		・1日の炊き出し数 2250食を超える。								
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato										
5蛸/浦地区民生委 月・オープン ハート (石橋祥子) Haknoura District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi)										
4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center										
3末崎地区公民館 Matsusaki District Community Center										
2吉浜地区公民館 Yoshihama District Community Center	・1週間後頃から自 衛隊が物資を配り 始める。				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・10日~2週間で拠 点センターから避難 者が帰る。			・4月1~2日、地区住民による沖田・川原耕地の瓦礫収集作業。	
1越喜来地区 南区公民館 Okirai District, South Area Neighborhood Community Center		- NPOがお米などの 19 援助物資持参、 懸謝 する。		・本部から燃料支給開始。		・連日のように支援・ 8 25ご 物資を届ける人たち A 5 が来訪するようにな る。		・行方不明者の探索に協力。	・自衛隊による援助・動資の運搬。	
Ш	ع 185 آباح	00 - ## #	3 22	3 23	3 3 3 3 7 1	。 20 11の ・社どん	3		- +	8
町						•				
#	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011

ق		1		₩%			l
13市保健介護セン ター Ofunato City, Health and Aged Gare Center				・県米養士会等の支援を受け、米養士が 旧内全磁離所の米 市内全磁離所の米 後状況調査開始(一 6/18まで、4回実 施)。			・4月20日に最初の 仮設住宅ができる、 4月下旬から仮設住 宅の健康状態調査 をはじめる。 ・全国から派遣され 大保健師の支援を 受ける。
12北上市協働チー ム・ジャパンクリエ イト Kitakani City Collaborating Team/ Japan Greate							
11市柱協生活支援相談員 機相談員 Municipal Gaural of r Social Welfare, Livelihood Support Councelor							
10市社協ポランティアセンター アセンター Municipal Council of Social Welfare Voluntee Center	・ボランティアセン ターを総合福祉セン ・サール車・場に移動。 ・ボール・オッの数 が増えてくる。						
9共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community Creation	・支援方針 検討会議を開催。						
8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関雑一) Michinaku Hometown Michinaku Hometown Michinaku Hometown Terukazu Ozeki)							
7さんさんの余 Sarr-San Council							
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato	・市内の中間支援 NPO固体・夢ネット 大部族が気止地域 の市民団体に薄存 かけて気止市民復 原温・総名・を設立。 ターに仮事務所・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・陸前高田市ボランティアセンターの要請で米崎小学校の備品運搬、旧米崎保護保護保護保護保護・日米崎保育国の支援物資運搬。日米崎保育国の支援物資運搬。	・神奈川災害ポラン ライアルリークと 気化市民優興連絡 会と一緒にがれき の中から思い出の 写真等を探し、写真 の洗浄作業を開	『復興ニュース』を 創刊。 ・中央共同募金会 から助成を受ける。 ・ 世界の事務の事で校 ・ 古田市税の事で校 ・ 古田市税の事で校 ・ 古田・ その後1か 月15か所避難所で		・大船瀬市ボランティアセンターで校さ出しを行う。	
5婚/浦地区民生委 「ホープン ハート (石橋祥子) Haknoura District Open Heart (Sachiko Ishibashi)	・オープンハートが 気仙市民復興連絡 金の余騰に参加。						
4赤崎也区公民館(Akasaki District J Community Center (750.0						
3末崎地区公民館 Matsusaki District Community Center	·被災開業医に依 類 公氏館に診療 所·薬局を開設。						
2吉浜地区公民館 Yoshihama District Community Center					・1か月後頃に橋本から増留に通じる臨時道路ができる。		
1越喜来地区 南区公民館 Okra District, South Area Naighborhood Community Center	・菊の花が支援とし 5 て届き地域的に配布 してお墓に備える。			・電気が避難所まで後旧。	・1か月後頃から物質が順調に来るよう になる。 ここでの場から色々な ここの場から色々な るボランティアが来る、 一番参かったのは 枚き出しを援のさん さんの会。		20 にサンガづくりを始める。
_ HE 0 < 0		2	01	=	Ξ'		
町	4	4	4	4	4	4	4
卅	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011

13市保健介護セン ター Oftunato City, Heath and Aged Gare Center														
12北上市協働チー 4・ジャパンクリエ イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Greate			いわて連携復興センター設立											
11市社協生活支援相談員 機相談員 Municipal Gouncil of r Social Welfare, Livelihood Support Councelor														
10市社協ポランティアセンター アセンター Municipal Council of Social Welfare,Volunteer Center				・4月から連合が継 続的にボランティア を派遣。	・県外ボランティア の受け入れを始め る。	・5月3~5日、1000 人のボランティアが * 来る。 ・5月中のボランティ アは4000人。								・ボランティアセン ターのブログ開設
9共生地域創造財団 10市社協ポランティ Foundation of アセンター Gooperative Community Municipal Council of Creation Social Welfare, Volunteer Council of Center		・岩手展開に向け遠 野まごころネットと連 携の打ち合わせ。		・岩手県山田町から 陸前高田市にかけ て物資を配達。		・スタッフの岩手視 ノ 察(遠野・大船渡・陸 到前高田・釜石)。		·第1回代表者会議 を開催。		・生活クラブスタッフ 現地視察				
8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大開輝一) Michindau Hometown Michindau Hometown Network Mayai (Terukazu Ozeki)														
					・本町公民館、前田公民館をボランティア宿舎として利用させてもらう。		·facebook こよる 食材募集の情報 発信を開始。 ·全国から食材が 寄せられる。							
7さんさんの余 Sarr-San Council					・本町公田公民第一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十		·facebook C 食材募集の 発信を開始。 ·全国から食							
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato	·大船渡市長へ気 仙市民復興連絡会 の結成と当面の事 業を報告。				- 本町公 田公民(サイア宿 利用さた		·facebo 食材募 発信をI ·全国力 寄せらが		・大船渡中学校避 難所で写真展示し 持ち主へ返す事業 開始。				·愛知ネットの支援 で事務所を末崎町 石浜34-1に移転。	
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato	·大船渡市長へ気 山市民復興協務会 の結構と当面の事 業を報店と当面の事				- 本即公 田か居 日本/東 下 - アイア - ディア		·facebo 食材養 発信計分 全国的 · 全国的		·大船渡中学校避 雜所で写真展示し 持ち主へ返す事業 開始。				・愛知ネットの支援 で事務所を未崎町 石浜34-1に移転。	
E委 6巻ネット大船渡 Dream Net Ofunato ner/	·大船渡市長へ気 山市民復興協務会 の結成と当面の事 業を報店と当面の事				・本町公 田の原 ティアで 利用さも		,(facebo		·大船渡中学校避 攤所で与真展示し 持ち主へ返す事業 開始。				・愛知ネットの支援で事務所を未帰町で事務所を未帰町石浜34-1に移転。	
5類ノ浦地区民生委(8季ネット大船渡 真・オープン Dream Net Offunato ハート (石橋祥子) Takonoura District Open Heart Copen Heart Cachille Ishibashi)	・大船渡市長へ気 山市石を興運総会 の結成と当面の事 業を轄店・				・本町公 田の原 ティアで 利用さも		·facebo 食材募 発信記 ·全国的 · 全国的		・大船渡中学校避 難所で与真展示し 持ち主へ返す事業 開始。			・2か月間は水が出 なかった。 ・自衛隊と和歌山県 の給水車が来る。	・愛知ネットの支援 で事務所を未慮町 有採34-1に移転。	
3末崎地区公民館 4赤崎地区公民館 5線グ浦地区民生委 6夢ネット大船渡 Matsussid Detrict Akasak District 1/1ート Community Genter Community Center (石橋祥子) Takonoura District Takonoura District Open Heart (Sachiko Ishibashi)	・大船渡市長へ気向力の大地渡山の大地流の事業を報告・				・本町公 田の原 ティアで 利用さも		· facebo (唐林 (東信社) · 全国的		・大船渡中学校避 難所で与真展示し 持ち主へ返す事業 開始。			・2か月間は水が出なかった。 ちかった。・1 自衛隊と和歌山県 の給水車が来る。	・ 愛知ネットの支援 で事務所を未慮町 市兵34-1に移転。	
2音浜地区公民館 3末崎地区公民館 4赤崎地区公民館 5館/浦地区民生委 6夢ネット大船渡 Yoshihama District Matsusaki District Community Center National Community Center	・大船渡市長へ気 山中 保健関連総会 の結成と当面の事業を報告・	・地区本部が花菱縫製工場跡出地がも三 製工場が出から三 際保備指センター へ移る。	•義援金を支給。		・本町公 田の原 ティアで 利用さも		・相模原市より心の ケアチームの来訪。		・大船渡中学校避 難所で与真展示し 持ち主へ返す事業 開始。		- 夏用布団セット10 稲屑く。	・2か月間は水が出 なかった。 ・自衛隊と和歌山県 の給水車が来る。	・愛知ネットの支援 で事務所を未慮町 石浜34-1に移転。	
3末崎地区公民館 4赤崎地区公民館 5線グ浦地区民生委 6夢ネット大船渡 Matsussid Detrict Akasak District 1/1ート Community Genter Community Center (石橋祥子) Takonoura District Takonoura District Open Heart (Sachiko Ishibashi)	21	- 地区本部が花菱縫 1 25 製工場が出から三 降保健福祉センター へ移る。	1 28 ·義援金を支給。			9	4 ・相模原市より心の 4 ケアチームの来訪。	V	Q	σ.	11・夏用布団セント10 親間く。	ñ۷	2	9.1
1起喜来地区 2吉浜地区公民館 3末崎地区公民館 4赤崎地区公民館 5翰/浦地区民生委 6夢ネット大船渡 Picsam Net Offundto Okrain District. South Community Center Cente		- 地区本部が花菱縫 製工場跡地から三 2011 4 25 陸保健福祉センター へ移る。	2011 4 28 義援金を支給。	2011 4		2011 5 3	・相模原市より心の ケアチームの来訪。			2011				2011 5 18

-			,	1			I		
- 13市保健介護セン ター Ofunato City, Heakh and Aged Gare Canter			・医療生協の医療 チームが5月来で被 退、これをきっかけ に市の保健チーム が主催するサロン活 動を開始。						
12北上市協働チーム・ジャパンクリエイト イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Greate									
1市社協生活支 爱相談員 Muicipal Council of locial Welfare, ivelihod Support Souncelor									
0市社協ポランティ -センター Iunicipal Council of ocial Welfare.Voluntee enter		『おりゃした』創刊 号発行、全避難所 心部柄に全要員の 協力でニーズを把 職力でニーズを把 職力でニーズを把 間気が復活してか ら「おりゃした」を制 ら「おりゃした」を制 に、新行、最も主要 なニーズ把握の手 段は口コミ。							
9共生地域創造財団 1 Foundation of Cooperative Community M Creation		大闘輝ーさん、竹 均隼人さん、スタッ 기に採用される。		・ホームレス支援全 国ネットワーク総会 で協働事業の実施 を確認。	·第2回代表者会 議。				・グリーンコープ総会で活動報告。
8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関種一) Michinoku Hometown Network Moyai (Terukazu Ozeki)		・ホームレス支援 ・全国ネットワーク ・等共同事業体のス ・タッフになる。							
7さんさんの余 Sar-San Council									
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato							・全国ふるさと大使連絡会から義援金。		
5蛸/浦地区民生委 月・オープン ハート (石橋祥子) Hakonova District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibeshi)	・寝たきりの父を避難所に進れてきてしいいか相談を受ける。 「いいか相談を受ける。 ・市内の介護施設 ・市内の介護施設 ・カタンコートステイさせて もらう。 ・・仮設住宅ができた。 後、蛸の浦地区の 仮設住宅に移る。						・増/浦小学校の校 際に仮設住宅を建 ・地区内の避難者 が仮設住宅に一斉 に移動。 ・社協の陽だまリザ ・オ協の陽だまリザ ・オ協の陽だまりが で相談の様々で相談		
4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center									
3未崎地区公民館 Matsusaki District Community Center									
2吉浜地区公民館 Yoshhama District Community Center						·第1回吉浜地区復興懇談会。			
1越喜来地区 南区公民館 Okral District, South Area Neighborhood Community Center	30 ・津波の避難訓練を 36 協議。				・仮設住宅の説明 会。			・南区公民館の避難 所解散式。 2・避難者は移下仮設 住宅に移転、仮設住 宅でも行政区ごとに 棟を分ける。	
Ш	5 30	വ	e G	9	6 7	6 9	9 10	6 12	6 15
年 月	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011
	56	56	7	72	7	72	26	20	Z

au q							1 +2		_ e
13市保健介護セン ター Ofunato City, Health and Aged Gare Center							・外部からの医療 チームが完全に撤 退。		・アクションネットワーク会議に参加。
12北上市協働チー ムジネパンクリエ イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Greate					・北上市、沿岸被災自治体に仮設住を支援のスキームを投験のスキームを提案・の月後半、仮設住・安支援について北上・大地域市の打ち合わせ				
11市社協生活支援相談員 援相談員 Municipal Gouncil of Social Welfare, Livelihood Support Councefor									
10市社協ポランティ 1 アセンター Municipal Council of M Social Welfare, Volunteer S Center				・大船渡市社会福祉 協議会として大船渡アクションネットワー クに参加。					
9共生地域創造財団 10市社協ポランティ Foundation of 7 センター Gooperative Community Municipal Council of Constron Social Welfare, Volutree				・大船渡アクション ネットワーク会議開 始。			・古川加美拠点の運 用開始。		
8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関輝一) Michinoku Hometown Michioku Hometown Michioku Hometown (Terukazu Ozeki)	・6月中旬頃、仮設住宅の支援団体に連絡調整会議の開催を呼びかける。			・第1回大船渡アクションネットワーク会議を開催。 ・地元の市民団体、・地元の市民団体、・解外支援団体、行政などが参加する。					
7さんさんの余 Sar-Sar Council					・認定NPO法人プ リッジエーシアジャ パンと共同で配食 を継続。				
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato								・地域支援センター星雲でパソコン教室を再開。	
5館ノ浦地区民生委 リーナーブン ハート (石橋祥子) Takonoura District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Isribashi)						・視覚障害者支援 団体・オープンハー トを母体に移動支援 国体・チームアイを 設立、物資の配布 活動を行う。			
4赤崎地区公民館 : Akasaki District j Community Center /			・後ノ入仮設住宅に 入居開始。 ・後ノ人仮設住宅は ・後ノ人仮設住宅は ・住政的にする。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						
3末崎地区公民館 Matsusaki District Community Center									
2吉浜地区公民館 Yoshhama District Community Center		·吉浜災害対策本部 地域代表者会議 救援物資の配布打 切りを確認。 ·对策本部解散。							
越喜来地区 南区公民館 Gkrai District, South Are Neighborhood Community Certer									
ш	و اجرا کح	6 19	9 21	9 30	9	Ĭ,Ċ	7 1	7 6	7 7
 	2011	2011	2011	2011	2011	2011 6ごろ	2011	2011	2011
	5	7	7	7	7	7	2	2	N

13市保健介護セン ター Ofunato City, Heath and Aged Gare Center										
12北上市協働チーム・ジャパンクリエイト イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Greate								・北上市議会、大 船城市の仮設住宅 支援事業の実施を 決定		
11市社協生活支援相談員 機相談員 Municipal Gounel of r Social Welfare, Livelihood Support Councelor									・市社会福祉協議 会の生活支援相 協具を設工・市内 福祉施設から3 名、市村協へル バーから8名の ・主に仮設住宅か ・主に仮設住宅か の全一訪問活動を 開始。	
0市社協ポランティ センター Unicipal Council of ocial Welfare,Voluntee enter								・仮設住宅ができ始めた。かた6~7月頃から、10月頃まで、被災した日頃まで、被災した日頃まで、体災した年の片づけ・泥だし、個別の形だし、仮設住宅への引っ越し支援がまな活動。		
9共生地域創造財団 1 Foundation of 7 Cooperative Community 7 Creation S			・第3回代表者会 議。 ・大船渡アクション 会議、週1回の定例 化。							
8分ちのくふる里 イントワーク・もや (大関輝一) Michinoku Hometown Michioku Hometown Michioku Hometown (Terukazu Ozeki)										
7さんさんの余 Sarr-San Council		・行政による弁当の配給が始まる。 の配給が始まる。 17月11日以降、メリインの配給場所を避難所がら仮設住 程に移す。								
6夢ネット大船波 Dream Net Ofunato		・ ・ 東芝株式会社から パンコン90台の寄贈。 受ける。 ジ			・セーコーエプソン 株式会社からプロ ジェクター・スクリー ソ3組寄贈。				・ジャバンブラット フォームの助成で3 人名かフ採用。 人名かフ採用。 「大船渡市住田 町・陸前高田市の 仮設任在全戸「バーロールを開始。 ・民芸品を作る活動 を支援。	・夢ネット大船渡が 被災者支援の情報 紙瓜や1、小道を発行。 ・ジャパンプラット フォーム助成。
5億ノ浦地区民生委員・オープン リュイープン (石橋祥子) Takonoura District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi)										
4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center						・山口仮設住宅に 入居完了。 ・山口仮設には自 治会なし、地域の 公民館長が対応。	・漁村センターの避難所解散。			
3末崎地区公民館 Matsusaki District Community Center	・7月上旬、地区公 民館に設置された 市の末崎地区救援 本部を閉鎖。	・町内5か所に仮設 住宅313戸完成、避 難所すべて閉鎖。								
2吉浜地区公民館 Yoshhama District Community Center				・拠点センターに宿 治していたボラン ティア(能代市など) との交流会						
1越喜来地区 阿区公民館 Okra District, South Area Neighborhood Community Center						・自衛隊が業務を終了。				
Ш	ر ا گر	7	7 13	71 7	7 20	7 24	7 30	7	-	5
E	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011
种	70	50	50	70	70	50	20	50	50	

		1							高 包 🐃			
13市保健介護セン ター Ofunato City, Health and Aged Gare Center									·栄養士による応急 仮設住宅等栄養・食 生活改善支援基礎 調査開始(-11/16)			・8月末頃から市社 ・8月末頃から市社 ・8石地協議会の生 ・活支援相談員が仮 設任をり訪問を始 かる、保健師の訪問 やサロン活動に協力 してもらう。
12北上市協働チーム・ジャパンクリエイトイト Kitekami City Collaborating Team/Japan Greate							・大船旗市生活女 援連携ニーナング 第1回、大船旗市 の関係機関、いわ て重携復興セン ター、シャパンクコ エイトなどが参加					・8月お盆前、人材 派舗会社ジャパン グリエイトが仮設及 接員の事業を受訊。 14名。 ・8月おお明けから 人材業集の開始。 人材業集の開始。 人材表集の開始。 人材表集の開始。 人材表集の開始。 人材表集の開始。 人材表表の表現。 人材表表の表現。 人材表表の表現。 人名の多数表表。
11市社協生活支援相談員 Wuncipal Cauncil of Social Welfare, Livelihood Support Councefor					・第7回アクション ネットワーク会議 に参加。			・雇用促進宿舎や 県公舎などのみな し仮設住宅の戸別 訪問開始。				・学生ポランティ ア・NPO 主権のサ ロンに参加。
10市社協ポランティアセンター アセンター Municipal Council of Social Welfare,Volunteer Center												味の素調味料セッ の配布に協力。
9共生地域創造財団 10市社協ポランティ Foundation of アセンター Gooperative Community Municipal Council of Creation Social Welfare, Voluntee	・生活クラブ生協が 加美倉庫に物資納 品。					·第4回代表者会議。				・スタッフが大槌視 察。 ・岩手の活動につい てミーティングを開催。		· 岩手県被災地域仮 跨団体環境アセス 調査協力(県復興局 事業)、 · 味の素株式会社の - · 原の素株立会社の - · 原の素株立会社の - 「個形性空全产 - 間様り上げ・在宅被 関借り上げ・在宅被
8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関輝一) Michinoku Hometown Michinoku Hometown Michoral Wayai (Terukazu Ozeki)						- 100						
7さんさんの余 San-San Council											·代表を変更。	
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato		・稲盛財団の助成により永沢仮設住宅の見守りとお茶会開始。	・東京調布ライオン ズクラブから中古自 転車の寄贈を受け る、6回に渡り155台 の支援を受け被災 者へ引き渡す。	・三陸海の盆送り火を末崎町門の浜海岸で開催。								
5婚/浦地区民生委 リオープン ハート (石橋祥子) Hakmoura District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi)												
4赤崎地区公民館 Aksaek District Community Center												
3末崎地区公民館 Matsusak District Community Center			·仮設診療所、完成移転。									
2吉浜地区公民館 Voehihama District Community Center											·第2回吉浜地区復興懇談会。	
1越喜来地区 南区公民館 Okrial District, South Area Neighborhood Community Center												
Ш	8	8	8 10	8 16	8 - 8	8 23	8 24	8 26	8 29	8 30	8 31	8
	Ē	E	E	Ξ	=	Ξ	Ξ	E	E	E	Ξ	Ξ
件	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011

D.	<u> </u>	ı	ı		ALC	1	ı	ı
13市保健介護セン ター Ofunato City, Health and Aged Gare Center					・市社会福祉協議会 の生活支援相談員 主任が大船渡市医 療・保健・福祉ミー ティングに参加。			
12北上市協働チー ム・ジャパンクリエ イト Kitakani City Collaborating Team/ Japan Greate	・仮設住宅支援事業開始、岩手県第 急雇用事業費を活 用。 ・ボランティア団体 や反影住をの自治 会との調整が課題				6 H 楼 小		9月21日第3回大 船液市・生活支援 連携ミーティングに 大関さん参加。	
11市社協生活支援相談員 接相談員 Municipal Council of Social Welfare, Civelihood Support Councelor		・市内地区民生委 員・児童委員の定 例会に参加。		・上智大学、高木 教授による「グリー フケア研修」受講 (社を福祉協議会 ・ 医療・保健活動 ・ 医療・保健活動 関係者によるミー ティング参加。				
10市柱協ポランティ アセンター Municipal Council of Social Welfare Volunteer Genter			・大船渡市災害復興 ボランティアセン ターに名称変更。					
9共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community Creation							・大船渡市・生活支援連携ミーティング に大関輝ーさん、竹 内隼人さんが参加。	
8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関輝一) Michincku Hometown Metrorick House Network Moyai (Terukazu Ozeki)						・みちのくふる里 ネットワークの NPO法人化。(同 HP)		
7さんさんの余 Sarr-San Council	・岩手県立福祉の ・岩手県立福祉の 里センターをボラ ンティアの宿舎とし て利用させてもら う。							・リアスホールを出る。 あ。 ・・春石地区コミュニ ・・春七かなーに恵 点を移動。
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato								
5増ノ浦地区民生委 月・オープン ハート (石橋祥子) Haknoura District Open Heart (Sachiko Ishibashi)								
4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center								
3末崎地区公民館 Matsusaki District Community Genter								
2吉浜地区公民館 Community Genter Community Genter								
1越喜来地区 南区公民館 Okra District South Area Neighborhood Community Center								
Ш	-	8	9 12	13	9 14	9 20	9 21	908
H.	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011
卅	70	20	70	50	20	20	50	20

7					1		1	
13市保健介護セン ター Ofmato City, Health and Aged Gare Center	・ 仮設支援を主な デーマとする年活文 ・ 援連携ミーティング に参加。		・市の保健チームが 開催してきたサロン 活動を社協生活支 援相談員に依頼する。					
12北上 市協働チーム・ジャパンクリエイト イト Kitak ami Giy Collaborating Team/ Japan Create	9月頃、ETICがい つてNPO-NETサ プートが調整する 大船渡市の仮設な 展華業にインター を派遣(右腕派 置)。							
11市社協生活支援相談員 機相談員 Muricipal Council of Social Welfare, Councelor	9月、生活女援連 株三一ナイングに を加ての設女援員 ・仮設女援員と仮 の設立接員との のは年で開催され がカナールを調整。 ・グロールを通路。 ・グロールを通路。 ・グロールを通路。 ・グロールをのを ・がのでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・市役所の医療 チーム・保健師が 仮設住宅で行って いたサロン活動を 引き継ぐ。					
10市社協ポランティアセンター アセンター Municipal Council of Social Welfare Voluntee Center	・生活支援連携ニーティングに参加。		・毎週月曜日を定休日にする。					・10月頃から仮設住宅の生活が少し落ち着く、仮設住宅の生活が生まのち着と、仮設住宅の生活課題の支援。
9共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community Creation				·第5回代表者会 議。				
8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関雄一) Michinoku Hometown Network/ Moyal (Terukazu Ozeki)								
7さんさんの余 Sarr-Sar Council								・大船渡町富沢の プレハブを事務所 と倉庫として使用 開始。
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato			・気仙市民復興連 総会が中央共同募 金会の助成を受け スタッフ4人採用、 『復興ニュース』継 『後興不元 仮製住宅 パトロールなど開 始。		・三陸鉄道南リアス 線盤製造を活用し 下賑わいづくりを治 手県から委託され る、ふれあい等合室 は新装。カラオケ・ 手が会かり開催、支 無数後の配布。 ・にコーマンライツ・ ナプによる無料法 存租談開始。		・ 劇団「ともえ座」 (宮城県栗原市) 復 興イベントにボラン ティアで公演。	
5蛸/浦地区民生委 リオープン ハート (石橋祥子) (石橋祥子) Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi)		・半年後頃から仮設 住宅で小物づくりの 活動。						
4赤崎也区公民館 Akasaki District Community Center								
3末崎地区公民館 Matsusak District Community Center						·第6回地域公民館 長会議、末崎町復 興推進委員会を設立。		·末崎町復興祭を 開催。
2吉浜地区公民館 Yoshihama District Community Center				・吉浜地区農地復興 委員会による市長 陳情。				
i越喜来地区 南区公民館 Okrai District, South Area Neighborhood Community Center								
Ш	0	20	10 1	4 01	01	10 12	10 24	10
町		1 9 7 8						
#	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011

13市保健介護セン ター Ofunato City, Health and Aged Gare Center											・外部の保健チームが完全に撤退。						
12北上市協働チーイン・ジャパンクリエイト イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Greate																	
11市社協生活支 援相談員 Municipal Council of Ir Social Welfare, Livelihood Support Councelor				・スタッフ12名が追加採用され合計23名になる。					·沿岸南部社会福祉協議会情報交換会参加。			·第9回気仙地域 精神保健福祉担 当者連絡会に参 加。				・県社協が見なし仮設住宅の居住者に文書発送、こ	れをきっかけにみなしの設居住者から情報を受け新規 訪情報を受け新規
0市社協ポランティ - センター Innicipal Council of Local Welfare. Voluntee enter					・ボランティア受け入 れを金土日にする。												
9共生地域創造財団 Foundation of Footperative Community Creation	·一般財団法人共生地域創造財団設立 (登記)。	・大船渡仮設住宅で のカフェ・配布会(冬 物衣料ほか)。					・赤崎町諏訪前に大船渡宿舎契約。					・第2回理事会。	·朝日新聞、岩手現 地同行取材。	·在宅被災者向け毛 布配布会。	・独居高齢世帯向け 年越しそば・おせち 配布。	·毛布·防寒着配布、市内全被災者 村、市内全被災者 対象(350世帯3500 数)	・大船渡市福祉課に ・大船渡みらいサ ポート」事業の企画 書を提出。
8みちのくふる里 ペットワーク・もや い (大闘輝一) Methinoku Hometown Network Moyaii (Terukazu Ozeki)															2		
7さんさんの余 Sart-San Council															・碁石地区コミュニ ティセンターから撤 退。		
6夢ネット大船波 Dream Net Ofunato	・ジャパンプラット フォーム助成により 3名のスタッフ雇用 機様、「みらい」 行・仮設住宅パト ロール機様。 支援の布・毛糸 どを希望者へ配布 (約200名から要望)									・盛町字内の目14- 15に事務所を移転。							
5億/浦地区民生委 ハート (石橋祥子) Haronour Bistrict Open Heart (Sachiko Ishibashi)								・大船渡アクション ネットワークに民生 委員として参加。									
4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center			·赤崎地区復興委 員会を設立。														
3末崎地区公民館 Matsusaki District Community Center						・第1回碁石地区復 興まちづくり協議会 開催。											
2吉浜地区公民館 Voshihana District Community Center											・吉浜地区公民館報第9号で体験記の文集づくりを呼びかける。						
i 越壽来地区 南区公民館 Okrai District, South Area Neighborhood Community Center																	
Ш	1	11 13	11 27	=	12 1	12 3	12 7	12 8	12 14	12 18	12 20	12 21	12 25	12 28	12 30		- 2
#	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011	2011		2011
#	50	70	20	20	20	70	20	20	20	20	70	70	70	20	20		

Surv-Surv Course
124人之人の会 845ちのくらる里 945年地域創造財団 174人之人の会 174人之人の会 174人之人の会 174人之人の会 174人之人の会 174人之人の中の中の 174人之人の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の
12人とよんの会
1.
7さんさんの会 8-3-5-5-6-6-6-7-5-6-7-6-7-6-7-6-7-6-7-6-7-6
7さんなんの余 Sarr-San Council
製な
1 日本NPOセンター 日本NPOセンター 日本NPOセンター 日本NPOセンター 日本NPOセンター 日本NPOセンター 日本NPOセンター 日本NPOセンター 日本NPOセンター 日本NPO・スタッフ2 日本の音
20番/湖地区 原 生後 10mm
4赤崎地区公民館 Community Center Community Center
3未崎地区公民館 Matsusaki District Community Center
2古浜地区公民館 Yoshihama District Community Center
1鼓喜来地区 ME CA R 的 Community Center Center Community Center Cen
- NEO < O
田 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

13市保健介護セン ター Ofmato City, Health and Aged Gare Center													・共生地域創造財団 が大船渡市医療・保健・福祉・メンタル ニーティングに参加。	
12北上市協働チーム・ジャパンクリエイト イト Kitskami City Collaborating Team/ Japan Greate														
11市社協生活支援相談員 機相談員 Muricipal Council of Social Welfare, Councelor							·Y·Sセンター敷地 内にプレハブの事 業所完成、使用開 始。							
0市社協ボランティ イセンター Iunicipal Council of ocial Welfare,Voluntee enter														
9共生地域創造財団 1 Foundation of Cooperative Community M		・直理拠点開所(ワタリス開所式)。		・大船渡プレハブ移転。	·陸前高田冬服配布 会。	·第6回理事会。				・大船渡市委託事業 「大船渡みらいサ ボート業り開始、 在宅報災者の見守 リ支援活動を実施。 緊急雇用創出事業 で地元からスタッフ を採用。			・大船渡市医療・保健・福祉・メンタルニーティングに参加。	
8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関類一) Michinaku Hometown Michinaku Hometown Michinaku Hometown Michinaku Hometown (Terukazu Ozeki)									・みちのくふる里 ネットワーク大船 渡事務所設立。					
7さんさんの余 Sarr-San Council												·NPO法人格を取得。		・日頃市にさんさ んキッチンハウス 建築完成。
6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato	・三陸鉄道南リアス線部分開通に伴い線部分開通に伴い 整断業務を三陸鉄道株式会社から委託を受ける。							・気仙市民復興連絡会を解散、事業はま事業にま事ネット大船渡が引き継ぐ。			・第6回復興ほら吹き大会開催、子ども 4人、大人10人出場。			
5蛸/浦地区民生委 員・オープン ハート (石橋祥子) Takonoura District Open Heart (Sachiko Ishibashi)														
4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center														
3未崎地区公民館 Matsusaki District Community Center														
2吉浜地区公民館 Yoshhama District Community Center			·体験記集『その時 私は…―大船渡市 三陸町吉浜の人々 の記録』発行											
1越喜来地区 南区公民館 Okiral District, South Area Nughborhood Community Center														
	m	- ∞	0	21	22	23	26	27		-	27	31	13	
Ш	4	4	4 20	4 2	4 2	4	4	2	4	C)	2	5 3	1	9
# E									2012 4	2012 5				2012 6

第4章 「後方支援」の空間とユニオニズム

――遠野ボランティアセンターの事例から――

岩舘 豊

1 はじめに

1-1 問題意識の所在

災害過程においては、直接的な被災地の内部のみならず、その外部においても様々な一時的活動空間が生成し展開する。三陸沿岸津波被災地外部からの支援活動の拠点空間は、どのようにして形成されたのか。これが本章の問いである。こうした一時的活動空間へと焦点をあてる視角は、次のような問題意識によって支えられている。

- (1) 市民活動/社会運動の動態:災害をはじめとする危機的な状況においては、それ以前からの市民活動/社会運動のなかで形成・蓄積されたヒト・モノ・知識が再配置・転用される。 そこに行為者が接続・連関する回路が形成されることで、社会運動/市民活動が組み替え・更新・再編成され、 臨時の活動空間が生産される。その動態を具体的な空間から考察すること。
- (2) 災害過程における労働/生存運動:これまで筆者は、東日本大震災以前、新自由主義的な国家―市民社会・労働世界の再編へと対抗する反貧困運動や生存運動の広がりのなかで、個人加盟型労働組合の機能が上記活動の担い手によって「再発見」されてきたことに、関心を寄せてきた(岩舘 2013)。東日本大震災という巨大な災害過程において、個人加盟型労働組合はどのように対応し機能したのか。

以上の大きな問題意識のもと、本章では、2011年4月に岩手県遠野市において形成された「共生ユニオンいわて・遠野ボランティアセンター」(以下、本文中では遠野ユニオンボラセンと表記する)を事例として、この一時的活動空間の生成・展開過程を記述し考察する。

1-2 本章の課題と方法

2011 年 4 月 18 日、岩手県遠野市の地区公民館において、大船渡市など三陸沿岸部の津波被 災地へ救援・支援に向かう災害ボランティアを支援する活動の拠点が開設された。この災害ボ ランティアを「後方支援」するため一時的空間は、岩手県内陸部の北上市に拠点を置く個人加 盟型労働組合である共生ユニオンいわてが設立したものであり、「共生ユニオンいわて・遠野ボ ランティアセンター」と名づけられた。

2011年4月18日から10月末および2012年5月26日から8月11日にかけて、東京や大阪、京都など都市部からの来訪者を中心に、延べ740余名のボランティアがこの空間を訪れ、食事・寝具・ボランティア作業用具の貸与・提供を受け、被災地へと向かっていった。本章の課題は、この遠野ユニオンボラセンの空間分析から、災害過程における支援活動の動態の一端を明らかにすることにある。

筆者は、岩手調査班の一員として、2011 年 11 月から大船渡市など三陸沿岸部、遠野市、北上市での現地調査を実施し、(1) 遠野ユニオンボラセンのスタッフへのインタビュー、(2) 遠野ユニオンボラセンでの参与観察、(3) 共生ユニオンいわてにかんする資料調査とインタビュー調査に従事してきた。また、仙台や東京において、共生ユニオンいわての協力団体スタッフおよび遠野ユニオンボラセンを経由して被災地支援に向かった若年非正規労働者へのインタ

ビューを実施した。本章では、これらのフィールドデータにもとづいて、遠野ユニオンボラセンの生成・展開過程を記述し、若干の考察を加える¹。

2 構造的背景および団体のプロフィール

2-1 北上市の構造的特徴

遠野ユニオンボラセンをみていく前に、共生ユニオンいわてが拠点をおく都市・北上の地政学的な特徴について、簡便に4点確認しておきたい。本章の焦点は、あくまで遠野ユニオンボラセンの空間にあり、その記述・説明に必要なかぎりでの確認にとどめる²。

- (1)交通・輸送インフラの結節点:北上市は、岩手県内陸部に位置し、北上川の舟運の中継港や奥州街道の宿場だった歴史をもっている。今日では、南北に東北新幹線、JR東北本線、東北縦貫自動車道、国道4号線が走り、東西にはJR北上線、東北横断自動車秋田線、国道107号線が通り、その「南北/東西の幹線が交差」する「東北の十字路」という交通・輸送インフラの結節点となっている。
- (2) 産業集積と工業発展:こうした「交通の要衝」としての利点を活用するかたちで、北上市は、1955年頃より内陸型の工業団地の造成・整備を進め、製造業を中心とした産業集積を図ってきた。1966年には、北上工業団地が分譲を開始し、1999年までに9つの工業団地と1つの流通基地を有する発展をみせたのである。とくに1987年には、北上市を含む北上川流域の4市1町が、北上川流域テクノポリス地域として承認され、1997年には北上産業業務団地、1999年には「基盤技術支援センター」や「北上オフィスプラザ」などが整備され、先端産業を中心として企業の誘致が図られ、工業発展を遂げてきた。
- (3) 北上文化圏の発展: 東西南北に行き交うヒト・モノの中継地点あり、工業発展による人

口流入、さらに近隣における松尾鉱 山や岩沢鉱山が栄えたことにより、 1960年代後半から、北上市内の商店 街と飲食店が大きく拡大し、北上と いう都市は隣接する花巻と合わせて、 独自な文化圏を形成していった。

(4)中心市街地の衰退:しかし1990年代以降、モータリゼーションの進展と郊外への大型店舗出店により、中心市街地の空洞化が進んでいく。さらに、上記にみた工業団地が郊外に立地したために、そこで働く労働者もその多くは郊外で生活圏を形成したため、人口増加に関わらず空洞化はさらに進んでいった。



図4-1 北上市における工業団地の布置および交通・輸送インフラ(出典:北上市工業団地 HP)

こうした岩手県内陸部のインフラ整備と産業集積を背景に、製造業などの企業における賃金未払いや不当解雇などが生じ、労働問題に取り組む活動が必要とされてきたのである。

本文中に使用している写真画像は、注記がないかぎり筆者の撮影によるものである。

² ここでの記述は、主に安藤・吉川・北島らの先行研究に依拠している(安藤・吉川・北島 2003)。

2-2 共生ユニオンいわての概要

共生ユニオンいわては、北上市内に事務所をかまえる個人加盟型の労働組合である。2012年2月の調査開始時点で、組合員数は20余名であった。

前身である北上合同労働組合は、1985年に北上市で設立された。当時の北上市内の青年会メ



写真 4-1 共生ユニオンいわての事務所

ンバーが働いていた珠算教室における賃金未払い問題を契機として、個人加盟の労働組合として設立された。その後、上記(2)でみた産業集積と工業発展を背景として、北上市を中心として盛岡、一関などの内陸部の製造業・中小企業で働く労働者の労働問題について、相談・交渉・争議等の活動を実施してきた。上部団体としては総評の全国一般に属し、1980年代後半のナショナルセンター再編以降は、全国労働組合

連絡協議会(全労協)に加盟し、地域的には東北全労協の構成メンバーである。

組合名称が「共生ユニオンいわて」となったのは 2000 年に入ってからである。2000 年代には、北上市におけるイラク反戦運動への参加し、さらに 2008 年のリーマン危機時には北上の工業団地・誘致企業において非正規労働者の「雇い止め」「派遣切り」に対し失業者の住宅確保や生活資金貸付制度などの対策を北上市へ要求するなど、組合員の労働条件をめぐる課題を広くこえて、社会の課題へと対応してきた。

また地域的課題として、上記(4)でみた北上市中心市街地の空洞化問題が生じていたが、



写真4-2 事務所の表札

この課題に対応すべく、共生ユニオンいわての中心 メンバーが 2000 年代半ば以降「街づくり市民の会」 を立ち上げ、飲食店街を中心に組織化を行ってきた。 そして、会の意思を北上市政に反映させるため、「街 づくり市民の会」を中心とする後援活動のもと、市 議会議員を当選させている。

また、組合の中心メンバーである山下正彦氏が「岩 手県詩人クラブ」の事務局を担当していることから、 その事務所も同じ場所に置かれている。

こうして、個人加盟型労働組合、「街づくり」の市

民活動、詩の文化サークルという3つの活動がここを事務所とする、市民活動/社会運動の拠 点空間が形成されてきたのである。

3 遠野ユニオンボランティアセンターの生成と展開

3-1 地震発生から遠野ユニオンボラセン立ち上げまで

遠野ユニオンボラセンが立ち上げるまでのいくつかの局面に着目しながら見ていくことにする。2011年3月11日14時46分、北上市の震度は5強を観測した(気象庁2011)。地震による被害は、北上市の発表によれば、罹災証明発行状況(建物のみ)が発行済件数2,045件(内、住家被害内訳 全壊58件、大規模半壊14件、半壊509件、一部損壊1464件)、人的被害死亡4人、負傷19人だった(北上市2012)。「道路や鉄道、水道、電気等のインフラへの大きな被害や居宅を始めとして数多くの建造物にも損害があり、混乱の中で数週間を送」(北上市2013)る、という状況だった。



写真 4-3 高橋祐介氏・山下正彦氏 (共生ユニオンいわて)

共生ユニオンいわてのメンバーは、JR 東日本が 盛岡から北上までの運行を開始した3月17日に事 務所へ集まり、第1回震災対策会議を開催し対応 を協議する。翌18日には、北上市へ被災者のため の避難先確保の要請を開始する。こうした対行政 交渉を行いながら、メンバー同士では「自分たち に何ができるか」と議論を重ねていった。

「俺たちでボランティアができるか。何をやったらいいか。 やれることをみんなで言い合って、という風な格好だった んです。ですがね、けっきょく、そう若くもないしね。う

ーん、ガレキ出しに行ったって、半人前しかやれねえかなあ(笑)、なんて話になりまして。それで、むしろ必要なのはね、ボランティアに来る人たちを支援した方がいいんじゃねえか、っていう話になったんですよ」

(山下正彦氏 2012年2月29日聞き取り)

3月27日の第2回震災対策会議で、三陸沿岸部への利便性から、独自のボランティアセンターを遠野市に設置する方針を確認し、翌3月28日には、遠野市災害対策本部と同市社会福祉協議会を訪問し、ボランティアセンターの場所確保を要請する。

「遠野に拠点つくろうと。けっきょく、あそこは場所的に、拠点になりやすいところでして、古くから交流の拠点ですので、大槌から陸前高田まで幅広く行けるし。ちょうど、我々が行ったころは、自衛隊と警察がびっしり入っているという状況でした。」

(山下正彦氏 2012年2月29日聞き取り)

4月2日には、仙台にて東北全労協の対策会議が開かれた。仙台周辺の津波被災地を直接目



写真 4-4 大内忠雄氏·亀谷保夫氏 (宮城全労協·東北全労協)

にしたメンバーは、沿岸部の津波被災地に対する 支援の必要性を痛感する。この4月2日の会議で は、東北全労協に加盟する岩手・宮城・福島県の 各地域労組の代表が集まり、大災害への対応を協 議した。そして、岩手・宮城・福島では被害も状 況も異なることから、統一した方針は立てず、そ れぞれの状況に応じた活動を相互に支援し合うこ ととなった。「被災者」から、主体的に活動してい く「支援労働者」へと変わる転換点が、4月2日 というタイミングだったと亀谷保夫氏は述べる。

「3 月の 15 日に、東北全労協の対策本部を立ち上げたんですね。それは、電気が通じたということで。・・・で、その日のうちから、全国に東北全労協として支援要請をして、なおかつ、各県の各組合が組合員の安否確認を全力で、ということで、3 月いっぱい安否確認をやってもらって。で、その経過をふまえて、4 月 2 日にみんな集まってもらって、それで、画一的にね、これで統一的にやれるっていう状況ではないんで、とにかく各地区それぞれで支援体制をつくって地区ごとに頑張ってください、と。お互いサポートできるところはサポートしながら、ということで。で、その時に、北上の方は、遠野の方を経由しながら支援体制をつくりたい、と。

・・・組合員、友人・知人の安否確認を終わって、それで被災はしてるんですけど、その<u>安否確認が</u>終わった時点で、被災労働者から支援労働者に変わるっていうのが、4月2日の時ですよね。」

(亀谷保夫氏 2013年1月30日聞き取り)

4月9日に、全国の協力団体からのカンパ金が届き、センター開設・運営資金のメドが立ったところで、最終的な遠野ユニオンボランティアセンター開設の決断に至る。4月12日、遠野市松崎町七区自治会に自治会館借用を申込、15日には自治会長から同意の回答があり、17日に物資を搬入する。そして、2011年4月18日、災害ボランティアを支援するための拠点空間として、遠野ユニオンボラセンが開設された。

「まごころネットが正式に発足したのが、2011 年 3 月 26 日なんですね、たしか。それは新聞等で見てたんだけど。それとの連絡は後でもいいなと。独自のセンターを設営する場所を確保しようっていうことで、まず 3 月 28 日に遠野に行ったんですよね。けっきょく、運営するのに金が必要じゃないですか。そのお金の算段をどうするかっていうことで迷ったんだけど、全労協が4 月 9 日に来た時に、カンパ金をある程度の金額を持ってきてくれたんですよ。それで、後はもうやって、カンパ募るっていうことで、始まったんで。だから、最終的にボランティアセンターを設置するって決めたのは 2011 年 4 月 9 日だね。」

(高橋祐介氏 2012年2月29日聞き取り)

3-2 遠野ユニオンボラセンの運営とボランティアの受入

遠野ユニオンボラセンは、2011年には4月18日から10月31日までの197日間にわたって開設された(第1次遠野ユニオンボラセン)。主に東京、京都、大阪などの都市部から来訪するボランティアに対し、3食および寝具、ボランティア作業用具の一部を無償で提供する活動を継続した。

来訪者は、共生ユニオンいわても構成団体である「遠野まごころネット」を通じて、大船渡、大槌、釜石、陸前高田など被災地への支援活動に従事した。2011年の受け入れボランティア延べ650名強(同時期の遠野まごころネット・ボランティア総数の約1.5%)、センタースタッフ延べ250名強。2012年は5月25日から、8月11日まで開設(第2次遠野ユニオンボラセン)。90名のボランティア、スタッフ延べ60名である。



図 4-5 第1次遠野ユニオンボ ラセンの様子



写真 4-6 ボランティアに提 供された昼食のおにぎり

センターの運営は、山下・高橋の両名を中心にして、女性スタッフが 2~3 名加わって行われた。この女性スタッフは組合員ではなく、「街づくり市民の会」の活動で知り合ったメンバーであり、組合組織の動員ではなく「伝手」で集められたものだった。また、併行して行われていた「宮沢賢治が愛した山に登る会」で形成されていた「仲間」も、センターの設立・運営へと協力していった。

「案外、気楽に始めましたね。ざっと、まあ、布団集めて、飯を食わせるぐらいのことからやれるんじゃないっていう。それなら何とか伝手で集めて、伝手で人も集めて、飯も作る。私自身も、何とか料理はやるし、彼(高橋)もやるし、っていうようなことでね。」

「私は、20 年来付き合っている山の仲間が遠野にいるんで、震災前も、ほとんど月に 1 回は、遠野に行って泊まっていたから、地理もそれから遠野の人たちの心根っていうかな、わりとすんなり入っていけた。」

(高橋祐介氏 2012年2月29日聞き取り)

組合の活動を基盤としながら、狭義の労働組合以外の活動によって形成されたネットワークによる人的・物的資源が、遠野ユニオンボラセンの設立・運営に大きく寄与したことが指摘できるだろう。ここには、中心市街地の空洞化に対する対応や、北上・花巻の文化圏に形成されてきた文化サークルのつながりなど、多層的な活動のなかで形成されてきたヒト・モノの連関が、遠野ユニオンボラセンという空間へと結びつけられていったのである。

3-3 都市部からのボランティア派遣

次にボランティアを派遣した側の動きをみていこう。遠野ユニオンボラセン開設と災害ボランティア受け入れの連絡は、全労協のネットワークを通じて全国の労働組合へともたらされた。 東京からの主なボランティア派遣元となったのは、新橋に拠点を置く全国一般労働組合東京南部だった。本調査では、この全国一般労働組合東京南部からのボランティア派遣について、インタビュー調査を行った。

前述の3月15日における東北全労協の対策本部立ち上げ以降、被災地とそこでの組合の状況について、東京で活動する労働組合にも直接に現地の労働組合から少しずつ「現実的な情報」が届き始めていた。その「生活の情報」によって、全国一般労働組合東京南部でも少しずつ「労働組合としての支援」、震災への対応を取り始めていく。震災対応にあたった書記長の中島由美子氏は、次のように語っている。

「地震が起きた時は、東北にいる私たちの安否確認ですよね。全国一般は、東北地方に組合員がいますから、仙台を中心にした宮城の人たち、その人たちの安否も心配だったし、いろんな面で、その後、時間を追えば追うほどに被害の全容が見えてきて、これは何かしなくていけない、居ても立ってもいられなくなった・・・。

・・・地方の組合との連携があって、その意味で現実的な情報が入ってくるようになった。マスメディアで入ってくるような情報ではなく、生活の情報が入ってくるようになった。そこは労働組合が出ていかなくていけないと。とくに被災後の職場がなくなったとか、失業の問題、それと解雇されたり、いろんな問題が徐々に出てくるんですよね。そういう時に労働組合としての支援ですよね。同じ組合としての支援していく、そういう流れだったんです」

(中島由美子氏 2012年4月5日聞き取り)

全労協のメンバーが被災地に入るのも、上記と同じく4月2日だった。そして、執行部を中



写真 4-7 中島由美子氏 (全国一般労働組合東京南部) 2012/4/5 撮影

心にして、物資カンパや義援金をもって組合員が被災地へと送り出していくなかで、現地の「光景」や「被災者の状況」が語られるようになる。その話を聞くなかで、組合員の間で、「主体的に動くこと」の模索が始まっていた。そして、「ちょうどその時に」、共生ユニオンいわてから遠野ユニオンボラセン開設の連絡が入ってきた。

「(被災地に) 行って来た人たちが、ショッキングな光景という

ことで語って、被災者の人たちがどういう状況におかれているかということを話してくれるので、組合員の間でボランティアに行って、何か手伝うことができないか、主体的に動くことはないか、という声もあがってきたので。ちょうどその時に、共生ユニオンいわてが、ボランティアのためのボランティアをするということで、情報を受けて、私たちもそこに組合員を送りだそうと。」

(中島由美子氏 2012年4月5日聞き取り)



写真4-8 M氏・O氏・W氏 (全国一般東京労働組合南部ジェ ネッツ分会) 2012/4/20 撮影

遠野ユニオンボラセンの情報が入ってきたのは4月16日、Fax を通じてだった。この情報が、中島氏を経由して、組合全体に流れていった。東京の水道検針員の労働組合であるジェネッツ分会も、分会長を介してその情報を受け取ったメンバーだった。組合員であるM氏は、テレビやインターネットを通じて被災地の状況などを見聞きしていたが、「何ができるかと悶々としていた」ところだった。そこに、宿泊先もあって受け入れてくれる場所があることを知って、ボランティアに行くことを決める。

「ただそういう機会があったから行った。あまり組合がっていう感じがなかった。宿泊先があるし、 条件がよかった。」

(O氏 2012年4月20日聞き取り)

「ほんとのボランティアですよね。自費で行く。何かあるからとか、報酬があるからとかじゃなくて、やっぱり行きたいからっていう。ほんとの意味でのボランティア」

(W氏 2012年4月20日聞き取り)

「いいタイミングじゃんって思って。気になってのは気になってたんで。いい機会だなって迷っていたら、彼(O氏)が行くっていうんで、じゃあ行ってみようかなって。で、行った先が共生ユニオンの宿舎だったんですよね」

(M氏 2012年4月20日聞き取り)

ここでの「あまり組合がっていう感じがなかった」という語りからは、中島氏の言う「労働組合としての支援」というところからズレが生じることがうかがえるだろう。たしかに、ボランティア派遣を支えたのは、全労協を介したネットワークであった。しかし、行為者の意味づけとしては、「ただそういう機会があったから」であり、「やっぱり行きたいから」「ほんとの意味でのボランティア」という語りがあるように、組合員という行為主体とは離れたところで動機が語られている。そして、行った先が「たまたま」「共生ユニオンの宿舎だった」である。

東京都内の水道検針業務を都・水道局から委託されている企業で働く彼らは、「歩合」で仕事をしボランティア休暇もない。しかし、仕事をこなしていけば月末には連休を取ることが可能だったためボランティアに行くことができたという。そして「現職」である彼らにとっては、受け入れ先となる宿舎があることによって、仕事を続けながらボランティアに行くことが可能となった。

彼らの語りからは、遠野ユニオンボラセンという場所が、非正規雇用で働く若者たちが被災地支援のボランティア活動に参加する回路として機能したことがうかがえるだろう。そして実際に 2011 年 5 月末を皮切りに、何度も遠野ユニオンボラセンを経由して三陸沿岸の津波被災地へと足を運んでいく。では、彼らがたどり着いた遠野ユニオンボラセンとは、どのような空間だったのか。

4 遠野ユニオンボラセンの時間と空間

4-1 拠点空間の構成と一日の流れ

遠野ユニオンボラセンは、遠野まごころネットが最初に拠点をかまえた遠野総合福祉センターから徒歩 1 分にある松崎町第 7 区地区会館に開設された。自治会は平屋立ての建物で、玄関を入ると、左手に台所と食堂スペースとなっている。右手の広い和室がボランティアの休憩場所となっていて、カーテンで男女別に区切られていた。北側にトイレと倉庫があり、お風呂はないので作業を終えたボランティアは近くの銭湯やコインシャワー、車で行ける温泉などで入浴を行う。(以下、写真 4-9 から 4-1 2 は 2012/7/2 撮影)



写真4-9 遠野ユニオンボラセンの外観



写真4-10 遠野ユニオンボラセンの表札



写真4-11 ボランティアの休憩場所



写真4-12 遠野駅近くの銭湯「亀の湯」

遠野ユニオンボラセンの 基本的な一日の流れ

5:00 センタースタッフ起床 朝食準備 6:00 ボランティア起床

7:00~ ボランティア、遠野まごころネットへ

昼:自治会館の掃除、洗濯、布団干し、 食料の調達

17:00~ ボランティア帰宿、入浴 18:00 夕食、のち「宴会」

22:00 消灯·就寝

朝5時、センターのスタッフが起床し、朝食とボランティアにもたせる昼食の準備を開始する。朝6時、ボランティアが起床し、スタッフと一緒に朝食を食べる。7時すぎにボランティアが作業に向かうと、スタッフは掃除と洗濯し、布団を干して、食材の調達に行く。夕方から夕食の支度をはじめる。ボランティアは、帰ってくると、銭湯などで汗と汚れを落とし、各自夜の飲みものを買って、センターに戻ってくる。

「朝6時に(起床の音が)鳴ります、ボーン!と。すぐ近くのまごころネットの拠点から歩いて1分のところなんですよ。すごいいいところに構えているんです、自治会館が。まごころネットから馬鹿でかい音で起床の音が直撃してくるから(笑)。うちはうちで6時に鳴らすんですよ。ボ

ーンボーンって。時計があって。ただ、まごころネットの放送の音がすごい。それでパッと起きて、 布団を片付け、そしたらすでに朝食が、5時くらいに起きて、受け入れのユニオンのスタッフさん達 が準備してくれていて。おにぎりを握るくらいは手伝うけど、それで食って。けっこう時間なくて、 食べて。・・・7時半だったかな、集まらなきゃいけないんですよ、まごころネットの体育館の前に。 ラジオ体操がたしか7時20分だったかな。第1と第2。・・・で、7時半に朝礼が始まります。・・・ で、まあ8時からバスに乗って出発。」

(ジェネッツ分会 M 氏 2012 年 4 月 20 日聞き取り)

被災地での作業を終えたボランティアは、遠野まごころネットを解散した後、遠野ユニオンボラセンへ帰ってくる。多くのボランティアが「体育館のようなところで雑魚寝」しているなか、温かい食事と布団がある遠野ユニオンボラセンは「段違いに条件が良かった」。

そして、ボランティアの語りからは、夕食を兼ねた「宴会」が何より「魅力」だったという。

「ユニオンボランティアセンターは 18 時くらいから夕飯込みの<宴会>になる。それまでに風呂を済ます。夜 10 時くらいまで飲みながら話をする。ご飯がむちゃくちゃうまかった。・・・近所の農家の人たちが、とれたての野菜や山菜など旬のものの食材の差し入れがあって、それを料理してくれる。・・・いろんな特技をもっている人、即興で似顔絵を書けるおっちゃんとかいて、おもしろかった。大阪の学校の組合など、大阪の状況など冗談交えながら話をした。それが魅力で何度も行った。小さい空間だけど、居心地が良かった」

(ジェネッツ分会 M 氏 2012 年 4 月 20 日聞き取り)

「小さい空間だけど、居心地がよかった」という「宴会」の場では、何が行われていたのか。 次に、参与観察にもとづいて「宴会」の場面をみていくことにする。

4-2 境界としての遠野ユニオンボラセン

以下に記すのは、「宴会」中にボランティアの \mathbf{M} 氏が、支援活動中に熊に遭遇したことを話す場面である。



写真4-13 食堂での「宴会」の場面 身体とまなざしとが、多方向かつ相互に 交錯する 2012/7/28 撮影

高橋「M さんはこんなちっこい熊見たんだって」

M 氏「猫みたいにピョンって」 他のボランティア「え〜」 高橋「で、そのすぐそばに母親がいてさ」 M 氏「あ〜、いた可能性あるね」 高橋「いや、いたよ。絶対いた(笑)」

2012年4月28日動画記録

ここでは、まず(1)ボランティアによる「被災地体験」の言語化が行われ、(2)他のボランティアによる体験の共有、(3)スタッフによる解釈枠組の提示、(4)ボランティア

による再解釈、というかたちで出来事が進行していく。ボランティアにとっても心理的負担の大きい「被災地」での体験が、「宴会」での相互行為によって言語され、解釈枠組みが構築されていく。その過程にはユニオンボラセンのスタッフが大きく介在するが、それは一方的な関係ではない。スタッフーボランティア間関係、スタッフ間関係、ボランティア間関係が同時に進行し、相互のまなざしが交錯しながら、この場が存立している。

遠野ユニオンボラセンという空間は、「活動地域(被災地)」と、北上や東京といった行為者

たちにとっての「日常生活圏」との境界にある一時的な空間である。その意味で、行為者はこの場を「通過」していく。ボランティアはもちろん、スタッフにとってもまた、この場所は日常の定住圏ではない。その意味で日常の役割や慣習から相対的に離れたところで、相互の社会関係が成立している。したがって、そこで、絶対的な解釈枠組みを提示する行為者は不在であり、その意味で、相対的に多様な解釈枠組みがその都度構築され、被災地の体験が各自によって(比較的)自由に経験化されていく余地が大きい。そうした相互行為を生み出す物的基盤として、遠野ユニオンボラセンという一時的活動空間は存立し機能していたのである。

4-3 「自己完結ボランティア」をめぐって

先にみたように、遠野ユニオンボラセンは、その場の集う行為者相互がそれぞれの「被災地体験」の解釈枠組みを提示・構築しうる場であった。その点が、食事や寝る場所の提供とならんで「ボランティアのためのボランティア」、「災害ボランティアの後方支援」として重要の意味を持っていたのである。

だが、同時にその場はまた、この空間を運営する行為者の「思想」によっても支えられていた。まず、彼らの言葉を聞いてみよう。

「けっきょくね、自己完結っていうのは、かっこいいんだけど、部隊で活動する場合に、<u>自己完結できるのは軍隊だけなんですよね</u>。遠野に第2師団の後方支援連隊っていうのが居て、飯つくって、トイレカーも行って。それが自己完結。で、個人で行って自己完結しろって言ったら、それこそトイレの問題どうするんだっていうのはあるわけですよね。<u>自己完結なんかできないんだ</u>。自己完結しろって言うから、2日で帰っちゃう。体育館とかそういうところにゴロ寝のところに居たら、身体がもたないじゃないですか。」

(高橋祐介氏 2012年2月29日聞き取り)

「食いもの全部持っていってね、遠野まごころネットもなかったとしたらね、直接被災地に乗り込んでね、自己完結で何がどれだけできるっていったら、やっぱりできないですね。」

(山下正彦氏 2012年2月29日聞き取り)

こうした言葉の背景にあるのは、震災支援活動における「ボランティアは自己完結が原則」 論の広がりである。「ボランティアの標準化問題」を論じた関は、阪神・淡路大震災以降、ボラ ンティアを「効率的に」「活用」する動きが広がり、その過程でボランティアの一般化と標準化 が進行してきたと論じている(関 2013)。筆者なりに言い換えると、それはボランティアを計 算可能なものにしていく回路あるいは装置としての災害ボランティアセンターが整備されてき たのである。一方でそれは、関もまた評価するように、災害時や被災地におけるボランティア 活動を効果的に配置していくことに寄与した面がある。だが他方で、ボランティア役割の固定 化を生み出した面もまた否定できない。

東日本大震災における、「ボランティアは自己完結が原則」言説の浸透・拡大は、こうした文脈において、結果的にボランティアという行為を自己完結できる行為主体のみに限定させる効果を持ち(そのこと自体がある種の幻想でありイデオロギーである)、完結しない/できない行為主体を「ボランティア」という行為あるいはボランティア活動から排除していく作用をもった。

しかし、「機能分化による専門化に支えられる標準化の動きから逸脱することで、システムを補完し、既存のシステムでは不可視化される/取り扱えない問題や活動領域そのものを創発する」のが「ボランティア活動」なのだとすれば(関 2013)、「ボランティアは自己完結が原則」言説がもつボランティア役割の固定化の論理は、その意味で、ボランティアの否定にもつながりかねない。こうした論理を否定していく行為が、災害ボランティアに対する支援ボランティア活動であり、「ボランティアは自己完結なんかできない」という思想によって支えられていた。この思想に、個人加盟型労組のもつ「相互扶助」機能の再配置・転用を読み込むことはそう

大きく飛躍があるとは思われない。地域・合同労組とは、そもそも単独の資源では問題解決できない個人――その意味で「自己完結」できない個人が、寄り集まって職場における問題・困難の解決に取り組むために結合する集団である。ここでの「相互扶助」機能を再配置・転用し災害ボランティアへのボランティア活動によって、自己完結型ボランティアへと標準化する動きから逸脱し、自己完結した個人を前提とするシステム化のなかで排除されがちな人びとによる一時的活動空間を非意図的に創発した。遠野ユニオンボラセンの特性はここにあるだろう。

5 遠野ユニオンボラセンが示唆するもの―まとめにかえて

最後に、今後の課題を整地しておく意味で、2点記しておこう。

(1) 一時的活動空間の動態:本章では、災害過程における一時的活動空間という問題意識から、遠野ユニオンボラセンの事例に着目し、災害ボランティアの「後方支援」する拠点空間の生成・展開を記述した。本章での記述からは、災害過程において、共生ユニオンいわてや「街づくり市民の会」、「賢治が愛した山に登る会」など、それまでの市民活動/社会運動のなかで形成・蓄積されてきたモノ・ヒト・知識の連関が、再配置・転用されるかたちで、災害ボランティアの「後方支援」空間が形成された過程が浮かびあがった。その動態には、また、三陸沿岸、遠野、北上、仙台、東京という複数の場所と行為者とが連接し、ネットワーク化していく過程が生じていた。それによって、自己完結型ボランティアの枠組みから排除されがちな行為者が活動しうる空間が生成していったと言えるだろう。

だが、こうした支援活動そのものは地域の空間構成やインフラストラクチュアの配置・編成によって大きく構造的に規定されている点を忘れてはならないだろう。遠野ユニオンボラセンの設立に必要な物資や人の移動もまた、内陸を中心に再編成されてきた交通・物流インフラに支えられてきた。ここでの構造的規定性がいかなるものなのかについては、さらなる調査・研究が必要である。と同時に、都市・地域の構造を支えているさまざまなフローが遮断されたときに、生じてくる別のフローの効果として一時的活動空間はある。その動態こそが本章の眼目であった。この動態を理論化していくことも課題となる。

(2) 災害後のユニオニズム:遠野ユニオンボラセンという「後方支援」の空間では、一時的に行為者が共在することで、支援活動体験が相互に意味づけられ、相対的に自由に経験化される余地が生じていた。そこでの「経験」は、行為者が属する労働組合と自らの労働組合実践へ埋め戻されていく。新自由主義の展開と経済危機、そして大災害を経るなかで、遠野ユニオンボラセンという小さな空間のなかで生成された文化の萌芽を見逃してならないだろう。その意味で、2000 年代初頭に非正規労働者の組合に入り、東日本大震災後に「ためらったあとで」何度も遠野ユニオンボラセンへ足を運んだ M 氏による語りには注目してみたい。

「知り合いが一人もいなかった。被災した人が。なんかすごいこと起きてて。僕の家が公園の隣なんですけど、ベランダからみると、よくホームレス、野宿者の人が寝たりしてる。そういうのって被災しなくてもあるじゃないですか。東京にだって、災害にあったわけではないが路上で生活している人たちがいる。僕らだって何の保障もない生活ですから。」

「支援に行ったことで、自分の心の位置が定まったという意味で、すっきりした。けっきょく、<u>身近に困っている人がいた時にやることと、本質的には同じだと思った</u>。・・・被災地に限らず、困っている人っていくらでもいる。身近でもひどいことってたくさんある。・・・<u>自分のタイミングでたまたま、お互いさまで、いろんな周期のなかでお互いさまの気持ちになっている時にやるものとして、ボランティアも労働組合も、人が物を落とした時に拾うとかと変わらないなって。</u>」

(M氏 2012年4月20日聞き取り)

この語りからは、「被災地」と「東京での路上生活」とが、「何の保障もない生活」という点から連結してとらえていく認識がうかがえる。自分たちの生活や身近での「ひどいこと」「困っていること」と被災地での状況とがつらなりのあるものとしてとらえられている。それはニューオーリンズでの災害経験から生じた「暮らし」を軸としたオーガナイジングの試みとも通底していくものと思われる(Rathki 2011)。そして、その意味において、「ボランティア」と「労働組合」とが「自分のタイミングでたまたま、お互いさまで、いろんな周期のなかでお互いさまの気持ちになっている時にやるもの」として、「本質的に変わらない」という認識がある。ここに胚胎しているのは、いまだ小さく生成途上であるが、経済危機と災害を経て生成する現代のユニオニズムの種子と言えるだろう。その生成に学知がどう関わるのか。そのこともまた問われているだろう。

謝辞

本調査・研究の実施にあたっては、遠野ユニオンボラセンのスタッフ、共生ユニオンいわて、 全国一般労働組合東京南部、全国一般労働組合東京南部ジェネッツ分会、東北全労協、宮城全 労協の皆様から、多大な厚意とご協力をいただきました。ありがとうございました。

文献・資料

- 安藤正知・吉川光洋・北島滋, 2003, 「第Ⅲ部 工業集積都市北上市における街づくりと市民参加」, 北島滋編著『グローバリゼーション下の非成長型都市の変動と街づくり』平成 13 年度~平成 14 年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)研究成果報告書, 研究代表者: 北島滋.
- 岩舘豊, 2013, 「ユニオン・アクティヴィズムの居場所」, 町村敬志編『都市空間に潜む排除と反抗の力』, 明石書店.
- 気象庁, 2011, 「【災害時地震・津波速報】平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震」, http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji_201101/saigaiji_201101.html
- 北上市,2013, 『北上市東日本大震災復興支援計画』,
 - http://www.city.kitakami.iwate.jp/sub04/sougou/plan01/page 8390.html
- 北上市、2012、「東日本大震災による市内の情報」、
 - http://www.city.kitakami.iwate.jp/k/v/mboshirase/page 5967.html
- 北上市, 「北上工業団地」http://www.kitakami.ne.jp/~mono/danchi/access.html
- 共生ユニオンいわて、2012、「支援活動の検証への試み」、共生ユニオンいわてホームページ、 http://happytown.orahoo.com/unioniwate/ 最終閲覧日2013年6月12日
- 共生ユニオンいわて、2011-12、『遠野ボランティア日記 No.1&No.2』、資料作成: 岩舘豊
- Rathke, Wade, 2011, The Battle for the Ninth Ward: ACORN, Rebuilding New Orleans, and the Lessons of Disaster, Social Policy Press. = 「第9地区の戦い――ACORN、ニューオーリンズの復興、および災害から学んだこと」海外労働情報研究会抄訳,海外労働情報研究会「暮らしを軸にした労働の再編――ニューオリンズ洪水と東日本大震災の経験から」配布資料.
- 労働政策研究・研修機構, 2013, 「コミュニティオーガナイジングモデルの展開と災害復興――JILPT 海外労働情報研究会 ウェイド・ラスキ コミュニティボイス代表の講演から」, 『Business Labor Trend』 2013 年 1 月 号, pp. 34-39,
- 関嘉寛,2013,「東日本大震災における市民の力と復興――阪神淡路大震災/新潟中越地震後との比較」,田中重好・船橋晴俊・玉村正之編著『東日本大震災と社会学――大災害を生み出した社会』ミネルヴァ書房.
- 高橋祐介, 2012, 「遠野で担った後方ボランティア」, 『労働情報』830-831 号.
- 全国一般労働組合東京南部, 2011, 『ボランティア報告 東北被災地見たまま、感じたまま』, 発行 責任者: 中島由美子.

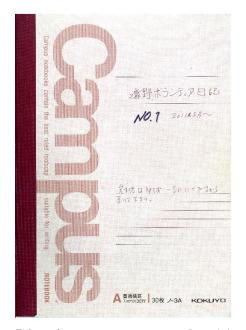
資料紹介1 『遠野ボランティア日記』

岩舘 豊

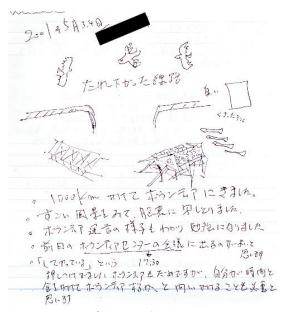
『遠野ボランティア日記』には、ユニオンボランティアセンターを訪れた人びとが、三陸沿岸部の津波被災地や遠野において、身をもって見聞きし感受したことがらの断片が言葉や絵によって記されている。岩手県内をはじめ、東京など関東圏や大阪・京都といった関西圏、さらには海外からやってきた人びとの言葉が2冊の大学ノートに残された。頁をめくると、災害直後からの被災地域の様子、腐ったサンマのにおい、ボランティア活動の具体的な内容について、葛藤や悲しみ、活動における出会いや喜びなど、整理されないままの言葉の数々が次々に立ち現れてくる。

遠野ユニオンボランティアセンターを経由して被災地へ支援に向かった人びとが被災地で何をし、そこでみた「風景」とはどのようなものだったのか。遠野ユニオンボランティアセンターという一時的空間のなかでは、どのような出来事が起こっていたのか。これらの問いを明らかにしていくための、一つの手がかりとなるのが『遠野ボランティア日記』である。

この『遠野ボランティア日記 No. 1 & No 2 』は、共生ユニオンいわての協力のもと、「社会と基盤」研究会によって PDF データ化・保存されている。



『遠野ボランティア日記 No. 1』の表紙



日記の一部 2011年5月3・4日付

資料紹介2 インタビュー映像

「災害ボランティアの後方支援――共生ユニオンいわての試み」

岩舘 豊

1 インタビュー映像の基本情報

インタビュー日時	2012年2月29日
場所	岩手県北上市内 共生ユニオンいわて事務所
話し手	高橋祐介 (共生ユニオンいわて書記長)
	山下正彦(共生ユニオンいわて副執行委員長)
聞き手&撮影	山本唯人
編集	岩舘豊
収録時間	22分50秒

*このインタビュー映像は、「社会と基盤」研究会 HP 上にて公開を予定している。詳しくは、 以下の URL を参照されたい。http://sgis.soc.hit-u.ac.jp/iwate201403

2 映像について

2012年2月29日、遠野ユニオンボランティアセンターの開設・運営を中心的に担った高橋 祐介氏と山下正彦氏に対して実施されたインタビューは、2時間近くにおよんだ。この映像は、そのインタビュー映像記録に編集を加え、23分弱へと内容を凝縮したものである。災害ボランティアに対する後方支援活動とその基盤となる空間は、どのように形成されていったのか。三陸沿岸部へ向かう災害支援ボランティアを支える拠点空間は、いかなる行為と思想によって支えられていたのか。このインタビュー映像は、こうした問いを軸にして編集されている。

災害ボランティアの後方支援という「試み」は、どのような社会空間を切り開こうとしたものなのか。その場所と経験から何を学び、どう引き継ぐべきなのか。映像にこめられた、担い手の声や表情や仕草、そして風景から、調査者の意図を超えた何かを感受していただければ幸いである。



インタビュー映像の一場面

インタビュー映像の構成

- ・ 地震直後の状況
- ・3/17 第1回震災対策会議
- ・遠野ボランティアセンター設立へ
- ・遠野市内の自治会館にセンター開設
- ・ボランティアの受け入れ
- ・被災地での活動
- ボランティアセンターの運営
- ・「ボランティアは自己完結であるべき」という議論をめぐって
- ユニオンボラセンという試み

第Ⅱ部 地域社会の重層的対応

―岩手県大船渡市三陸町地域の事例―

第5章 平成三陸大津波をめぐる合併自治体の対応

——岩手県大船渡市三陸町調査報告(1)——

丸山 真央

第5章から第7章にわたって、岩手県大船渡市三陸町地域で実施した調査結果を報告する。 ここでの調査の関心は、大きく次の2点に整理できる。

まず、1990 年代末から 2000 年代にかけて進められた「平成の大合併」政策の下で市町村合併をおこなった地域において、広域化・大規模化した自治体が、今回の東日本大震災の緊急対応・復旧・復興の各段階で、どのように対応した(している)のか。三陸町地域は、2001 年に旧大船渡市に編入合併された旧三陸町にあたる。合併が震災対応にもたらした影響の有無・程度・内容を明らかにすることが、本調査を始めた第1の関心である(第5章)。

自治体の合併・大規模化は、災害に対する自治体行政の対応能力に影響を及ぼす。それには 正負両方の影響があるだろう。では、負の影響、とくに脆弱性の増大と復元力の低下が引き起 こされるとき、地域社会はどのようにしてその行政の空白を補完するのか。地域社会で震災の 対応を担うのは行政だけでなく多様な主体であるのはいうまでもない。行政以外のなんらかの 主体がそうした脆弱性を補完し地域社会の復元力を維持・増強させてゆくとして、それはどの ような社会組織によって担われるのか。ここでは、自治体よりも小さな領域のガバナンスを担 う「地区」や「部落」といった地域的まとまりの諸組織に注目する(第6章、第7章)。

1 課題

1-1 「合併と震災」をめぐって

(1)「平成の大合併」と東日本大震災

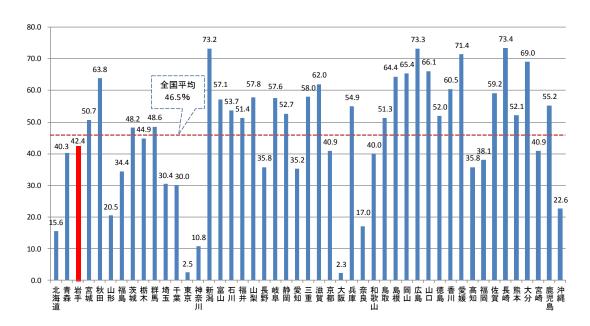
1990 年代末から 2000 年代にかけて、市町村の統廃合政策、いわゆる「平成の大合併」政策が進められた。旧合併特例法の改定によって合併特例債をはじめとする財政支援策が強化された 1999 年度から、新合併特例法が期限切れとなった 2009 年度末までの間に、市町村数は 3,232 から 1,730 へと 4割減少した。1 市町村あたりの人口は単純平均で 1.9 倍(36,387 人から 68,947 人へ)、平均面積も 1.9 倍(114.8 k㎡から 215.0 k㎡へ)になった(総務省 2010)。

この「大合併」の特徴として、合併と同時に、行政の軽量化や合理化が進められたことがある。また国から地方へ、広域自治体から基礎自治体へ、さらには自治体内において、分権が同時に進められたことも大きな特徴である。たとえば、合併自治体では、旧役場を「総合支所」にするなどして、行政機能を一部残したところは少なくない。総合支所は、合併後の行政改革のなかで廃止された例は少ないものの、組織の縮小や人員の削減は顕著であり(公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所編 2013)、今回の「大合併」が単なる領域的拡大にとどまらなかったことを示唆している。

支所は、合併で役場がなくなった地域における行政の中心として期待されるものだが、支所の縮小は、地域における行政機能の低下に直結しかねない。こうした「支所問題」に限らず、東日本大震災の被災地域において、「平成の大合併」の影響が、震災の対応——緊急対応から復

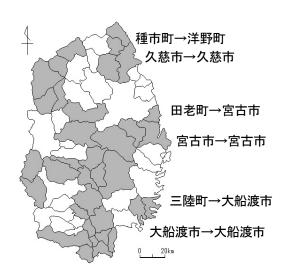
旧、復興にいたるまで――にどうみられるのか。これが本章の関心である²。

被災 3 県のひとつである岩手県は、「平成の大合併」における市町村数の減少率が 4 割強であり、全国平均より低い(図 5-1)。それでも「平成三陸大津波」で大きな被害を受けた沿岸部では、12 市町村のうち、5 市町村が「平成の大合併」のなかで合併を経験したところである(図 5-2)。



注:市町村数減少率= (1999年4月~2010年3月の減少数)/(1999年3月末現在の市町村数)。

図5-1 都道府県別「平成の大合併」の状況(市町村数減少率)



注:市町村界は1999年3月末時点。色を付けたのは、1999年4月~2010年3月に合併した市町村。

図5-2 「平成の大合併」における岩手県内の市町村の合併状況

-

² なお、東日本大震災は地震・津波・原発事故の三重災害だが、ここでは津波被災地に問題を限定する。原発事故をめぐる「合併と震災」問題は、津波とは大きく異なる質の問題が含まれるがゆえに、別個に論じる必要がある。たとえば、今井(2013, 2014)を参照。

(2)「合併=メリット」説と「合併=デメリット」説

「合併と震災」問題にかんしては、発災直後から、被災現地ではさまざまな語りが錯綜してきた。乱暴に整理すれば、「合併=メリット」説と「合併=デメリット」説という対極的な語りが入り乱れてきた。発災直後の現地の様子を報じた新聞記事を例に、そうした語りの一例をみてみよう。

まず、合併が震災での対応において負の影響をもたらしたとする「合併=デメリット」説である。これには、"合併が震災対応において負の影響をもたらした"という「合併=ネガティヴ効果」説(資料5-1)と、"合併せずにいてよかった(負の影響が広がらなかった)"、あるいは、"今後も合併は不要"という「非合併=ポジティヴ効果」説の2つがある。たとえば発災直後における救援物資の運搬や配布、通信網をはじめとするインフラの破綻による連絡の途絶、避難所運営などで行政の手が生き届かなかったという事実はしばしば指摘されてきた(資料5-2)。

資料5-1 「合併=ネガティヴ効果」説の例

【記事①】

岩手県大船渡市役所の地下にも各地から集まった食料や毛布が積み上がっている。今は物資を運んだ際に各 避難所で足りない物を聞き取り、次回の配送に反映させている。

ただ、たくさんの市町村が合併した自治体は面積が広く、旧自治体の生活圏が各地に点在している。このため配送の間隔が大きくなり、希望の反映も遅くなりがちだ。担当者は「各生活圏の中心部にまとまった量を送り、そこから周辺の避難所に届けることを検討している」と話す。(『朝日新聞 2011/3/17』)

【記事②】

旧田老町は 2005 年に宮古市と合併した。犠牲者が多かった田老地区も市にとって 33 カ所ある被災地の一つ。 担当職員は「田老だけを特別扱いできない」と常にバランスを口にする。(『朝日新聞』 岩手版 2012/5/3)

資料5-2 「非合併=ポジティヴ効果」説の例

【記事①】

……ただ、被災した自治体は、現時点では、連携や協力には積極的だが合併については否定的だ。

宮古市の山本正徳市長は、「まだ震災から 1 カ月しかたっていないし、合併を考えるひまはない」。釜石市の野田武則市長も「被災者が出ている中で、合併話はいまは言うべきではない」と話す。町長が亡くなった大槌町の東梅政昭副町長も「この環境で言い出したら町民から『何でこの時期に』とおしかりを受ける」。(岩手県沿岸 13 市町村長の「復興期成同盟会」結成を受けて、『朝日新聞』2011/4/12)

【記事②】

「これからはむしろ小さい町のメリットを生かせるのではないか。がれき処理も、広範囲にわたる自治体よりは円滑になるはずだ。町民の町を愛する意識と集落のつながりが強いので、復興計画の策定に向けた合意形成もスムーズに進むと思う。大学など研究機関の支援も受けやすく、じゃあすぐやってみましょう、となる」(岩手県大槌町長の発言、『朝日新聞』2011/9/20)

他方で、合併が震災対応によい影響をもたらしたとする「合併=メリット」説も少なくない。 たとえば、"合併していたことで、震災対応で正の影響がみられた"という「合併=ポジティヴ 効果」説(資料5-3)、あるいは"合併していなかったせいで、震災対応に負の影響があった(あるいは、今なおある)"とする「非合併=ネガティヴ効果」説である。合併は、行政の地理的広域化、行政機構の大規模化をもたらす。前者は、ひとつの自治体のなかに非被災地を含む可能性をもたらす。被災しなかった施設があったことでバックアップができたり、復興に向けて、財政面や組織面で規模の効果(スケールメリット)が生かせたりといった点が、こうした説の根拠となっている。この「合併=メリット」説は、"今後さらなる合併が必要だ"という語りに結びつくこともある(資料5-4)。

資料5-3 「合併=ポジティヴ効果」説の例

【記事①】

10年までの合併で市域が4倍近くに広がった岩手県宮古市。本庁舎は1階が水没、公用車が全て流されたが、内陸部の旧新里村と旧川井村にある総合事務所では、こうした沿岸部の被害を確認すると、その夜から炊き出しを始めた。

新里総合事務所は救援物資配送の司令塔として機能。住民票などのサーバーも移され、窓口は3日後に再開した。山口公正副市長は「新里、川井の存在は大きかった。大いに合併の効果があった」と振り返る。(『朝日新聞』2011/5/30)

資料5-4 「非合併=ネガティヴ効果」説の例

【記事①】

釜石市の人口は大槌町の3倍近い4万人。がれき撤去の早さなどを見るにつけ「復興格差」を感じる。議会後、赤崎氏は不満そうに言った。「釜石と合併していたらと、みんな後悔しているはずだ」(『朝日新聞』2011/5/30)

【記事②】

「もともと経済力が低いなかで、人口が減少すれば、経済力はさらに低下していく。私 1 人で決めることではありませんが、広域合併も視野に入れなければいけない」(岩手県陸前高田市長の発言、『朝日新聞』2011/3/21)

(3) 国政の動向

国政においては、発災直後から、市町村合併をめぐって大きな動きがみられた。最も早い時期の顕著な例としては、当時の菅政権における特別立法の検討がある。

当時の報道によると、民主党は、発災から3週間経たない3月30日の総務部門会議で、被災市町村の合併を促す特別立法の検討に入り、総務省も実際に動き始めたとされる。「庁舎の流失など壊滅的な被害を受けた自治体や、福島第一原発の事故で避難指示区域になった自治体の行政機能を回復するには、合併の推進が不可欠」であり、「被災地の再建を急ぐには新たな特別立法が必要」という判断があったためである。さらには「被災地は広範囲のため、国主導で財政支援や都市計画、インフラ整備を効率的に進める狙いもある」とも指摘されていた。具体的には、現行の市町村合併特例法で定める合併のための手続きを簡素化する関連法案の提出が検討されていた(『朝日新聞』2011/3/31)3。

³ 具体的には、「合併前の市町村の枠組みを「自治区」として残し、自治区の権限を現行法より強化する。合併しない被災自治体には、都道府県や近隣市町村が自治体事務の一部を代行できる法改正を行う」、「被災自治体への地方交付税の算定も、復旧、復興にかかる経費を「別枠」扱いして増額する法改正を検討。被災自治体が自由に使い道を定められる基金をつくり、被災

こうした「震災対応のための合併推進」論は、発災直後、政権党や中央官庁でかなり真剣に検討されたとみられる。民主党の「東日本大震災復旧・復興検討委員会復興ビジョンチーム」(座長=直嶋正行・前経産相、事務局長=近藤洋介・前経産政務官)が2011年4月30日に出した「提言」では、「課題6 地域の発意が速やかに実現する、新しい「国のかたち」を確立する」として、次のように述べられていた。「今回の災害は広範囲に及ぶことから、復興に当たっては、基礎自治体の合併・強化と合わせて広域連合の拡充など将来の道州を視野に入れ、国や県が県域を越えて円滑かつ効率的に復興事業を行う体制を考えるべきである。また、これを広域的な防災体制につなげていくべきである」4。

ただ、こうした動きはあまりに性急ともみられて、その後トーンダウンしていったようである。2011 年 5 月 24 日の衆議院東日本大震災復興特別委員会で、片山善博総務相は「今回の市町村レベルでの広域化の功罪というものを少し検証してみる必要があるのではないか」などと述べ 5 、同月 27 日の記者会見でも、「復旧と復興に向け余念のない時期だから(合併の評価を)申し上げるのは失礼に当たる」と述べており、「復興のための合併推進」論は鳴りを潜めた格好だ(『朝日新聞』2011/5/30)。けっきょく、新たな合併促進特別立法はおこなわれず、被災した合併市町村を対象にした、合併特例債の発行期限の延長措置がおこなわれるにとどまった 6 。

その後、民主党政権は 2012 年の衆院選、13 年の参院選を経て下野し、自民党の第 2 次安倍 政権にとって代わられた。自民党は、2012 年の衆院選、13 年の参院選のいずれのマニフェストでも、市町村合併には言及していない。地方自治にかんしては、「地方自治体の機能強化」「道州制の導入」の文言がみられたのみである。

こうして国政レベルでは、「さらなる合併促進」論や「復興のための合併促進」論は、表面上 議論されなくなった。そこには、総務省も地方制度調査会も、被災市町村対策、あるいは小規 模市町村対策よりも、大都市制度の見直し問題へと、議論の中心が移っていったという事情も

地区の修復や防災対策、住宅再建などを自治体の判断で行えるようにする」というものである (『朝日新聞』同上)。

⁵ 「ただ、私は、一長一短あると思います。といいますのは、今回、道州制のことではないんですが、被災地で、数年前に合併をしたところがあります。この合併したところを見てみますと、やはり一長一短といいますか、よかった面と、それから今次のような災害をけみしてみますと、少し負の部分が出たのではないかという部分があります。

前者の方でいいますと、広域化しましたので、町内のある地域が被災をした、しかし、被災をしていない地域がありますので、そこで同じ自治体の中でその被災地域を支援する、それから受け入れることができる、これは合併の実が上がった例だと思います。逆に、広域化をしてまだ一体感が醸成されていない、そういうときに、なかなか被災者の皆さんの生活支援がかゆいところまで手が届くということになっていないという現状も実はかいま見られました。ですから、一長一短あると思います。

府県レベルの広域化、すなわち道州制などのような手法を考える場合にも、今回の市町村レベルでの広域化の功罪というものを少し検証してみる必要があるのではないかと思います。

一般論で言いますと、私は、生活者のためには身近な自治体は余り大きくない方がこういうときには非常にいいと思いますが、大きな土木工事をやるとかそういうふうな面でいいますと、財政基盤などを考えますと広域化した方が有利な面がある、これらをどう考えるかということだろうと思います。」(「衆議院東日本大震災復興特別委員会会議録第3号」32ページ)

⁶ 合併特例債は、2005 年度までに合併した市町村が 10 年間に限って発行でき、国による財政 措置のメリットがあるものだが、復旧・復興のための財源確保の必要性から、5 年間の延長が おこなわれた。

— 83 **—**

⁴ 民主党ホームページから。

あるだろう。総務省は、小規模市町村対策については、広域連合や自治体間連携の活用をまた 提唱するようになった。

1-2 先行研究の現状

(1) 震災以前

「平成の大合併」をめぐっては、その当初から、合併に伴うメリットとデメリットがさまざまなかたちで論じられた。たとえば行政学者の佐々木信夫は、メリットとして、政治機能の一元化、住民の利便性向上(日常生活圏との一致)、行政サービスの高度化・多様化(専門職員の配置、規模の利益等)、広域的なまちづくりの可能性、行財政の効率化を挙げていた。デメリットとしては、住民の利便性低下、中心地ばかりが栄える傾向、政治や行政が遠くなるという諸点を指摘していた(佐々木 2002)。

(2) 東日本大震災における行政対応の実証研究

東日本大震災での自治体の対応を対象にした実証的な研究として、現時点で最もまとまったもののひとつが室崎・幸田編 (2013) であろう。行政学者や財政学者らによる共同研究だが、このなかに、合併を経験した自治体に対して実施された質問紙調査の分析がある(中林 2013)。それによると、合併自治体の多くで、東日本大震災後に防災施策の見直しがおこなわれている。また合併による規模拡大のメリットが自治体の防災対応力の強化に結びつく要因として、職員数や財政力の強化という「執行資源」の多寡、防災担当職員数やその能力といった「立案資源」の有無や量が影響していることが明らかにされている。

この共同研究のなかで、我々の関心から注目すべきは、宮城県石巻市の震災対応を分析した 事例研究(幸田 2013)である。石巻市は震災前の2005年4月に、旧石巻市と周辺の6町が合 併してできた。東日本大震災では、南三陸地方に位置するこの市は、津波の大きな被害を受け、 被害状況は旧市町村ごとに大きく異なっていた。

この合併自治体の震災対応がどうだったのか、この研究に即して要点をまとめてみよう。まず発災直後の応急対応段階においては、総合支所(旧町役場)の職員減によって、旧市と旧町地域で行政対応に大きな差が生まれ、情報伝達面などで問題が発生したとされる。復旧段階では、総合支所がその法的位置づけから自己決定力をもっていないために機動力が欠如するという問題が生じたという。さらに、復興段階に入ると、総合支所の自己決定力の欠如は地域独自の復興計画を策定できないという問題を招いたという(幸田 2013:80-3)。

1-3 本研究の課題

「合併と震災」の関係をめぐっては、上述したように、巷間では「合併=メリット」説と「デメリット」説という対極的な諸説が錯綜しているのが現状である。ただ、そのなかでも、石巻市にみられた「合併=ネガティヴ効果」説が広く知られるところとなっており、「デメリット」説が優位に立っているといえるかもしれない。

こうした「デメリット」説はかなり強い説得力をもっており、経験的にも支持される側面が 強そうである。ただ、本論を先取りするかたちになるが、ここで注目する大船渡市三陸町地域 では、「合併=デメリット」説はあまり聞かれない。かといって「メリット」説が語られている わけでもない。

それぞれの地域において、また震災後の各段階で、合併の正負双方の影響が多様なかたちで あらわれるというのが事実に近いのではないだろうか。少なくとも現時点では、石巻市の事例 からの過度な一般化を急ぐのではなく、個別の自治体・地域の実態に即した検証を積み上げて、「石巻問題」の一般性と特殊性を明らかにしてゆくことが必要なのではないかと思われる。管見の限り震災対応の事例研究のない大船渡市・三陸町合併に注目するのは、そうした事例蓄積の一助となることをめざすがゆえである。

2 旧大船渡市と旧三陸町の合併の経緯

旧大船渡市と旧三陸町は2001年11月15日、大船渡市が三陸町を編入するかたちで合併した。 この経緯は以前整理したことがあるので(丸山 2005)、ここでは要点をまとめておく。

2001年といえば、まだ「平成の大合併」が本格化しておらず、事実、この旧大船渡市と旧三陸町の合併は岩手県内の第1号だった。この合併の特徴は、かなり急速度で合併協議が進展したということがあった。その第1の要因は、旧三陸町の財政悪化にあった。財政力指数は、合併直前には県内最低になっており、これが単独での町存立を断念させる大きなきっかけとなった。

経緯は表5-1にまとめたとおりだが、直接的な発端は、旧三陸町長が合併に積極的になり、 それを旧大船渡市長が受け入れるかたちで協議が始まったところにある。旧大船渡市側では、 共産党市議が反対したほかは、目立った反対はほとんどなかった。むしろ、合併特例債による 新たな開発行政、それによる地域振興への期待から、産業団体は賛成にまわった。

旧三陸町側では、地区(「昭和の大合併」以前の旧3村)ごとに意見の相違がみられた。綾里地区(旧綾里村)と越喜来地区(旧越喜来村)では町議も産業団体も合併容認だったが、合併したら市役所から最も遠くなる吉浜地区では、町議も産業団体も反対姿勢をみせた。しかし全体としては合併容認派が多数であり、その結果として、合併協議が急速度で進んだ。

表5-1 旧大船渡市と旧三陸町の合併の経緯

1999年7月 市町村合併特例法改定

2000年4月 地方分権一括法施行

2000年5月 県が広域行政推進指針(大船渡市・三陸町合併、旧気仙郡4市町合併の2案併記)

2000年9月 県大船渡地方振興局主催の管内市町長会議で、三陸町長が大船渡市との合併に言及

2000年11月 大船渡市広域行政検討委が、三陸町との合併推進の結論

2000年12月 三陸町長が大船渡市長を訪問、町の現況を説明

2001年1月 両市町長が合併への合同事務局設置などに合意

2001年5月 第1回合併合同検討会開催、合併合同事務局設置

2001年6月 第1回任意協開催

2001年7月 両市町議会が法定協設置を議決、第1回法定協開催

2001年8月 合併協定書に調印

2001年9月 両市町議会が合併議決、両市町が県知事へ合併申請、県議会が合併議案を可決

2001年11月 合併施行

注:丸山(2005)から作成。

3 合併の行政面への影響

3-1 三陸支所の設置と変化

(1)三陸支所の設置

2001年の合併に伴って、旧三陸町役場は「三陸支所」とされた。「合併協定書」では、「現三

陸町役場を支所とする。支所の所掌事務は、住民サービスの低下をきたさないように配慮する。 綾里地域振興出張所及び吉浜地域振興出張所は、現状を維持する」と明記されていた。また、 「三陸町の一般職の職員は、すべて大船渡市の職員として引き継ぐ。職員の任免、給与その他 の身分の取扱いについては、大船渡市の職員との均衡を考慮して公正に取り扱うものとし、そ の細目は、両市町の長が別に協議して定めるものとする。定員適正化計画を策定し、定員管理 の適正化に努める」とされていた。

このように「合併協定書」に「住民サービスの低下をきたさないように配慮」「大船渡市の職員との均衡を考慮」するといった文言が盛り込まれた点は重要である。ただしここで「配慮」や「考慮」といった努力義務にとどまった点は注意を要する。

(2) 三陸支所の組織再編と人員削減

まず、三陸支所の組織体制の変化をみてみよう⁷。合併が施行された 2001 年 11 月 15 日現在の行政機構図によると、三陸支所は、総務部、生活福祉部などと並んで、市長部局の部と同格の位置づけである。三陸支所(長)の下には、総務課、税務課、市民生活課、保健福祉課、農林振興課、水産振興課、地域整備課の 7 課が置かれていた。なお、三陸町地域にかかわる部課等としては、市長部局の外にも、教育委員会に三陸事務所管理課、同生涯学習課の 2 課が置かれていた。

それが合併から10年を経て、どのように変わったか。震災直前の2010年4月1日現在の行政機構図によると、三陸支所が市長部局の部と同格の位置づけであるのは変わらない。しかし、課は総務課の1課のみになっており、総務課の下に総務振興係、市民係、生活安全係の3係と綾里と吉浜の2つの地域振興主張所が置かれるかたちへ、組織が大幅に縮小されている8。

次に、三陸支所に配置される職員数の変化をみよう。合併時の 2001 年 11 月 15 日現在と震災前の 2010 年 4 月 1 日現在の部課ごとの職員数を整理したのが表 5-2 である。以下、ここから読み取れる傾向をまとめてみよう。

全体:職員数は合併時点の115人から50人になっており、半減以上の減り幅である。

総務:6人から4人に減っている。係の減少と、主査級から主任級への置き換え(格下げ)がみられる。

税務・市民生活:本庁に機能吸収されたのと総務課の係へと変わったことの影響で、課その ものが廃止されている。

保健福祉:16人から4人へと減少しており、減少率が大きい。

農林・水産・建設: いずれも減少率が大きい。本庁に機能が移った影響が大きいものとみられる。係長以上のポストを主査級に置き換えるという変化(格下げ)もみられる。

出張所: 課長級だった出張所長が課長補佐級に置き換えた一方(格下げ)、主事級から主査級へと置き換えている(格上げ)。配置人員は増減がなく、ほかの部課等の変化に比べると異例の扱いである。

診療所:旧大船渡市にはない旧三陸町の独自組織である。主査級を主任級に置き換えたり、

⁷ 各年の市の行政機構図と職員配置については、『大船渡市統計書』(平成13年版、22年版、24年版)によった。

⁸ さらに、震災後の2012年度に、復興推進体制整備に伴う行政組織再編で、本庁の復興関係部局が増強されたかげで、三陸支所は部から課へと格下げされた。2012年4月1日現在の行政機構図によると、三陸支所は、市長部局の総務部の下に置かれ、支所長は課長級とされた。

人員の減少がみられたりする。ただ、支所内の課・係に比べると人員減少率は大きくない。 保育所等:これも旧大船渡市にはない旧三陸町の独自組織だが、やはり減少率は相対的に大きくない。

					行政職(A)								技労職	合計
	部語	名等		部長等	課長等	補佐等	係長	主査	主任	主事等	主事補等	計	(B)	(A+B)
	支所長	\rightarrow	変化なし	1 → 1								1 → 1		1 → 1
	総務課	\rightarrow	変化なし		1 → 0	1 → 1	2 → 1	1 → 0	:0 : ::1:	1 → 1		6 → 4		6 → 4
	税務課	\rightarrow	廃止		1 → 0	1 → 0	1 → 0	2 -> 0		6 → 0		11 → 0		11 → 0
	市民生活課	\rightarrow	廃止		1 → 0	1 → 0	2 → 0			3 → 0	1 → 0	8 → 0		8 → 0
三陸支所	保健福祉課	→	(保健福祉課、保健介護センター・地域包括支援センター)		1 → 0	1 → 1	3 → 1	3 → 1	0 → 1	7 → 0	1 → 0	16 → 4		16 → 4
	農林振興課	\rightarrow	(農林課)		1 → 0	2 -> 1	1 → 1	1 → 0	0 → 5	5 → 0		10 → 7		10 → 7
	水産振興課	\rightarrow	(水産課)		1 → 0	1 → 1	1 → 1		0 → 2	3 → 1	1 → 0	7 → 5		7 → 5
	地域整備課	\rightarrow	(建設課)		1 → 0	2 -> 1	2 → 0	1 → 0	0 → 1	5 → 0	1 → 0	12 → 2		12 → 2
	里·吉浜地域振 出張所	\rightarrow	変化なし		2 → 0	0 → 2			0 → 1	2 -> 1		4 → 4		4 → 4
	里·越喜来·吉 ·歯科診療所	→	変化なし		5 → 3			6 → 3	0 → 5	9 → 1		20 → 12		20 → 12
浜付き地	里・越喜来・崎 保育所、甫嶺へ 地保育所、吉浜 児所	→	変化なし		2 → 0	1 → 0	15 → 9			0: → 1		18 → 10	2 → 1	20 → 11
	台	·計		1 → 1	16 → 3	10 → 7	27 → 13	14 → 4	0 → 16	41 → 5	4 → 0	113 → 49	2 → 1	115 → 50

表5-2 三陸支所の職員数の変化 (2001年11月15日→2010年4月1日)

注:『大船渡市統計書』平成13年版と22年版から作成。灰色は半数以上の減少があったもの。網掛けは増加があったもの。部課名等のかっこ書きは、三陸支所以外(本庁等)を意味する。

以上から明らかなのは、まずなによりも、三陸支所の大幅な人員減である。総務などの管理 部門をはじめ、本庁に機能が統合したとみられる部署で減り方が著しい。

だがその一方で、第2に、減少幅がそれほど大きくない部課等があるのは注目に値する。たとえば、出張所は「昭和の大合併」以前の旧村に設置されたものであるが、これをはじめ、三陸町時代につくられ旧大船渡市にはない診療所や保育所・託児所等などでは、それなりの減員がみられながらも、ほかの部課等に比べると減少幅が小さい。これは、旧三陸町の独自の制度や組織をできる限り維持する、「1市2制度」と通称される合併協議の方針を受けたものとみてよいだろう。少なくとも、合併時の市長だった甘竹勝郎前市長が在任中(2010年12月退任)はその点への配慮がなされた結果がここにあらわれているといえよう。

3-2 震災における三陸支所の被害と対応

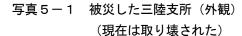
発災直後の三陸支所については、財団法人消防科学センターが当時の支所職員から聞き取り調査をおこなっている。ここでは、その記録(財団法人消防科学センター 2013)から、発災直後の支所の対応状況をまとめよう⁹。

2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分に地震が発生したあと、支所職員は「15 時 15 分頃に津波が堤防を越えてきたのを見て、庁舎にいては危ない」と感じ、支所の職員は全員が近くの高台に避難したという(財団法人消防科学センター 2013:44)。津波によって、鉄筋コンクリート造 3 階建の支所は、2 階まで津波が浸水し、全壊した(写真 5-1、5-2)。

⁹ 以下、筆者が三陸支所でおこなった聞き取り調査 (2012/11/12、2013/10/25) の結果も用いて 記述する。









注:2012/10/1 撮影。

写真5-2 被災した三陸支所(1階)

「大船渡市地域防災計画」では、災害時に、三陸支所に「市災害対策本部三陸支所部」を、各出張所に「地区本部」を設置することとしていた¹⁰。三陸支所では、職員たちが高台に避難したあと、「市災対本部三陸支所部」を設置することとし、当日 17 時ごろ、近くにあった縫製工場の空き工場・事務所に設置した。この空き工場の従業員用食堂は、支所の立地する越喜来地区の住民の避難所とし、事務所部分を支所部として使用した。食堂の厨房は炊き出しに使えた。「電気は発電機(地元住民が持参)で対応したが、可搬型のものであったため、テレビによる情報収集等最低限必要なものに活用した。水は沢水を使用し、調理・トイレ等で利用した。食材は地元住民が持ち寄った」という(財団法人消防科学センター 2013:44)。

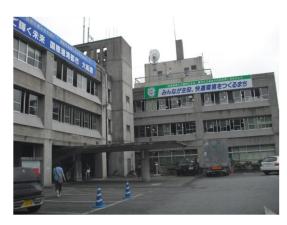
市役所本庁(市災対本部)は、高台にあったため、津波の被害を受けなかった(写真5-3)。しかし三陸支所との連絡は、通信設備が使えなかったため、発災直後はおこなうことができなかったようである。本庁に三陸支所の状況報告ができたのは、12 日午前1時ごろ、支所職員が車で本庁まで行って状況を報告したのが初めてだったという。ただし、そのあと発災3日後まで、本庁と三陸支所の間の連絡はなく、通信設備を介して日常的に本庁・三陸支所間で連絡ができるようになったのは、発災3日後に移動系無線が使用できるようになってからで、「連絡員」が本庁との間を行き来して状況報告やニーズ報告の書類のやりとりが可能になったのは、発災1週間後ごろからだという(財団法人消防科学センター 2013:45)。

本庁と連絡可能になってからは、「支所が被災しても、本庁舎が残っていたので [災対] 本部 運営が継続でき、三陸支所のニーズに対応してもらうことができた」と、三陸支所の職員は財団法人消防科学センターの調査に答えている(財団法人消防科学センター 2013:47) 11。

¹⁰ 市災対本部三陸支所部長は三陸支所長が、地区本部長は、各地区に住む課長補佐級の職員が 担当すると定められていた(財団法人消防科学センター 2013:42)。

¹¹ ただし、その一方で、合併後の支所の人員削減の影響も指摘されている。「ただし、東日本大震災当時の地域防災計画は、合併当初に再編した体制が記載されたままであった。……しかし、平成22 年度には職員数が20 名程度となったため、地域防災計画上の災害対策本部三陸支所部の業務は対応できない状況であった」(財団法人消防科学センター 2013:42)。もうひとつの側面として、「各地区本部の対応や、大船渡地区から支所に勤務していた職員[旧大船渡市内在住の三陸支所勤務職員]が大船渡地区の対応に戻るなどでさらに少なくなり、15 名程度で対応せざるを得なかった」という職員配置の問題も指摘されている(財団法人消防科学センター

被災後、三陸支所は、津波での被害を免れた三陸保健センターの建物を仮庁舎として移転した(写真5-4)。



注:2011/7/19 撮影。

写真5-3 大船渡市役所本庁舎



注: 2012/5/17 撮影。

写真5-4 三陸支所の仮庁舎 (三陸福祉センター)

4 合併の政治面への影響

4-1 市議会議員の選出構造

三陸町地域の地域利害を合併新市に反映させる政治的代表能力が、合併後にどのように変化したのか。またそれが震災対応においてどのような影響を及ぼしたのか。まず、市議会議員についてみてみよう。

合併後、三陸町議会議員(定数17)は、旧合併特例法第7条第1項第2号(いわゆる在任特例)の規定を適用するとした合併協定書によって、17人全員が大船渡市議会議員になった。ただし、在任特例は大船渡市議の残任期間のみであった。任意合併協議会(大船渡市・三陸町合併推進協議会)では、「議会の議員の任期及び定数の取り扱い」として、「三陸町の議会議員は、大船渡市の議会議員の残任期間まで議員として存在する。合併後の初めての選挙は、大船渡市と三陸町が同一選挙区の定数26人で行う」(協議項目6)としていた。このため、2004年の大船渡市議選は、三陸町地域を独立した選挙区とせず全市1選挙区でおこなった。その結果、定数26のうち、旧大船渡市地域在住の議員は17人、旧三陸町地域在住の議員は9人となった。

とくに旧三陸町地域は、合併前から、町議は地域代表の色合いが濃く、部落や地区(「昭和の大合併」以前の旧村)ごとに選出される傾向が強かった。実際、地区ごとの選出割合は、定数が変わってもそれほど大きく変動せずにきた(丸山 2005)。合併直後の大船渡市の有権者数(2001年12月定時選挙人名簿登録者数)は3万6147人、このうち旧大船渡市は2万9385人(市全体の81.3%)、旧三陸町は6762人(同18.7%)であった。この有権者比率で単純に定数26を割り当てると、旧大船渡市21.1人、旧三陸町4.9人となる。2004年市議選の結果とつきあわせると、旧三陸町地域から選出された市議はやや多かったことになる。

市議の地域代表的選出構造があるところで、全市1選挙区という制度は、旧三陸町地域から選出される市議は徐々に減らしてゆくものとなる。実際、次の2008年市議選では、三陸町地域在住の市議はさらに減って、旧大船渡市地域在住の市議が増える結果となった。さらに、震災

 $2013:47)_{\circ}$

後の2012年市議選では、旧三陸町地域から立候補者が多かったこともあって、一部が共倒れになり、結果として、旧三陸町地域選出議員は大幅に減少する結果となった(図5-3)。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 2001年合併時 (合併前から継続、定数40) 合併後 (2004年改選、定数26) 震災直前 (2008年改選、定数26) 震災後 (2012年改選、定数20)

■旧大船渡市地域選出 ■旧三陸町地域選出

注:数値は議席数。

図5-3 大船渡市議会議員の出身地域(2001年の合併前の旧市町別)

4-2 地域審議会

合併後の三陸町地域の地域利害を代表する機関として、もうひとつ「地域審議会」があった。 地域審議会は「合併関係市町村の協議により、期間を定めて合併市町村に、合併関係市町村の 区域であつた区域ごとに、当該合併市町村が処理する当該区域に係る事務に関し合併市町村の 長の諮問に応じて審議し又は必要と認める事項につき合併市町村の長に意見を述べる審議会 (以下「地域審議会」という。)を置くことができる」(旧合併特例法第5条の4)とすること によるものである。2001年の合併時に、大船渡市ではこの地域審議会を三陸町区域に設置した (委員15人)。

表 5-3 は、三陸地域審議会で行われた議事等の内容である。これによると、この地域審議会で議論されたのは、「合併建設計画」のうち三陸町地域にかかわるものや「三陸町ふるさと創生基金」の使途にかんするものが大半である 12 。

地域審議会は、「合併建設計画」の期間(合併から10年間)の時限的な設置であり、2012年3月末に「建設計画」期間が終了したことにより、地域審議会は廃止された¹³。

_

¹² 「三陸町ふるさと創生基金」は、1980 年代末におこなわれた国の「ふるさと創生事業」によって交付された1億円をもとに、そこに町の財政調整基金5千万円を取り崩して、あわせて1億5千万円を基金としたもので、「人材育成、文化振興、産業振興、地場産品開発、その他ふるさと創生を推進する事業」にあてるものであった(三陸町史編集委員会編1992:1059-61)。2001年の合併時の「合併協定書」では、「三陸町の所有するすべての財産は、大船渡市に引き継ぐものとする」とされたが、「ふるさと創生基金の使途については、三陸町の意向を尊重する」と付言されていた。これが、この基金について三陸地域審議会で審議する根拠であった。

^{13 「}合併建設計画」そのものは、法改正により、大船渡市では5年間延長することになった。

表5-3 大船渡市三陸地域審議会の開催内容

###		1
期	rain-market in the contract of	おもな内容
	第1回(2002/3/30)	報告:大船渡市・三陸町合併建設計画について
	第2回(2002/9/26)	報告:三陸町ふるさと創生基金の活用経過等について
		協議:ふるさと創生基金の使途について(意見交換)など
	第3回(2002/12/26)	協議:ふるさと創生基金の使途についてなど
	第4回(2003/8/29)	報告:合併建設計画着手状況について、平成15年度当初予算の概要について
1		協議:ふるさと創生基金の使途について
	第5回(2003/11/13)	報告:合併建設計画の実施状況について
		諮問:ふるさと創生基金の使途について
		協議:ふるさと創生基金の使途についてなど
		答申:ふるさと創生基金の使途について
	第6回(2004/3/25)	報告:ふるさと創生基金の使途について、平成16年度当初予算の概要と合併建設計画の進捗状況について
	第7回(2004/7/2)	講話:新市まちづくりについて(市長)
		その他:大船渡活力創生2億円事業について
	第8回(2005/3/25)	報告:合併建設計画の進捗状況について、平成17年度当初予算について(ふるさと創生基金充当事業について、合併建設
2		計画事業について)
	第9回(2005/12/1)	報告:平成16年度決算について、合併建設計画の実施状況について、ふるさと創生基金充当事業実績について
		協議:合併建設計画に係る意見・要望について
_	第10回(2006/3/27)	報告:平成18年度当初予算について、合併建設計画進捗状況について、ふるさと創生基金活用状況について
	第11回(2006/4/28)	報告:平成18年度当初予算の概要及び合併建設計画進捗状況について
	第12回(2006/10/31)	報告:平成17年度決算の概要について、合併建設計画の進捗状況について、ふるさと創生基金の活用状況について
3	第13回(2007/5/7)	その他:市政の概要について
		報告:平成19年度当初予算の概要について、合併建設計画の進捗状況について、ふるさと創生基金の活用状況について
	第14回(2007/11/12)	報告:平成18年度決算の概要について、合併建設計画の実施状況について、ふるさと創生基金の活用状況について
	第15回(2008/6/25)	その他:市政の概要について
		報告:平成20年度当初予算の概要について、合併建設計画の進捗状況について、ふるさと創生基金の活用状況について
4	第16回(2008/11/20)	報告:平成19年度決算の概要について、合併建設計画の実施状況について、ふるさと創生基金の活用状況について
	第17回(2009/5/18)	報告:平成21年度当初予算の概要について、合併建設計画の進捗状況について
_	第18回(2009/10/29)	報告:平成20年度決算の概要について、合併建設計画の実施状況について、ふるさと創生基金の活用状況について
5	第19回(2010/5/13)	その他:市政の概要について
		報告:平成22年度当初予算の概要について、合併建設計画の進捗状況について、ふるさと創生基金の活用状況について

注:大船渡市の資料から作成。

5 まとめに代えて

旧大船渡市と旧三陸町の合併の特徴として、編入合併される旧三陸町地域の独自制度をかなり温存させた「1市2制度」型合併だったことが、ここでは重要である。たとえば、旧大船渡市にはなく旧三陸町にのみあった町立の診療所や保育所は、合併後も残された。

こうした配慮の一方で、旧三陸町役場の三陸支所は、合併後の約 10 年間で、その組織や配置職員数が大幅に縮小された。これは今回の「大合併」が、単なる領域的統合にとどまらず、行政の役割の縮小・再編成といった行政改革を伴ったことによるものである。ただし、三陸支所にかんしていえば、「1 市 2 制度」にかかわる組織や職員(出張所、診療所、保育所など)は、他の部署に比べるとその縮小は緩やかだったとうこともあわせて指摘しておく必要があるだろう14

平成三陸大津波で三陸支所は壊滅的な被害を受けた。他方、大船渡市役所本庁舎は、津波の被害を受けず、当初の混乱はあったものの、発災直後から災害対策本部としての機能を有することができた。復旧・復興段階に移るなかで、三陸支所の機能の一部をバックアップできたという側面はあったとみてよいと思う。

震災復興の対応として、大船渡市は2012年度に大幅な行政組織の再編成をおこなった。発災直後の2011年3月23日に8人体制で立ち上げられた「災害復興局」は、3課31人体制に増強された。また企画政策部に「環境未来都市推進室」や「北里大学再開推進室」が新設されたり、

¹⁴ 3 市町村以上の合併の場合、旧市町村ごとに異なる組織や制度は、中心的な市や最低水準の旧市町村のそれに統一されることが少なくないようである。2 市町村の場合、小さな町村のほうに配慮することが、3 市町村以上での合併よりも容易だったとみられる。たとえば筆者は、14 市町村合併をした新潟県上越市や、12 市町村合併をおこなった静岡県浜松市における制度統一の事例を報告したことがある(丸山 2011, 2013)。

生活福祉部には、震災後の消費問題の増加に対応する専門部署として「消費生活センター」が置かれたりするなどの復興推進体制が組織面で整えられた(『東海新報』2012/3/21、4/7)¹⁵。こうした専門部署の設置は、合併に伴う規模のメリットを生かした側面があるといえよう。

以上のような事情があわさることで、三陸町地域において、「合併=デメリット」説がそれほど噴出せずに済んでいるということはいえると思う。

だが、では本事例が「合併=メリット」説を支持するものかといえば、そう言い切ることも難しいように思われる。三陸支所の人員削減の影響は、もし支所庁舎が津波で浸水しなかった場合、行政のマンパワーの激減が、緊急対応や復旧において足かせとなった可能性は否定できないからだ。

合併が三陸町地域にもたらしたさらに大きな影響は、三陸町地域の政治的代表機能が低下したことにあると思われる。地域選出の市議の減少や地域審議会の廃止は、「三陸町」という地域的まとまりを政治的に代表する回路の縮小を意味する。現時点では、これは大きな問題としてあらわれていないが、復興が進むなかでどうなるのかは、今後さらに注視する必要がある。

ところで、発災直後の三陸支所の行政機能の低下は、無傷だった大船渡市役所本庁がすべて バックアップしてカバーすることができたのだろうか。発災直後の事情をみる限り、本庁と支 所間の連絡が復旧するのは、数日後のことだったようである。では、その間の行政機能の空白 を埋めるバックアップはどのようにして可能になったのか。換言すれば、合併がもたらした行 政の脆弱性はどのように補完されたのか。また、本庁のバックアップが可能になって以降も、 かつて町役場があった時代のように、行政がきめ細かく地域の面倒をみることは事実上不可能 になっているとすれば、ではそこで、巨大災害からの復元力はどのような社会的なメカニズム で駆動しているのか。

これらの問いに答えるには、「三陸町」より下位スケールの地域的まとまりである「地区」やさらにその下の「部落」に焦点をあてる必要がある。これが次章以下の課題となる。

林文

茅野恒秀・阿部晃士, 2013,「大船渡市における復興計画の策定過程と住民参加」『社会学年報』 42:31-41.

今井照,2013,「原発災害市町村はどのように行動したか」室崎益輝・幸田雅治編『市町村合併による防災力空洞化――東日本大震災で露呈した弊害』ミネルヴァ書房,185-214.

今井照,2014,『自治体再建——原発避難と「移動する村」』筑摩書房.

幸田雅治,2013,「市町村合併による震災対応力への影響――石巻市にみる大震災と大合併」室 崎益輝・幸田雅治編『市町村合併による防災力空洞化――東日本大震災で露呈した弊害』 ミネルヴァ書房,57-92.

公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所編,2013,『平成の市町村合併――その影響に関する総合的研究』公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所.

丸山真央,2005,「「平成の大合併」をめぐる地域社会の意思決定と自治体財政――岩手県大船 渡市・三陸町合併を事例に」『地域社会学会年報』17:109-25.

丸山真央,2011,「ポスト「平成の大合併」のローカルガバナンスと住民生活――静岡県浜松市 旧佐久間町民意識調査の分析を通じて」『人間文化(滋賀県立大学人間文化学部研究報告)』

¹⁵ 復興計画の策定をはじめとする大船渡市の復興対応については、茅野・阿部 (2013) が整理している。

28: 2-18.

- 丸山真央,2013,「「平成の大合併」と地域住民組織の再編成――新潟県上越市安塚区の事例」 岩崎信彦・鯵坂学・上田惟一・高木正朗・広原盛明・吉原直樹編『増補版 町内会の研究』 御茶の水書房、485-500.
- 室崎益輝・幸田雅治編,2013,『市町村合併による防災力空洞化――東日本大震災で露呈した弊害』ミネルヴァ書房.
- 中林一樹,2013,「自治体の合併と防災対策の動向——合併すれば地域防災力が高まるわけではない」室崎益輝・幸田雅治編『市町村合併による防災力空洞化——東日本大震災で露呈した弊害』ミネルヴァ書房、23-56.
- 三陸町史編集委員会編,1992,『三陸町史 第2巻 歴史編』三陸町史刊行委員会.
- 総務省、2010、『「平成の合併」について』総務省.
- 財団法人消防科学総合センター,2013,『地域防災データ総覧 東日本大震災関連調査(平成24年度)編』財団法人消防科学センター.

補遺 三陸町地域での調査の経緯と方法

筆者を含む「社会と基盤」研究会・岩手調査班は、岩手県大船渡市を中心に現地調査を実施したが、なかでも旧三陸町地域に焦点をあてて、2011年7月、2012年9月、10月、12月、2013年1月、10月、2014年1月に、基礎資料の収集と、行政機関、公民館、地域住民組織等の関係者へのインテンシブな聞き取りをおこなった(一部は筆者個人で実施した)。第5章~第7章では、そこで収集したデータを用いる。

広大な被災地域のなかから大船渡市三陸町地域を調査対象に選定したのは個人的な事情に負うところが大きい。筆者は 2001 年に旧大船渡市と旧三陸町が合併する際、その議論のプロセスを観察する機会を得たことがあった。三陸町地域を選んだのは、まずもってこうした調査経験によるところが大きい。ただ、「平成の大合併」のなかでは早い時期の合併に属するこの事例は、震災の時点で合併から 10 年を経ており、合併後の地域社会のありようが、合併直後の地域に比べて、かなり安定していたという事例選定のメリットは指摘できるかもしれない。東日本大震災のあと、上述の研究会のメンバーが、大船渡市における支援活動やその後方支援活動の調査を手がけていたことから、当地において共同で調査を実施することとし、進めてきたものである。

なお、いうまでもなく、震災からの復旧・復興は今なお途上にある。したがって本書での分析はあくまでも中間報告に位置づけられるものであることを断わっておく。

謝辞

第5章から第7章にかかる調査に際しては、大船渡市役所の各部署、とくに三陸支所にお世話になりました。綾里・越喜来・吉浜の各地区公民館、三陸町地域の各部落会にも多大なご協力をいただきました。復旧・復興でお忙しい折にご協力をいただいたことに、深く感謝を申しあげます。

第6章 平成三陸大津波と「旧村」の自治

——岩手県大船渡市三陸町調査報告(2)——

丸山 真央

1 課題と視角

基礎自治体の広域合併に伴って、その行政の災害対応にさまざまな影響が出ることは、すでに第5章でみたとおりである。なかには負の影響も少なくない。そうだとして、行政が対応しきれない危機対応の空白が生じた場合、それを地域社会はどのようにして埋め合わせるのか。

災害の社会学的研究は、次のような視点を提供してくれている。「災害現象は、他方では、長期にわたって脆弱性 (Vulnerability) が蓄積され、地域社会のなかで育まれてきた (あるいは破壊され続けてきた) 何らかの復元力・回復力がそうした場面で作動することにより、地域や社会によって異なる被害状況が現出すると考えることができる」(浦野 2007:31)。この視点を借りれば、市町村合併で生じる災害への「脆弱性」を補い「復元力」を支えるしくみが、行政以外の地域社会のどこに伏在しているのかを明らかにすることが本章での課題となる。

そのために、災害対応を自治体行政(government)に局限して見るのではなく、地域社会の統治(governance)を担う諸主体に視野を広げてみよう。合併自治体を対象にした研究ではないが、たとえば、今回の震災における集落組織や地域住民組織の対応を明らかにした地域社会学者の吉野英岐の研究(吉野 2012, 2013a)は、我々の関心に最も近い先駆的成果である。

ここで有益なのが、法社会学者の名和田是彦の「「地域的まとまり(領域社団)」の重層構造」という考え方である(名和田 2003, 2009)。名和田は、「国家化した領域社団」としての自治体だけでなく、それより下位の地理的スケール(狭域)にも、領域に基礎づけられた「地域的まとまり(領域社団)」があり、たとえば、「平成」「昭和」「明治の大合併」以前の自治体の範域というまとまりがあることを指摘している。それらの「地域的まとまり」は、重層して、今日の「地域」ガバナンスを編成しているのである。

さらに、「地域的まとまり」に2つの役割があると指摘している点が重要だ。ひとつは、「[住民が] 共通に必要としていながらそれぞれの個人的な力では調達できない共同的な役務(「公共サービス」)」の組織化、もうひとつは「[地域的] まとまりを管理運営するための集合的な意思決定(「公共的」意思決定)」である(名和田 2009:3)。

このように見ると、自治体より下位スケールの地域的まとまりの各層(各スケールのガバナンス)で、「公共サービス提供」と「公共的意思決定」がどのように分けもたれているのかという問いが立てられよう。上述の関心をいいかえれば、震災対応——発災直後の緊急対応から復旧、復興へといたる——において、行政の空白が生じた部分で、自治体より下位スケールにあるいくつかの地域的まとまりが、代替的な公共サービスの供給と、「地域」にかかわる政治的意思決定をどのようにおこなったのかを問うということになる。

「大合併」で基礎自治体が広域化したことで、自治体より下位スケールの地域的まとまり、たとえば、「平成」のひとつ前の「昭和の大合併」以前の旧村や、さらに前の「明治の大合併」以前の藩政村というまとまりが、影響力を増大させつつあることは、震災以外の研究で指摘されている(吉野 2013b;丸山 2013)。こうした事態は震災の対応過程でもみられるものなのか。

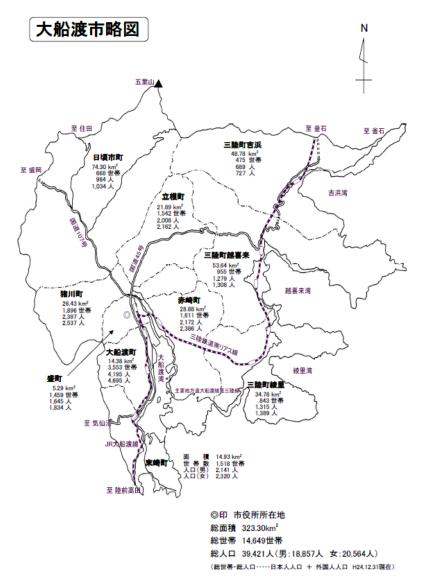
以下、本章と次章で、それぞれ「地区」と「部落」という地域的まとまりについて、調査結果を整理してゆく。

2 三陸町地域における「地区」

2-1 「地区」の地域的まとまり

(1) 歴史的経緯

大船渡市では、1950年代の合併(旧大船渡市と旧三陸町が成立する際の合併)より前の旧町村の地域的まとまりは「地区」と呼ばれる。旧大船渡市は1952年に2町5村が合併してできたが、その際の盛(さかり)町、大船渡(おおふなと)町、末崎(まっさき)村、日頃市(ひころいち)村、立根(たっこん)村、猪川(いかわ)村、赤崎(あかさき)村である。旧三陸町は、1955年に3村合併で三陸村として成立したが(のちに1967年に町制施行)、それ以前の綾里(りょうり)村、越喜来(おきらい)村、吉浜(よしはま)村が「地区」である(図6-1)。



注:『大船渡市統計書 平成24年版』から。

図6-1 大船渡市における「地区」(旧大船渡市・旧三陸町成立以前の旧町村)

三陸町地域のこの3村の経緯について、簡単にまとめておこう。三陸町地域は、気仙郡に含まれるが、この郡は藩政期には仙台藩領であった。綾里村、越喜来村、吉浜村と、今は釜石市に含まれる唐丹村は、仙台藩領の沿岸部最北端に位置し、「奥四か浜」とか「奥四か村」と呼ばれていた。気仙郡は、明治に入って、松本藩(花巻県)、江刺県、一関県、水沢県、磐井県、宮城県とたびたび管轄が変わり、1878(明治9)年5月に岩手県に属することになって落ちついた(三陸町史編集委員会1992:320)。

1874 (明治7) 年、綾里村、越喜来村、吉浜村は、唐丹村とともに、第3大区4小区となったが (三陸町史編集委員会 1992:380)、まもなく1879 (明治12) 年の郡区町村編制法で、再び綾里村、越喜来村、吉浜村、唐丹村に分かれた。その後、1874 (明治17) 年に、綾里村と越喜来村で「綾里外一カ村戸長役場」、吉浜村と唐丹村で「唐丹外一カ村戸長役場」がつくられた16。しかし最終的に1889 (明治22) 年の町村制によって、綾里、越喜来、吉浜村、唐丹村はそれぞれ独立した村となった (三陸町史編集委員会1992:453)。

以上から明らかなように、三陸町地域の綾里・越喜来・吉浜の3村は、「明治の大合併」で合併を経験しておらず、「地区」は藩政村にあたるものである。それが1956年に合併して、三陸村となったわけである。なお、唐丹村は1955年に釜石市に含まれることとなった。

(2)公共施設と公共団体

旧三陸町地域では、地区ごとに出張所(越喜来地区は三陸支所)、地区公民館(越喜来地区は 三陸公民館)が置かれている(出張所については第5章を参照、地区公民館については後述)。 また、旧町立診療所、保育所なども地区ごとに設置されている。

産業団体も地区ごとに組織されてきた¹⁷。この地域の主産業にかかわる漁業団体は、綾里、越喜来、吉浜の各地区にそれぞれ漁業協同組合がある。旧大船渡市では、漁協は2004年に市レベルで合併したが、三陸町地域ではまだ合併していない。

農業団体は、1974年まで、綾里、越喜来、吉浜の各地区にそれぞれ農業協同組合があったが、合併して三陸町農協となった。さらに、旧大船渡市と旧三陸町の合併とほぼ同時期の2002年3月に、三陸町農協は大船渡市農協に吸収合併された。

商工団体は、かつては三陸町を単位とする三陸町商工会があったが、2003年に大船渡商工会 議所に合併された。

(3) 小中学校

小学校やその校区は地域的まとまりにとって重要である。三陸町地域の小学校は、明治期の学制発布後に、綾里村に綾里小学校の1校、越喜来村に浦浜小学校(のちに越喜来小に改称)、崎浜小学校、甫嶺小学校の3校、吉浜村に吉浜小学校の1校が設置された¹⁸。その後、綾里村に砂子浜小学校が設立されたり、吉浜村に分校が設立されたりするなど、いくらかの変遷があったが、基本的に、東日本大震災までこの5校体制が続いてきた。

今回の震災で越喜来小学校が被災したことから、甫嶺小学校に併設されることになり、2012

¹⁶ 「綾里外一カ村戸長役場」と「唐丹外一カ村戸長役場」をもとに、岩手県は、綾里村と越喜来村を合併させて「越里村」を、吉浜村と唐丹村を合併させて「唐浜村」をつくらせようとしたことがあったといわれる(三陸町史編集委員会 1992: 453)。

¹⁷ 以下、三陸町史編集委員会編(1991)による。

¹⁸ 以下、三陸町史編集委員会編(1989)と大船渡市ホームページによる。

年に崎浜と甫嶺の両小学校が越喜来小学校に統合された。これにより、3地区に1校ずつ設置される体制になった。

新制中学校は、綾里、越喜来、吉浜に各1校設置されて、現在に至っている。

(4) 財産区

「地区」という旧村のまとまりは、固有の財産も所有してきた。1956年に綾里村、越喜来村、吉浜村の3村が合併する際、旧3村の財産の一部を三陸村に引き継がず、それぞれ財産区を設置した。当時の「合併条件(協定事項)」のなかで、「行政並びに財政財産(営造物を含む)は、総て新村に引継ぐものとするが、綾里村250町歩、越喜来村528町歩、吉浜村400町歩については財産区を設置するものとし、それぞれ財産区管理会を設けるものとする」と取り決められた。これに基づいて、三陸村(のち三陸町)では、綾里、越喜来、吉浜の各財産区特別会計が設けられてきた19。

2001 年に旧三陸町が旧大船渡市に編入合併される際、「合併協定書」では、「「三陸町の所有するすべての財産は、大船渡市に引き継ぐものとする」とされた(第5章を参照)。

2-2 各地区の概況

(1) 人口

三陸町地域の3地区の人口状態を簡単にまとめておこう。各地区の人口の推移は表6-1のとおりだが、おおまかな傾向をつかむうえでは、図6-2のほうがわかりやすいかもしれない。

第1に、1956年に旧3村が合併して三陸村が成立した直後は、村全体でも各地区でも人口増加がみられた。しかし1960年以降、村(のちの三陸町)全体では減少傾向に転じ、その後一貫して減少が続いてきた。

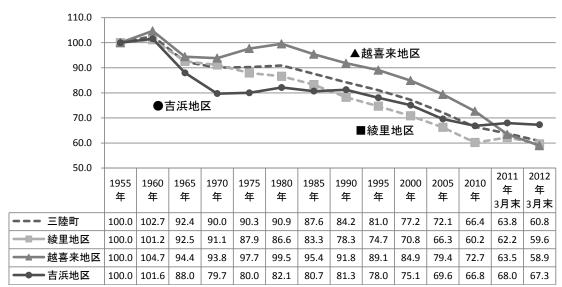
第2に、地区別にみると、綾里地区と吉浜地区は、やはり一貫して減少した。しかし村(のちの町)役場が置かれた越喜来地区だけは、1970年代に一時的だが増加傾向がみられた。地区別の傾向をさらに詳しくみると、越喜来地区は1980年代以降、ほかの2地区と同様に、再び減少傾向がみられるようになったが、町全体あるいはほかの2地区ほどひどい減り方ではない。2010年まで、常に町全体とほかの2地区を上回ってきた。

2012年 2011年 1955年 1960年 1965年 1970年 1975年 1980年 1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2010年 3月末 3月末 三陸町 11,121 11,417 10,279 10,012 10,043 10,109 9.741 9,366 9,013 8,590 8,019 7.386 7.096 6,763 4.631 4.235 4.024 3.963 3.810 3.241 2.729 2,807 越喜来 2,606 4,422 4,630 4,176 4,150 4,320 4,402 4,218 4.060 3,939 3,755 3,510 3,213 1,419 1.868 1.692 1.699 1.744 1.725 1.443 1.428 2.123 2.156 1.713 1.657

表6-1 各地区の人口の推移

注:2010年までは国勢調査による。2011年3月末と12年3月末は住民基本台帳人口。

19 この財産とは旧村有林だったが、1956年の合併の際、各旧村にあった村有林をどう処分するかは「三村合併に関する最大の問題の一つ」だったといわれる。「各旧村の考え方は、旧村民が苦労を重ねて撫育管理してきた山林を、「新村」に持ち寄ってしまうことと、その持ち寄る面積の不平等について、譲歩できないものが残るということであった。結局、財産区というかたちで各地区に一定の面積を残し、それら山林は、各地区の公共事業に活用することとしてやっと合意したのである」(三陸町史編集委員会編 1991:511)。1991(平成3)年度の三陸町の特会予算では、各財産区の予算総額は、綾里財産区4,159千円、越喜来財産区7,633千円、吉浜財産区4,750千円となっている(三陸町史編集委員会編 1992:1085)。



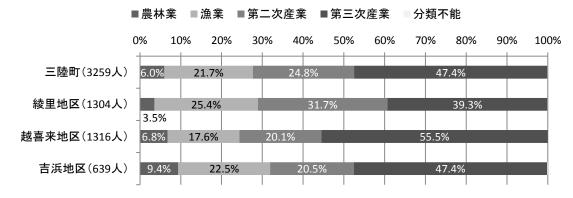
注:2010年までは国勢調査による。2011年3月末と12年3月末は住民基本台帳人口。

図6-2 各地区の人口増減(1955年を100とした指数)

第3に、2011年の震災以降の推移に注目すると、町全体でも3地区のいずれでも人口減少がみられる。しかし、震災以降の地区ごとの傾向は、それ以前と異なっている。越喜来地区と綾里地区では、町全体より急な減少がみられる。それに対して吉浜地区だけは、減少幅は小さくなっている。地区ごとの被害状況はあとでみるが、こうした地区ごとの人口推移は、震災での被害状況を反映したものだと思われる。

(2) 就業構造

次に、震災前(2010年)の各地区の産業別の就業構造をみておく(図6-3)。3地区とも漁業就業率は高い。とりわけ綾里地区は25.4%と高く、吉浜地区も22.5%であり、この2地区は三陸町地域全体の平均を上回っている。第一次産業以外の就業者比率は、越喜来地区が最も高い。第二次産業就業者比率は綾里地区が最も高く、第三次産業就業者比率は越喜来地区が最も高い。越喜来地区には旧町役場のあり、商店なども集積していることを反映したものであろう。



注:国勢調査から作成。

図6-3 各地区の産業別の就業人口構成(2010年)

(3)漁業

上述のように、三陸町地域には、地区ごとに漁業協同組合がある。これも上述したとおり、 漁業者比率はいずれの地区でも2割前後にのぼる。

漁協組合員の漁業専業率は、越喜来漁協が最も高く 26.8%、次いで綾里漁協が 17.7%、吉浜漁協は 7.9%である。組合員の高齢化率はいずれも 3 割前後にのぼる(表 6-2)。

			綾里漁協	越喜来漁協	吉浜漁協
経営体数	計		207	152	90
	経営組織別	個人	198	149	89
		漁協		1	1
		会社	2	1	
		共同経営	7	1	
	専兼別	専業	17.7%	26.8%	7.9%
		漁業が主	72.2%	47.7%	69.7%
		漁業が従	10.1%	25.5%	22.5%
				363	194
漁業就業者	計		524	363	194
数(人)	うち自営		328	198	150
	うち雇われ		196	165	44
	※高齢化率	•	27.1%	33.1%	27.8%
漁船(隻)			404	294	146

表6-2 各漁協の概況 (2008年)

注:『大船渡市統計書 平成24年版』から作成 (元データは2008年漁業センサス)。

2-3 東日本大震災での地区別の被害状況

東日本大震災での三陸町地域の地区ごとの被害状況をまとめたのが表6-3である。すでに述べたように、当地は三陸沿岸の複雑なリアス式海岸の特徴が顕著にみられる地形であり、地区や湾によって地形条件が大きく異なる。したがって津波の遡上高や浸水被害の状態が大きく異なった。そうした自然地理的条件に加えて、家屋などの立地状況も被害を分けた要因である。

	死亡者•行	方不明者	避業	惟者	被災家屋		
	(2011年5月	27日時点)	(2011年3月	14日時点)	(2011年4月27日時点)		
	(人)	(%)	(人)	(%)	(棟)	(%)	
三陸町綾里	26	0.9	800	27.7	183	21.6	
三陸町越喜来	96	3.3	895	30.7	310	34.9	
三陸町吉浜	1	0.1	130	8.5	5	0.7	

表6-3 東日本大震災における地区別の被害状況

注:大船渡市第1回復興計画策定委員会の資料「被害状況の報告について」、第2回の資料「地区別の被害状況 について」から作成。

3 地区で最も被害が大きかったのが越喜来地区だった。越喜来地区では死者・行方不明者計 96 人にのぼった。被災家屋も3分の1におよび、被災家屋の8割が全壊だった。三陸支所(旧三陸町役場)の庁舎をはじめ、公共施設や学校、商店等も大きな被害を受けた。

綾里地区も、死者・行方不明者計 26 人にのぼり、被災家屋は 2 割強、その 7 割が全壊だった。 ここも、漁港と防潮堤の背後に広がる低地に、住宅や学校が建ち並ぶ市街地が形成されており、 そこに津波が到達して、大きな被害を及ぼした。 3 地区のなかで最も被害が小さかったのが吉浜地区である。死者 0、行方不明者 1 人で、被災家屋は 5 棟にとどまり、全壊家屋は 2 棟だった。よく知られるように、ここは「明治」「昭和」の三陸大津波の際、当時の村長が高台移転を積極的に推進し、それによって、高台に集落が再形成されていたということが、今回被害が小さかった原因とされている。

最後に、主産業の漁業における船の被害をみておこう。津波による漁船の被災は、3 漁協とも 9 割以上にのぼっている。被災を免れた船は、綾里地区で47 隻、越喜来地区で19 隻、吉浜地区で12 隻だった(表6-4)。

	現在) 一般災した船			B以外で被 災した船	被災を免れた船				補助事業で整備した船	自前または 保険等で復 旧した船	
	Α	(B+C)	(B+C)/A	В	С	A-(B+C)	(A-(B+C))/A	D+E	(D+E)/(B+C)	D	E
綾里漁協	613	566	(92.3%)	523	43	47	(7.7%)	389	(68.7%)	368	21
越喜来漁協	567	548	(96.6%)	492	56	19	(3.4%)	322	(58.8%)	201	121
吉浜漁協	298	286	(96.0%)	281	5	12	(4.0%)	238	(83.2%)	223	15
大船渡市漁協	1,400	1,322	(94.4%)	1,031	291	78	(5.6%)	974	(73.7%)	483	491
合計	2,878	2,722	(94.6%)	2,327	395	156	(5.4%)	1,923	(70.6%)	1,275	648

注:大船渡市の資料から作成。

3 地区公民館 「地区」の行政機能

3-1 地区公民館

三陸町地域における「地区」という地域的まとまりを考えるうえで重要なのが、出張所と地区公民館である。出張所については第5章で触れたが、三陸村ができた1956年の3村合併の際、「合併条件(協定事項)」で、新たな村役場が置かれた旧越喜来村以外の2村の役場を「支所」とすることとして、綾里支所と吉浜支所が設置された(三陸町史編集委員会編1992:600)。1989年に行政改革の一環で、支所は「地域振興出張所」に改称された(三陸町史編集委員会編1992:1040-1)。しかしこの行革で常勤職員の減員があったものの、支所・出張所に職員が配置される点は変更がなかった。こうして支所は、窓口機能を中心に、地区の行政の中心となってきた。

もうひとつ地区の中心となっているのが地区公民館である。これも3村合併以前の旧村ごとに設置されている²⁰。名称が示すように、本来は社会教育施設である。しかしコミュニティ振興目的で、事実上の地域自治の第一線組織となってきた。地区公民館には館長と社会教育主事が配置されている(いずれも非常勤職員)。このうち館長は市教育委員会が任命する。任命にあたっては地区の推薦を受ける。推薦されるのは、事務作業に慣れた市職員 OB、教員 OB、漁協職員 OB などが多いという。なお館長の任期は2年(再任可)だが、通例は10年程度務める²¹。

3-2 吉浜地区公民館の事例

吉浜地区は、上述のように、人的被害がほかの地区に比べて少なかった。津波は、吉浜湾で17.2メートルを記録した(岩手県 2013)。しかし家屋等の被害は、流失・浸水が4戸、造船所や倉庫の流失が4棟にとどまった。

ただ、漁業関係の施設の被害は大きく、地区内の5つの漁港で防波堤が倒壊した。吉浜漁協

²⁰ 越喜来地区には、旧町時代に中央公民館があったことから、合併後は三陸公民館という名称になっている。地区公民館は、旧大船渡市地域にも、1952年の合併以前の旧2町5村に1館ずつ設置されている。

²¹ 大船渡市立中央公民館での聞き取り調査(2013/9/24)による。

の事務所、給油施設、資材倉庫等も倒壊した。吉浜漁協管内の漁船 298 隻のうち 286 隻 (96.0%) が被災し、残ったのはわずか 12 隻だった (前掲資料)。

このほかインフラの被害も大きかった。地区の全域で停電したほか、電話は不通になり、一部で断水した。地区の一部では下水道が使えなくなった²²。

吉浜地区公民館は、出張所と同じ吉浜地区拠点センターにある。ここでは発災直後から避難者の受け入れをおこない、11日の時点で65人にのぼった。

翌12日には、吉浜地区災害対策本部を設置し、本部長には拠点センター長(出張所職員)、本部長補佐に地区公民館長が就き、地区公民館の主事が事務局員として動いた。地区災対本部には各部落会長、各地域公民館長も入り、地区と部落の連絡にあたった(部落会と地域公民館については第7章を参照)。

吉浜地区災対本部がまずおこなったのは、食料、飲料水、ミルク、おむつ、灯油など、生活物資の確保である。そして情報収集、市災対本部との連絡である。

3月13日には、救援物資が吉浜地区災対本部に届きはじめた。地区公民館は、各部落、各家の事情をある程度把握しているため、部落単位で物資を分配し、各部落会から取りにきて、そして各家へと配られた。こうした救援物資の配布は、6月19日に地区災対本部地域代表者会議で終了を確認するまで続けられた。地区災対本部は、救援物資の配布拠点として大きな役割を果たしたわけである。

緊急対応期が過ぎ、インフラの復旧も緒につきはじめたあたりから、復興に向けた取り組みも動き始めた。吉浜地区公民館では、各部落や地区の主要団体の代表者に呼びかけて、6月9日に吉浜地区第1回復興懇談会を開催した。吉浜地区は、農地の浸水被害が大きかったため、その復興に向けた吉浜地区農地復興委員会が7月に設立された。



注:2011/7/19 撮影。

写真6-1 吉浜地区の浸水した農地



注:2012/10/1 撮影。

写真6-2 吉浜地区公民館 (吉浜地区拠点センターに入っている)

4 地区復興委員会――「地区」の政治機能

4-1 地区復興委員会

三陸町地域では、震災からの復興の過程でも「地区」が重要な地域的まとまりとなってきた。

²² 以上の被害状況は、吉浜地区公民館編 (2012) や吉浜地区公民館での聞き取り調査 (2012/11/13) による。以下、吉浜地区公民館の取り組みについても同様。

それを示すのが「地区復興委員会」の存在である。

「復興委員会」は、2011年の初夏ごろから、一部の地区や部落で、住民が自発的に設立しは じめた。復興に向けて地域的な利害調整と意見集約の組織が必要になったということが、いず れの復興委員会にも共通した設立動機である(『東海新報』2011/10/29)。

三陸町地域の3地区では、2011年6月から7月にかけて、各地区で復興委員会が設立された。 綾里地区復興委員会(2011年6月設立)、越喜来地区復興委員会(同)、吉浜地区農地復興委員 会(2011年7月設立)である。吉浜地区は、人的・建物被害が小さかった一方、農地の浸水被 害が大きかったため、農地の限定した地区復興委員会となった。

いずれの地区復興委員会も、地区内の各部落の代表者や主要な団体の代表者で構成されている。主な活動としては、市の復興計画に対する地区住民の要望をとりまとめて市に提出しているほか、独自に復興計画を策定しているところも少なくない。

大船渡市では、復興計画の策定過程で、さまざまなかたちで住民参加がおこなわれた(茅野・阿部 2013)。しかし懇談会や座談会は参加者が限定されている場合もあり、そこで出る意見や要望のとりまとめが難しい場合も少なくなかった。それに対して地区復興委員会は、地区住民と主要団体の代表者で構成されるがゆえに、その要望は「地区の総意」とみなしやすく、行政の参加機能を補完するのに適したものだった。地区復興委員会は、公的団体ではなく、地区住民による任意団体である。しかし、こうした経緯から、次第に「地区」を代表する団体とみなされるようになっていった。

4-2 綾里地区復興委員会の事例

(1) 設立経緯

綾里湾では23.8 メートルの津波が記録され(岩手県2013)、綾里地区では、中心部をはじめ、地区内の各地で大きな被害が発生した。綾里地区の死者は26名、被災家屋は183棟にのぼった。

発災から3か月ほど後の2011年6月14日、綾里地区で開かれた市主催の地区懇談会で、参加者から「地区復興委員会」の設立を求める意見が出た²³。他の地区で、地区復興委員会や部落復興委員会が設立されるという報せが伝わってきたためとみられる。これを受けて、6月29日に設立発起人会が開催された。発起人は、地区公民館長が声をかけて集めた。発起人代表には綾里漁協の代表理事組合長が就き、正式に地区復興委員会が設立されたあとは、この漁協組合長が会長になった。

7月13日に地区復興委員会が正式に設立された。設立の趣旨には、「今後においては、綾里地区住民挙げて本格的な復旧・復興に向けて取り組んでいく必要があろうかと存じます。……地区住民の意見を集約し、市(国・県)の復旧・復興計画にその意見が充分に反映され、延いては綾里地区の復旧・復興が早期に図られ、以前にも増した住みやすい、災害に強い町が形成されるよう一致団結して取り組んで行くべきとの思いから、ここに、「東日本大震災綾里地区復興委員会」を設立しようとするものであります」と述べられている(資料6-1)。

復興にあたっては、土地利用や産業基盤の再整備をめぐり、地域での利害調整や意見集約が 求められ、地区復興委員会はそのための場として設立されたものである。だが、「地区」という 地域的まとまりを包括する、利害調整や意見集約のための公的機関は、もともと存在しない。 本来、社会教育施設である地区公民館は、そうした役割を担うものではないのだが、現状の三

 $^{^{23}}$ 以下の経緯は、綾里地区公民館での聞き取り調査 (2012/11/13)、同地区公民館発行の「綾里地区館だより」各号、『岩手日報』 2011/7/15、8/31、9/8、2012/3/10 などによる。

陸町地域の「地区」にあっては、「地区」のまとまりを形成する際に主導的な役割を果たすのは、 地区公民館が最も適任だった。それゆえ、綾里地区復興委員会の設立にあたっては、地区公民 館長が発起人を集めたり事務局機能を担ったりするなど、"産婆役"あるいは"後見人"として 大きな役割を果たした²⁴。

資料6-1 「綾里地区復興委員会 設立趣旨」

千年に一度とも言われるさる3月11日の東日本大震災で、当綾里地区も未曾有の大被害を受けました。 大震災から 100 日以上が経過し、現在、ガレキの処理も終盤に差し掛かり、また、応急仮設住宅も綾里中学 校のグラウンドに15棟(90戸)建設され、被災者及び地域住民の生活も除々に平静を取り戻しつつあります。 今後においては、綾里地区住民挙げて本格的な復旧・復興に向けて取り組んでいく必要があろうかと存じま

しかし、復旧・復興に至るまでには、多くの問題、課題が山積しており、地域住民が一丸となって英知を結 集し、これを克服して行かなければなりません。

復旧や復興の遅れは、コミュニティの崩壊を招くばかりか住民不安が募り、一層の地域の衰退と過疎化さえ 生みかねません。

現在、市においては、復興計画の策定を懸命に進めておりますが、国家百年の計といわれるように、復興計 画は、その地域々の声を反映させ、未来に向けた悔いのないまちづくりを求めております。

そのことに呼応するためにも、地区住民の意見を集約し、市(国・県)の復旧・復興計画にその意見が充分 に反映され、延いては綾里地区の復旧・復興が早期に図られ、以前にも増した住みやすい、災害に強い町が形 成されるよう一致団結して取り組んで行くべきとの思いから、ここに、「東日本大震災綾里地区復興委員会」を 設立しようとするものであります。

地域住民の皆様のご賛同をお願い申し上げます。

平成 23 年 7 月 13 日

東日本大震災綾里地区復興委員会 委員長 佐々木昭夫

注:「綾里地区館だより」第27号(2011年8月5日発行)より。

地区復興委員会の委員は、上述のように、会長に綾里漁協組合長が就いたほか、各部落会長、 部落(地域)公民館長、農漁協の役員、女性・高齢者団体などの代表、学校関係などから委員 が出た(資料6-2)。地区の下にある部落の代表者と、地区の主要団体をおおむね網羅したか っこうである。また、地区選出の市議会議員は相談役として加わっており、市の制度政治への 回路も用意されている。

資料6-2 綾里地区復興委員会の委員の構成(2012年2月現在)

会長:綾里漁協代表理事組合長

委員

全部落会長(11人、うち1人は地区公民館長を兼務)、応急仮設住宅自治会長(1人) 全地域公民館長(10人)

²⁴ 綾里地区復興委員会の設立を求める声が住民からあがった際、綾里地区公民館長は「公民館 主導であるかどうかは別にして、この非常事態において、まずは準備会発足のことは考えられ る」と微妙な言い回しで答えたというが、それはこのような事情によるものといえよう。

産業関係(6人): 綾里漁協組合長、農協理事、商工会議所顧問、建設業、漁協女性部綾里支部長、農協女性 部綾里支部長

地区老人クラブ会長

市地域婦人団体連絡協議会長

地区コミュニティ推進委員会委員長

消防関係 (3人):地区消防後援会長、地区消防団第10分団長、地区婦人防火クラブ会長)

綾姫の里づくり推進委員会委員長

学校関係(4人): 綾里小学校長、綾里中学校長、綾里小 PTA 会長、綾里中 PTA 会長

警察関係(2人):地区防犯協会長、交通安全協会綾里分会長

地区公民館(2人):館長、主事 相談役:綾里地区選出市議(3人)

注:「綾里地区館だより」第27号(2011年8月5日発行)より。

(3)活動内容

綾里地区復興委員会が設立後にまず手がけたのは、市の復興計画の策定にあたっての要望の とりまとめである。設立から2か月経たない2011年9月7日に、大船渡市長に対し「第一次提 言書」を提出した。これは「防災まちづくり」「産業再生」「公共施設」「教育施設」などについ て5項目の要望である。

綾里地区には、発災直後から、都市計画などの専門家が支援活動に入っていた。2012年2月 28 日に、地区復興委員会から市復興局に専門家支援を要請するというかたちで、こうした専門 家支援が正式に制度化されて、首都大学東京の饗庭伸研究室などが地区復興計画の策定作業を 支援することとになった²⁵。

2012年3月9日には、地区復興委員会で、復旧・復興に係る13項目の要望書を、あらため て市長に提出した。これは「第一次提言書」時点よりも復興計画が具体化してきたことを受け て、防潮場・漁港・場防・道路・災害公営住宅などの早期復旧・建設、集団移転の早期実現、 被災地の買い上げなど13項目にわたる地区の要望をとりまとめたものである。

この間、専門家による地区復興計画の立案が進められ、住民参加のワークショップなどが重 ねられた。その結果、「第二次提言書 復興まちづくり計画書」が完成し、2013年5月30日に 市長に提出された。

5 まとめ

「地区」という地域的まとまりは、藩政村から連綿と続いてきた統治や自治の領域的単位と いう歴史的な経緯や、漁協という地域の産業基盤をあずかる組織の単位でもあるといった経済 的な構造に裏づけられて、きわめて強固なまとまりとなっている。これが今回の震災をめぐる、 緊急対応でも復旧でも、そして復興でも、重要な地域的単位となっている。

こうした「地区」を支えるのが地区公民館の組織と人材であり、また復興にあたっては、地 区復興委員会が設立されて、「地区」が具体的な姿となってあらわれてきているのである。換言 すれば、「地区」という地域的まとまりは、その公共サービス提供機能が地区公民館を中心に担 われ、公共的な意思決定機能を地区復興委員会が担うことによって、震災対応で意味あるもの

²⁵ この支援活動については、支援にあたった専門家による記録(饗庭ほか 2013;池田 2013) を参照。

となっていると考えられよう。

こうした「地区」の影響力の強まりは、「平成の大合併」以前の「三陸町」という地域的まとまりの後退あるいは溶解とじつに対照的である。こうした事態は、震災対応に特有なものというよりも、「平成の大合併」という基礎自治体の広域化がもたらしたものが、震災という例外状態で、よりはっきりとあらわれ出たものとみるべきであろう。

ではこうした「地区」の強固さはなにを基盤としたものなのだろうか。それを明らかにする ために、次の第7章では、地区よりも下位スケールの地域的まとまりである部落とその震災対 応に注目する。

猫文

- 饗庭伸・合木純治・鈴木翔大・寺澤草太・丸茂友紀・池田浩敬・木村周平,2013,「大船渡市綾里地区の復興まちづくり計画」『まちづくり』39:20-3.
- 茅野恒秀・阿部晃士, 2013, 「大船渡市における復興計画の策定過程と住民参加」 『社会学年報』 42:31-41.
- 岩手県,2013, 『岩手県東日本大震災津波の記録』岩手県.
- 池田浩敬, 2013,「大船渡市綾里地区における復興まちづくり計画の作成プロセスと防災面での成果」『建築雑誌』128(1651): 2-3.
- 丸山真央,2005,「「平成の大合併」をめぐる地域社会の意思決定と自治体財政――岩手県大船 渡市・三陸町合併を事例に」『地域社会学会年報』17:109-25.
- 丸山真央,2013,「「平成の大合併」と地域住民組織の再編成——新潟県上越市安塚区の事例」 岩崎信彦・鯵坂学・上田惟一・高木正朗・広原盛明・吉原直樹編『増補版 町内会の研究』 御茶の水書房,485-500.
- 名和田是彦, 2003, 「「領域社団」論――都市社会の法的分析のための基礎理論の試み」『日本都市社会学会年報』21:39-56.
- 名和田是彦, 2009, 「現代コミュニティ制度論の視角」名和田是彦編『コミュニティの自治―― 自治体内分権と協働の国際比較』日本評論社, 1-14.
- 三陸町史編集委員会編, 1989、『三陸町史 第3巻 教育・社会編』三陸町史刊行委員会.
- 三陸町史編集委員会編,1991『三陸町史 第6巻 産業編』三陸町史刊行委員会.
- 三陸町史編集委員会編,1992,『三陸町史 第2巻 歴史編』三陸町史刊行委員会.
- 浦野正樹, 2007,「脆弱性概念から復元・回復力概念へ――災害社会学における展開」浦野正樹・大屋根淳・吉川忠寛編『復興コミュニティ論入門』弘文堂, 27-34.
- 吉浜地区公民館編,2012,『その時、私は…—大船渡市三陸町吉浜の人々の記録』大船渡市吉 浜地区公民館.
- 吉野英岐,2012,「東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生――岩手県沿岸地域での調査から」『コミュニティ政策』10:61-84.
- 吉野英岐,2013a,「復興過程における住民自治のあり方をめぐって――岩手県釜石市の事例から」『参加・分権とガバナンス(地方自治叢書26)』敬文堂,219-48.
- 吉野英岐,2013b,「昭和・平成の合併における地域統合政策の展開と課題――青森県八戸市南郷区を事例として」『村落社会研究49 検証・平成の大合併と農山村』農文協,115-53.

第7章 平成三陸大津波と漁村の自治

——岩手県大船渡市三陸町調査報告(3)——

丸山 真央

1 はじめに

本章では、「地区」より下位スケールの「部落」というまとまりに注目する。「部落」とは、 村落やむらと呼ばれる、地域自治の基礎的な単位である。本章の結論を先取りすれば、「部落」 は、それを構成する家と家との同族的関係や、漁業という生業をめぐる家と家との生産上のつ ながりを基礎にもっている。こうした「部落」の連合体として「地区」はある。したがって「地 区」というまとまりの強固さは、かかる「部落」を基礎にもつがゆえと考えられる。

以下では、三陸町地域における「部落」とその組織的・制度的基盤を明らかにしたうえで、3つの部落における震災対応の事例を概観する。

2 「部落」の概要

2-1 部落と部落会

三陸町地域では、家屋の景観上の集まり(集落)は、おおむね小字となっている。これがひとつないし複数集まって「部落」と呼ばれる。複雑なリアス式海岸の地形的特徴がみられる当地では、平地がきわめて少ない。部落の多くは、隣の部落と峠などで隔絶している。今では道路が通っているが、かつては海上からのみ行き来できたところも少なくない。

部落ごとに、世帯単位で全戸が加入する地域住民組織が設立されている。「部落会」というのが当地での通称なのでここではそれにならっておくが、なかには「自治会」「契約会」「朋友会」などの名称をもつものもある²⁶。

部落単位の地域住民組織がいつの時代から存するかを明らかにするのは難しい。ただ、明治 に入って、村落の共同活動などにかんして組織の体裁を整えたものが直接的な起源となってい るところは少なくないようである。

三陸町地域のある部落会は、「契約会」という名称をもつ。これは明治期に、部落のワカイシュ(若い衆)が中心になって、部落における公的生活にかんして、種々の「契約」を結んだものに始まる。それ以前の藩政期に「若衆組」があり、そこでも契約を結ぶことがあったようだが、明文化した規約をもって組織の体裁を整えたのは明治のことらしい。この契約会の主な目的は「相互扶助」と「部落の秩序安寧」である。葬式や屋根替え、困窮や災害時の助け合いとそれに違背した場合の制裁について、契約を交わしたものである(三陸町史編集委員会編1988:211-2)。当初は、若者の年齢階梯組織だったとみられるが、次第に、ワカイシュにとどまらず、部落生活の包括的な自治組織となっていったとみられる。

あとで事例としてとりあげるY部落も、同じような経緯をたどってきたものである。Y部落

²⁶ 当地でいう「部落」は、東日本における一般的用法と同じく、被差別部落を指すものではない。「村落」や「むら」を指すものである。行政は「部落」ではなく「地域」「集落」と言い換える傾向にあり、「部落会」も「自治会」と改称させられているところも少なくない。ただ、慣用的には「部落」や「部落会」が今でも一般的である。

では 1903 (明治 36) 年に「Y 青年朋友会」という組織が設立された。この会もやはり、以前は「契約会」と呼ばれていたらしく、藩政期に起源をもつようだが、明治期に「朋友会」という名称と明文化された規約をもつようになった。その規約(「吉浜村 Y 青年朋友会規約(明治 42 年変更)」) 27 によると、会員は「吉浜村字 Y 部落ノ戸主ヲ以テ組織」するものであり(第 2 条)、青年組織という名称だが実際には戸主による組織とされているのがわかる。また「正会員ハ当部落ニ満 1 カ年以上居住又へ移住スル者ハ入会ノ義務アルモノトス」(第 6 条)と規定されており、居住に基づく強制加入の原則をもつことが示されている。会の目的としては、「同郷部落ノ交誼ヲ厚シ協同一致風紀ヲ改良シ漸次社会ノ進歩発達ヲ期スル」(第 3 条)こととされており、「風紀改善」「神仏ヲ信仰スル事」「実業ノ発達ヲ計ル事」「尚武ヲ重ンジ親交ヲ主トスル事」「吉凶共自他ヲ問ハス相互ニ祝救スル事」などが広く挙げられている(第 4 条)。なお現在、Y 部落の部落会は「Y 朋友会」という名称であり、ここでみた「Y 青年朋友会」が発展したものとみられる 28 。

2-2 地域(部落)公民館

部落ごとに「地域(部落)公民館」という名称の集会施設があり、各部落会によって運営されている。部落会が所有する場合と、公的な補助金などで建てた市有施設の場合があるが、後者の場合でも、部落会の指定管理となっている。

地域公民館は、市の地区公民館の下位組織の位置づけである。三陸町地域の場合、部落会のなかにひとつの役職として「地域公民館長」があり、地区公民館長の招集によって研修会などがおこなわれる²⁹。

大船渡市では、部落会(地域住民組織)の運営や活動に対して行政から公的な補助金等はなく、制度上、行政と部落会は関係がないといえる。いわゆる末端行政は、部落会とは別の回路である「行政連絡員」を通じておこなわれる(後述)。しかし、部落会の役職のひとつである地域公民館長を通じて、行政と部落会は間接的に関係をもっている。それゆえ部落会や地域公民館が末端行政機構的な役割をもつこともある。

2-3 行政区

2001年の合併以前の旧三陸町では、行政から各家への行政連絡などは、市長が任命する非常 勤職員の「行政連絡員」によって担われてきた。これは旧大船渡市でも同様である。行政連絡 員制度は、合併後の大船渡市にも引き継がれた。現行の「大船渡市市行政連絡員設置規則」(昭 和28年3月2日規則第6号)では、行政連絡員の取り扱い事項として、「市及び市民への事務 連絡並びに伝達」「世帯人口調査及び報告」「公衆衛生の連絡及び協力」「各種募金」「各種調査 報告」「その他市長が必要と認める事項」の6項目が挙げられている。

ただ、旧大船渡市と旧三陸町では、行政連絡員制度の一部に違いがあった。まず、旧三陸町

2

²⁷ 三陸町史編集委員会編(1988:212-6)に「規約」の全文が掲載されている。

²⁸ 部落会は任意団体だが、近年になって認可地縁団体になって法人格取得したものもあり、三陸町地域では、次の5団体である(以下、カッコ内は地区・部落、認可された年月)。石浜方正会(綾里・石浜、2009年11月)、港会(綾里・港、2006年2月)、野形町内会(綾里・野形 2003年12月)、砂子浜共栄会(綾里・砂子浜、2006年2月)、小石浜部落会(綾里・小石浜、2004年5月)。

²⁹ 旧大船渡市地域では、地域自治組織の長が「地域公民館長」を兼任し、地域住民組織そのものが「地域公民館」と呼ばれる(大船渡市立中央公民館での聞き取り調査、2013/9/24)。

では行政連絡員のほかに「補助員」も設置されてきた。また報酬の算定基準が異なってきた。 行政連絡員の報酬は、旧大船渡市では、基本額(3 万 8 千円)+受け持ち世帯数(1370 円×世帯数)で算定される。それに対して旧三陸町では、基本額(6 万 4 千円)+地域割(7 千円~1 万 2500 円)で算定される。こうした旧市町の違いは、2001 年の合併の際、「当分の間、現行のとおりとし、早期に見直しを図る」(「合併協定書」)として、「1 市 2 制度」とされてきた3031。

表7-1 三陸町地域の地域住民組織(部落会)と行政連絡員の受け持ち区域(行政区)

	1									E-% (115	
旧村	部落会	行政区	小字	旧村	部落会	行政区	小字	旧村	部落会	行政区	小字
	小路	小路	小路			甫嶺東	鬼沢		増舘	増舘	増舘
		יויה	打越		甫嶺		甫嶺▽		大野	大野	大野
	石浜	石浜	八ヶ森		田頂	甫嶺西			八五	入到	平根
			石浜▽				西甫嶺		中通	中通	横石
		港下	港▽		上甫嶺	上甫嶺	東上甫嶺				川原
	港				- m is	-10194	西上甫嶺				中井
						泊	泊		下通	下通	上野
	7.5	港上	岩崎▽		泊		小泊		1 200	. ~	沖田▽
		752	黒土田▽				井戸洞	吉	=		
			舘▽			浦浜南	肥の田	浜	上通	上通	中井
	- ·-	- T-		+4	浦浜南		沖田		***	44.1	上野▽
	田浜	田浜	田浜上	越			所通▽		後山	後山	
			田浜下	喜	浦浜西	浦浜西		→	扇洞	扇洞	扇洞▽
	岩崎	岩崎下	黒土田▽	来			小出▽		根白	根白西	根白▽
			岩崎▽	浦浜作	浦浜仲	浦浜仲	***			根白東	
		岩崎上	46 4 7				前田				₩
	野形	野形	熊之入 野形				浪板				向野 1 – 40
綾			坂本		浦浜東	浦浜東	杉下▽		 千歳	千歳	十二役 千歳
里			- 以本	;			浪板		9部落会		一一成
+	宮野	宮野西	清水▽			崎浜西	仲崎浜		るの冷文	101] 以区	
			平舘		崎浜		大平				
			宮野▽			崎浜 崎浜東	東崎浜				
							明神道				
		宮野東	中曽根▽				烏頭				
			宮野▽		8部落会	落会 10行政区	My 255				
			大明神▽		оприд						
	野々前		大畑野▽								
		野々前	野々前								
	白浜		大明神▽								
		白浜	白浜								
			大久保								
			殿畑								
	砂子浜	砂子浜	砂子浜								
		小石浜	小石浜								
	小石浜	小石浜	舘ヶ森								
-	11 郊 莎 仝	1/2元政区									

11部落会 14行政区

注:三陸町「行政連絡員等設置規則」から作成。▽はひとつの字が複数の部落会・行政区にまたがるもの。

旧大船渡市、旧三陸町のいずれでも、行政連絡員 1 人あたりの受け持ち区域は「行政区」と呼ばれてきた。三陸町地域では、行政区と部落が一致する場合もあるが、そうでない場合も少なくない。これは行政連絡員の受け持ち世帯数によって行政区が決められているためである(表 7-1)。また、行政連絡員は部落会長に委嘱される場合もあるが、そうでない場合もある32。

³⁰ 2013 年度は、旧大船渡市地域で行政連絡員 107 人、旧三陸町地域では行政連絡員 34 人、補助員 165 人が委嘱されている(『東海新報』 2014/1/22)。

^{31 2014}年1月、大船渡市長は「1市2制度」をやめて、2014年度から15年度にかけて旧大船渡市の制度に一本化してゆく方針を表明した(『東海新報』2014/1/22)。

³² 大船渡市立中央公民館での聞き取り調査 (2013/9/24) による。

2-4 小地域の類型

以下では、三陸町地域の3つの部落を事例として、各部落と部落会が今回の震災にどのように対応したのかをみてゆくが、その前に、事例の3部落が、三陸町地域の部落のなかでどのような位置にあるのかを確認しておく必要があるだろう。

部落を単位とした人口統計は現在ない。住民基本台帳人口は、行政区を単位としており、部落単位ではない(表7-2)。

震災後1年 2011年2月末 2012年8月末 2012年10月末 2002年8月末 2005年8月末 2010年8月末 2011年8月末 の増減※ (人) (世帯) 小路 **A** 7 石浜 **A** 7 **A** 7 田浜 **▲** 64 ▲ 17 港下 **A** 28 **A** 8 港上 **▲** 128 **▲** 35 岩崎下 4 綾 岩崎上 **▲** 19 **A** 8 里 野形 8 宮野西 宮野東 野々前 4 **A** 1 白浜 **A** 7 砂子浜 小石浜 ▲ 21 **▲** 6 黒土田住宅 3.040 869 2.846 綾里計 3.250 861 3.134 2.890 2.729 **▲** 161 2.707 **A** 27 甫嶺東 **▲** 15 甫嶺西 上甫嶺 **▲** 1 越浦浜南 **▲** 12 ▲ 43 **A** 26 浦浜西 **▲** 91 浦浜仲 9 地 浦浜東 **▲** 23 区 崎浜西 **▲** 6 ▲ 89 5 崎浜東 杉下住宅 3.377 1.108 3.277 2.807 1.014 2.606 49 越喜来計 1.130 2.938 1.091 2.916 1.095 2.597 ▲ 310 増舘 大野 **▲** 1 中通 ▲ 13 **▲** 3 吉下通 上通 **▲** 1 **▲** 4 後山 地 扇洞 **▲** 1 根白西 **▲** 5 **▲** 1 根白東 **▲** 1 千歳 1,523 1,507 1,463 1,457 1,443 1,428 1,413 2,433 7,441

表7-2 三陸町地域の行政区別の人口と世帯数

注:住民基本台帳による。大船渡市三陸支所提供資料から作成。※は2011年2月末と2012年3月末の差。

もうひとつ、類似のデータとして、市町村より小さい町丁・字等を単位とする国勢調査の小地域集計がある。これは部落に近い集計単位のデータで有益だが、これも必ずしも集計単位と部落が一致するわけではない。ただ、就業や移動にかんする集計もあり、一定の参考にはなる。そこで、2010年の国勢調査の小地域集計を用いて、三陸町地域の町丁・字等ごとの人口構成を整理してみた(表7-3)。

集落や村落の類型化にはさまざまな基準があるが、ここでは住民の生業に注目してみよう。 地域住民全体に占める漁業従事者比率、農林業従事者比率、第二次・第三次産業従事者比率を 求め、それぞれの三陸町地域全体の平均(以下、町平均)と比較した。そこから次のように分 類した。 【漁村型】漁業者比率>町平均(ただし、第二・三次産業比率>町平均の場合は【混住漁村型】とした)(越喜来・甫嶺、泊、綾里・田浜上、大畑野、白浜、砂子浜、小石浜、根白、千歳など)

【農村型】農林業者比率>町平均(ただし、第二・三次産業比率>町平均の場合は【混住農村型】とした)(越喜来・西上甫嶺、吉浜・上野など)

【半漁半農村型】漁業者比率>町平均、かつ農林業者比率>町平均

【都市型】第二次・第三次産業従事者比率>町平均(越喜来・肥ノ田、小出、杉下、綾里・港、岩崎、野形、宮野など)

以下でとりあげる 3 つの部落は、いずれも漁村型にあたる地域である³³。こうした事例の偏りがある点は留意されたい。

表 7 - 3 三陸町地域の町丁・字等ごとの人口構成(2010年)

字•丁目名		世帯数	平均世帯	年少	生産年齢	高齢	漁業者	農林業者	第二·三次	自宅従業	_
子•1日石	人口	世帝剱	員数(人)	人口	人口	人口	比率	比率	産業従業者	者比率	
三陸町	7,386	2,684	2.75	10.0%	57.3%	32.3%	21.7%	6.0%	72.3%	29.9%	=
三陸町越喜来	3,213	1,425	2.25	8.5%	60.0%	30.5%	17.6%	6.8%	75.6%	27.5%	=
字甫嶺	222	74	3.00	15.8%	49.5%	34.7%	37.2%	4.3%	58.5%	38.3%	_ 漁村型
字甫嶺	149	45	3.31	10.7%	51.7%	37.6%	24.7%	17.8%	57.5%	43.8%	- 半漁半農村型
字西上甫嶺	97	34	2.85	7.2%	59.8%	33.0%	8.0%	26.0%	66.0%	28.0%	_ 農村型
字泊	202	73	2.77	7.9%	53.0%	34.2%	32.7%	5.9%	61.4%	42.6%	_ 漁村型
字肥ノ田	248	139	1.78	3.2%	71.8%	25.0%	11.3%	5.2%	83.5%	21.6%	都市型
字小出	452	150	3.01	10.4%	49.1%	40.5%	4.6%	10.9%	84.6%	32.0%	混住農村型
字小出	407	140	2.91	10.6%	58.2%	30.7%	4.8%	4.3%	90.9%	19.9%	都市型
字杉下	458	238	1.92	7.9%	65.5%	25.3%	10.5%	3.5%	86.0%	16.4%	都市型
字大平	539	272	1.98	8.3%	62.9%	28.4%	26.4%	6.5%	67.1%	27.8%	半漁半農村型
字烏頭	439	260	1.69	4.3%	68.6%	24.1%	25.5%	0.7%	73.9%	22.9%	_ 混住漁村型
三陸町綾里	2,754	837	3.29	10.7%	54.8%	34.5%	25.4%	3.5%	71.0%	30.8%	_
字小路	73	20	3.65	12.3%	41.1%	46.6%	47.2%	19.4%	33.3%	72.2%	半漁半農村型
字石浜	166	49	3.39	10.8%	52.4%	36.7%	25.6%	1.2%	73.3%	33.7%	混住漁村型
字田浜上	233	69	3.38	8.2%	59.2%	32.6%	37.0%	0.0%	63.0%	25.9%	漁村型
字港	148	46	3.22	8.8%	56.8%	34.5%	15.3%	1.4%	83.3%	22.2%	都市型
字岩崎	192	59	3.25	6.8%	53.6%	39.6%	21.2%	2.4%	76.5%	24.7%	都市型
字岩崎	176	57	3.09	9.1%	50.0%	40.9%	23.7%	1.3%	75.0%	27.6%	_混住漁村型
字岩崎	194	63	3.08	10.8%	60.3%	28.9%	9.0%	6.0%	85.0%	22.0%	混住農村型
字野形	264	85	3.11	12.5%	53.0%	34.5%	6.9%	3.4%	89.7%	11.2%	_都市型
字宮野	613	196	3.13	10.4%	55.5%	34.1%	7.8%	5.2%	86.6%	20.3%	_都市型
字大畑野	242	61	3.97	13.6%	54.5%	31.8%	48.0%	4.0%	48.0%	38.0%	漁村型
字白浜	253	68	3.72	15.4%	51.4%	33.2%	29.5%	4.2%	66.3%	38.9%	_漁村型
字砂子浜	82	33	2.48	11.0%	56.1%	32.9%	65.3%	0.0%	34.7%	65.3%	_漁村型
字小石浜	118	31	3.81	7.6%	62.7%	29.7%	74.7%	0.0%	25.3%	74.7%	_漁村型
三陸町吉浜	1,419	422	3.36	11.8%	56.1%	32.1%	22.5%	9.4%	67.9%	33.3%	=
字増館	40	12	3.33	10.0%	65.0%	25.0%	0.0%	10.5%	89.5%	21.1%	_混住農村型
字平根	118	37	3.19	13.6%	56.8%	29.7%	3.8%	9.4%	86.8%	13.2%	_混住農村型
字中井	216	74	2.92	11.6%	59.3%	29.2%	4.9%	16.5%	77.7%	23.3%	_混住農村型
字上野	123	41	3.00	14.6%	48.8%	36.6%	7.0%	17.5%	75.4%	31.6%	_混住農村型
字上野	152	49	3.10	11.2%	51.3%	37.5%	12.9%	10.0%	77.1%	27.1%	_混住農村型
字上野	102	12	8.50	0.0%	67.6%	32.4%	15.0%	30.0%	55.0%	35.0%	_農村型
字扇洞	236	81	2.91	12.3%	55.1%	32.6%	26.1%	11.7%	62.2%	36.9%	半漁半農村型
字根白	81	22	3.68	16.0%	48.1%	35.8%	48.6%	0.0%	51.4%	45.7%	_漁村型
字根白	193	56	3.45	11.9%	54.9%	33.2%	31.0%	0.0%	69.0%	38.1%	_漁村型
字千歳	158	38	4.16	14.6%	58.9%	26.6%	56.3%	0.0%	43.7%	51.7%	漁村型

注:2010年国勢調査小地域集計から作成。

_

³³ さらにいえば、3 つの部落とも、岩手県全体でみても、とくに漁業者比率の高い地域である。 同じ2010年国勢調査小地域集計から、県内のすべての町丁・字等の漁業従事者比率を求めたと ころ、Z 部落は県下第 2 位、Y 部落は第 13 位、X 部落は第 27 位である。

3 越喜来地区 X 部落の事例

3-1 X 部落の概況

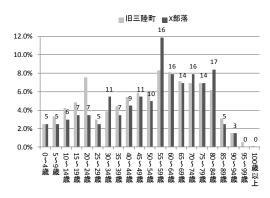
X 部落は越喜来地区の中心部から 2 キロほど南に位置する。集落は西側に山を背負い、東に開けて越喜来湾に面している。 X 漁港の陸側には防潮堤と三陸鉄道の盛土があり、その背後に平地がすり鉢状に広がっていて、集落ができている。後背地の斜面には畑地や畜舎などがある。 そのほかは山林である。

この部落は、震災前 (2011年2月末) は64世帯、人口203人、平均世帯人員は2.8人だった。 この10年間、人口、世帯数ともにわずかだが減少傾向がみられてきた(図7-1)。年齢別の 人口構成をみると、三陸町地域の平均的な構成とそれほど大きく変わらない。高齢層が多いが、 中年層以下もそれなりに厚みをもっている(図7-2)。

X部落の産業別就業人口(2010年)をみると、漁業が3割強を占めており、三陸町地域の平均よりだいぶ高い比率にあって、これが主産業といえよう。その一方で、第二次、第三次産業の就業者も6割ほどいる(図7-3)。部落内や三陸町地域には、第二次、第三次産業の事業所はそれほど豊富にあるわけではなく、かかる従業地は大船渡市中心部や釜石市内と推測される。X部落から国道45号まで2キロ程度で出られ、大船渡市中心部(盛、大船渡)や釜石市内まで車で20~30分程度で、十分に通勤可能である。非第一次産業就業者比率の高さは、こうした立地条件を反映したものとみられる。



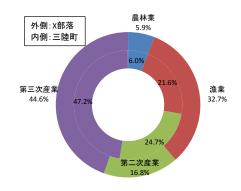
注:大船渡市三陸支所の提供資料から作成(元データ:住民基本台帳)。



注:2010 年国勢調査の小地域集計から作成。数値は実 人数。縦軸の比率は各年齢階級(5歳刻み)が全 体に占める構成比で、「不詳」を含めて算出した。

図7-1 X部落の人口と世帯数の推移





注:2010年国勢調査の小地域集計から作成。

図7-3 X 部落の産業別就業人口(2010年)

3-2 X 部落の被害状況

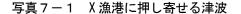
今回の震災での津波で、X 部落のなかで津波遡上高が最も高いところでは 18.58m だった (原口・岩松 2011) 34 。この津波により集落の中心部、とくに漁港の背後の平地に建つ家屋等が流され、大きな被害を受けた(写真7-1、7-2、図7-4、7-5)。

人的被害は死亡1名(ほかに部落外の介護施設入居者1名が死亡)、家屋等の被害は、部落の全64戸のうち25戸が被害に遭った。

ライフラインは、部落の全域で停電、電話不通、断水になった。また国道 45 号につながる県道 9 号が、発災直後に寸断された。



注:X部落会提供、2011年3月11日午後3時32分撮影(第1波とみられる)。





注:X部落会提供、2011年3月11日午後3時55分 撮影。

写真7-2 X漁港に押し寄せる津波

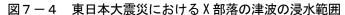
明治三陸大津波(1896年)では、津波の高さ 9.8 メートル(越喜来)を記録した(三陸町史編集委員会編 1989:145)。人的被害は、人口 284 人のうち、死亡 30 名、重傷 3 名、軽傷 6 名だった。家屋の被害は、全 32 戸のうち、流失 12 戸、半潰 1 戸、床上浸水 4 戸、床下浸水 2 戸だった。船舶の被害は、全 31 隻のうち、流失 25 隻、破壊 3 隻だった(三陸町史編集委員会編1989:178-80)。

昭和三陸大津波(1933年)では、津波の高さ4.0メートルを記録した(三陸町史編集委員会編 1989:254)。人的被害は、人口382人のうち、死亡1名にとどまった。家屋の被害は、全53戸のうち、流失10戸、全潰5戸、半潰1戸だった。船舶の被害は、流失9隻、大破4隻、小破10隻だった。浸水農地は22.5 反だった(三陸町史編集委員会編 1989:293、元データは東京帝国大学地震研究所編『昭和8年3月3日三陸沖強震及津浪に関する論文及報告』1934年)。

³⁴ X部落の明治以降の津波被害をまとめておく。



注:日本地理学会災害対応本部津波被災マップ作成チーム作成「2011年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う 津波被災マップ 2011年完成版」(http://www.ajg.or.jp/disaster/201103_Tohoku-eq.html) より抜粋。赤線(濃い部分)が津波の遡上範囲、青塗り(薄い着色部分)が家屋の多くが流される被害を受けた範囲。地名等を一部修正した。





注:この背景地図等データは国土地理院の電子国土 Web システムから提供されたものである。

図7-5 東日本大震災後の X 部落周辺の航空写真

3-3 X 部落会の震災対応

X 部落会が発災直後にどのように対応したのか、とくに発災から約1か月間の緊急対応と復旧が動き出す時期についてみてゆく。X 部落会の記録と聞き取り調査から明らかになった動きを、部落会、外部からの支援(行政、民間その他)に分けて整理したのが表7-4である。

 まもな出来事
 X 部落会の動き
 支援の状況 (行政)
 支援の状況 (民間その他)

 3月
 地震・津波発生
 津波で X 地域公民館が流失

 11日
 X 部落の中心部に大きな被害
 16:15、被災者の避難場所(5軒)と大きな被害
 次出場所(3軒)を設定ク、消防団の仮屯所を個人宅の旧畜

自衛消防組織を組織(安否確認を試

舎に設置

みたができず)

表7-4 発災直後の X 部落会の動きと支援の状況

12 目		X区災害対策本部を設置		隣町の消防団が X 漁港
12 🖂		X部落会で部落の被害状況を把握		で救助活動開始
13 日		A IDITA CIDITA VIDE TUE	市からシイタ	民間団体からピラフオ
15 🛱			ケ	一ドブル
14 日			/	個人から米 10 キロ
		如落今日の市へ古典老が守む。柳子	市から毛布40	
15 日		部落会員の車で高齢者を病院へ搬送 個人宅で入浴サービス開始	枚ほか	企業から冷凍チキン、菓 子ほか
16 日	手機が V が落にる		市から飲料	*
10 🛱	重機がX部落に入	自衛消防隊が共同作業		個人から飲み物、日用品
	り、連絡道路が開通	救援物資の分別と避難宅への配布開	水・ガスコン	ほか
	自衛隊が X 部落入	始	ロほか。昼食	
) 	夜、区長会議	からおにぎり	
17. 🗆	古 <i>体</i> 型头2×460L次f系L		配給開始	
17 日	自衛隊が救助活動		市から毛布・	
10 0			新聞ほか	m 1 > & D > \
18 目				個人から簡易ライス、米
				民間団体からオムライ
				ス、グラタン
19 目	三セク施設で入浴	入浴サービスに、部落会員の車で送		企業から牛乳ほか
	サービス開始	迎		
20 日		第2回入浴サービス、送迎		企業から肌着ほか
				畜養場からガソリン 20
				リットル
21 日				企業から衣類、醤油ほか
22 日		LPガス、トイレ汲み取り申請開始		
23 日		X 部落会第1回役員会		企業から牛丼
24 日				企業から野菜
				個人から米
25 目				個人から米ほか
26 日			山形県最上町	企業から練炭、火鉢ほか
20 1			(銀河連邦)	個人から衣類、リンゴほ
			からおにぎり	か
27 日		 消防団仮屯所待機を解除	3111 63	個人からミルク、タオル
27 [避難宅での炊き出し終了		ほか
28 日		EXECUTION !		個人から菓子ほか
20 H				企業からテントほか
30 目	自衛隊が米・灯油の 消費量調査			III J J J T T T T T T T T T T T T T T T
31 日		入浴サービス、送迎		
4月		10 時から班長会議 (以後、毎日開催)		
1 目				

3 日		東海大学のX地域公民館建設調査を	
		受け入れ	
4 日		X 部落会長が市長と面談し、復興に	
		かかる要望を伝達	
6 日	仮設住宅申込開始		
8 日	部落内の一部宅に		
	通電開始		
11 日	瓦礫撤去開始		
	部落全体に通電		

注:X 自治会の記録と聞き取り調査から作成。

以下、ここからわかることを4点にまとめよう。まず、行政の支援がX部落に入ったのは発災3日目の3月13日、救援物資が届いたときからである。その後、15日には毛布が届けられ、16日からはおにぎりの配給が始まっている。しかし、それ以前の緊急対応段階では、道路の寸断などの事情も加わって、行政はX部落に入ることができなかった。つまり、行政上の空白が丸2日以上にわたって生じたということをまず確認しておく。

第2に、そうした緊急対応時に行政の空白が生じたところで、X部落の住民にかかわる問題処理にあたったのは、X部落会だった。11日、地震が発生して1時間半しか経たない、まだ余震が続くなかで、X自治会の役員たちは、津波で家が流失した住民が避難できる場所として、部落内の5軒に交渉して避難場所とした。また、同日の夕食を、部落で共同でとることとし、津波の被害を免れた3軒に頼んで、炊き出し場所とした。

また発災直後に、部落の自主防災組織が動き出しており、安否確認が試みられるなど、行政の空白期における部落会の活動は、住民の生命や財産にかかわることにまで及んでいる(実際には、津波被害が大きく、インフラも停止していたため、部落住民全員の安否確認は11日にはできなかった)。さらに、こうした対応をより系統立ったものとするために、部落の災害対策本部が12日に立ち上げられた。このあと、この災対本部を中心に、生活物資の調達、外部から届く物資の分配、入浴サービスなど共同で必要なサービスの援助などがおこなわれていった。

第3に、企業や民間団体による外部からの支援が、このX部落に対して、行政よりかなり迅速かつ物量面でも豊富におこなわれたことが、この記録からわかる。ここで重要なのが、外部から続々と届く救援物資が、まず部落会(部落の災対本部)に集められ、そこで各家に分配されたということである。部落会の役員たちは(正確にいうと、役員以外であっても、動ける住民は災対本部で働いたわけだから、部落の住民たちは、というべきであろう)、部落内の各家の家族構成をはじめ、被害状況や親族からの支援の有無などを知悉していた。それゆえ、支援物資の分配は、こうした事情に応じて、きめ細かく配慮しながらおこなうことができた。少なくとも、このX部落において、物資の分配でトラブルが生じたことはなかったという。

こうした外部との窓口機能あるいはゲートキーパー機能が部落会にあることは、復旧段階に入るにつれて、いっそう重要になってくる。物資の支援にとどまらず、流失した \mathbf{X} 地域公民館の仮設施設の建設の無償支援の申し出が東海大学からあり、それを受け入れる際、部落会が窓口となった(写真 $\mathbf{7}-\mathbf{3}$)。

最後に、こうした災害時の部落の自治的対応において、集会施設というインフラの重要性が、 X部落の事例からはっきりうかがえる。X部落の地域公民館は津波で流失してしまった。その ため、併設されていた消防団の屯所もなくなってしまった。そこで、11日の発災直後に、消防 団の仮屯所と部落会の本部機能を置く場所として、個人宅内にあって未利用だった旧畜舎を借りた。翌日、部落の災対本部が設立されたことはすでに述べたが、その際、集会施設の不在が大きな桎梏となった。当初、津波の再来を警戒して、高台にあった個人所有地を借りようとしていた。救援物資が保管可能なコンテナがあったことも、そこを選んだ理由のひとつだった。しかし高台にあって、支援を最も必要とするはずの津波被災宅から遠く、不便であることがわかった。そこで、別の個人宅の敷地内にテントを張って、仮設の災対本部とすることとした。しかし風が強く、テントでは著しく不安定だったので、最終的に、個人宅内の旧畜舎を借りて災対本部を置いた。



注:2013/1/28 撮影。

写真7-3 東海大学の支援で建てられた 仮設の X 地域集会所

4 吉浜地区 Y 部落の事例

4-1 Y部落の概況

吉浜地区の中心部から、太平洋に突き出した岬に向かって進むこと3キロ、Y部落は、吉浜湾を望む、山がちな斜面に家々が密集して建つ。平地に乏しい、典型的なリアス式海岸にある漁村である。



注:2013/1/28 撮影。

写真7-4 Y漁港から部落の中心部を望む



注:2013/1/28 撮影。

写真7-5 Y部落中心部(地域公民館から望む)

震災前(2011年2月末現在)の人口は289人、84世帯、平均世帯人員は3.4人であった。この10年間、人口、世帯数ともほとんど変動はない(図7-6)。年齢別の人口構成(2010年)をみると、高齢層が多いものの、壮年層や中年層も一定程度おり、年少人口もそれなりにいる(図7-7)。人口再生産がそれなりにできている部落だといってよいだろう。



注:大船渡市三陸支所の提供資料から作成(元データ:住民基本台帳)。

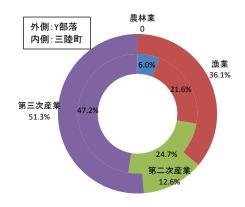
注:2010年国勢調査の小地域集計から作成。数値は実 人数。縦軸の比率は各年齢階級(5歳刻み)が全 体に占める構成比で、「不詳」を含めて算出した。

図7-5 Y部落の人口と世帯数の推移

図7-6 Y部落の年齢別人口(2010年)

産業別の就業人口構成(2010年)からは、Y部落が漁業村落であることがわかる。漁業者比率は36.1%であり、全体に漁業者比率が高い三陸町地域の平均を大きく上回っている(図7-7)。

漁業は、養殖のワカメ、アワビが中心である。アワビは、吉浜地区の特産品であり、この部落でも、漁業権をもつ各家が、年間 10 回程度の口あけの際に採取する。



注:2010年国勢調査の小地域集計から作成。

図7-7 Y部落の産業別就業人口(2010年)

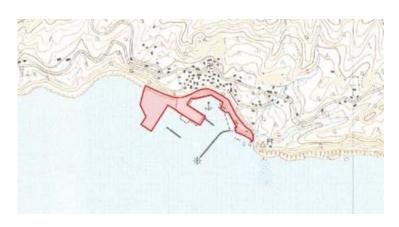
4-2 Y部落の被害状況

今回の震災で Y 部落を襲った津波は、「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」の調査結果(原口・岩松 2011)によると、部落のなかで津波遡上高が最も高いところで 16.37m だ

った³⁵。

しかし人的被害はなかった。地形上、家屋はすべて高台にあるため、民家の被害がなかった。 建物被害は、漁港にあった漁業関連施設の流失だけだった。

しかし、この部落の主産業を支える漁船には大きな被害が生じた。Y部落の漁船全296隻の うち287隻が流失または損壊した(吉浜地区公民館編2012)。



注:日本地理学会災害対応本部津波被災マップ作成チーム作成「2011年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う 津波被災マップ2011年完成版」(http://www.ajg.or.jp/disaster/201103_Tohoku-eq.html) より抜粋。赤線(濃い部分)が津波の遡上範囲、青塗り(薄い着色部分)が家屋の多くが流される被害を受けた範囲。地名等を一部修正した。

図7-8 東日本大震災における Y 部落の津波の浸水範囲

明治三陸大津波 (1896 年) では、津波の高さ 24.4 メートル (吉浜) を記録した (三陸町史編集委員会編 1989:145)。人的被害、家屋の被害はなかった。船舶の被害は、全 44 隻のうち、流失 36 隻、破壊 4 隻だった (三陸町史編集委員会編 1989:178-80)。

昭和三陸大津波(1933年)では、津波の高さ6.1メートルを記録した(三陸町史編集委員会編1989:254)。人的被害は、人口475人に被害はなかった。家屋の被害は、全65戸のうち、流失1戸にとどまった。船舶の被害は、流失33隻、大破11隻、小破17隻だった。浸水農地はなかった(三陸町史編集委員会編1989:293、元データは東京帝国大学地震研究所編『昭和8年3月3日三陸沖強震及津浪に関する論文及報告』1934年)。

なお、昭和三陸の際のY部落について、以下の記録がある。

「住宅は大抵海岸の崖上にあり崖下に製造場など少々あり。波高 8 メートル余にて崖下の製造所 2 ケ倒壊流失、漂流せる船は Y 部落の前を前に後に数十回も往復し居たる由」(三陸町史編集委員会編 1989:257、元は『岩手県昭和震災誌』岩手県知事官房、1934 年、一部表記を改めたところがある)

「同村 [吉浜村=丸山補注] 部落 Y とその隣の部落は県道に沿ひ海面上約 30 尺乃至 40 尺の高所に在りし為め家屋人命等には全く被害なく漁船漁具のみ流失せりと言ふ」(三陸町史編集委員会編 1989:288、元は久保田謙『三陸沖強震津浪気仙郡沿岸踏査概況』中央気象台、1933 年、一部表記を改めたところがある)

³⁵ Y部落の明治以降の津波被害をまとめておく。



注:この背景地図等データは国土地理院の電子国土 Web システムから提供されたものである。

図7-9 東日本大震災後のY部落周辺の航空写真

4-3 Y部落会の震災対応

Y 部落では、上述のように、津波が集落まで届くことはなく、家屋の被害は免れた。では、 発災直後、Y 部落会はどのように対応したのか。部落会役員の手記をもとに再現してみよう³⁶。

発災直後、「冷静さをとりもどしたところで何をしたらよいか考える間もなく、部落会長、防災会長が早々に役員を回り、公民館集合の号令をかけ、まず、手分けして独居老人の安全確認を優先的に行い、避難が必要な世帯に対し、公民館への避難誘導をした」(吉浜地区公民館編2012:84、一部表記を改めたところがある)。高齢者の独居世帯は数軒だったが、余震が続くなか、Y部落会の役員たちが各世帯をまわり、必要な場合は役員が手を貸して、高齢者たちをY地域公民館へ避難させた。

この部落では、地域公民館(写真7-8、7-9)は被害を免れており、これが以後の対応の拠点となった。部落会役員たちは、高齢者たちを避難させ終えると、「防災炊き出し班を招集し、米を持ち寄って炊き出しを開始。当初、地域公民館への避難民は14名を数え、消防団を含めた人数分のおにぎりと味噌汁はなんとか確保できた」(吉浜地区公民館編2012:84、一部表記を改めたところがある)。



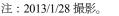


写真7-8 Y地域公民館の外観



注:2013/1/28 撮影。

写真7-9 Y地域公民館の内部

 $^{^{36}}$ 以下、この役員と元部落会長の聞き取り調査(2013/1/28、2013/10/25)の結果で適宜補って記述する。

翌12日、Y地域公民館の前に、元大工がプレハブを建てて、ここをY部落の災害対策本部とした。地域公民館内が避難所になっていたためである。Y地域公民館はこの部落の菩提寺の隣にある。部落全体は停電していたが、寺からろうそくをもらってしのぐことができたという。なお、Y地域公民館の避難生活は最長で1週間に及んだ。

この部落の漁業従事者のなかには、船の被災を避けるため、津波が到達する前に船を沖に移動させる人もいた³⁷。このため Y 部落会では 12 日に、沖に逃れた船に対し、隣部落の漁港から食糧を補給することにした。

部落会役員らの回想によると、こうした緊急対応がひと段落するにつれて、さまざまな課題が災対本部に持ち込まれるようになったという。「ライフライン(電気・電話)の復旧はどうなるか」「深刻なガソリン不足にどう対処するか」「生活弱者の日用品や食料をどう確保するか」「当面の生活資金の確保」といった問題である(吉浜地区公民館編 2012:84)。

そこで Y 部落会では、次のように対応することとした。「話し合いの中でガソリン使用は緊急の場合を除き、効率的に利用することが重要との観点から、部落役員が地区民の要望を聞き取り、日用品や介護用品、食料品の調達を一手に引き受け、便宜を図ることとし、毎日、大船渡への買い出しに行った」(吉浜地区公民館編 2012:84) 38。 Y 部落会での生活物資の分配と全戸配布は、発災 40 日後に災対本部が解散するまで、12 回にわたって続けられたという。

4-4 部落の基礎としての同族集団

Y部落では、部落や部落会を支える基礎的な社会関係として、「マキ」や「シンセキ」と呼ば

_

³⁷ Y 部落の 40 代の漁業者は次のように回想している。「……津波の影響で既に潮が引き始めていて、網などを積み込む余裕がなくなりました。「すぐに逃げなければ」と思い、父と二人で船に飛び乗りました。……漁港内の水は緑色に濁り、防波堤の先には渦が巻いていました。……このときには退き波の勢いが強くて舵も利きません。船は防波堤の方に流されて行きました。もう自分ではどうすることも出来ない「ヤバイ状態」でした。焦りと恐怖から、「とう(父)、舵利かねえ。」と、表(船の前部)にいる父に助けを求めました。「エンジンの回転を上げろ。津波に負けないように、もっと噴かせ!。」と言うのです。でも、船の舳先が防波堤の入口に向いていないので、そうしたくてもそれが出来ませんでした。その時、一瞬、左右に揺れていた舳先が沖に真っ直ぐに向いた時を逃さないようにして一気にエンジンの回転を上げ、港を抜け出て全速力で根(水深 100 メートル)の近くまで逃げました。……沖に出ると潮の流れが速く感じましたが、波の高さは全く分かりませんでした。周りを見回した時、5、6 艘の船がいるのを確認でき、仲間がいることに少し安心しました」(吉浜地区公民館編 2012:1-2、一部表記を改めたところがある)。この船をはじめ、沖に出ていた船が Y 港に戻れたのは、翌 12 日夕だったという。

³⁸ このように部落会でガソリンの使用制限を申し合わせた部落は少なくないとみられる。同じ吉浜地区の別の部落(33 世帯、123 人、人的被害なし)では、発災翌日の 3 月 12 日に、部落会の役員が地域公民館に集まって、次の 6 点を申し合わせた(吉浜地区公民館編 2012:81-2)。「地域住民の食料として、米を出し合って共同で「おにぎり」を作って配給すること」、「そのためのご飯を炊くなべと暖をとる薪ストーブを持ち寄ること」、「籾を持っている家では精米機のある家で精米してもらうこと」、「吉浜地区災対本部から配給されるガソリンは精米機を稼働させるために使用し、各自の車に分配できないこと」、「男は、地震で壊れた瓦やずれた瓦を直したり、壊れた屋根の雨漏りを防ぐためのシートをかける作業をすること」、「これから毎日地域公民館に集合すること」。この申し合わせを受けて、部落での共同炊事が通電再開まで4日間にわたって実施された。

れる同族集団がはっきりとみられる。

マキとは、本家の分家に対する権威的統制の強い本分家集団をさす呼称で、東北から関東、中部地方に広く分布する。ただし民俗用語としての「マキ」の用法には、かなり大きな地域的多様性があるとされる(上野 1972:665)。三陸町地域では、単系出自集団をさし、西日本でいう「スジ」や「血筋」にあたるものである(上野 [1967] 1992:75)。自分の生まれたマキ(「ミマキ」)だけでなく、婚姻によって配偶者の所属していたマキ(「オヤジマキ」、「カカマキ」)にも個人として所属することになる(三陸町史編集委員会編 1988:203)。

また「シンセキ」とは、父方のマキと母方のマキの双方をあわせた、双系的な親族集団である(上野 1992:84)。ただし、父方のシンセキは、血縁的にはかなり希薄であっても含まれるが、母方は3世代ぐらいに限定されることが多い(三陸町史編集委員会編 1988:204)。

マキやシンセキの社会的機能として、今でも最も顕著に残存しているのは、盆と正月の「ホトケマイリ」と呼ばれる行事にみられる。ホトケマイリとは、自分の家や親族の墓参りをしたのち、シンセキの家の仏壇に参る行事である(上野 1992:83)。仏壇に参ったあと、その家の主人から酒食の歓待を受けることもある。「アイサツマワリ」と呼ばれることもある³⁹。

マキやシンセキは、生産や労働の共同機能を伴うものではなく、ホトケマイリのような民俗 行事における親交的な機能をもつ程度のものになっているのが現状とみられる。しかし今回の 大津波のような災害時には、この社会関係が相互扶助的な紐帯に転化することもあるようであ る。ある家長は、「同じマキで被災したうちがあれば、まず助ける。そうやって互助的にどうに かして、そのうえで部落でということになる」と述べている⁴⁰。

ここで重要と思われるのは、マキやシンセキといった同族集団が重なりあって、部落という地域的まとまりができていることである(図7-10)。いわゆる家連合としての村が、Y部落

³⁹ こうした行事が根強く残っていることは、震災後の2012年1月に、Y部落会が総会においてアイサツマワリをやめる申し合わせをわざわざしたことでも裏づけられよう。

もともと吉浜地区公民館は震災前から、生活簡素化運動の一環として、アイサツマワリをは じめ、結婚祝いや忌中払いの香典・引出物の簡略化・廃止など、冠婚葬祭の簡略化を呼びかけ てきた。この運動を受けて、Y部落会でもたびたびアイサツマワリのとりやめが議論にのぼっ ていた。しかしなかなか全廃には踏み切れなかったという。

その理由の第1は、各家が複数のマキに属することから、部落全体でいっせいに廃止しなければならず、反対者があると難しかったことがある。第2に、部落会で発言力をもつ家長の男性にとってアイサツマワリが必ずしも忌避されるものでなかったということが挙げられる。元旦と盆に各家を回って酒食の歓待を受けたり、自家で歓待をしたりするのを楽しみにしている男性は少なくない。それに対して、酒食の準備をする妻や嫁にとっては必ずしも歓迎される行事ではない。ある60代の主婦がいうには、「子や孫が帰省する正月やお盆に、客間に一日中来客があるので、子や孫はうちの隅でじっとしていなければならない。そのうえ、客が来るたびにおせちや酒を準備しなければならない。これがあるから帰省したがらない娘もいる」。

アイサツマワリでは、仏壇に参る際に1000~数千円程度の「御年始」「御仏前」を持参する。 酒食の饗応は、手間だけでなく、家計の負担になる。こうしたことから、震災後のY部落会総会で、「この部落は、人的被害はなかったものの、漁船が流されて、どの家もたいへんなのだから、この際アイサツマワリをやめたら、みな楽になるのではないか」との提案があり、満場一致で認められた。

なお、上述の主婦は「アイサツマワリがなくなって、初めてゆっくり元旦を過ごせた。初めて温泉で年越しができたという家もあった」と語っていた(以上、Y部落会での聞き取り調査による、2013/1/28、2013/10/25)。

⁴⁰ 聞き取り調査(2013/10/25)による。

ではかなりはっきりとみられる。上述のようにマキやシンセキは、災害時に相互扶助機能を発揮することがある。これをあわせて考えると、部落や部落会における相互扶助は、同族集団という基礎的な社会関係の上で成り立ったといえるのではないだろうか。

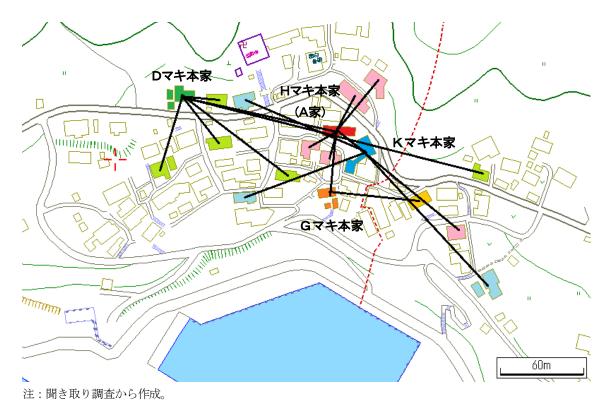


図7-10 マキの空間構造:Hマキの本家A家の場合

5 綾里地区 Z 部落の事例

5-1 Z部落の概況

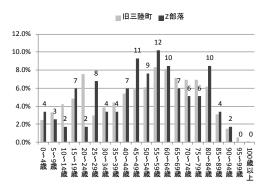
Z部落は、綾里地区の中心部から県道9号を北東に8キロ、越喜来地区の中心部(三陸支所)からも同じ県道9号を南に8キロのところに位置する。隣の部落とは峠で隔てられており、かなり隔絶した環境にある集落といえる。集落の東側が開けていて、越喜来湾に面している。そのほかの三方は山である。

震災前(2011年2月末)の人口は127人、33世帯、平均世帯人員は3.8人だった(図7-11)。この部落の人口構成上の特徴として、壮年層が分厚く、20代の若者、子世代もいることが挙げられる(図7-12)。これは、後述するように、養殖漁業(ホタテ養殖)が生業として成立しており、人口再生産の可能性が維持されていることによるものである。

Z 部落に住む 15 歳以上就業者の 7 割以上が漁業に従事している。第二次産業、第三次産業は 2 割強である。三陸町地域の平均と比べて、漁業者比率が際立って高い部落といえる(図 7 - 1 3)。先にみたように、岩手県内でも有数の漁業者比率の高い地域である。



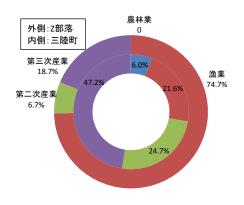
注:大船渡市三陸支所の提供資料から作成(元データ:住民基本台帳)。



注:2010年国勢調査の小地域集計から作成。数値は実 人数。縦軸の比率は各年齢階級(5歳刻み)が全 体に占める構成比で、「不詳」を含めて算出した。

図7-11 Z部落の人口と世帯数の推移





注:2010年国勢調査の小地域集計から作成。

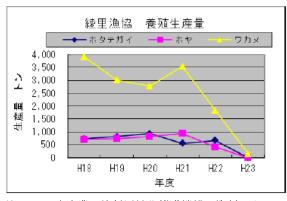
図7-13 Z部落の産業別就業人口(2010年)

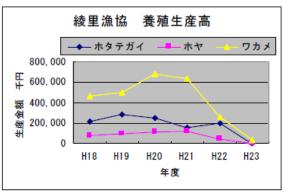
5-2 Z部落の漁業の概況

綾里地区の漁業は、海面養殖、小型漁船漁業、採介藻、定置網が中心で、スルメイカ、アワビ、ウニ、養殖ホタテ貝、ワカメ、ホヤが主要産物である。このうち生産額、養殖施設数、経営体数が最も多いのはワカメで、生産額にして 5~7 億円である。次がホタテ貝で、年間 2~3 億円の生産額がある。綾里漁協の正組合員は 453 名、準組合員は 22 名、計 475 名である⁴¹。

震災以前、ワカメは、生産量・生産額とも、ホタテやホヤを大きく上回る水準にあった。しかし生産者の高齢化の影響から、生産量・生産額ともに低落傾向にあった。それに対してホタテとホヤは、ある程度安定した生産量と生産額を保っており、綾里地区の養殖漁業の柱のひとつとして期待されてきた(図7-14)。

⁴¹ 綾里漁協の資料による。





注: NPO 水産業・漁村活性化推進機構の資料による。

図7-14 綾里漁協のワカメ・ホタテ・ホヤの生産量と生産額

Z部落は、漁協組合員 29 名であり、ここの主産物はホタテである。綾里漁協のホタテの水揚 げ量の7割を占め、この部落のすべての漁家がホタテ養殖を手がけている。

Z 部落で養殖漁業が本格的に始まったのは、第二次大戦後のことだという⁴²。それ以前は、陸の孤島であるがゆえに、海産物を出荷するには時間と手間がかかり過ぎた。戦後、まず始まったのがノリの養殖だった。綾里地区では 1949 年から、Z 部落でも 4 年後の 1953 年から始まった。

次に手がけられたのがワカメだった。綾里地区では1961年から、Z部落でも1962年からワカメの養殖が開始された。はじめは乾燥だったが、その後、塩蔵ワカメとして出荷されるようになった。

ワカメの養殖が本格化するとともに、次にホタテが注目された。Z部落では1964年にホタテ養殖の研究が着手されている。1967年には初水揚げされた。初めて出荷されたのは1972年だった。ホタテ養殖が軌道に乗るにつれて、1980年代には、ホタテ養殖を始める漁家、ホタテー本に絞る漁家が増えはじめた。1988年、築地市場に上場された際、1キロ1050円という高値を付けたことはこの流れを加速させた。1994年には水揚量、水揚高ともに過去最高を記録した。

しかし 1990 年代後半から、ホタテの価格が低迷しはじめた。2002 年にはキロ当たり 190 円 の最低を記録するまでに落ち込んだ。

こうした難局を乗り切るにはブランド化が重要だ、と考えたホタテ漁家の2代目たちが中心になって、2003年に綾里漁協Z青年部が設立された。このZ青年部は、イベントの開催、新たな販路拡大、商標登録やブランドの確立などを積極的に進めた。2009年には岩手県知事から漁業関係表彰を受けるなど、ホタテのZブランドが確立した。

このブランド化の過程で、Z部落の養殖漁家が共同で出荷する取り組みが進められた。岩手 県内のホタテは県漁連の共販品として一括して取り扱うことから、本来は地域独自のブランド 化や独自販路の形成は難しい。しかしZ青年部は、綾里漁協の協力を得て、Z部落で水揚げさ れたホタテを直接消費者に届ける独自の方法を考案し、部落独自のブランドと独自販路の形成 が可能になった。

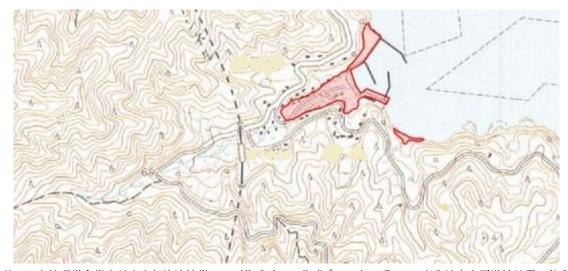
.

⁴² Z 部落と綾里地区の漁業については、綾里漁協の資料と部落会の聞き取り調査 (2012/11/12、2013/1/27) による。

5-3 Z部落の被害状況

今回の震災で、Z部落の津波の被害は、「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」の調査(原口・岩松 2011)によると、部落のなかで津波遡上高は、最高で17.27m だった⁴³。

津波は Z 部落の中心部を襲い、Z 部落の中心部が浸水した。また 30 戸のうち、8 戸が被害に遭った。うち 4 戸が全壊だった(写真 7-10、7-11)。人的被害はなかったものの、漁業被害は大きく、漁船は 9 トン 1 隻、3 トン 1 隻の計 2 隻が残っただけだった。



注:日本地理学会災害対応本部津波被災マップ作成チーム作成「2011年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う 津波被災マップ 2011年完成版」(http://www.ajg.or.jp/disaster/201103_Tohoku-eq.html)より抜粋。赤線(濃い部分)が津波の遡上範囲、青塗り(薄い着色部分)が家屋の多くが流される被害を受けた範囲。地名等を一部修正した。

図7-15 東日本大震災における Z 部落の津波の浸水範囲

明治三陸大津波 (1896 年) では、津波の高さ 10.4 メートルを記録した (三陸町史編集委員会編 1989:145)。人的被害は、人口 157 人のうち、死亡 64 名、重傷 5 名、軽傷 4 名だった。家屋の被害は、全 23 戸のうち、流失 13 戸、半潰 2 戸だった。船舶の被害は、全 11 隻のうち、流失 8 隻だった (三陸町史編集委員会編 1989:178-80)。

昭和三陸大津波(1933 年)では、津波の高さ 3.8 メートルを記録した(三陸町史編集委員会編 1989:254)。人的被害は、人口 203 人のうち、死亡 5 名、行方不明 4 名だった。家屋の被害は、全 29 戸のうち、流失 11 戸、全潰家屋 1 戸、半潰家屋 1 戸だった。船舶の被害は、流失 8 隻だった。浸水農地は 6.4 反だった(三陸町史編集委員会編 1989:293、元データは東京帝国大学地震研究所編『昭和 8 年 3 月 3 日三陸沖強震及津浪に関する論文及報告』1934 年)。

なお、昭和三陸大津波の際のZ部落については、以下の記録がある。

「海岸付近の家は皆流失せり。津波は小川に沿って奥の方まで浸入し奥の方の大きな家のみは外観上変化なく残りて目立ちたり。波高は目測にて8メートル位であつたことを認めた」(三陸町史編集委員会編1989:260、元の出所は『岩手県昭和震災誌』岩手県知事官房、1934年)

⁴³ Z 部落の明治以降の津波被害をまとめておく。



注:この背景地図等データは国土地理院の電子国土 Web システムから提供されたものである。

図7-16 東日本大震災後の Z 部落周辺の航空写真



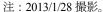


写真7-10 三陸鉄道 Z 駅から Z 集落を望む



注:2013/1/28 撮影。

写真7-11 防潮堤から浸水範囲を望む

5-4 Z部落会の震災対応

Z 部落では、発災から 4 月 14 日まで 35 日間にわたって、部落の住民全員約 110 人が Z 地域 公民館で生活した。このことはマスメディアでもとりあげられた 44 。

発災直後、部落の住民が Z 地域公民館に集まった。そこでまずおこなったのが、各家に残っていた食料を地域公民館に集めることだった⁴⁵。各家の冷凍庫にはウニ、アワビなどが保管してあり、「1 週間はごっそう(ごちそう)だった」という。県道が寸断されたため、Z 部落は一時孤立したが、長崎・兵庫両県の防災へリが下りてきて支援物資が得られたこともあって、食料不足に悩まされることはなかったようである。県道が開通したあとは、銀河連邦でつきあいのあった長野県佐久市から 4 トントラックで支援物資が届いた。水道も止まっていたが、指導ができる以前に使用していた山の水を地域公民館まで引いて利用した。

部落全体が停電していたため、住民たちは地域公民館で寝食をともにすることとした。食料のほかにも、灯油、薪ストーブ、ガスボンベなど、各家にあった生活物資を地域公民館に持ち寄った。男性は復旧作業にあたり、Z部落会婦人部の女性は炊き出しにあたった。食事は、高齢者や子どもを優先させ、そのあとで男性、女性が食べるという秩序もできた。

13日には、早くも被災した家屋の後片づけが、部落の住民たちの協力で始められ、泥を取り

⁴⁴ たとえば、『河北新報』2011/3/24。

⁴⁵ 以下、Z部落会での聞き取り調査(2012/11/12、2013/1/27)による。

除く作業が進められた。孤立状態にあって、重機がなかったことから、当初は、漁業施設にあったフォークリフト1台だけが頼りだったという。



注:2013/1/28 撮影。

写真7-12 7地域公民館の外観



注:2013/1/28 撮影。

写真7-13 Z公民館に隣接する消防施設

5-5 漁業復興と部落

Z部落が養殖ホタテを主とする漁村であることは、すでに述べたとおりである。30 戸のうち 19 戸がホタテ養殖に携わっており、この19 戸で養殖組合ホタテ部会を組織している⁴⁶。

養殖ホタテを導入して以降、部落全体でこれに取り組んできた。また Z 青年部を中心に、部落独自のブランド構築が試みられてきた。その過程で、養殖施設の経営は基本的に家ごとにおこなうものの、出荷や販売は Z 部落全体で共同しておこなうようになった。



注:2013/1/28 撮影。

写真7-14 Z漁港でのホタテの水揚風景

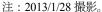


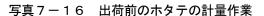
注: 2013/1/28 撮影。

写真7-15 ホタテに付着した貝殻等を除去する作業は漁家の女性たちが協力しておこなう

⁴⁶ このほかホヤの養殖にあたるホヤ部会があり7戸が入っている。定置網漁業は、かつては近隣の部落も含めて40戸以上がかかわっていたが、震災前は4戸(うちZ部落3戸)だけになっていた。このほか遊漁船組合もあり、ホタテだけでなく、漁業にかかる共同組織は複数ある。









注:2013/1/28 撮影。

写真7-17 Z漁港でのホタテの出荷風景

震災後、船が流失したため、修理や新造が終わるまでは、部落全体で共同して船を利用した⁴⁷。 部落会の役員のひとりがいうには「これまでいろいろ一緒にやるくせがついている」ことで、 漁船の一時的共同利用がスムーズに可能になったということである。

6 まとめ

三陸町地域における「部落」は、兼業化や混住化がそれほど進んでいない漁業村落ほど――たとえばY部落やZ部落に顕著なように――、同族集団(マキやシンセキ)をその基礎にもっており、また漁業という生業における共同をその基盤にもっている。それゆえ、部落は今なおきわめて強固な社会集団としてある。

これが今回の震災において、発災直後の緊急対応や復旧、さらには復興において、重要な役割を果たしてきたし、今も果たしているということは、以上から明らかであろう。その際、部落は部落会という組織をもつことにより、そうした共同性と凝集性をいっそう強く発揮している。

第6章でみたような、「地区」というまとまりは、こうした部落を基礎にもっている。それゆえ「地区」が、部落では処理しきれない課題――たとえば部落間に共通する復旧課題や広域的なインフラの問題など――に対処する、新たな地域的まとまりとしてせり出してきているといえよう。換言すれば、地区は部落連合という性格をもち、その部落は家連合や漁業経営体の連合に支えられているわけである。

敷衍すれば、こうした地域的まとまりの重層構造が、「平成の大合併」がもたらした行政の脆弱性を補完し、復元力を駆動させる社会的な基盤となっていると考えられる。裏を返せば、そこにある社会諸関係が解体すれば、災害に対する地域社会の脆弱性は増大し復元力は低減するといえよう。

今後、復興事業は各地で進んでゆくものとみられる。実際、本章でとりあげた部落でも、高 台移転や防潮堤の再建が進められつつある。こうしたところで、部落や地区といった地域的ま とまりは、どのような役割を果たすのか。換言すれば、復興過程において、「地域」という領域 ガバナンスのスケール間分業がどのようにおこなわれるか、という問いである。部落一地区一

⁴⁷ 以下、Z 部落会での聞き取り調査 (2012/11/12、2013/1/27-28) による。松永 (2012) も参考にした。

(旧町) - 市 - 県 - … という、「大合併」後の領域ガバナンスの新しいスケール的編成において、何を、どこで、どのように、利害調整・意思決定するのか。これは我々の今後の課題である。

林文

- 原口強・岩松暉, 2011,『東日本大震災津波詳細地図 上巻:青森・岩手・宮城』古今書院. 丸山真央, 2005,「「平成の大合併」をめぐる地域社会の意思決定と自治体財政——岩手県大船 渡市・三陸町合併を事例に」『地域社会学会年報』17:109-25.
- 松永桂子, 2012,「水産加工業の復興と新たな仕組みの構築 岩手県大船渡市と釜石市における事業再開の動き」関満博編『震災復興と地域産業 1 東日本大震災の「現場」から立ち上がる』新評論, 66-85.
- 三陸町史編集委員会編,1988,『三陸町史 第5巻 民俗一般編』三陸町史刊行委員会.
- 三陸町史編集委員会編,1989,『三陸町史 第4巻 津波編』三陸町史刊行委員会.
- 上野和男, 1972, 「マキ」大塚民俗学会編『日本民俗事典』弘文堂, 665.
- 上野和男, 1967, 「三陸海村の親族組織――岩手県気仙郡三陸町下甫嶺の事例」『民族学研究』 32(2):155-65. (再録:1992,『日本民俗社会の基礎構造』ぎょうせい, 66-88.)
- 吉浜地区公民館編,2012,『その時、私は…—大船渡市三陸町吉浜の人々の記録』大船渡市 吉浜地区公民館.

東日本大震災における支援活動と地域社会 ―岩手県大船渡市を中心に― 「社会と基盤」研究会・岩手調査班 報告書

2014年3月31日 第1刷 発行

編 集 山本唯人

発 行 「社会と基盤」研究会

〒186-8601 東京都国立市中2-1

一橋大学 社会学研究科 町村研究室 内

印 刷 社会福祉法人 東京コロニー

(本報告書は、平成 23~26 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (B)「グローバル化以降における資本制再編と都市—〈ヒト・モノ〉関係再編と統治性の研究」(研究代表者:町村敬志、課題番号: 23330157)による成果物です)